令和７年度
厚生労働省障害者地域生活支援体制整備事業
事業報告書

令和８年３月

一般社団法人北海道総合研究調査会

令和７年度厚生労働省障害者地域生活支援体制整備事業
事業報告書　目次

Ⅰ　事業の概要 1

１　事業の目的 1

２　事業の概要 2

（１）検討会の設置 2

（２）ワーキンググループの設置 2

（３）「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」の集計・分析 2

（４）自治体ヒアリング調査 2

（５）オンライン研修 2

（６）全国ブロック会議 2

Ⅱ　事業の内容 3

１　検討会の設置および検討経過 3

（１）検討会の設置 3

（２）検討会の開催方法 3

（３）検討会における検討経過 3

２　ワーキンググループの設置および検討経過 8

（１）ワーキンググループの設置 8

（２）ワーキンググループの開催方法 8

（３）ワーキンググループにおける検討経過 8

３　令和６年度事業からの変更点 14

（１）オンライン研修とブロック会議の連動 14

（２）オンライン研修における事前の動画視聴 15

（３）チェックリストの活用 15

（４）事例の報告 15

４　「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」の集計・分析 16

（１）調査の目的 16

（２）調査の対象 16

（３）調査の実施 16

（４）調査の集計・分析 17

５　自治体ヒアリング調査の実施 19

（１）調査の目的 19

（２）調査の対象 19
（３）調査の実施 19
（４）調査結果の概要 20
６　オンライン研修の実施 22
（１）開催の目的 22
（２）対象者 22
（３）周知・受付方法 22
（４）開催方法と開催日程 22
（５）研修の流れとプログラム 23
（６）研修講師 24
（７）オンライン研修の参加状況 24
（８）オンライン研修の開催内容 26
（９）オンライン研修への意見等について 32
【参考】チェックリスト「大切にしたい３１のチェック項目」について 42
（１）チェックリストの目的・意図 42
（２）「大切にしたい３１のチェック項目」の解説 42
（３）チェックリストの集計結果 43
７　全国ブロック会議の実施 52
（１）開催の目的 52
（２）対象者 52
（３）周知・受付 52
（４）事前提出資料 52
（５）開催方法と開催日程 54
（６）プログラム 55
（７）研修講師 56
（８）全国ブロック会議の参加状況 57
（９）全国ブロック会議の開催内容 60
（10）都道府県の取組状況等の整理 65
（11）全国ブロック会議への意見等について 68
Ⅲ　本事業のまとめ 76
１　オンライン研修の開催状況と評価 76
（１）参加状況 76
（２）チェックリストについて 76
（３）参加者からの評価と要望等 77
（４）講師の意見等 78
２　全国ブロック会議の開催状況と評価 79

（１）参加状況 79
（２）参加者からの評価と要望等 79
（３）講師の意見等 80
３　検討会におけるブロック会議・オンライン研修の総括 81
（１）令和７年度事業における工夫・改善のポイント 81
（２）令和７年度事業の評価 82
４　今後の全国ブロック会議・オンライン研修に向けて 84
（１）オンライン研修・ブロック会議の進め方 84
（２）事例報告 84
（３）グループワークのテーマ 84
（４）演習（グループワーク）の進行 86
（５）参加促進 86
（６）パートナーシップの具体化としての「チームづくり」 86
（７）包括的な支援体制の構築 86

資料編

・チェックリスト様式 ..... 資－1
・都道府県の取組状況等 ..... 資－4
・全国ブロック会議　都道府県「演習シート５」 ..... 資－75
・令和７年度地域生活支援促進事業 ..... 資－99

Ⅰ　事業の概要

1　事業の目的

障害者総合支援法の改正により、令和 6 年 4 月 1 日から、基幹相談支援センターについては、地域の相談支援の中核的機関としての役割・機能の強化を図るとともに、その設置に関する市町村の努力義務等が設けられたほか、地域生活支援拠点等を障害者総合支援法に位置付け、その整備に関する市町村の努力義務等が設けられた。また、（自立支援）協議会についても、地域課題の抽出及びその解決を図る機能を促進するための改正が行われた。

当該法改正を踏まえ、第 7 期障害福祉計画に係る国の基本指針においても、基幹相談支援センター等の設置・整備等について盛り込まれ、併せて、都道府県は市町村に対し、基幹相談支援センターの設置促進等のための広域的な支援の実施を行うこととされている。また、地域生活支援拠点等についても、各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、年 1 回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこととされ、都道府県は市町村に対し、地域生活支援拠点等の整備を進めるにあたって必要な支援を行うこととされている。

「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査（厚生労働省）」によると、令和 6 年 4 月現在、全市町村における基幹相談支援センターの設置率は 60%、地域生活支援拠点等の整備状況は 72%にとどまっている。特に人口規模の小さい市町村おいては設置・整備が進んでいない割合が高い状況にある。

そこで、本事業では、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備や（自立支援）協議会の効果的な運営の促進に向け、市町村に対する都道府県による支援の方策や、市町村同士の連携など、さらなる設置・整備に向けた取組を促進させるための研修や意見交換の場を開催することで、国が各自治体の相談支援体制における機能強化や活性化を支援することを目的とする。

２　事業の概要

障害者総合支援法の改正等を踏まえ、「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」や自治体ヒアリング調査から各自治体における相談支援の体制整備等における現状と課題を把握した上で、市町村における基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備や（自立支援）協議会の効果的な運営に資するためのオンライン研修及び全国ブロック会議を開催した。

（１）検討会の設置

・全国ブロック会議及びオンライン研修の開催にあたっては、有識者等からなる検討会を設置し、開催プログラムや実施方法等について検討を行った。

（２）ワーキンググループの設置

・全国ブロック会議及びオンライン研修の演習の進め方や資料等については、相談支援の実践者からなるワーキンググループを設置し、検討を行った。

（３）「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」の集計・分析

・厚生労働省が全都道府県・市町村を対象に実施する「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」調査票の集計・分析を行い、各自治体における相談支援の体制整備等に関する状況について整理した。調査結果については全国ブロック会議及びオンライン研修の資料にも使用した。

（４）自治体ヒアリング調査

・全国ブロック会議及びオンライン研修の資料として活用するため、地域の相談支援の体制整備等に関して都道府県による効果的な市町村支援が行われた自治体に対してヒアリング調査を実施した。

（５）オンライン研修

・基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備を含めた地域の相談支援体制の強化や（自立支援）協議会の効果的な運営の促進を図るため、市町村担当職員や相談支援・（自立支援）協議会等に関わる関係者を対象としたオンライン研修を実施した。

（６）全国ブロック会議

・基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備を含めた地域の相談支援体制の強化や（自立支援）協議会の効果的な運営の促進を図るため、各都道府県の担当職員やアドバイザー事業に従事する者等を対象とした全国ブロック会議を開催した。

Ⅱ　事業の内容

1　検討会の設置および検討経過

（1）検討会の設置

・オンライン研修及び全国ブロック会議の開催にあたり、プログラムや実施方法等について検討を行うため、障害福祉分野の相談支援に深い知見のある有識者、障害福祉分野の相談支援に係る職能団体等の推薦を受けた者に加え、都道府県・市町村担当者からなる検討会を設置した。

図表Ⅱ-1-1　ブロック会議の開催等に関する検討会委員

氏　名	所属・役職
岩上　洋一	社会福祉法人じりつ　理事長
川島　成太	社会福祉法人有誠福祉会 名西郡障がい者基幹相談支援センター 管理者・主任相談支援専門員
坂本　泰佑	奈良県福祉保険部障害福祉課　課長補佐
相馬　大祐	長野大学社会福祉学部　准教授
曽根　直樹	日本社会事業大学社会事業研究所　客員教授　　※座長
福原　規之	富津市健康福祉部障がい福祉課　課長

（50 音順・敬称略）

（2）検討会の開催方法

・オンラインでの開催とした。

（3）検討会における検討経過

・検討会は全 3 回開催した。検討経過については以下のとおりである。

・なお、オンライン研修・全国ブロック会議の開催にあたっては、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会（NSK）の全面的な協力を得て実施した。

・本検討会での議論を踏まえ、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会（NSK）が推薦した講師陣を対象に、オンライン研修・全国ブロック会議に向けて事前説明会を開催した。

図表Ⅱ-1-2　検討会における検討経過

第１回検討会	
日時	令和７年７月４日(金)17：00～19：00
議題	（１）本事業の概要について （２）ブロック会議・オンライン研修の目的と進め方について （３）自治体ヒアリング調査について
主な意見	１．ブロック会議・オンライン研修の目的について ＜オンライン研修＞ ・基幹・拠点・協議会で地域づくりをするための３つの起点「複数事業所の一体的管理」「基幹の機能」「個別給付による拠点コーディネーターの配置」を目標にして、いかに市町村が取り組み、それを都道府県が支援しているかが重要である。 ・市町村が自らの状態に気づいてもらうための仕掛け（セルフチェックシート等の活用）も必要ではないか。 ＜ブロック会議＞ ・昨年度に立てた目標・目的が一年後に具体的な取組としてどのようになったのか、検証・確認が必要である。 ・市町村を動かして整備までつなげるための市町村に対する支援の方策を議論していくことが必要である。 ・都道府県による市町村の実態把握の精度を高めることが必要である。 ２．ブロック会議・オンライン研修の進め方について ＜両研修の連携＞ ・事務局案のとおり、オンライン研修をブロック会議に先立って実施する方がよい。 ＜オンライン研修の日程・グループ分け＞ ・参加者が話し合えるような状況がつくれるならば、設置・整備の状況別等（さらにそれぞれを人口規模別）が望ましい（取組状況が同質のところ同士のグループワークがよいのではないか）。 ・政令市や中核市といった人口規模に伴う状況や課題の違いを考慮する必要があるのではないか。 ＜オンライン研修のプログラム＞ ・講義は事前に動画視聴がよいのではないか。（当日参加できない職員も講義のみ視聴できる。何度も視聴できる） ・グループワークに先立って３要素の必要性について説明するのがよいのではないか（この説明は動画ではなく対面がよいのではないか）。 ＜オンライン研修の演習の進め方＞ ・オンライン研修では、「複数事業所の一体的管理」「基幹の機能」「個別給付による拠点コーディネーターの配置」の３点を演習のテーマにし、設置・整備の状況別にグループごとに選んでもらってはどうか。 ・ワーキンググループでセルフチェックシート等の内容についても検討してもらってはどうか ３．自治体ヒアリング調査について ・「複数事業所の一体的管理」「基幹の機能」「個別給付による拠点コーディネーターの配置」を目標として取組を支援しているか（設置率、整備率のみを優先した支援となっていない）の状況を確認した上で、聞き取りを実施する。（国が求めている基幹・拠点・協議会を作ることと連動しているかどうかが重要）

第２回検討会	
日時	令和７年９月 16 日(火) 17：00～19：00
議題	報告 （１）第１回検討会・ワーキンググループでの意見について （２）オンライン研修について （３）ブロック会議について 議事 （１）ヒアリング調査について （２）行政説明について （３）オンライン研修の演習について （４）ブロック会議の演習について
主な意見	１．ヒアリング調査について ・オンライン研修およびブロック会議で事例報告をしてもらう際、都道府県の立場だけではなく、都道府県の支援を活用した市町村の取組についてポイントを伝える必要がある。 ・「こういう場面で、このように支援を活用できる」と市町村が納得できるプロセス、ストーリーが伝わるよう図などを使って工夫してはどうか。 ・研修の事前録画で「市町村がこうやって頑張っている」「都道府県をうまく活用してください」という流れが伝わるとよい。事例を共有してもらい、「都道府県の支援を待つだけではなく、市町村からのアクションもできる」ということを事前に理解した上で、グループワークに入ってはどうか。 ＜講師による動画の説明＞ ・それぞれの都道府県・市町村が、作成した動画を見る際の視点について伝える。 ・都道府県をどう活用するか、それぞれの機能がどう関連しているかを簡潔に伝える。 ２．オンライン研修について ・まずは自分たちの状況をセルフチェックで確認した上で、同じような地域、同じような人口規模のところはどうしているかなどを確認できたらよい。 ・事前にチェックシートを参考に、ワークシートに課題となっている部分を埋めた上で、事例動画を視聴し、課題解決の方向性などを書き込んでおき、当日のグループワークに臨んでもらうとグループワークが生きる。 ＜グループワーク＞ ・当日、事前視聴の動画を素材にどう話し合うか、具体的な問いを投げる必要がある。 ・基幹・拠点・協議会の意味について根本的な理解をした上で、今自分たちはどこにいるのかを知ることが、グループワークの意味合いである。動画をしっかり見ること、チェックシートをしっかりやることに意味がある。 ・基幹・拠点・協議会は「あるかないか」だけで評価しているところとある一方で、「(あるが) 十分機能してないから『ない』」にしているところもあるはず。そこをすり合わせするだけでも意味はある。 ・グループワークが始まるときに、導入としてこうした話をもう一回やることで、このグループワークは、そういうことを考えなければならないという方向にいけばよい。 ＜政令市＞ ・政令市は区の職員も本庁の職員も同じ市の職員。都道府県と市町村の関係になぞらえた組み立てでうまくいくのかやや心配だ。

	・それぞれの政令市において運用実態が異なる。全政令市が区単位で整備しているわけでもなく、エリア配置なども含めてバリエーションが多いので、実際にやってみなければわからない面もある。 ・今年は試行的にやってみる。 ３．ブロック会議について ・研修の進め方は昨年度の流れでよい。 ・都道府県には、オンライン研修の動画も見た上でブロック会議に参加してもらうとよい。 ・グループワークでは、オンライン研修の市町村のアウトプットをある程度整理し提供することで、ブロック会議に向けて都道府県に市町村の状況を理解してもらうことができる。

第３回検討会	
日時	令和８年２月 24 日(火)17：00～19：00
議題	報告 （１）ブロック会議の開催状況 （２）オンライン研修の開催状況 議事 （１）令和７年度「全国ブロック会議」「オンライン研修」の評価 （２）次年度の「全国ブロック会議」「オンライン研修」の方向性
主な意見	１．オンライン研修の評価 ＜オンライン研修からブロック会議への流れ＞ ・オンライン研修からブロック会議の流れは、都道府県が、市町村の課題やチェックリストの内容を把握してからブロック会議に参加し、意見交換にも活用できるのでよい。 ・事前に動画視聴をすることで、内容を理解してから当日の講義やグループワークに参加でき、グループワークの時間も長く取れてよい。 ＜講義や事例の報告＞ ・事例の報告は、自治体の担当者が説明することで苦労しているところなども伝わり、参考になった。 ・市町村向けと都道府県向けの事例の内容の差別化が必要である。もう少しはっきりと分けた方がよかった。 ＜チェックリスト＞ ・チェックリストを活用することで自治体としても新たな気づきがあってよかった。 ・各市町村が自分たちの立ち位置を確認するためには有効だと思う。 ＜グループワーク＞ ・オンライン研修のグループワークは進行役を事前に決めたほうが有効に時間を使えるのではないか。 ・専門知識のあるファシリテーターがいれば、各グループでより活発な議論ができたと思う。 ・オンライン研修はグループの数が多いので、すべてにファシリテーターを付けるのは難しいが、進行については工夫が必要である。

	・個人ワークを入れたことで、グループ内で意見交換をする準備ができるのでよかった。 **２　今後の全国ブロック会議・オンライン研修に向けて** ・市町村としては、基幹や拠点を設置した次の段階についてのテーマがあると参加しやすいのではないか。 ・テーマ別に複数回グループワークに参加できるとよい。決められたテーマに参加するのではなく、いくつかのテーマを用意し、話し合いたいテーマに参加できるとよいのではないか。 ・アドバイザーの活用や育成も大事だが、アドバイザーを活用するのはやる気のある市町村である。まずは市町村に必要性を理解してもらい、やる気を出してもらうことが重要である。 ・3 年目は未設置への最後の後押し、設置済みへは質の向上等が必要である。設置したものが機能していくような実効性のある相談支援体制をどうしていくのかが必要となる。

２　ワーキンググループの設置および検討経過

（１）ワーキンググループの設置

・オンライン研修及び全国ブロック会議の開催にあたり、プログラムや資料の内容、講義・演習の進め方等に関して、地域における相談支援の実践者等からの意見を参考にするため、ワーキンググループを設置した。

図表Ⅱ-2-1　ワーキンググループ委員

氏　名	所属・役職
大平　眞太郎	社会福祉法人グロー　法人事務局　総務部長
金丸　博一	コンサルテーションサポート　森の入口　代表
島　優子	社会福祉法人愛恵会　相談支援事業所　こだま （松阪市障がい児・者総合相談センター　マーベル）　管理者
長谷川　さとみ	社会福祉法人藤聖母園　相談支援事業所　藤　管理者

（50 音順・敬称略）

（２）ワーキンググループの開催方法

・オンラインでの開催とした。

（３）ワーキンググループにおける検討経過

・ワーキンググループは全３回開催した。検討経過については以下のとおりである。

図表Ⅱ-2-2　ワーキンググループにおける検討経過

第１回ワーキンググループ	
日時	令和７年７月 17 日(木)10：00～12：00
議題	（１）本事業の概要について （２）第１回検討会での議論について （３）自治体ヒアリング調査について （４）チェックシートについて （５）演習の進め方について
主な意見	１．チェックシートについて ・回答の際の判断基準が難しいので、なぜそのように回答したのかを記載できる欄があるとよい。 ・市町村担当者だけではなく複数の関係者で回答し、誰と回答したか記載してもらう。 ・障害福祉計画にどう書かれているか記載してもらう（もう一度意識してもらう）。 ２．演習について

	＜オンライン研修＞ ・基幹の設置や拠点の整備などの相談支援体制整備は市町村の役割だということの確認は必要。 ・前半で自分たち市町村の役割という意識化ができているか、そのためにどうしたらいいかを議論、後半で、都道府県に期待すること（＝都道府県（都道府県協議会）にどんな役割を担ってもらいたいか）を考えてもらう。 ＜ブロック会議＞ ・昨年度持ち帰った目標・取組等を共有した上で、都道府県協議会をどう活用していくのかを含めてもよいのではないか ・都道府県職員だけではなく、アドバイザーやそれに準ずる方と一緒に受講してもらうことが必要 ３．ヒアリング調査について ・都道府県がどうやって市町村の動きを把握し支援につながったのかを聞く ・誰が最初に仕掛けをして動いたのか（きっかけ）等のプロセス、キーパーソンは誰か、どんなシステムで動いてきたのか等を聞く ・支援した市町村の３要素がどう連動しているかを聞く

第２回ワーキンググループ	
日時	令和７年８月 29 日(金)17：00～19：00
議題	**（１）セルフチェックシートについて** **（２）演習の進め方について** **（３）自治体ヒアリング調査について** **（４）ブロック会議の事前提出資料について**
主な意見	１．チェックシートについて ・現状を関係者で話し合う時間を持てるのであれば５段階でもよいのではないか。 ・５段階チェックでも記述が必要ではないか（記述欄がないと、なぜこの項目にチェックしたのかが分からなくなる）。 ・アドバイザーの活用についての項目もあってもよいのではないか。 ・少なくとも基幹や委託相談とは一緒に記載してもらうようにしてはどうか。 ２．演習について ・最終的に都道府県への要望を話し合う前に、個人ワークもあってもよいのではないか。 ・都道府県への要望は、県協議会に絞った議論でもよいか。市町村はどこに・誰に相談したらよいかわからない。市町村も困り感がない場合もある。まずは協議会に絞らずに現段階の都道府県への要望を広く聞くということでもよいのでは。 ・後半のグループワークに入る際に事例のポイントを示してから議論してもらってはどうか。（市町村が最初に何をして、それに対して都道府県・アドバイザーがどう動いたか、など） ＜オンライン研修の「政令市」の演習＞ ・政令市の場合、都道府県への要望というのは難しいかもしれない。政令市は、区単位でいわゆる県と市町村の関係のような形。区単位の話と市全体の話を、グループワーク１、グループワーク２でそれぞれできればよいのではないか。

	・グループワーク２では、市のみでは難しいこともあるので、県内のいろいろなところとの連携なども話してもらえるとよいのではないか。 ＜ブロック会議＞ ・演習テーマ、最終的に提出してもらうシートも提案のとおりでよいのではないか。 ・オンライン研修から出た意見は、ブロック会議までに間に合うのか。手元に置いた上で話し合ってもらいたい。 ３．ヒアリング調査について ・共通して入れてほしいのはプロセスの部分。 ・発表では、他の自治体の参考となるポイントを押さえて話してもらえるとよいのではないか。 ・（先行して提出いただいた）高知県の資料案を他県にも共有してよいのではないか。 ４．ブロック会議の事前提出資料 ・昨年度と担当が変わった場合、前年度の目標や取組の内容を把握しているのか。 ・取組の進捗状況の記載については、内容と一緒に「誰」とやったのかを記載してもらってはどうか。

第３回ワーキンググループ	
日時	令和７年 10 月 29 日(水)10：00～12：00
議題	報告 （１）オンライン研修の実施状況 （２）ブロック会議の概要 （３）ブロック会議の申込状況 議事 （１）ブロック会議の演習の進め方について （２）事例の報告（解説）について
主な意見	１．ブロック会議のグループワーク１のグループ分け ・アドバイザーと県職員を分けず、参加する都道府県をまんべんなく配置（アドバイザーが参加していない県もあり、広く他県と意見交換、情報共有するという観点から）。 ・グループワーク１では、アドバイザーも県を代表する立場で報告、情報共有するということを事前に再確認しておいてもらう。 ２．円滑な意見交換のための講師の促し ＜グループワーク１＞ ①都道府県の現状や課題を発表（15 分） ・目標・取組・結果の評価を明確にするように演習シートが作られている。そのことを意識しながら最初の 15 分の報告をしてもらう。 ②課題に対する工夫や取組について意見交換（45 分） ・後半の意見交換を効果的に進めるには、前半の発表が大事になる。うまく進行できないグループも想定されるので、ファシリテーターとして、グループの中に入った方がよいケースも出てくることを講師にも共有しておく。 ・課題がなぜ達成できなかったか、ネガティブな話も率直に発表してもらいたい。そこを批判することが目的ではなく、「できなかった理由を皆で考えていきましょう」といった前向きなメッセージがあると話しやすい。

	＜グループワーク２＞ 次年度に向けての取組について（演習シート５） ・演習シート５は６枠あるが都道府県によって状況に濃淡がある。限られた時間の中で、演習で整理すべきところと、帰ってから関係者と検討して埋めるところ、議論の優先順位を決めて取り組んでもらう。 ・都道府県には、「とりあえず設置・整備済み」ということがゴールではないところに意識を持ってもらいたい。 ・「未設置・未整備市町村」はそれ自体が課題であること。また、設置・整備済みであっても課題の多い市町村は少なくない。拠点は、どこかで完成するものでもなく、検討し続けるということが一番重要なところなので、その意識付けが重要である、というメッセージを講師（進行役）が伝えるとよい。 ・演習シート５は、上から順番に取り組み、未設置・未整備、設置・整備済みを検討して、それを包含して全市町村向けにどう取り組むか、という順で検討してもらう。 ・特に未整備・未設置が多いところはそこから重点的に検討する。その上で、設置・整備済みの市町村がこれから更に強化・充実していくための方策を検討する。 ＜チェックリスト＞ ・研修のいろいろな場面で 31 のチェック項目（自分たちの現在地）を振り返り、意識して欲しいというメッセージを、研修全体を通じて伝える必要がある。 ・研修の進め方で、「時々チェック項目を見ながら話しましょう」「手元に置きながら進めましょう」という促しがあるとよい。

＜オンライン研修・ブロック会議に関する講師事前説明会＞

・オンライン研修及び全国ブロック会議の講師に対し、プログラムの流れ、使用する資料等の説明を行い、開催に向けて工夫・改善に関する意見をもらうとともに、講師間の認識合わせを行った。

図表Ⅱ-2-3　「オンライン研修」講師事前説明会の開催状況（全３回）

日時	①令和７年10月７日（火）17：00～　　出席者：講師１名
	②令和７年10月９日（木）17：00～　　出席者：講師２名
	③令和７年10月10日（金）10：00～　　出席者：講師１名
議題	（１）事業の概要 （２）オンライン研修について （３）事例の報告について （４）当日の進め方について

図表Ⅱ-2-4　「ブロック会議」講師事前説明会の開催状況（全２回）

日時	①令和７年11月６日（木）10：00～　　出席者：講師９名
	②令和７年11月７日（金）15：00～　　出席者：講師３名
議題	（１）事業の概要 （２）ブロック会議について （３）事例の報告（解説）について （４）演習の進め方について

＜オンライン研修・ブロック会議終了後の講師アンケート＞

・オンライン研修・ブロック会議終了後、各講義や演習を担当しての感想や課題、次年度開催に向けた改善点や意見等を把握するため、講師へのアンケートを実施した。

図表Ⅱ-2-5　講師アンケートの実施状況

期間	令和 7 年 12 月 25 日（木）～令和 8 年 1 月 16 日（金）
方法	メールにて調査票を送付し、回答後の調査票をメールで回収
回収	回答：14 名（／17 名）
項目	＜オンライン研修＞ １．オンライン研修の全体設計 ２．事前動画（オンデマンド）について ３．オンライン研修（当日）の進め方について ４．受講者の参加の様子について ５．オンライン研修の運営面について ６．オンライン研修全体を通しての感想や意見 ＜ブロック会議＞ １．ブロック会議の全体設計に関して ２．講義等について ３．演習（グループワーク）について ４．受講者の参加の様子について ５．ブロック会議の運営面について ６．ブロック会議全体を通しての感想や意見

３　令和６年度事業からの変更点

（１）オンライン研修とブロック会議の連動

・本事業の初年度である令和６年度は、都道府県を対象とした全国ブロック会議を実施したのち、市町村を対象としたオンライン研修を実施し、それぞれ独立した形で開催した。

・２年目となる令和７年度は、市町村が都道府県と連携して基幹相談支援センターの設置や地域生活支援拠点の整備、（自立支援）協議会の運営等に取り組むことができるよう、市町村の現状を把握した上で都道府県による市町村支援につなげるため、ブロック会議とオンライン研修の順番を入れ替え、それぞれの研修が連動する形で実施した。

図表Ⅱ-3-1　「オンライン研修」と「全国ブロック会議」の連動のイメージ

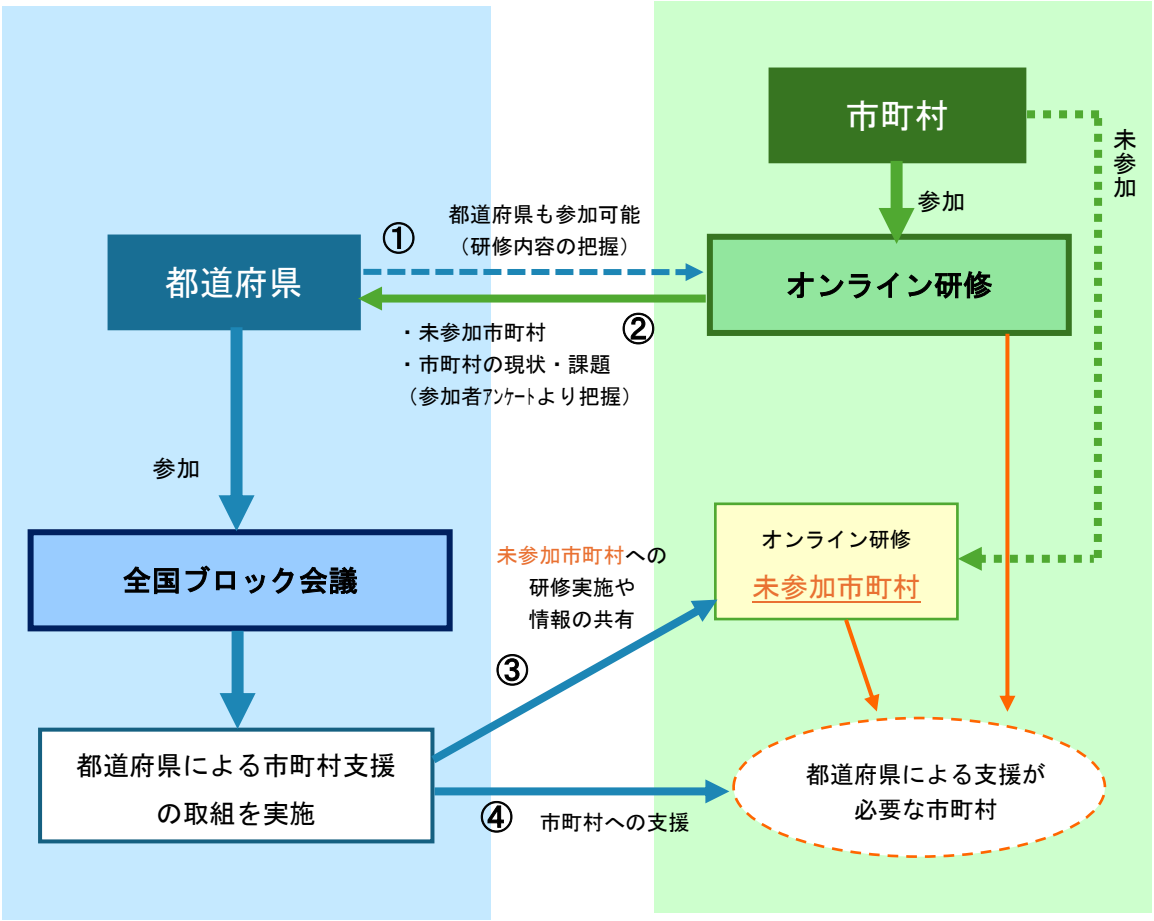

・まず先に市町村向けのオンライン研修を開催した。市町村がどのような研修を受けているのか把握するため、オンライン研修へは都道府県もオブザーバー参加可能とした（図表Ⅱ-3-1：①）。

・オンライン研修への市町村の参加状況や、事前課題、アンケート結果等は、ブロック会議での議論のための資料とするため、各都道府県に提供した（図表Ⅱ-3-1：②）。

・ブロック会議では、オンライン研修未参加市町村への研修の実施等のフォローアップの検討や（図表Ⅱ−3-1：③）、市町村の現状と課題を踏まえた市町村支援の進め方等について各都道府県で意見交換をし（図表Ⅱ−3-1：④）、1年後に向けた目標や取組内容を提出してもらった。

（２）オンライン研修における事前の動画視聴

・昨年度のオンライン研修参加者から、「グループワークの時間を長くしてほしい」「講義を動画視聴できるようにしてほしい」との意見があげられていたことから、令和7年度のオンライン研修では、講義や事例の報告については、動画を作成し、事前に視聴してもらうこととした。
・それにより、研修当日のグループワークの時間を長く確保することとした。

（３）チェックリストの活用

・本事業の検討会の中で、市町村が研修に参加するにあたっては、自らの現状に気づいてもらうための仕掛け（セルフチェックシート等の活用）が必要ではないか、との意見があり、ワーキンググループを中心にチェックリストの検討を行い、「地域における障害者等の相談支援体制の構築に必要な理解と実践（大切にしたい３１のチェック項目）」を作成した。
・作成したチェックリストは、オンライン研修参加者に事前に取り組んでもらうことで、自市町村における相談体制の整備状況について自己点検をしてもらった。また、参加者から提出のあったチェックリストは、各都道府県にも提供することで、管内の市町村の相談支援体制の現状や課題等を把握することができた。
※チェックリストについては資料編（p資-1）参照

（４）事例の報告

・昨年度の研修では、ヒアリングを行った各自治体の事例について、講師から概要の説明を行った。今年度は、講師から全事例の概要の解説を行った上で、実際に取組を行っている自治体の担当者等から報告をしてもらう形とした。
・オンライン研修では、対象自治体の報告を録画し、参加者が事前に動画視聴できるようにした。ブロック会議では、各ブロックで1事例ずつ担当者に報告してもらい、そのほかの自治体については、オンライン研修同様に動画視聴をしてもらえるようにした。

４　「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」の集計・分析

（１）調査の目的

・厚生労働省が実施する「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」の集計及び分析を実施し、各自治体における相談支援の体制整備等に関する状況について把握する。

（２）調査の対象

・全市町村（市町村数 1,741）及び全都道府県を対象として、主に令和 7 年 4 月時点の相談支援事業の実施状況に関する調査を実施

（３）調査の実施

①実施方法

・厚生労働省から各都道府県担当者宛にメールにて調査実施について依頼した。
・各都道府県担当者には管内の全市町村の回答をとりまとめた上で、調査票一式をメールで提出してもらった。
・提出データを確認の上、再提出が必要な調査票について各都道府県へ連絡の上、再提出をしてもらった。

②調査票

・データの収集にあたっては以下の調査票を使用した。

図表Ⅱ-4-1　「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」調査票と主な調査項目

ファイル	シート	主な調査項目
回答ファイル（市町村用）	回答用紙（市町村用）	・障害者相談支援事業 ・基幹相談支援センター ・基幹相談支援センター機能強化事業（地域生活支援事業、重層的支援体制整備事業） ・協議会について ・地域生活支援拠点等について ・住宅入居等支援事業（居住サポート事業）（地域生活支援事業、重層的支援体制整備事業）について ・指定特定・指定障害児相談支援事業所の状況について ・身体・知的障害者相談員について ・障害児等療育支援事業（交付税）について
	別紙１（直営相談）	・障害者相談支援事業について
	別紙２（基幹相談）	・基幹相談支援センターについて
	別紙３（協議会）	・協議会について
	別紙４（指定特定）	・特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所について

ファイル	シート	主な調査項目
回答ファイル（セルフプラン率等）	別紙１（セルフプラン率）	・令和７年３月末時点のセルフプラン率
	別紙１－２（セルフプラン内訳）	・令和７年４～６月のセルフプラン状況
	別紙２（モニタリング）	・サービス等利用計画案におけるモニタリング設定期間について
回答ファイル（都道府県用）	回答用紙(都道府県用)	・指定一般相談支援事業所の状況について ・都道府県相談支援体制整備事業 ・協議会について ・障害児等療育支援事業（交付税）について ・身体・知的障害者相談員について
	別紙１（指定一般）	・指定一般相談支援事業所について
	別紙２（研修実施状況）	・相談支援従事者研修・サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）研修・専門コース別研修について

図表Ⅱ-4-1　「R6 障害者相談支援事業及び基幹相談支援センターの実績の把握についての調査」調査票と主な調査項目

ファイル	シート	主な調査項目
R6 年度実績（市町村用）	別紙１	・令和６年度障害者相談支援事業の実績について
	別紙２	・令和６年度基幹相談支援センターの実績について

（４）調査の集計・分析

・厚生労働省が毎年公表している「障害者相談支援事業の実施状況等について（市町村分)」「障害者相談支援事業の実施状況等について（都道府県分)」と同様に令和 7 年調査の集計結果を取りまとめ整理した。(厚生労働省ホームページに掲載)

・全市区町村の「支給決定者（児）数とセルフプラン率」及び「サービス等利用計画案におけるモニタリング設定期間」については人口規模別に整理した。(厚生労働省ホームページならびにこども家庭庁ホームページに掲載)

「障害者相談支援事業の実施状況等について（市町村分)」

・障害者相談支援事業について
・障害者相談支援事業を直営または直営＋委託で行う場合の「直営部分」の実施状況
・基幹相談支援センターについて
・基幹相談支援センター機能強化事業について
・住宅入居等支援事業（居住サポート事業）について
・(自立支援）協議会について
・(自立支援）協議会　専門部会について
・指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所等について
・セルフプラン率について
・モニタリングについて

「障害者相談支援事業の実施状況等について（都道府県分）」

・管内の指定一般相談支援事業所について
・都道府県相談支援体制整備事業について
・障害児等療育支援事業について
・相談支援従事者研修について
・サービス管理責任者研修について
・専門コース別研修について
・都道府県（自立支援）協議会について
・都道府県（自立支援）協議会　専門部会について

「支給決定者（児）数とセルフプラン率」

・【障害者総合支援法分】障害福祉サービス等受給者数とセルフプラン率
・【児童福祉法分】障害児通所支援受給者数とセルフプラン率

「サービス等利用計画案におけるモニタリング設定期間」

・【障害者総合支援法分】モニタリング対象者数とモニタリング設定期間
・【児童福祉法分】モニタリング対象者数とモニタリング設定期間

・また、令和 7 年調査データの分析結果（速報版）については、オンライン研修及び全国ブロック会議の行政説明の研修資料で使用した。

「研修資料で使用した主な集計項目」

・基幹相談支援センターの設置数
・基幹相談支援センターの設置率（都道府県別）
・基幹相談支援センターの設置状況（人口規模別）
・基幹相談支援センター設置方法（人口規模別）
・市町村（自立支援）協議会の設置状況
・障害者相談支援事業の実施状況
・指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所の設置状況
・指定一般相談支援事業所の設置状況
・都道府県相談支援体制整備事業の実施状況、具体的な業務内容

５　自治体ヒアリング調査の実施

（１）調査の目的

・全国ブロック会議及びオンライン研修の資料として活用するため、地域の相談支援の体制整備等に関して都道府県による効果的な市町村支援が行われた自治体に対してヒアリング調査を実施した。

（２）調査の対象

・令和 7 年度当初に実施した「全国ブロック会議」に関する都道府県アンケート調査の回答の中から下記の事項に着目し、都道府県による市町村支援について取り組んでいる５府県（新潟県、大阪府、高知県、大分県、沖縄県）の事例を選定した。

〇都道府県が「基幹・拠点等・協議会の連動が重要であること」を理解している
〇その上で、市町村が置かれている状況を把握・理解している（努力している）
〇都道府県と市町村との間に協力関係ができている
〇市町村が求めていることに何らかの手段で答えるための仕組みやツールをもっている
〇都道府県の支援を活用し、地域、市町村自らが主体的に取組を推進している

（３）調査の実施

・下記のとおりオンラインにてヒアリング調査を実施した。

図表Ⅱ-5-1　自治体ヒアリング調査の実施状況

自治体	調査日	ヒアリング先
新潟県	令和７年８月 18 日（月） 14：00～	・新潟県福祉保険部障害福祉課在宅支援係 ・中央福祉相談センター（相談支援体制整備拠点）
大阪府	令和７年８月１日（金） 16：00～	・障がい福祉室地域生活支援課 ・障がい福祉室生活基盤推進課 ・障がい福祉室障がい福祉企画課 ・障がい者自立相談支援センター
高知県	令和７年８月８日（金） 10：30～	・高知県子ども・福祉政策部障害福祉課 ・中土佐町健康福祉課（基幹相談支援センター） ・中土佐町相談支援事業所 ・四万十町健康福祉課 ・四万十町社会福祉協議会
大分県	令和７年８月５日（火） 13：30～	・大分県福祉保健部 障害福祉課 ・宇佐市福祉課障がい者支援係 ・基幹相談支援センターアーチ（大分県圏域アドバイザー）
沖縄県	令和７年８月 19 日（火） 14：00～	・沖縄県障害福祉課 ・北部圏域アドバイザー ・中部圏域アドバイザー ・南部圏域アドバイザー ・西原町福祉課 ・西原町相談支援事業所ライフサポートロウル

（４）調査結果の概要

・ヒアリング調査の対象となった自治体における取組の概要は以下のとおりである。

図表Ⅱ-5-2　自治体ヒアリング調査結果の概要

新潟県	**地域のネットワークを活かし、福祉圏域を単位とした持続的な支援体制の再構築** ・県自立支援協議会に専門アドバイザー等が参加する「圏域部会（連絡調整会議）」を設置、市町村自立支援協議会との接続機能を担う。 ・基幹相談支援センターの設置の進展を踏まえ、令和４年度から市町村の要請に基づく派遣型専門アドバイザーへ変更。 ・専門アドバイザーが築いてきた地域のネットワークを活かし、基幹相談支援センター、市町村職員、専門アドバイザーとの連携による地域づくりを圏域単位で主体的に推進していく体制を再構築。
大阪府	**府自立支援協議会における市町村支援の基本方針に基づきアドバイザー派遣事業を展開** ・地域自立支援協議会情報交換会を定期的に開催し、市町村の自立支援協議会担当者向けに研修会の実施や好事例の共有、意見交換等を実施。 ・アドバイザー派遣事業を核として地域自立支援協議会の課題の抽出・支援を実施する仕組みを構築。 ・市町村アンケート等から市町村が抱える課題を洗い出し、「アドバイザー会議」で支援対象・方法等を検討。 ・府の自立支援協議会を通じてアドバイザーを派遣。市町村の要請に基づくアドバイザー派遣も合わせて実施。
高知県	**行政（県担当部署）による積極的な市町村へのアウトリーチ** ・県自立支援協議会「相談支援体制づくり部会」が市町村自立支援協議会との接続口となり課題を共有。 ・県担当部署の適格な現状分析のもと「相談支援アドバイザー事業」を通じて、市町村に対する個別支援を実施。 ・アドバイザーは各市町村の自立支援協議会に参加、「アドバイザー連絡会」（県担当者も参加）で情報共有。 ・中土佐町、四万十町において、共同で地域生活支援拠点等の整備のあり方を検討。
大分県	**アドバイザーによる積極的な市町村へのアウトリーチ（適度な「おせっかい型」巡回訪問）** ・県自立支援協議会に設置した「市町村担当者会議」が県内の市町村自立支援協議会との接続口となり、助言や研修等を通じて市町村支援を行う体制を構築。 ・基幹設置や拠点等整備に苦戦する市町村の状況を踏まえ、「おせっかい型」市町村巡回訪問を実施。 ・宇佐市において、基幹設置、地域生活支援拠点等の機能強化、協議会の体制の見直しを一体的に推進。

沖縄県	**圏域アドバイザー、コラボレーター、圏域推進員が圏域単位で市町村を支援** ・県内 5 圏域に「圏域自立支援協議会（事務局：福祉事務所）」を設置。 ・県自立支援協議会に「圏域アドバイザー連絡会議」を設置。課題を共有し、圏域アドバイザー（北部、中部、南部）が圏域単位で市町村を訪問（島しょ部の圏域（宮古、八重山）もカバー）。 ・8 町村共同における基幹相談支援センター設置（北部圏域）。西原町における基幹相談支援センターのあり方検討（直営から委託に移行）（南部圏域）。 ・支援プロセス通じて、コラボレーターを次期圏域アドバイザーとして育成。

６　オンライン研修の実施

（１）開催の目的

・基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備を含めた地域の相談支援体制の強化や（自立支援）協議会の効果的な運営の促進を図るため、市町村担当職員や相談支援・（自立支援）協議会等に関わる関係者を対象とした「オンライン研修」を実施した。

（２）対象者

・市町村の相談支援体制整備に関わる担当職員
・相談支援・（自立支援）協議会等に関わる関係者
（基幹相談支援センターの職員、市町村障害者相談支援事業（委託相談）実施事業所の職員、地域生活支援拠点等の担当者・コーディネーター等、（自立支援）協議会のメンバー　等）

（３）周知・受付方法

・厚生労働省から各都道府県および市町村の担当部署へメール送付により周知した。
・参加受付は、Web 上の入力フォームへの申込みのほか、参加申込書をメールで送信してもらった。

（４）開催方法と開催日程

・オンライン方式（Zoom のミーディングルームおよびブレイクアウトルームを使用）にて計 4 回開催した。
・基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備状況ごとに対象となる市町村を分けて開催した。

図表Ⅱ-6-1　オンライン研修の開催日程

日程	日時	対象市町村
1	**令和7年 10 月 17 日（金）** 13:30～16:30	・基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等が**いずれも未設置・未整備**の市町村
2	**令和7年 10 月 23 日（木）** 13:30～16:30	・基幹相談支援センターが**設置済み**・地域生活支援拠点等が**未整備**の市町村 または ・基幹相談支援センターが**未設置**・地域生活支援拠点等が**整備済み**の市町村
3	**令和7年 10 月 28 日（火）** 13:30～16:30	・基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等が**いずれも設置・整備済み**の市町村
4	**令和7年 10 月 30 日（木）** 13:30～16:30	

（５）研修の流れとプログラム

・オンライン研修のプログラムは下記のとおりである。

図表Ⅱ-6-2　オンライン研修の流れとプログラム

【事前学習】	・チェックリストの記入・提出 ・「相談支援業務に関する手引き」「自立支援協議会の設置・運営ガイドライン」に目を通す

↓

演習シート１	・「チェックリスト」の記載内容も参考に、自分の自治体の相談支援体制の構築における強みや課題等を整理

↓

【事前動画視聴】	１）事例の報告（解説） ２）事例の報告 ①大分県（宇佐市）　②大阪府　③高知県　④沖縄県　⑤新潟県 ３）行政説明（厚生労働省）

↓

演習シート２	・講義動画を視聴し、自分たちの自治体の課題に対しての解決策として参考となることや取り組んでみたいことを整理

↓
↓

【オンライン研修当日】プログラム

時間	内容	担当
13：30	開会	事務局
13：30～13：35	挨拶（本研修の目的等）	厚生労働省
13：35～13：40	資料確認・本日の流れの説明・講師紹介	事務局
13：40～14：10	**講義「相談支援体制整備について」**	講師
14：10～16：20	**演習（グループワーク）**	講師
14：10～14：25（15 分）	本日のグループワークについて グループワーク１の進め方の説明	講師
14：25～15：30（65 分） （①15 分＋②50 分）	グループワーク１ 相談支援体制整備における市町村の課題と取組 ①相談支援体制整備における市町村の課題等の共有 （※政令市：各区の課題） ②課題解決に向けた取組について意見交換	
15：30～15：40（10 分）	休憩	
15：40～15：45（5 分）	グループワーク２の進め方の説明	講師
15：45～16：20（35 分） （①5 分＋②30 分）	グループワーク２ 都道府県による市町村支援 ①個人ワーク：都道府県に対して期待する支援 （※政令市：各区と市との連携） ②都道府県に期待する支援や都道府県（自立支援）協議会に担ってもらいたい役割について意見交換 （※政令市：各区と市との連携や市協議会の担う役割について意見交換）	
16：20～16：25（5 分）	**講師による総括**	講師
～16：30	閉会	事務局

（６）研修講師

・オンライン研修の講師については、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会からの推薦を受けた各地域での相談支援の実践者や障害福祉分野の相談支援に精通している方へ依頼した。

図表Ⅱ-6-3　オンライン研修の講師

【事前視聴動画】

担当	氏名	所属
「事例の報告」解説	大平　眞太郎	社会福祉法人グロー　法人事務局　総務部長

（敬称略）

【オンライン研修当日】

担当	氏名	所属
講義	岩上　洋一	社会福祉法人じりつ　理事長 特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 副代表理事
演習 （日程１・２）	野崎　陽弘	社会福祉法人けやきの郷 埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」 障害者相談・地域支援センターけやき　センター長
演習 （日程３）	吉田　展章	NPO 法人　藤沢相談支援ネットワーク ふじさわ基幹相談支援センターえぽめいく　所長
演習 （日程４）	金丸　博一	コンサルテーションサポート　森の入口　代表

（敬称略）

（７）オンライン研修の参加状況

・オンライン研修の参加申込総数は 1,075 アカウント、当日の参加数は 950 アカウントであった。参加 950 アカウントの内訳は、市町村担当者が 523 アカウント、相談支援等の関係者が 427 アカウントであった。

・参加者数（1 アカウントで複数人参加者を含む）は全体で 2,127 人であり、内訳は、市町村担当者が 940 人、相談支援等の関係者が 1,187 人であった。（都道府県別の申込状況と参加状況は図表Ⅱ-6-5 のとおり）

・また、オンライン研修の申込市町村数は全体で 669（圏域・地域含む）であった。

図表Ⅱ-6-4　オンライン研修の申込状況と参加状況

	申込数（アカウント）	キャンセル・欠席	参加数（アカウント）			途中退席	参加者数（複数人参加含む）		
				市町村担当者	相談支援等関係者			市町村担当者	相談支援等関係者
全体	**1,075**	**125**	**950**	**523**	**427**	**42**	**2,127**	**940**	**1,187**
日程1	106	13	93	80	13	12	191	140	51
日程2	235	28	207	147	60	17	471	263	208
日程3	369	45	324	143	181	2	720	270	450
日程4	365	39	326	153	173	11	745	267	478

図表Ⅱ-6-5　オンライン研修の申込状況と参加状況（都道府県別）

市町村名		市町村数	申込市町村数	%	申込数（アカウント）			当日参加数（アカウント）			参加者数（複数人参加含む）		
						市町村担当者	相談支援等関係者		市町村担当者	相談支援等関係者		市町村担当者	相談支援等関係者
全体		1,741	669	38.4%	1,075	606	469	950	523	427	2,127	940	1,187
1	北海道	179	47	26.3%	60	44	16	55	40	15	87	55	32
2	青森県	40	9	22.5%	10	9	1	9	8	1	29	20	9
3	岩手県	33	10	30.3%	15	9	6	13	8	5	22	10	12
4	宮城県	35	17	48.6%	20	13	7	19	13	6	49	24	25
5	秋田県	25	16	64.0%	21	15	6	18	12	6	45	20	25
6	山形県	35	9	25.7%	9	7	2	8	6	2	14	9	5
7	福島県	59	14	23.7%	19	10	9	16	8	8	36	12	24
8	茨城県	44	23	52.3%	36	25	11	32	21	11	68	40	28
9	栃木県	25	13	52.0%	15	13	2	13	11	2	37	16	21
10	群馬県	35	6	17.1%	6	4	2	5	4	1	13	4	9
11	埼玉県	63	36	57.1%	64	33	31	59	30	29	138	57	81
12	千葉県	54	21	38.9%	40	17	23	36	15	21	70	28	42
13	東京都	62	27	43.5%	62	22	40	48	15	33	98	34	64
14	神奈川県	33	18	54.5%	44	15	29	39	13	26	64	25	39
15	新潟県	30	12	40.0%	31	13	18	27	12	15	60	25	35
16	富山県	15	6	40.0%	10	4	6	9	3	6	13	4	9
17	石川県	19	4	21.1%	5	4	1	5	4	1	8	6	2
18	福井県	17	11	64.7%	14	12	2	14	12	2	29	20	9
19	山梨県	27	9	33.3%	9	6	3	9	6	3	26	9	17
20	長野県	77	15	19.5%	19	11	8	16	8	8	41	16	25
21	岐阜県	42	10	23.8%	21	10	11	20	9	11	38	14	24
22	静岡県	35	14	40.0%	33	13	20	30	12	18	85	29	56
23	愛知県	54	29	53.7%	41	21	20	39	19	20	98	32	66
24	三重県	29	5	17.2%	5	5	0	5	5	0	7	7	0
25	滋賀県	19	5	26.3%	7	3	4	6	3	3	16	9	7
26	京都府	26	9	34.6%	18	11	7	15	9	6	21	15	6
27	大阪府	43	15	34.9%	18	11	7	14	7	7	29	18	11
28	兵庫県	41	16	39.0%	41	14	27	36	12	24	58	20	38
29	奈良県	39	12	30.8%	12	12	0	9	9	0	20	16	4
30	和歌山県	30	10	33.3%	19	10	9	16	8	8	25	14	11
31	鳥取県	19	7	36.8%	7	6	1	5	4	1	5	4	1
32	島根県	19	7	36.8%	10	6	4	9	6	3	23	9	14
33	岡山県	27	24	88.9%	34	24	10	31	23	8	52	32	20
34	広島県	23	19	82.6%	52	24	28	49	21	28	98	32	66
35	山口県	19	10	52.6%	11	9	2	11	9	2	38	17	21
36	徳島県	24	6	25.0%	7	6	1	7	6	1	18	11	7
37	香川県	17	7	41.2%	8	7	1	8	7	1	18	11	7
38	愛媛県	20	12	60.0%	15	11	4	15	11	4	51	25	26
39	高知県	34	7	20.6%	10	7	3	9	7	2	21	13	8
40	福岡県	60	28	46.7%	48	27	21	40	19	21	59	25	34
41	佐賀県	20	6	30.0%	6	4	2	4	2	2	9	3	6
42	長崎県	21	11	52.4%	15	10	5	12	10	2	41	27	14
43	熊本県	45	13	28.9%	15	10	5	12	7	5	41	16	25
44	大分県	18	13	72.2%	37	14	23	34	13	21	58	22	36
45	宮崎県	26	15	57.7%	21	11	10	20	11	9	116	35	81
46	鹿児島県	43	18	41.9%	26	18	8	23	15	8	58	27	31
47	沖縄県	41	18	43.9%	29	16	13	21	10	11	77	23	54

（８）オンライン研修の開催内容

①事前学習（チェックリスト）

オンライン研修の参加者には、事前に「地域における障害者等の相談支援体制の構築に必要な理解と実践（大切にしたい 31 のチェック項目）」（5 段階評価）にチェックし、提出することを依頼した。（チェックリスト様式は資料編（p 資-1）参照）

チェックリストは、自市町村における相談体制の整備状況について自己点検することを目的とするものであるため、回答にあたって、市町村職員だけでなく自立支援協議会の構成メンバー等、地域の相談支援体制を担う関係者など、できるだけ複数人で確認の上、チェックをしてもらうよう依頼した。

複数人による検討結果である場合は、概ね相談支援体制を構成する関係者間の共通認識としての「現在地」と捉えることができる。

また、提出のあった市町村のチェックリストは、各都道府県へデータを提供し、全国ブロック会議における意見交換の際の参考資料とした。

図表Ⅱ-6-6　地域における障害者等の相談支援体制の構築に必要な理解と実践（大切にしたい３１のチェック項目）の概要

Ⅰ．相談支援体制構築のための基礎理解	
○相談支援専門員の創設と（自立支援）協議会の設置（No1～2）	・相談支援体制を整備するための要となる仕組み（専門性の発揮と組織的・体系的展開）
Ⅱ．相談支援体制構築に必要な要素の理解と実践	
○担当部署（行政）（No3～5）	・担当部署に求められる自覚と姿勢
○行政内連携（相互の協力）（No6～8）	・庁内他課等との連携の必要性
○行政と相談支援事業所（No9～10）	・民パートナーシップの必要性
○基幹相談支援センター（No11～18）	・基幹相談支援センターの中核的な機能（人材育成・地域づくりの要）の必要性
○地域生活拠点等（No19～24）	・平時の備え、関係機関・団体の理解と協力の必要性、拠点コーディネーターの配置の重要性
○（自立支援）協議会（No25～31）	・地域づくりに向けた組織的・計画的運営の必要性

※チェックリストの集計結果等については、ｐ42 参照

②演習シート１

・研修当日のグループワークでの意見交換の際の参考とするため、「チェックリスト」の記載内容を踏まえ、自分の自治体の相談支援体制の構築における強みや課題等を記入してもらった（事前提出なし）。

③事前動画視聴

・研修参加の前に、「行政説明」および「事例の報告」について動画を視聴してもらった。各動画は厚生労働省ホームページから視聴できるようにした。

・「事例の報告」については、都道府県の支援をどのように活用することができるか、という点を念頭に置いて視聴してもらった。

【行政説明】

・厚生労働省からの行政説明の主な内容は以下のとおりである。

１）現状の再確認
２）(自立支援)協議会の活性化
３）地域の相談支援体制の強化（基幹相談支援センターの役割）
４）地域生活支援拠点等の整備推進と機能強化
５）アドバイザーの活動に関する取組
６）市町村・都道府県へのご依頼事項、まとめ

【事例の報告】

・事例の概要についての説明とヒアリング調査対象自治体から取組内容についての報告は以下のとおりである。

１）事例の報告（講師による解説）
２）事例の報告１【大分県宇佐市】
３）事例の報告２【大阪府】
４）事例の報告３【高知県】
５）事例の報告４【沖縄県】
６）事例の報告５【新潟県】

④演習シート２

・研修当日のグループワークでの意見交換の際の参考とするため、事前動画を視聴し、自分たちの自治体の課題に対しての解決策として参考となることや取り組んでみたいことを記入してもらった（事前提出なし）。

⑤研修当日（講義「相談支援体制整備について」）（30 分）

・市町村における相談支援体制整備について、講師より講義を行った。

⑥研修当日（グループワーク）

講義等を踏まえ、相談支援体制の整備における現状や課題を共有した上で、今後に向けてどのようなことに取り組むかグループワークによる意見交換を行った。

１）グループ編成

・1～4 の日程ごと、以下を考慮の上、1 グループ約 6 アカウント程度でグループ分けを行った。

日程１：基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等がいずれも未設置・未整備の市町村
・人口規模が近い自治体 ・基幹相談支援センターの設置に向けて検討している設置方法（単独・共同など） ・地域生活支援拠点等の整備に向けて検討している整備方法（単独・共同など） ・市町村職員・相談支援関係者の人数

日程２：基幹相談支援センターが設置済み・地域生活支援拠点等が未整備の市町村 基幹相談支援センターが未設置・地域生活支援拠点等が整備済みの市町村
・人口規模が近い自治体 ・基幹・拠点の設置・整備状況（設置・未設置、整備・未整備） ・基幹・拠点の設置・整備方法（単独・共同など） ・市町村職員・相談支援関係者の人数

日程３・４：基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等がいずれも設置・整備済みの市町村
・人口規模が近い自治体（政令市は別グループ） ・基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備状況（単独・共同など） ・市町村職員・相談支援関係者の人数

２）演習テーマ

・1～4 の日程ごと、以下のテーマでグループワークを行った。

日程１：基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等がいずれも未設置・未整備の市町村	
グループワーク１ （60 分）	【各市町村の現状や課題等を共有】（15 分） （事前課題のチェックリスト、演習シート１を見ながら） ・自分たちの市町村が、基幹相談支援センターの設置および地域生活支援拠点等の整備などを含め、相談支援体制整備に向けてできていること、できていないことは何か、どんなことに課題を感じているかを順番に発表し（１人２分程度）、グループ内で共有。
	【課題解決に向けた取組について意見交換】（45 分） （事前動画、本日の講義、演習シート２を踏まえて） ・共有した課題の中から、課題の解決に向けて市町村としてどんなことができるか意見交換。（出された課題が多岐にわたる場合は、共通している課題など、いくつかに絞って意見交換）。 ・意見交換の際は、市町村としての役割は何か、官民共同でどう取り組むか、を念頭において検討。その際、市町村（自立支援）協議会をどのように活用できるかも合わせて検討。

グループワーク２ （35 分）	（グループワーク１の意見交換を踏まえ） ①以下を演習シートに書き出す。（個人ワーク：5 分） ・基幹相談支援センターの設置および地域生活支援拠点等の整備などの相談支援体制の整備において、市町村だけでは解決できないこと、それに対して都道府県にどのようなことを相談し、どのように連携していきたいか ・都道府県（自立支援）協議会との連携としてどのようなことが考えられるか ②１人ずつ個人ワークの内容を発表（１人１分程度）。 ③発表した内容を踏まえて、都道府県からの支援や連携、都道府県（自立支援）協議会との連携についてほかにどのようなことが考えられるか、グループ内で意見交換。

日程２：基幹相談支援センターが設置済み・地域生活支援拠点等が未整備の市町村 基幹相談支援センターが未設置・地域生活支援拠点等が整備済みの市町村	
グループワーク１ （60 分）	【各市町村の現状や課題等を共有】（15 分） （事前課題のチェックリスト、演習シート１を見ながら） ・自分たちの市町村が、基幹相談支援センターの設置および地域生活支援拠点等の整備などを含め、相談支援体制整備に向けてできていること、できていないことは何か、どんなことに課題を感じているかを順番に発表し（１人２分程度）、グループ内で共有。
	【課題解決に向けた取組について意見交換】（45 分） （事前動画、本日の講義、演習シート２を踏まえて） ・共有した課題の中から、課題の解決に向けて市町村としてどんなことができるか意見交換。（出された課題が多岐にわたる場合は、共通している課題など、いくつかに絞って意見交換）。 ・意見交換の際は、市町村としての役割は何か、官民共同でどう取り組むか、を念頭において検討。その際、市町村（自立支援）協議会をどのように活用できるかも合わせて検討。
グループワーク２ （35 分）	（グループワーク１の意見交換を踏まえ） ①以下を演習シートに書き出す。（個人ワーク：5 分） ・基幹相談支援センターの設置および地域生活支援拠点等の整備などの相談支援体制の整備において、市町村だけでは解決できないこと、それに対して都道府県にどのようなことを相談し、どのように連携していきたいか ・都道府県（自立支援）協議会との連携としてどのようなことが考えられるか ②１人ずつ個人ワークの内容を発表（１人１分程度）。 ③発表した内容を踏まえて、都道府県からの支援や連携、都道府県（自立支援）協議会との連携についてほかにどのようなことが考えられるか、グループ内で意見交換。

<table>
<tr><th colspan="3">日程３・４：基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等がいずれも設置・整備済みの市町村</th></tr>
<tr><td rowspan="6">グループワーク１
（65 分）</td><td colspan="2">【各市町村の現状や課題等を共有】（15 分）
（事前課題のチェックリスト、演習シート１を見ながら）</td></tr>
<tr><td>政令市以外</td><td>政令市</td></tr>
<tr><td>・自分たちの市町村が、基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等・（自立支援）協議会の連携など相談支援体制整備に向けてできていること、できていないことは何か、どんなことに課題を感じているかを順番に発表し（１人２分程度）、グループ内で共有。</td><td>・自分たちの市町村の各区や地域が、基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等・（自立支援）協議会の連携など相談支援体制整備に向けてできていること、できていないことは何か、どんなことに課題を感じているかを順番に発表し（１人２分程度）、グループ内で共有。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【課題解決に向けた取組について意見交換】（50 分）
（事前動画、本日の講義、演習シート２を踏まえて）</td></tr>
<tr><td>政令市以外</td><td>政令市</td></tr>
<tr><td>・共有した課題の中から、課題の解決に向けて市町村としてどんなことができるか意見交換（出された課題が多岐にわたる場合は、共通している課題など、いくつかに絞って意見交換）。
・意見交換の際は、行政としての役割は何か、官民共同でどう取り組むか、を念頭において検討。その際、市町村（自立支援）協議会をどのように活用できるかも合わせて検討。</td><td>・共有した課題の中から、課題の解決に向けて市内各区や地域としてどんなことができるか意見交換（出された課題が多岐にわたる場合は、共通している課題など、いくつかに絞って意見交換）。
・意見交換の際は、行政としての役割は何か、官民共同でどう取り組むか、を念頭において検討。その際、区（自立支援）協議会をどのように活用できるかも合わせて検討。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">グループワーク２
（35 分）</td><td colspan="2">（グループワーク１の意見交換を踏まえ）
①以下を演習シートに書き出す。（個人ワーク：5 分）</td></tr>
<tr><td>政令市以外</td><td>政令市</td></tr>
<tr><td>・基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等・（自立支援）協議会の連携など相談支援体制整備において、市町村だけでは解決できないこと、それに対して都道府県にどのような支援を期待するか
・都道府県（自立支援）協議会に担ってもらいたい役割としてどんなことが考えられるか</td><td>・基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等・（自立支援）協議会の連携など相談支援体制整備において、各区と市はどのように連携して取り組むか
・市（自立支援）協議会が担う役割としてどんなことが考えられるか</td></tr>
<tr><td colspan="2">②１人ずつ個人ワークの内容を発表（１人１分程度）。</td></tr>
<tr><td>政令市以外</td><td>政令市</td></tr>
<tr><td>③発表した内容を踏まえて、都道府県に期待する支援や都道府県協議会に担ってもらいたい役割としてほかにどんなことが考えられるか、グループ内で意見交換。</td><td>③発表した内容を踏まえて、各区と市がどのように連携して取り組むか、市協議会が担う役割としてほかにどんなことが考えられるか、グループ内で意見交換。</td></tr>
</table>

⑦研修当日（講師総括）

・研修を振り返っての総括を講師が行った。

⑧研修後アンケートの実施

・参加者には、研修後にアンケートを実施した。主な項目は以下のとおりである。

・研修終了後に Zoom のチャットで入力フォームの URL を知らせたほか、事前にメールで URL を送付した。また、入力フォームにアクセスできない場合は、厚生労働省のホームページに掲載したアンケートファイル（エクセルファイル）をダウンロードし、回答の上、事務局へメールで提出をしてもらった。

【アンケート項目】

１．事前動画（行政説明、事例報告）や当日の講義で参考になったこと
２．①自治体の相談支援体制整備における課題
　②自治体の相談支援体制整備における強み（できていること）
　③グループワーク１で参考になったこと
３．①自治体の相談支援体制整備において都道府県と連携したいことや要望
　②グループワーク２で参考になったこと
４．そのほか、意見・要望等
５．地域生活支援体制整備の取組で他の市町村の参考となる取組

（９）オンライン研修への意見等について

オンライン研修参加者へのアンケート及びオンライン研修講師へのアンケート結果は以下のとおりである。

①オンライン研修後アンケートの結果

・オンライン研修参加者へ実施したアンケートの回収件数は 745 件であった。

・アンケート調査の各設問に対する回答記述を下記のカテゴリーに分類し、集計・整理した。

１）事前動画（行政説明、事例報告）や当日の講義で参考になったこと

・基幹や拠点の設置・整備状況によらず、事例報告における他自治体の取組やアドバイザー等の外部支援の活用事例が参考となったとの回答が多い。

・基幹や拠点の設置・整備状況別にみると、相対的に拠点のみ整備済み、基幹未設置・拠点未整備の市町村では、都道府県の関与や市町村間連携、基幹相談支援センターの役割や運営に関する情報が参考になったと回答した市町村が多い。

図表Ⅱ-6-7　事前動画（行政説明、事例報告）や当日の講義で参考になったこと

	全体	制度理解（行政説明・全体像）	事例・実践（他自治体の取組）	県の関与・県市町村連携	アドバイザー等の外部支援活用	体制整備の進め方（手順・ロードマップ）	圏域化・広域連携（ネットワーク）	協議会の運営・機能	地域生活支援拠点（平時・緊急の運用）	基幹相談支援センター（役割・運営）	ツール・研修形式（チェック/動画/ワーク等）
基幹設置・拠点整備済み	519	102 19.7%	190 36.6%	46 8.9%	112 21.6%	36 6.9%	47 9.1%	77 14.8%	67 12.9%	53 10.2%	82 15.8%
基幹のみ設置済み	78	14 17.9%	28 35.9%	5 6.4%	21 26.9%	13 16.7%	3 3.8%	4 5.1%	12 15.4%	6 7.7%	10 12.8%
拠点のみ整備済み	86	12 14.0%	23 26.7%	12 14.0%	29 33.7%	7 8.1%	12 14.0%	6 7.0%	6 7.0%	19 22.1%	10 11.6%
基幹未設置・拠点未整備	62	11 17.7%	19 30.6%	9 14.5%	12 19.4%	5 8.1%	7 11.3%	5 8.1%	9 14.5%	15 24.2%	10 16.1%
合計	745	139 18.7%	260 34.9%	72 9.7%	174 23.4%	61 8.2%	69 9.3%	92 12.3%	94 12.6%	93 12.5%	112 15.0%

２）相談支援体制整備における課題

・相談支援体制整備における課題は、基幹や拠点の設置・整備状況を問わず、相談支援体制を支える事業所等の地域資源、人材の不足をあげる市町村が多い。

・基幹や拠点の設置・整備状況別にみると、基幹設置・拠点整備済み市町村では、拠点整備における緊急対応の課題をあげる市町村が多い。

・拠点のみ整備済み市町村では、基幹の未整備を課題としてあげる市町村が多い。

・基幹未設置・拠点未整備の市町村は、相談支援体制の受け皿となる事業所や施設等の地域資源の不足をあげる市町村が半数を超える。

図表Ⅱ-6-8　相談支援体制整備における課題

	全体	人材不足（担い手・確保）	相談支援専門員の不足・質（SV等）	基幹の未整備・機能不足	拠点整備・緊急対応の課題	協議会の運営・機能の課題	事業所・資源・受け皿不足	連携不足（庁内・多機関）	財源・予算・委託契約の課題	圏域・広域調整の課題
基幹設置・拠点整備済み	519	139 26.8%	135 26.0%	153 29.5%	164 31.6%	126 24.3%	212 40.8%	73 14.1%	11 2.1%	23 4.4%
基幹のみ設置済み	78	21 26.9%	9 11.5%	20 25.6%	18 23.1%	8 10.3%	31 39.7%	3 3.8%	5 6.4%	3 3.8%
拠点のみ整備済み	86	26 30.2%	14 16.3%	37 43.0%	13 15.1%	16 18.6%	34 39.5%	13 15.1%	6 7.0%	2 2.3%
基幹未設置・拠点未整備	62	19 30.6%	8 12.9%	12 19.4%	7 11.3%	14 22.6%	32 51.6%	10 16.1%	6 9.7%	4 6.5%
合計	745	205 27.5%	166 22.3%	222 29.8%	202 27.1%	164 22.0%	309 41.5%	99 13.3%	28 3.8%	32 4.3%

3）相談支援体制整備における強み

・基幹や拠点の設置・整備状況を問わず、相談支援体制整備における「強み」として、関係者間の情報共有などの連携ネットワーク、相談支援専門員等の相談支援の質、事業所・法人との協力関係をあげる市町村が多い。

・基幹設置・拠点整備済み市町村においては、基幹相談支援センターや協議会の機能をあげる市町村が多い。

図表Ⅱ-6-9　相談支援体制整備における強み

	全体	連携・ネットワーク（情報共有）	基幹が設置・機能	拠点整備・緊急対応が進展	協議会が機能（部会等）	人材育成・研修（相談支援）	相談支援の質向上（専門員等）	事業所・法人との協力（受け皿）	県・都道府県との連携／アドバイザー活用	計画・手順・ツール（整理／チェック等）
基幹設置・拠点整備済み	519	216 41.6%	228 43.9%	99 19.1%	165 31.8%	60 11.6%	214 41.2%	182 35.1%	26 5.0%	37 7.1%
基幹のみ設置済み	78	39 50.0%	21 26.9%	2 2.6%	16 20.5%	6 7.7%	29 37.2%	27 34.6%	4 5.1%	4 5.1%
拠点のみ整備済み	86	26 30.2%	12 14.0%	7 8.1%	21 24.4%	7 8.1%	37 43.0%	34 39.5%	4 4.7%	4 4.7%
基幹未設置・拠点未整備	62	29 46.8%	8 12.9%	6 9.7%	15 24.2%	7 11.3%	24 38.7%	23 37.1%	0 0.0%	2 3.2%
合計	745	310 41.6%	269 36.1%	114 15.3%	217 29.1%	80 10.7%	304 40.8%	266 35.7%	34 4.6%	47 6.3%

4）グループワーク１で参考になったこと

＜グループワーク１＞
相談支援体制整備における市町村の課題と取組
①相談支援体制整備における市町村の課題等の共有
②課題解決に向けた取組について意見交換

・基幹・拠点が設置・整備済み、基幹のみ設置済みの市町村では、整備した地域生活支援拠点等における緊急対応等に関して何らかのヒントを得たとの記載が多い。

・拠点のみ整備済み、基幹未設置・拠点未整備の市町村では、基幹の役割や設置に関する学びがあったとの記載が多い。

図表Ⅱ-6-10　グループワーク１で参考になったこと

	全体	課題共有・気づき（共通点）	他自治体との比較・意見交換	基幹の役割・設置に関する学び	拠点・緊急対応の学び	協議会の運営・機能の学び	圏域・広域連携の学び	人材育成・相談支援専門員（質）	運営形態（委託/直営/事務局）
基幹設置・拠点整備済み	519	124 23.9%	29 5.6%	71 13.7%	156 30.1%	113 21.8%	30 5.8%	70 13.5%	116 22.4%
基幹のみ設置済み	78	13 16.7%	6 7.7%	8 10.3%	26 33.3%	15 19.2%	4 5.1%	5 6.4%	15 19.2%
拠点のみ整備済み	86	8 9.3%	4 4.7%	34 39.5%	12 14.0%	14 16.3%	10 11.6%	15 17.4%	20 23.3%
基幹未設置・拠点未整備	62	9 14.5%	4 6.5%	14 22.6%	8 12.9%	8 12.9%	5 8.1%	1 1.6%	6 9.7%
合計	745	154 20.7%	43 5.8%	127 17.0%	202 27.1%	150 20.1%	49 6.6%	91 12.2%	157 21.1%

５）相談支援体制整備に関する都道府県への要望

・基幹や拠点の設置・整備状況によらず、アドバイザー派遣・専門家の伴走支援に関する要望、協議会や圏域の調整等、広域連携に関する支援の要望が多い。

・特に、基幹設置・拠点整備済みの市町村では、協議会や圏域の調整等、広域連携に関する支援の要望が最も多い。

図表Ⅱ-6-11　相談支援体制整備に関する都道府県への要望

	全体	アドバイザー派遣・専門家の伴走要望	研修・人材育成の支援要望	情報共有・事例提供の要望	協議会・圏域の調整（広域連携）	基幹・拠点整備への支援要望	財政支援（補助・予算・財源）	事業所・資源確保の支援要望	連絡窓口・定例会など具体的な連携方法	指針・基準・役割分担（ガイド）
基幹設置・拠点整備済み	519	160 30.8%	77 14.8%	98 18.9%	218 42.0%	108 20.8%	23 4.4%	82 15.8%	146 28.1%	18 3.5%
基幹のみ設置済み	78	32 41.0%	8 10.3%	15 19.2%	18 23.1%	17 21.8%	4 5.1%	5 6.4%	17 21.8%	4 5.1%
拠点のみ整備済み	86	35 40.7%	7 8.1%	17 19.8%	23 26.7%	18 20.9%	6 7.0%	11 12.8%	29 33.7%	1 1.2%
基幹未設置・拠点未整備	62	24 38.7%	5 8.1%	12 19.4%	14 22.6%	9 14.5%	3 4.8%	7 11.3%	17 27.4%	3 4.8%
合計	745	251 33.7%	97 13.0%	142 19.1%	273 36.6%	152 20.4%	36 4.8%	105 14.1%	209 28.1%	26 3.5%

６）グループワーク２で参考になったこと

＜グループワーク２＞

都道府県による市町村支援

①個人ワーク：都道府県や県協議会との連携

②都道府県との連携や都道府県（自立支援）協議会との連携として考えられることについて意見交換（※政令市：各区と市との連携や市協議会の担う役割について意見交換）

・基幹や拠点の設置・整備状況を問わず、都道府県との連携、アドバイザーの活用について学ぶことができたことをあげる市町村が多い。

・基幹や拠点の設置・整備状況別にみると、基幹設置・拠点整備済み市町村においては、協議会・部会の運営、課題整理と次のステップへの進め方についてヒントを得たとの感想が多い。
・基幹未設置・拠点未整備の市町村では、基幹相談支援センターの役割・設置手順等についてヒントを得たとの感想が多い。

図表Ⅱ-6-12　グループワーク２で参考になったこと

	全体	県・都道府県との連携の学び	アドバイザー活用の学び	協議会・部会の運営の学び	圏域・広域連携の学び	基幹の役割・設置の学び	拠点・緊急対応の学び	課題整理・次の一手（進め方）	他自治体の工夫・具体例	人材育成・研修（相談支援）
基幹設置・拠点整備済み	519	185 35.6%	133 25.6%	107 20.6%	31 6.0%	42 8.1%	54 10.4%	67 12.9%	74 14.3%	52 10.0%
基幹のみ設置済み	78	28 35.9%	19 24.4%	13 16.7%	4 5.1%	6 7.7%	9 11.5%	6 7.7%	10 12.8%	4 5.1%
拠点のみ整備済み	86	21 24.4%	25 29.1%	12 14.0%	6 7.0%	9 10.5%	5 5.8%	6 7.0%	6 7.0%	6 7.0%
基幹未設置・拠点未整備	62	22 35.5%	18 29.0%	8 12.9%	7 11.3%	10 16.1%	9 14.5%	3 4.8%	9 14.5%	2 3.2%
合計	745	256 34.4%	195 26.2%	140 18.8%	48 6.4%	67 9.0%	77 10.3%	82 11.0%	99 13.3%	64 8.6%

7）そのほかの意見・要望

・基幹や拠点の設置・整備状況によらず、相対的にグループワーク・意見交換に関する評価や要望が多い。

図表Ⅱ-6-13　そのほかの意見・要望

	全体	研修運営（時間・進行・グループ分け）	グループワーク／意見交換（評価・要望）	資料・動画・配布（見やすさ等）	内容の追加要望（事例/制度/具体）	継続研修・フォローアップ希望	感謝・肯定（良かった等）	オンライン環境（音声/接続等）
基幹設置・拠点整備済み	519	35 6.7%	58 11.2%	27 5.2%	11 2.1%	18 3.5%	48 9.2%	17 3.3%
基幹のみ設置済み	78	7 9.0%	8 10.3%	7 9.0%	4 5.1%	1 1.3%	4 5.1%	2 2.6%
拠点のみ整備済み	86	6 7.0%	11 12.8%	9 10.5%	3 3.5%	2 2.3%	11 12.8%	7 8.1%
基幹未設置・拠点未整備	62	4 6.5%	8 12.9%	3 4.8%	7 11.3%	2 3.2%	6 9.7%	1 1.6%
合計	745	52 7.0%	85 11.4%	46 6.2%	25 3.4%	23 3.1%	69 9.3%	27 3.6%

・今回のグループワークは、参加者同士の意見交換の場として有意義であったという意見が多く見られた。
・その一方で、より効果的なグループワークにするための様々な要望も寄せられている。具体的には、下記のとおりである。

グループワークに関する参加者からの主な意見と要望

１．グループワークの評価

（１）肯定的な意見

・他自治体（特に同規模市）の取組や生の実情を知ることができ、参考になった。
・障害福祉業務の忙しさや、各市町村の奮闘ぶりを共有できた。
・新たな課題の確認や、利用者支援のための知恵・工夫の交換ができた。
・全国の現場の方や多職種と意見交換できたことは貴重な機会であった。
・同じ課題感を持つ自治体との意見交換は、支援体制構築の重要性を認識するきっかけとなった。

（２）課題・改善点

・具体的な解決策や望ましい視点について、コーチングやアドバイスができるファシリテーターを配置してほしい。
・議論がしやすいように具体的なテーマ設定をしてほしい。
・少人数のグループワークを複数回行ってほしい。
・参加者の経験年数や立場（行政・事業所）、自治体の規模などに差があり、話題が合わず議論が活発になりにくい場合があった。
・グループワークの進行役（司会）を決めるのに時間がかかり、スムーズに進まなかった。
・参加人数が名簿より少なかったり、回線不調で参加できなかったりするケースがあった。
・未整備市町村同士での意見交換では、建設的な議論が難しかった。
・事前課題（動画視聴、シート作成）の負担が大きい。
・グループワークの時間が足りず、話し込みができなかった。

２．今後のグループワークへの要望

（１）ファシリテーター・アドバイザーの配置

・議論を深め、具体的な解決策を見出すために、ファシリテーターやアドバイザー（専門知識のある人）を配置してほしい。
・自治体職員だけでなく、経験豊富な外部アドバイザーの参加も望む。

（２）グループ分けの改善

・人口規模だけでなく、経験年数や立場、整備状況などを考慮したグループ分けを検討してほしい。
・意図的なグループ分け（例：ランダム、県内同士など）も有効ではないか。

（３）テーマ設定の具体化

・グループワークのテーマをより具体的に設定し、議論の焦点を明確にしてほしい。
・複数のテーマを扱うのではなく、１つのテーマに絞って深掘りする形式も検討してほしい。

（４）進行方法の明確化

・グループワーク開始時の進行役（司会）をあらかじめ決めておく、あるいは事務局が初期の進行をサポートするなど、スムーズな開始を支援してほしい。

（５）参加者の拡充・連携

・都道府県職員や、より多様な関係者（地域住民など）の参加を促し、連携を深める機会を設けてほしい。

・他県の取組だけでなく、同県の自治体との意見交換の機会も設けてほしい。

（６）研修形式の検討

・オンラインだけでなく、集合研修も検討してほしい。
・事前課題の期間を延長するなど、参加しやすい日程調整を希望する。

（７）情報共有の促進

・グループワークで出た意見を県などの関係機関に共有する仕組みを設けてほしい。
・自立支援協議会の体制図などを事前に配布することも有効ではないか。
・これらの意見や要望を踏まえ、今後のグループワークがより参加者にとって有益で、具体的な成果につながる場となることが期待できる。

②オンライン研修講師アンケートの結果

・オンライン研修終了後、講師へ各講義や演習を担当しての感想や課題、次年度開催に向けての改善点や意見等のアンケートを実施した。主な回答結果は以下のとおりである。

１）オンライン研修の全体設計について

・本研修の目的設定は明確だったか、自治体向け研修としてのテーマ設定は適切だったか、事前動画＋当日研修の構成はよかったか、チェックリストの活用はどうか、「オンライン研修」から「ブロック会議」への流れはよかったかなど、オンライン研修の全体設計については以下のような意見があげられた。

＜成果＞

・ブロック会議との連動や、継続的に実施されている研修であることもあり、本研修の目的は明確で、多くの受講者にも十分に伝わっていたのではないか。
・整備状況別の日程分けは、現状に即した議論に効果的だった。
・今回新たにチェックリストが加わったことで、各自治体が自地域の現状をより具体的に見つめ直し、課題を整理・明確化することにつながった点は、大変有意義であった。
・しっかりと地域でチェックリストを使って話し合ったのちに研修を受講できた方々においては、研修に対する評価も高かったのではないか。
・チェックリストの活用により、受講者が自市町村の現状を客観的に把握できてよかった。
・チェックしながら診断ができると、その後の行動計画にもつながる。
・研修としては昨年よりブラッシュアップできていた。

＜課題・提案＞

・参加者が多く、演習においてはいくつかのルームの様子はみたものの具体的な助言等を行うことはできなかったので、講師総括において研修で抑えるべき要点についてあらためて解説した。
・テーマ設定が抽象的であると感じている自治体もあると思われるので、より具体的なテーマや目標の提示があるとさらに効果的ではないか。

２）事前動画（オンデマンド）について

・動画の内容・構成はよかったか、研修前の事前視聴はよかったか、「行政説明」の内容や時間はどうか、「事例の報告（解説）」の内容や時間はどうか、「事例の報告（全５事例）」の数や内容、時間はどうか、事前動画が受講者の理解促進に寄与していたかなど、「事前動画（オンデマンド）」については以下のような意見があげられた。

＜成果＞

・全体のボリュームは適切で、内容も非常に分かりやすい構成であった。
・事前視聴による理解促進に十分寄与していた。
・事前動画の内容については、わかりやすく整理できていので、受講側にとってよかった。

・特に地域の関係者と一緒に事前視聴できたところは効果があったのではないか。
・アドバイザーが活躍できていない地域においては、アドバイザーの役割を再認識する機会になった。
・事前動画は、特に「行政説明」において制度的背景が丁寧に解説されており、初任者でも理解しやすい構成になっていた。
・「事例の報告（解説）」では 5 府県の実践例が具体的に紹介され、「完璧な自治体」ではなく「努力のプロセス」に焦点を当てていたため、視聴者にとって我が事として捉えやすい。
・事前視聴形式により、受講者が自分のペースで学習でき、当日研修での議論に集中できる。
・時間もちょうど良く、理解しやすい内容だった（事例の報告についても、自県と比較しながら、参考になることが多かった）。

＜課題・提案＞
・改善点としては、動画の総時間がやや長いため、チャプター分けや要点サマリーを充実させると、復習や部分的な再視聴がしやすくなる。

３）オンライン研修（当日）について
・日程の分け方（基幹・拠点の設置状況別）はどうか、導入講義（30 分）の内容や時間はどうか、グループワークの内容や進め方はどうか、グループワークの時間配分はどうか、グループの分け方（設置状況別・人口規模別）はどうか、講師からの総括はどうかなど、オンライン研修当日の進め方等については、以下のような意見があげられた。

＜成果＞
・グループの分け方は非常によかった。
・時間配分については、参加しやすさを考えると半日で行うのは妥当。
・日程の分け方（基幹・拠点の設置状況別）は非常に効果的で、同じ課題を抱える自治体同士が率直に意見交換できる環境が整っていた。
・グループワークは、チェックシートの結果を基に具体的な課題を共有する実践的な内容で、受講者の積極的な参加が見られた。

＜課題・提案＞
・演習時の課題設定については、若干の工夫の余地がある。
・ファシリテーターが配置されていないこともあり、課題の整理や焦点化が難しいグループも一部見受けられた。
・各自治体から出された課題もしくは、「〇〇をテーマに意見交換する」のように具体的に提示し選択できるようにしておくことも、有効ではないか。
・来年は設置状況や、各地域での取組状況も変わってくるので、再度協議が必要ではないか。
・時間配分については概ね適切だったが、グループ発表と質疑応答の時間をもう少し確保できれば、他グループの取組からの学びがさらに深まったのではないか。

４）受講者の参加の様子について

・受講者は主体的に議論・検討できていたか、受講者の反応はどうだったかなど、参加者の様子については、以下のような意見があげられた。

＜成果＞

・議論の活発さには一定の差があったが、全体としては、多くの受講者が問題意識を持ち、主体的に参加している様子がうかがえた。
・受講者アンケートの回収率向上と、その結果の参加自治体へのフィードバックも、継続的な参加意欲を高める上で重要だ。

＜課題・提案＞

・複数名で参加した自治体では、研修後の庁内共有や実践がスムーズに進む傾向が見られたため、今後は組織的な参加を促す工夫（例:管理職と実務担当者のペア参加の推奨等）が必要だ。

５）オンライン研修の運営面について

・オンライン配信・ツールの運用は円滑だったか、事前準備や当日の運営体制は適切だったか、講師として進行しやすかったかなど、運営面については以下のような意見があげられた。

＜課題・提案＞

・準備期間がもう少し確保できると助かる。事前の打ち合わせをやや早めに実施できると、より円滑な準備につながる。
・都道府県による参加率の差が見られたため、参加啓発のさらなる工夫があるとより効果的だ。
・オンライン特有の発言しにくさへの配慮として、アイスブレイクの工夫が必要だ。

６）オンライン研修全体を通しての感想や意見

・本研修の成果はどうか、改善や見直しが必要な点、今後に向けての工夫やアイデアなど、全体を通しての感想や意見については、以下のとおりである。

＜成果＞

・研修成果としては、チェックシートを活用した自己診断と、他自治体との情報交換により、具体的なアクションプランを描けた自治体が多かったのではないか。

＜課題・提案＞

・「本来、相談支援を必要としているすべての人に支援を届けるための体制整備（のぞまないセルフプランの解消）」など、研修内容についても、一部調整・更新していくことが必要だ。
・自立支援協議会でしっかりと話し合って記入していく時間を取るためにも、チェックリストだけは早めに送付するとよい。

・都道府県によって市町村の参加率に大きな差がある。考えられる対策として、(1)都道府県向けブロック会議で市町村参加の重要性を強調、(2)年度当初に都道府県経由で研修計画を市町村に周知、(3)参加自治体の成果事例を可視化し次年度の参加動機付けに活用、(4)未参加自治体へのフォローアップ(録画配信や簡易版資料の提供)など。

【参考】チェックリスト「大切にしたい３１のチェック項目」について

（チェックリストの様式は資料編（p 資-1）参照）

（１）チェックリストの目的・意図

・「大切にしたい３１のチェック項目」は、自市町村（地域）の相談支援体制の現状を主観的評価によって５段階で点検するツールである。

・点検のプロセスにおいて、官民の関係者が主観と主観を突き合わせることで、「地域における障害者等の相談支援体制の構築に必要な理解と実践」に関する市町村（地域）の「現在地」について共通認識を持つことができる。

・特に市町村担当者は人事異動により、相談支援の制度や仕組み、地域の相談支援体制の歴史を知らない場合もあり、関係者と一緒に行う自己点検を通じて、理解を深める効果も期待される。

（２）「大切にしたい３１のチェック項目」の解説

・オンライン研修の講義「相談支援体制整備について」における「大切にしたい３１のチェック項目」の解説の概略は、以下のとおりである。

＜相談支援体制構築のための基礎理解＞（No1～2）

・まず、「障害のある市民、あるいはそのご家族の期待に応え、様々な施策を推進するために、相談支援専門員と障害福祉施策を推進する行政の機能をサポートする重要な仕組みである協議会がつくられたことを再確認して頂きたい。

＜担当部署の基本姿勢、庁内関係部署、相談支援事業所等との連携＞(No3～10)

・その上で、行政担当部署の責任や役割の明確化、行政内の連携、行政と委託相談等、官民の連携によって、包括的な相談支援体制をつくることの意味を考えて頂きたい。

＜相談支援と基幹相談支援センター＞(No11～18)

・相談支援は、委託相談、計画相談、児童発達支援センターとの連携による相談支援体制の整備が求められる。

・計画相談については、必要とするすべての人にケマネジメントを届けるためにつくられたものであり、工夫しながら推進して頂きたい。

・相談支援の体制を強化する方法として、複数の計画相談事業所が共同して一体的管理運営を行うことも検討の余地がある。

・既に設置されている基幹相談支援センターの中には、いわゆる総合相談に追われているケースもあるようだが、国が求めている中核的機能にシフトチェンジをして頂きたい。

＜地域生活支援拠点等＞(No19～24)

・地域生活支援拠点等がつくられた当初から、平時の対応や地域移行の重要性が言われていたところだが、平時における体制整備がより重要であり、それが緊急時の対応の備えになるということである。

・また、平時の対応を地域全体で取り組むために拠点コーディネーターは非常に重要な役割を担うということである。

＜自立支援協議会＞(No25～31)

・自立支援協議会協議会においては、個別の課題から地域課題を整理、集約し、ボトムップしたものは、自治体の障害福祉計画にしっかり落とし込んで、それをブレイクダウンして施策に反映させることが重要である。

＜アドバイザーの活用＞(No30)

・また、都道府県のアドバイザーを活用して、都道府県と連動して相談支援体制を構築して頂きたい。

＜市町村へのメッセージ＞

・最後に、多岐にわたる課題に対して、官民共同の横断的な仕組みを通して、困難を突破し、政策に反映するために「チーム力」として民間の力を活用して頂きたい。

（３）チェックリストの集計結果

提出のあったチェックリスト 605 件の集計結果は下記のとおりである。

①チェックリストの集計結果

・下記の集計表は、提出のあったチェックリストの全体傾向を示したものである。「1. とてもあてはまる」と「2. ややあてはまる」を「あてはまる」に、「4. あまりあてはまらない」と「5. 全くあてはまらない」を「あてはまらない」に統合し、3 段階で集計している。

・5 段階の評価で「1.とてもあてはまる」あるいは「2.ややあてはまる」が選択されている場合（3 段階では「あてはまる」の場合）は、各市町村（地域）の基幹相談支援センター設置や地域生活支援拠点等の整備、協議会活動の状況に応じて、更なる工夫や改善に取り組む準備ができている状況にあると捉えることができる

・一方、「3.どちらともいえない」「4.あまりあてはまらない」「5.全くあてはまらない」が選択されている場合（3 段階では「あてはまらない」の場合）は、「理解と実践」に何らかの課題がある可能性があると捉えることができる。

図表１　「大切にしたい３１のチェック項目」集計結果（3 段階）

				あてはまる（1＋2）	どちらともいえない（3）	あてはまらない（4＋5）	無回答	合計
Ⅰ．相談支援体制構築のための基礎理解								
1	相談支援専門員の創設と（自立支援）協議会の設置	1	相談支援専門員と（自立支援）協議会は、障害福祉施策を推進する行政の機能をサポートする重要な仕組みであることを理解している。	573 94.7%	27 4.5%	4 0.7%	1 0.2%	605 100.0%
		2	相談支援専門員は、相談者の年齢や障害毎の区別なく支援できるように制度化された職種であるということを理解している。	580 95.9%	20 3.3%	4 0.7%	1 0.2%	605 100.0%
Ⅱ．相談支援体制の構築に必要な理解と実践								
1	行政の担当部署	3	障害福祉担当係の窓口対応において、相談者の相談内容を丁寧に聞き取っている。	537 88.8%	28 4.6%	8 1.3%	32 5.3%	605 100.0%
		4	障害福祉担当係において、相談者に担当者を分かりやすく明示するなど、責任の所在をはっきり示している。	461 76.2%	94 15.5%	18 3.0%	32 5.3%	605 100.0%
		5	障害福祉担当係で対応に苦慮する場合には、上司や部署内で相談できる。	547 90.4%	22 3.6%	4 0.7%	32 5.3%	605 100.0%
2	行政内における連携	6	庁内連携が必要な場合には、障害福祉担当係内だけでなく、関係部署にもタイムリーに相談・対応できるチームが組める。	461 76.2%	93 15.4%	20 3.3%	31 5.1%	605 100.0%
		7	精神保健分野と協働して、相談支援体制を整備する重要性を理解している。	497 82.1%	61 10.1%	16 2.6%	31 5.1%	605 100.0%
		8	重層的支援体制整備事業は包括的な支援体制の整備が目的であり、総合窓口をつくるための事業でないこと、また事業の推進にあたっては調整機能が重要であることを理解している。	439 72.6%	103 17.0%	32 5.3%	31 5.1%	605 100.0%
3	行政と委託相談等との連携	9	相談者の状況等によっては、障害福祉担当係と管内の委託相談支援事業者、基幹相談支援センター等に情報共有や協働体制が組める。	536 88.6%	28 4.6%	16 2.6%	25 4.1%	605 100.0%
		10	委託元である市町村は、委託相談支援事業者の事業計画等について事業評価を行う等、事業運営の中立性・公平性を担保する仕組みがある。	331 54.7%	160 26.4%	83 13.7%	31 5.1%	605 100.0%

				あてはまる（1＋2）	どちらともいえない（3）	あてはまらない（4＋5）	無回答	合計
4	基幹相談支援センター	11	計画相談（指定特定・指定障害児）、委託相談（市町村障害者相談支援事業）、（中核機能強化加算を算定している）児童発達支援センターとの連携による相談支援体制が整備されている。	375 62.0%	100 16.5%	85 14.0%	45 7.4%	605 100.0%
		12	計画相談・地域相談について、報酬による収入で事業経営が成立可能と理解している。	221 36.5%	186 30.7%	152 25.1%	46 7.6%	605 100.0%
		13	複数の計画相談支援事業所が協働して一体的管理運営を行う体制を確保することや、「相談支援員」の導入など、相談支援体制の充実に向けた取組を計画的に促進している。	157 26.0%	157 26.0%	246 40.7%	45 7.4%	605 100.0%
		14	のぞまないセルフプランの解消に向けた具体的な取組を行っている。	230 38.0%	156 25.8%	173 28.6%	46 7.6%	605 100.0%
		15	委託相談は、計画相談支援によらない人を対象に、福祉サービスの利用援助等が必要な人に対して相談支援を行うものという役割分担ができている。	360 59.5%	97 16.0%	101 16.7%	47 7.8%	605 100.0%
		16	相談者の状況に応じて、モニタリング頻度を上げる、または地域定着支援、自立生活援助を活用する等の体制を整備している（目指している）。	341 56.4%	133 22.0%	86 14.2%	45 7.4%	605 100.0%
		17	基幹相談支援センターの中核的な機能である「相談支援従事者の支援者支援」「協議会の運営の関与を通じた「地域づくり」の業務」を行っている（あるいは体制の構築を進めている）。	419 69.3%	55 9.1%	85 14.0%	46 7.6%	605 100.0%
		18	市町村の障害福祉担当係と基幹相談支援センターが協働して、サービス等利用計画やモニタリング結果の検討・検証を行っている。	170 28.1%	112 18.5%	277 45.8%	46 7.6%	605 100.0%
5	地域生活拠点等	19	基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等の機能と役割を理解している。	470 77.7%	82 13.6%	33 5.5%	20 3.3%	605 100.0%
		20	拠点等に求められる機能を理解し、協議会で検討した上で、コーディネーターを配置している。	189 31.2%	74 12.2%	318 52.6%	24 4.0%	605 100.0%
		21	拠点コーディネーターの配置においては、自立支援給付（地域生活支援拠点等機能強化加算）を活用している（あるいは検討している）。	91 15.0%	94 15.5%	394 65.1%	26 4.3%	605 100.0%
		22	拠点コーディネーターは、地域事情を踏まえて、必要な人数を配置している（あるいは検討している）。	189 31.2%	110 18.2%	282 46.6%	24 4.0%	605 100.0%
		23	拠点等では、見学や体験の機会の確保等の取組により、平時や緊急時における体制や地域移行の促進のための体制整備を進めている。	292 48.3%	138 22.8%	154 25.5%	21 3.5%	605 100.0%
		24	行政、計画相談・地域相談、委託相談、基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業所、入所施設等が、拠点等に関わる自らの機関の担う役割を理解して、拠点コーディネーターと協働しながら取り組んでいる。	149 24.6%	140 23.1%	291 48.1%	25 4.1%	605 100.0%
6	（自立支援）協議会	25	協議会には、当事者家族に加え、福祉・医療・教育・雇用の従事者等、支援体制の構築に必要な関係機関等の参画が得られている。	524 86.6%	42 6.9%	35 5.8%	4 0.7%	605 100.0%
		26	協議会において、個別の課題から地域課題としてミクロレベル、メゾレベル、マクロレベルに整理し、関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等の重点課題を明確にして取り組んでいる。	295 48.8%	199 32.9%	106 17.5%	5 0.8%	605 100.0%
		27	協議会において、守秘義務の範囲と個人情報保護の取扱について共有し、適切な取扱いが可能な状況にある。	508 84.0%	73 12.1%	19 3.1%	5 0.8%	605 100.0%
		28	協議会において、市町村障害福祉計画の進捗状況の把握や助言、必要に応じた専門部会等の設置・運営等を行っている。	448 74.0%	86 14.2%	64 10.6%	7 1.2%	605 100.0%
		29	個別事案から見える地域で抱える課題等について、必要に応じて、市町村協議会から都道府県協議会へ報告を行っている。	176 29.1%	154 25.5%	265 43.8%	10 1.7%	605 100.0%
		30	都道府県が行う専門性の高い相談支援事業（発達障害者支援センター運営事業等）の活用や連携の推進に取り組んでいる。	172 28.4%	173 28.6%	251 41.5%	9 1.5%	605 100.0%
		31	都道府県のアドバイザー（都道府県相談支援体制整備事業等）を活用している。	244 40.3%	104 17.2%	247 40.8%	10 1.7%	605 100.0%

②基幹設置・拠点整備状況別の回収状況

・基幹設置・拠点整備状況別の回収結果は図表 2 のとおりである。

・以下では、オンライン研修事前課題として提出のあった 605 件を 4 つのタイプ（①基幹設置・拠点整備済み（379 件）、②基幹のみ設置済み(n=70)、③拠点のみ設置済み(n=74)、④基幹未設置・拠点未整備(n=74)）に分類し、集計した。

図表 2　基幹設置・拠点整備状況（チェックリスト回収票：605 件）

		地域生活支援拠点				
		設置・整備済み	着手	未着手	無回答	合計
基幹相談支援センター	設置・整備済み	379 84.4%	45 10.0%	25 5.6%	0 0.0%	449 100.0%
	着手	29 53.7%	17 31.5%	8 14.8%	0 0.0%	54 100.0%
	未着手	45 47.9%	12 12.8%	37 39.4%	0 0.0%	94 100.0%
	無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%	8 100.0%
	合計	453 74.9%	74 12.2%	70 11.6%	8 1.3%	605 100.0%

③チェックリストの記載に参加・協力した人数

・チェックリストは、自市町村における相談体制の整備状況について自己点検することを目的とするものであるため、回答にあたって、市町村職員だけでなく自立支援協議会の構成メンバー等、地域の相談支援体制を担う関係者など、できるだけ複数人で確認の上、チェックをしてもらうよう依頼した。

・回収したチェックリストについて「チェックリストの記載に参加・協力した人数」をみると、「1 人」でチェックし、提出した件数は、全体で約 2 割（20.3%）であった。

・基幹設置・拠点整備状況のタイプ別にみると、相対的に設置・整備が進んでいる市町村において、「1 人」の割合が低くなっており、「①基幹設置・拠点整備済み」の市町村では 13.7%、④「基幹未設置・拠点未整備」では 36.5%を占める。

・基幹設置・拠点整備が進んでいる市町村においては、複数の関係者がチェックリストの記載に参加・協力する環境や関係性が強い傾向にあると考えられる。

図表 3　チェックリストの記載に参加・協力した人数

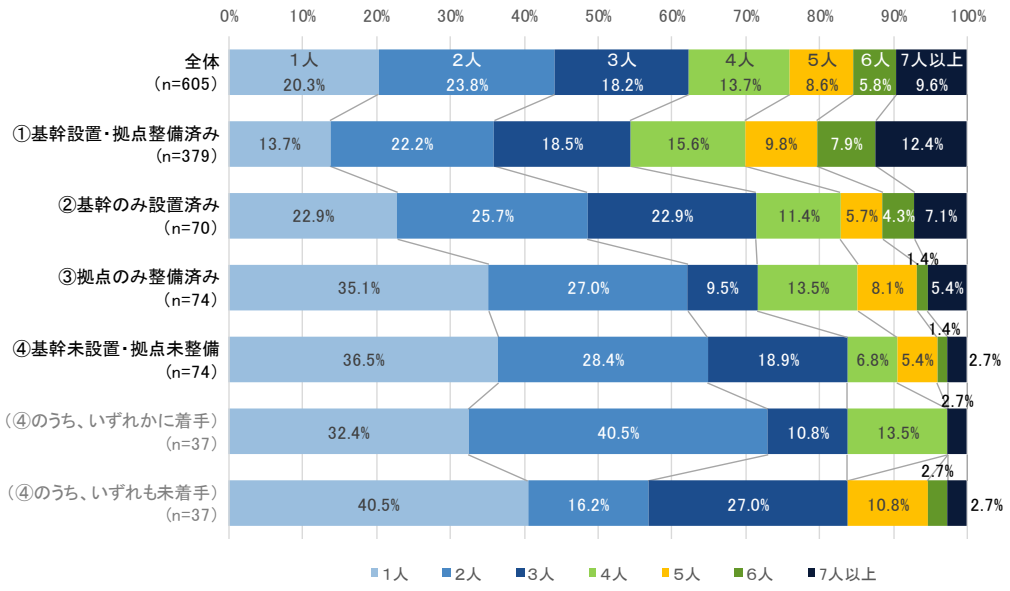

④基幹設置・拠点整備状況別集計結果

・基幹設置・拠点整備状況のタイプ別に、チェックリストの自己点検結果の傾向をみると、以下のように整理できる。

※次ページ以降の表と図は、チェックリストの各項目について 3 段階評価（あてはまる・どちらともいえない・あてはまらない）の「あてはまる」に該当した件数を集計したものである。

1）「行政（担当部署・庁内・委託相談等との連携）」関連（項目 3～10）

・「担当部署・庁内・委託相談等との連携」に関するチェック項目については、基幹設置・拠点整備状況の違いにかかわらず、「あてはまる」とした回答の割合が高くなっている。

・むしろ、未設置・未整備の市町村よりも設置・整備済みの市町村の方が「あてはまる」の割合が低い項目もある。

・これは、相談支援体制整備が進み、関係者間の連絡・調整・議論のプロセスにおいて少なからず改善の必要性を認識していることの表れとも考えられる。

・なお、「10. ‥事業運営の中立性・公平性を担保する仕組みがある」については、設置・整備の状況によらず、「あてはまる」の割合が低くなっている。

図表 4　「行政（担当部署・庁内・委託相談等との連携）」関連（項目 3～10）

Ⅱ．相談支援体制の構築に必要な理解と実践				全体 (N=605)	基幹設置・拠点整備済み (n=379)	基幹のみ設置済み (n=70)	拠点のみ整備済み (n=74)	基幹未設置・拠点未整備（着手含む） (n=74)	少なくともいづれかに着手 (n=37)	基幹未設置・拠点未整備 (n=37)
1	行政の担当部署	3	障害福祉担当係の窓口対応において、相談者の相談内容を丁寧に聞き取っている。	537 88.8%	331 87.3%	58 82.9%	69 93.2%	72 97.3%	36 97.3%	36 97.3%
		4	障害福祉担当係において、相談者に担当者を分かりやすく明示するなど、責任の所在をはっきり示している。	461 76.2%	285 75.2%	53 75.7%	57 77.0%	61 82.4%	28 75.7%	33 89.2%
		5	障害福祉担当係で対応に苦慮する場合には、上司や部署内で相談できる。	547 90.4%	340 89.7%	60 85.7%	66 89.2%	74 100.0%	37 100.0%	37 100.0%
2	行政内における連携	6	庁内連携が必要な場合には、障害福祉担当係内だけでなく、関係部署にもタイムリーに相談・対応できるチームが組める。	461 76.2%	287 75.7%	51 72.9%	57 77.0%	64 86.5%	29 78.4%	35 94.6%
		7	精神保健分野と協働して、相談支援体制を整備する重要性を理解している。	497 82.1%	310 81.8%	56 80.0%	66 89.2%	60 81.1%	31 83.8%	29 78.4%
		8	重層的支援体制整備事業は包括的な支援体制の整備が目的であり、総合窓口をつくるための事業でないこと、また事業の推進にあたっては調整機能が重要であることを理解している。	439 72.6%	280 73.9%	49 70.0%	53 71.6%	53 71.6%	27 73.0%	26 70.3%
3	行政と委託相談等との連携	9	相談者の状況等によっては、障害福祉担当係と管内の委託相談支援事業者、基幹相談支援センター等に情報共有や協働体制が組める。	536 88.6%	333 87.9%	59 84.3%	67 90.5%	69 93.2%	34 91.9%	35 94.6%
		10	委託元である市町村は、委託相談支援事業者の事業計画等について事業評価を行う等、事業運営の中立性・公平性を担保する仕組みがある。	331 54.7%	232 61.2%	28 40.0%	35 47.3%	32 43.2%	15 40.5%	17 45.9%

図表 5　「行政（担当部署・庁内・委託相談等との連携）」関連（項目 3～10）

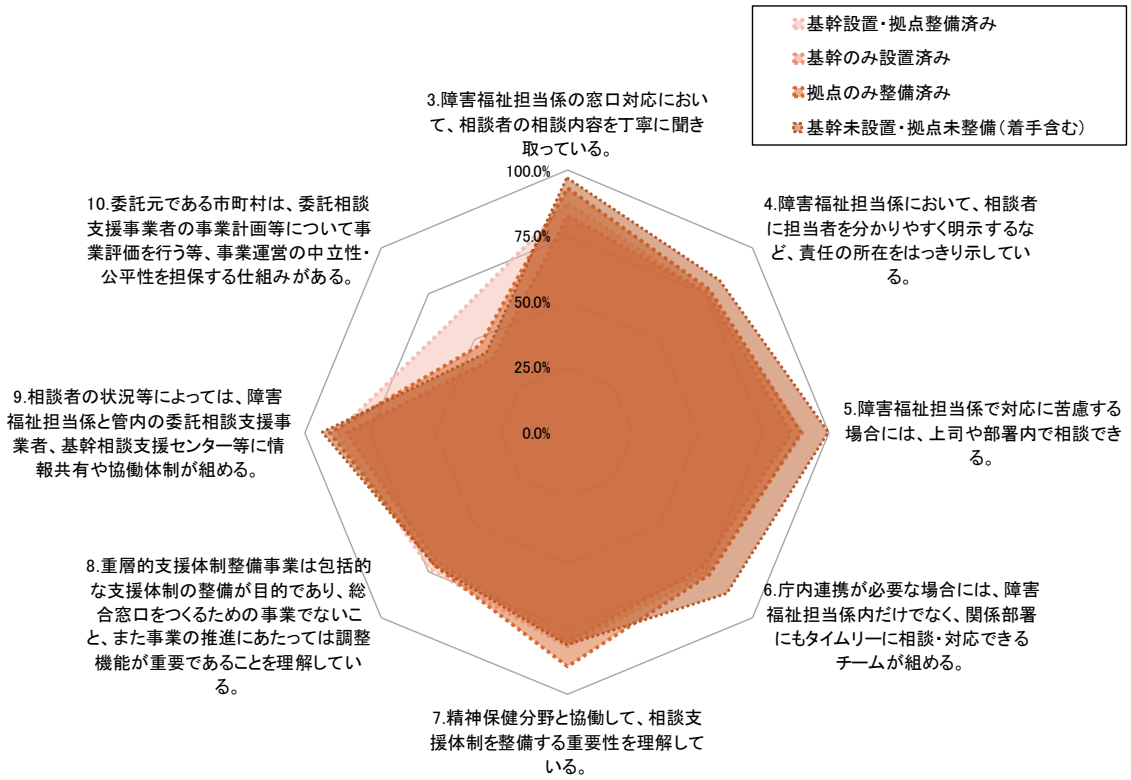

２）「基幹相談支援センター」関連（項目 11～18）

・「基幹相談支援センター」に関連する項目については、基幹相談支援センター設置の有無によって、明確に違いが表れている。

・基幹相談支援センターが設置されている場合であっても、「18. ‥サービス等利用計画やモニタリング結果の検討・検証を行っている」「12. ‥報酬による収入で事業経営が成立可能と理解している」「13. ‥相談支援体制の充実に向けた取組を計画的に促進している」「14. のぞまないセルフプランの解消に向けた具体的な取組を行っている」については、「あてはまる」の割合がかなり低い状況となっている。

図表 6　「基幹相談支援センター」関連（項目 11～18）

相談支援体制の構築に必要な理解と実践				全体 (N=605)	基幹設置・拠点整備済み (n=379)	基幹のみ設置済み (n=70)	拠点のみ整備済み (n=74)	基幹未設置・拠点未整備（着手含む） (n=74)	少なくともいづれかに着手 (n=37)	基幹未設置・拠点未整備 (n=37)
4	基幹相談支援センター	11	計画相談（指定特定・指定障害児）、委託相談（市町村障害者相談支援事業）、（中核機能強化加算を算定している）児童発達支援センターとの連携による相談支援体制が整備されている。	375 62.0%	288 76.0%	48 68.6%	10 13.5%	23 31.1%	13 35.1%	10 27.0%
		12	計画相談・地域相談について、報酬による収入で事業経営が成立可能と理解している。	221 36.5%	164 43.3%	27 38.6%	9 12.2%	16 21.6%	7 18.9%	9 24.3%
		13	複数の計画相談支援事業所が協働して一体的管理運営を行う体制を確保することや、「相談支援員」の導入など、相談支援体制の充実に向けた取組を計画的に促進している。	157 26.0%	121 31.9%	20 28.6%	5 6.8%	8 10.8%	5 13.5%	3 8.1%
		14	のぞまないセルフプランの解消に向けた具体的な取組を行っている。	230 38.0%	175 46.2%	27 38.6%	11 14.9%	15 20.3%	8 21.6%	7 18.9%
		15	委託相談は、計画相談支援によらない人を対象に、福祉サービスの利用援助等が必要な人に対して相談支援を行うものという役割分担ができている。	360 59.5%	266 70.2%	42 60.0%	23 31.1%	22 29.7%	11 29.7%	11 29.7%
		16	相談者の状況に応じて、モニタリング頻度を上げる、または地域定着支援、自立生活援助を活用する等の体制を整備している（目指している）。	341 56.4%	246 64.9%	40 57.1%	20 27.0%	30 40.5%	17 45.9%	13 35.1%
		17	基幹相談支援センターの中核的な機能である「相談支援従事者の支援者支援」「協議会の運営の関与を通じた「地域づくり」の業務」を行っている（あるいは体制の構築を進めている）。	419 69.3%	339 89.4%	56 80.0%	5 6.8%	11 14.9%	9 24.3%	2 5.4%
		18	市町村の障害福祉担当係と基幹相談支援センターが協働して、サービス等利用計画やモニタリング結果の検討・検証を行っている。	170 28.1%	140 36.9%	22 31.4%	1 1.4%	3 4.1%	3 8.1%	0 0.0%

図表 7　「基幹相談支援センター」関連（項目 11～18）

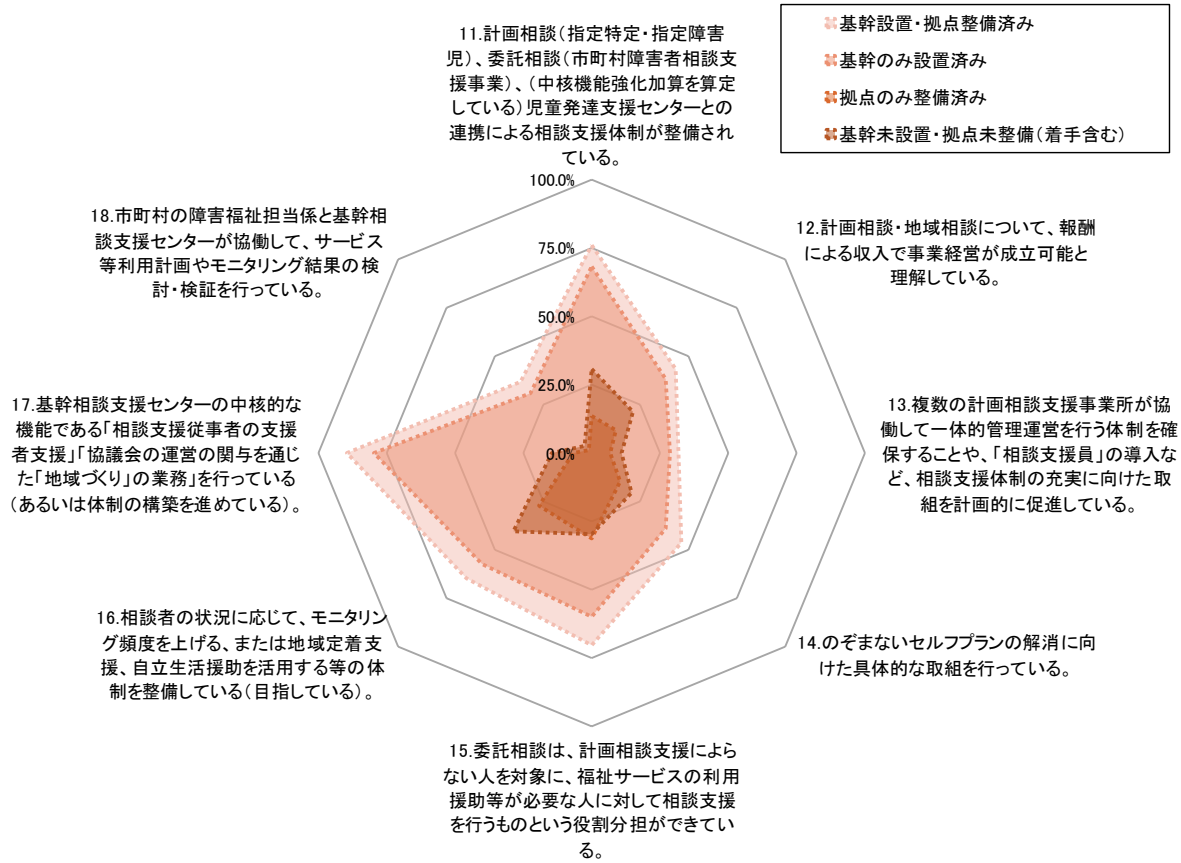

３）「地域生活支援拠点等」関連（項目 19～24）

・多くの市町村が基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等の機能と役割について一定程度理解している（項目 19）ものの、「地域生活支援拠点等」に関連する項目については、地域生活支援拠点等が整備されていても整備済みであっても、ほとんどの項目（項目 20～24）に関して「あてはまる」の割合が低い状況となっている。

・また、各項目の「あてはまる」の割合については、「基幹整備・拠点整備済み」と「拠点のみ整備済み」の差が大きい。地域生活支援拠点等がその機能を十分に発揮するためには、拠点関係機関のネットワークの総合的な調整を担う拠点コーディネーターの配置が重要となる。

・市町村の中には基幹相談支援センターの委託の中で主任相談支援専門員等が拠点コーディネーターの役割も兼ねている場合があり、基幹相談支援センターと兼務で地域生活支援拠点等コーディネーターの機能を一定果たしている場合がある。しかし、委託に留まることにより、加算による専任専従の拠点コーディネーターの配置に移行することを躊躇する場合がある。実践から、拠点コーディネーターは、専任専従の配置の方が、より効果的な活動ができることが明らかなため、基幹相談支援センターの委託業務から切り離し、加算による専任専従化を進めることが必要である。

図表 8　「地域生活支援拠点等」関連（項目 19～24）

相談支援体制の構築に必要な理解と実践				全体 (N=605)	基幹設置・拠点整備済み (n=379)	基幹のみ設置済み (n=70)	拠点のみ整備済み (n=74)	基幹未設置・拠点未整備（着手含む） (n=74)	少なくともいづれかに着手 (n=37)	基幹未設置・拠点未整備 (n=37)
	地域生活拠点等	19	基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等の機能と役割を理解している。	470 77.7%	330 87.1%	46 65.7%	51 68.9%	35 47.3%	18 48.6%	17 45.9%
		20	拠点等に求められる機能を理解し、協議会で検討した上で、コーディネーターを配置している。	189 31.2%	160 42.2%	7 10.0%	16 21.6%	3 4.1%	3 8.1%	0 0.0%
		21	拠点コーディネーターの配置においては、自立支援給付（地域生活支援拠点等機能強化加算）を活用している（あるいは検討している）。	91 15.0%	74 19.5%	7 10.0%	8 10.8%	2 2.7%	2 5.4%	0 0.0%
		22	拠点コーディネーターは、地域事情を踏まえて、必要な人数を配置している（あるいは検討している）。	189 31.2%	161 42.5%	9 12.9%	13 17.6%	3 4.1%	2 5.4%	1 2.7%
		23	拠点等では、見学や体験の機会の確保等の取組により、平時や緊急時における体制や地域移行の促進のための体制整備を進めている。	292 48.3%	228 60.2%	14 20.0%	37 50.0%	6 8.1%	5 13.5%	1 2.7%
		24	行政、計画相談・地域相談、委託相談、基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業所、入所施設等が、拠点等に関わる自らの機関の担う役割を理解して、拠点コーディネーターと協働しながら取り組んでいる。	149 24.6%	128 33.8%	5 7.1%	14 18.9%	1 1.4%	1 2.7%	0 0.0%

図表 9　「地域生活支援拠点等」関連（項目 19～24）

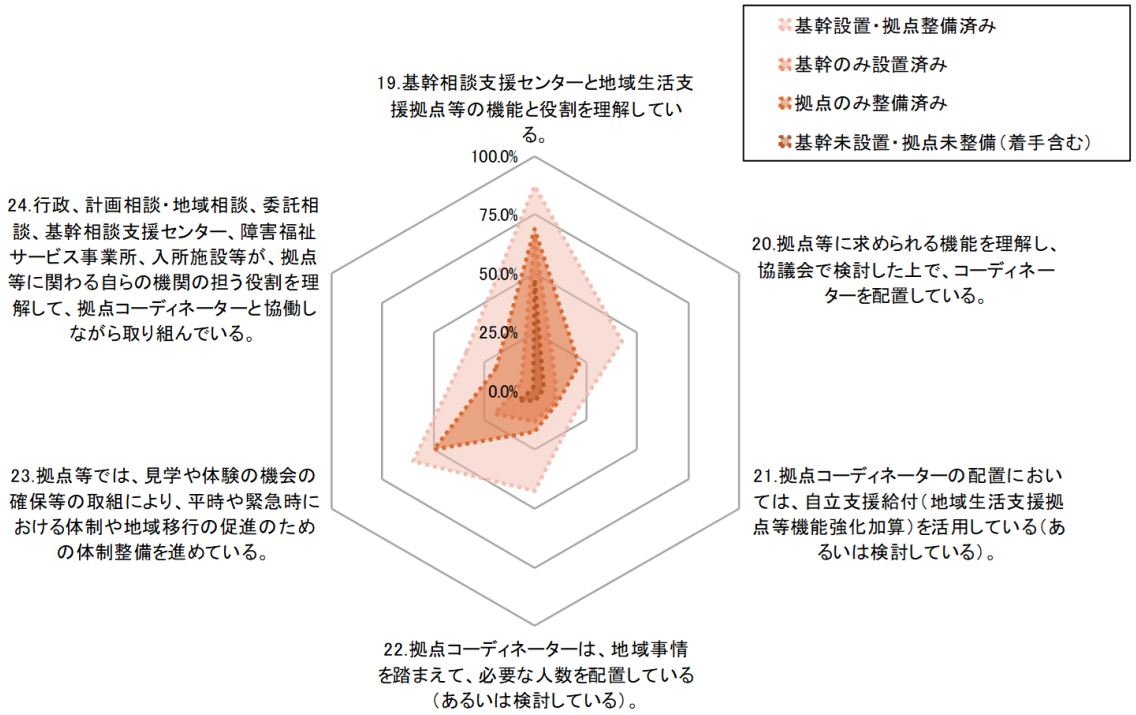

4）「（自立支援）協議会」関連（項目 25～31）

・「（自立支援）協議会」に関連する項目については、設置・整備の状況によらず、「25. 協議会に･･･必要な関係機関等の参画が得られている」「27. 協議会において･･･守秘義務の･･･適切な取扱いが可能な状況にある」「28. ･･･必要に応じた専門部会等の設置・運営等を行っている」の「あてはまる」の割合はある程度高い。

・しかし、（自立支援）協議会に求められる主要な機能（「26. ･･･重点課題を明確にして取り組んでいる」「29. ･･･必要に応じて、市町村協議会から都道府県協議会へ報告を行っている」「31. 都道府県のアドバイザーを活用している」）については、「あてはまる」の割合が低い。

・特に、「30. 都道府県が行う専門性の高い相談支援事業の活用や連携の推進に取り組んでいる」は、基幹設置・拠点整備済みの市町村においても「あてはまる」の割合が 3 割強となっている。

図表 10　「（自立支援）協議会」関連（項目 25～31）

．相談支援体制の構築に必要な理解と実践				全体 (N=605)	基幹設置・拠点整備済み (n=379)	基幹のみ設置済み (n=70)	拠点のみ整備済み (n=74)	基幹未設置・拠点未整備（着手含む） (n=74)	少なくともいづれかに着手 (n=37)	基幹未設置・拠点未整備 (n=37)
6	（自立支援）協議会	25	協議会には、当事者家族に加え、福祉・医療・教育・雇用の従事者等、支援体制の構築に必要な関係機関等の参画が得られている。	524 86.6%	344 90.8%	53 75.7%	60 81.1%	59 79.7%	36 97.3%	23 62.2%
		26	協議会において、個別の課題から地域課題としてミクロレベル、メゾレベル、マクロレベルに整理し、関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等の重点課題を明確にして取り組んでいる。	295 48.8%	203 53.6%	26 37.1%	30 40.5%	32 43.2%	18 48.6%	14 37.8%
		27	協議会において、守秘義務の範囲と個人情報保護の取扱について共有し、適切な取扱いが可能な状況にある。	508 84.0%	321 84.7%	59 84.3%	59 79.7%	63 85.1%	33 89.2%	30 85.7%
		28	協議会において、市町村障害福祉計画の進捗状況の把握や助言、必要に応じた専門部会等の設置・運営等を行っている。	448 74.0%	296 78.1%	50 71.4%	47 63.5%	47 63.5%	26 70.3%	21 56.8%
		29	個別事案から見える地域で抱える課題等について、必要に応じて、市町村協議会から都道府県協議会へ報告を行っている。	176 29.1%	121 31.9%	13 18.6%	20 27.0%	20 27.0%	12 32.4%	8 21.6%
		30	都道府県が行う専門性の高い相談支援事業（発達障害者支援センター運営事業等）の活用や連携の推進に取り組んでいる。	172 28.4%	134 35.4%	16 22.9%	11 14.9%	8 10.8%	5 13.5%	3 8.1%
		31	都道府県のアドバイザー（都道府県相談支援体制整備事業等）を活用している。	244 40.3%	158 41.7%	19 27.1%	35 47.3%	29 39.2%	18 48.6%	11 29.7%

図表 11　「（自立支援）協議会」関連（項目 25～31）

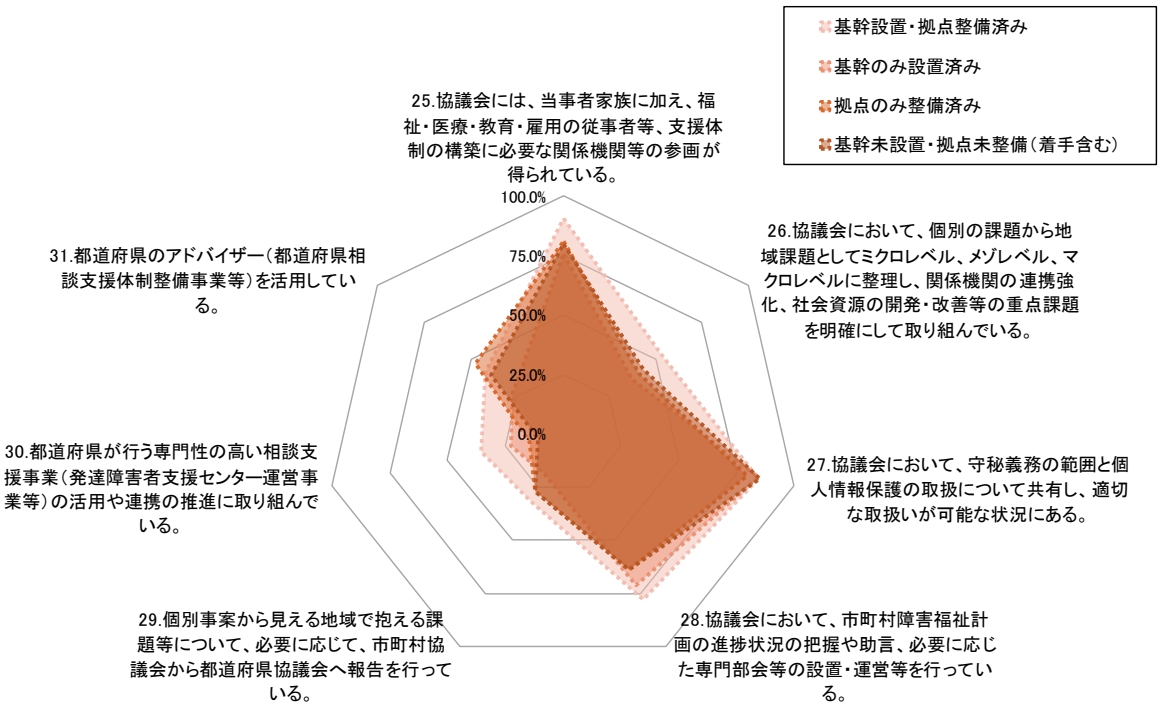

７　全国ブロック会議の実施

（１）開催の目的

・基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備を含めた地域の相談支援体制の強化や（自立支援）協議会の効果的な運営の促進に向け、市町村に対する都道府県による支援に取り組むため、各都道府県の担当職員・アドバイザー事業に従事する者等を対象にした「全国ブロック会議」を実施した。

（２）対象者

・都道府県の相談支援体制整備に関わる担当職員・アドバイザー事業に従事する者等（各自治体４名まで）

（３）周知・受付

・研修の開催案内及び参加申込書（エクセルファイル）を作成し、厚生労働省から各都道府県の担当部署へのメール送付により周知した。
・参加受付は、代表者が参加するメンバーの氏名等を取りまとめた上で、都道府県から事務局あてに参加申込書をメールで送信してもらった。

（４）事前提出資料

・参加に際し、開催要綱等と一緒に送付した資料「都道府県の取組状況等」の様式（次ページ参照）に、

１．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」
２．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等
３．取組を進めたことによる成果等
４．取組を進める上での課題

を記入の上、事前にメールで提出してもらった。
・各ブロック会議へ参加する当該都道府県の「都道府県の取組状況等」は、研修資料として配布した。
・また、ブロック会議の中で、各都道府県からの報告の時間を設け、「都道府県の取組状況等」の内容を簡潔に報告してもらった。

※都道府県から提出のあった「都道府県の取組状況等」は資料編（p 資-4）参照

【参考】事前提出「都道府県の取組状況等」様式

都道府県の取組状況等

都道府県名	

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村		
設置・整備済み市町村		

1

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞	
＜これからの予定＞	

2

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

3

（５）開催方法と開催日程

・全国を６ブロックに分け、下記に日程で各１回ずつ会場参集による対面方式で開催した。

図表Ⅱ-7-1　開催日程一覧

	ブロック	開催地	開催日程	会場	住所
第1回	関東	東京都	令和７年 11 月 14 日(金) 10:00～16:30(受付 9:40～)	ビジョンセンター新橋 17F　1702	東京都千代田区内幸町 1-5-2　内幸町平和ビル 17F
第2回	北陸・甲信越	金沢市	令和７年 11 月 26 日(水) 10:00～16:30(受付 9:40～)	TKP ガーデンシティ PREMIUM 金沢駅西口 2F　ホール 2C	石川県金沢市広岡 2-13-33 JR 金沢駅西第三 NK ビル 2F
第3回	東海・近畿	名古屋市	令和７年 11 月 28 日(金) 10:00～16:30(受付 9:40～)	プライムセントラルタワー名古屋駅前店　13F 第 1+2 会議室	愛知県名古屋市西区名駅 2-27-8　名古屋プライムセントラルタワー　13F
第4回	北海道・東北	仙台市	令和７年 12 月５日(金) 10:00～16:30(受付 9:40～)	TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口 8F　ホール 8A	宮城県 仙台市青葉区花京院 1-2-15 ソララプラザ　8F
第5回	中国・四国	岡山市	令和７年 12 月 17 日(水) 10:00～16:30(受付 9:40～)	ターミナルスクエア 12F　スクエアホール	岡山市北区駅元町１番４号　ターミナルスクエア 12F
第6回	九州・沖縄	福岡市	令和７年 12 月 19 日(金) 10:00～16:30(受付 9:40～)	リファレンス駅東ビル　５Ｆ　会議室 V-1	福岡市博多区博多駅東１丁目 16-14　リファレンス駅東ビル　5F

図表Ⅱ-7-2　全国ブロック会議の開催区分（６ブロック）

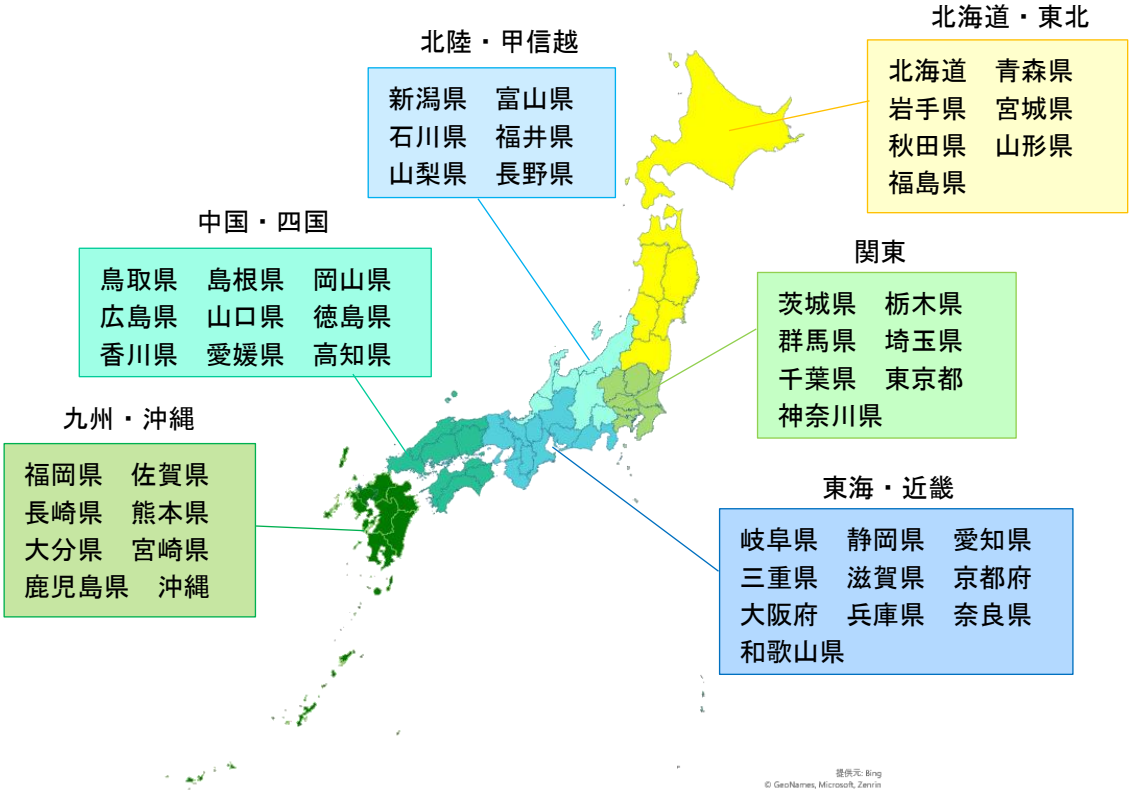

（６）プログラム

・全国ブロック会議のプログラムは下記のとおりである。

図表Ⅱ-7-3　全国ブロック会議プログラム

時間	内容	担当
10：00	開会	事務局
10：00～10：05	挨拶（本ブロック会議の目的等）	厚生労働省
10：05～10：10	資料確認・本日の流れの説明	事務局
10：10～10：55（45 分）	**【１】行政説明** ・厚生労働省における直近の取組、次期障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の方向性について説明	厚生労働省
10：55～11：25（30 分）	**【２】都道府県からの状況報告** ・事前提出「都道府県の取組状況等」について参加都道府県から報告（1 都道府県 2～3 分程度）	都道府県
11：25～11：30（5 分）	**休憩**	
11：30～12：20（50 分）	**【３】事例の報告** ①事例の報告（解説） ・都道府県による市町村支援の「事例の報告（5 事例）」の概要について解説	講師
	②事例の報告 ・都道府県による市町村支援の取組を報告	各都道府県
12：20～12：30（10 分）	**【４】意見交換** ・事例の取組を聞いて、各都道府県内の状況とどんな違いがあるか等、意見交換	事務局
12：30～13：30（60 分）	休憩	
13：30～16：05 13：35～13：40（ 5 分） 13：40～13：45（ 5 分） 13：45～14：45（60 分）	**【５】演習（グループワーク）** 自己紹介 グループワーク１の進め方の説明 **グループワーク１：他都道府県との意見交換** ①都道府県の現状や課題を発表（15 分） ②課題解決に向けての取組等の意見交換（45 分）	講師
14：45～14：55（10 分）	席替え・休憩	
14：55～15：00（ 5 分） 15：00～16：05（65 分）	グループワーク２の進め方の説明 **グループワーク２：自都道府県での意見交換** ①取組の振り返りと課題の共有（15 分） ②次年度に向けた取組について（50 分）	
16：05～16：25（20 分）	**【６】総括** ・グループ発表・講師による総括	
16：25～16：30	閉会（挨拶） アンケート・演習シートの提出	厚生労働省 事務局

（７）研修講師

・ブロック会議の講師については、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会からの推薦を受けた、各地域での相談支援の実践者や障害福祉分野の相談支援に精通している方へ依頼した。

・6 つのブロック会議ごと、事例の解説の「講義」とグループワークの「演習」2 名の講師を配置した。

図表Ⅱ-7-4　研修講師

ブロック	氏名		所属	役職等
関東	講義	岡部　正文	社会福祉法人　ソラティオ	理事長
	演習	日野原　雄二	社会福祉法人　鶴ヶ島市社会福祉協議会	主幹
北陸・甲信越	講義	島　優子	社会福祉法人　愛恵会　相談支援事業所　こだま （松阪市障がい児・者総合相談センター　マーベル）	管理者
	演習	村上　美恵子	特定非営利活動法人　福祉ネットこうえん会 相談支援センター　若狭ねっと	管理者
東海・近畿	講義	小島　一郎	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 名古屋市リハビリテーションセンター	相談支援部長
	演習	濱口　直哉	社会福祉法人あかりの家　地域支援センターあいあむ	センター長
北海道・東北	講義	長谷川　さとみ	社会福祉法人　藤聖母園　相談支援事業所　藤	管理者
	演習	齋藤　栄樹	サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター	センター長
中国・四国	講義	永田　拓	社会福祉法人リンク 倉敷地域基幹相談支援センター	施設長
	演習	川島　成太	社会福祉法人有誠福祉会 名西郡障がい者基幹相談支援センター	管理者
九州・沖縄	講義	山下　浩司	社会福祉法人　大村市社会福祉協議会	事務局次長
	演習	山口　麻衣子	社会福祉法人清樹会 地域生活支援センターすみよし	管理者

（敬称略）

（８）全国ブロック会議の参加状況

・47 都道府県から参加申込があり、当日の参加人数は、都道府県職員が 72 人、相談支援体制整備事業のアドバイザー等が 69 人、その他が 6 人の計 147 人となっており、令和 6 年度（135 人）よりも増加している。

・都道府県別の参加人数は図表Ⅱ-7-7 のとおりである。

図表Ⅱ-7-5　全国ブロック会議の申込状況と当日の参加状況

ブロック	申込状況						当日の参加状況				
	都道府県数	申込人数	都道府県職員	相談支援体制整備事業のアドバイザー等	その他		都道府県数	参加人数	都道府県職員	相談支援体制整備事業のアドバイザー等	その他
関東ブロック	9	31	17	13	1	→	9	31	17	13	1
北陸・甲信越ブロック	4	15	5	10	0	→	4	14	5	9	0
東海・近畿ブロック	10	30	19	10	1	→	10	27	17	9	1
北海道・東北ブロック	7	17	9	8	0	→	7	17	9	8	0
中国・四国ブロック	9	31	15	12	4	→	9	31	15	12	4
九州・沖縄ブロック	8	27	9	18	0	→	8	27	9	18	0
計	47	151	74	71	6	→	47	147	72	69	6

※山梨県・長野県は「関東ブロック」に参加

図表Ⅱ-7-6　【参考】令和 6 年度の全国ブロック会議の申込状況と当日の参加状況

ブロック	申込状況						当日の参加状況				
	都道府県数	申込人数	都道府県職員	相談支援体制整備事業のアドバイザー等	その他		都道府県数	参加人数	都道府県職員	相談支援体制整備事業のアドバイザー等	その他
関東ブロック	8	28	16	10	2	→	8	28	16	10	2
北海道・東北ブロック	7	19	12	7	0	→	6	15	9	6	0
北陸・甲信越ブロック	5	15	6	9	0	→	5	15	6	9	0
東海・近畿ブロック	10	26	17	8	1	→	10	25	17	7	1
中国・四国ブロック	9	27	16	10	1	→	9	25	15	9	1
九州・沖縄ブロック	8	28	12	16	0	→	8	27	12	15	0
計	47	143	79	60	4	→	46	135	75	56	4

※山梨県は「関東ブロック」に参加

図表Ⅱ-7-7　都道府県別参加人数

		参加人数	内訳		
			都道府県職員	相談支援体制整備事業のアドバイザー等	その他
全体		147	72	69	6
1	北海道	4	2	2	0
2	青森県	2	1	1	0
3	岩手県	1	1	0	0
4	宮城県	2	2	0	0
5	秋田県	2	1	1	0
6	山形県	3	1	2	0
7	福島県	3	1	2	0
8	茨城県	4	2	2	0
9	栃木県	3	2	1	0
10	群馬県	4	2	2	0
11	埼玉県	4	2	2	0
12	千葉県	4	1	2	1
13	東京都	4	3	1	0
14	神奈川県	4	3	1	0
15	新潟県	4	2	2	0
16	富山県	4	1	3	0
17	石川県	3	1	2	0
18	福井県	3	1	2	0
19	山梨県	2	1	1	0
20	長野県	2	1	1	0
21	岐阜県	3	1	2	0
22	静岡県	2	1	1	0
23	愛知県	3	2	1	0

		参加人数	内訳		
			都道府県職員	相談支援体制整備事業のアドバイザー等	その他
24	三重県	4	3	1	0
25	滋賀県	2	1	0	1
26	京都府	1	1	0	0
27	大阪府	3	3	0	0
28	兵庫県	2	1	1	0
29	奈良県	4	3	1	0
30	和歌山県	3	1	2	0
31	鳥取県	4	2	1	1
32	島根県	3	2	1	0
33	岡山県	4	1	3	0
34	広島県	4	1	3	0
35	山口県	4	2	2	0
36	徳島県	3	3	0	0
37	香川県	4	1	0	3
38	愛媛県	3	1	2	0
39	高知県	2	2	0	0
40	福岡県	3	1	2	0
41	佐賀県	4	1	3	0
42	長崎県	4	1	3	0
43	熊本県	2	1	1	0
44	大分県	4	2	2	0
45	宮崎県	4	1	3	0
46	鹿児島県	2	1	1	0
47	沖縄県	4	1	3	0

・各都道府県からの参加人数をみると、今年度は「4 人」で参加している都道府県が 21 ヵ所となっており、令和 6 年度よりも多くなっている。また、令和 6 年度は「1 人」で参加の都道府県が 5 ヵ所あったが、今年度は 2 ヵ所であった。
・参加者の内訳をみると、令和 6 年度は、都道府県職員とアドバイザー等が一緒に参加している都道府県は 32 ヵ所、都道府県職員のみで参加の都道府県が 14 ヵ所であったが、今年度は都道府県職員とアドバイザー等が一緒に参加している都道府県が 41 ヵ所となり、令和 6 年度よりも官民での参加が多くなっている。

図表Ⅱ-7-8　ブロック会議の各都道府県の参加人数

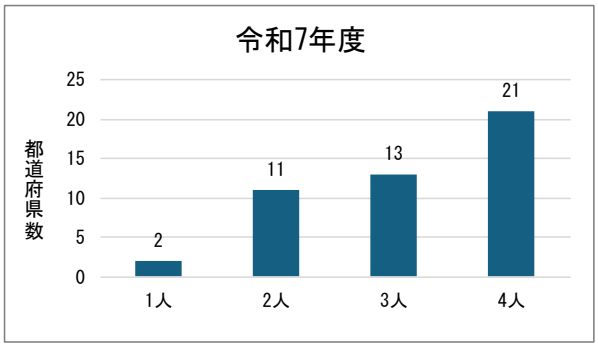

平均3.1人　n=47

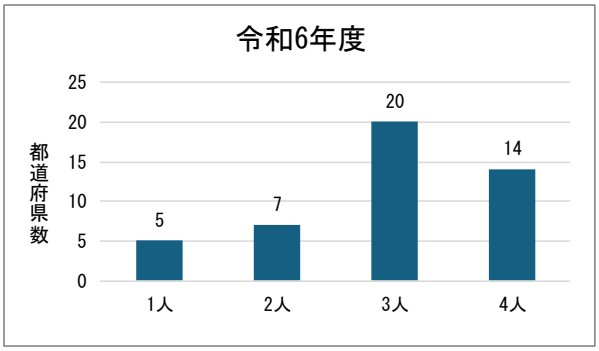

平均2.9人　n=46

図表Ⅱ-7-9　ブロック会議の参加状況（参加者内訳）

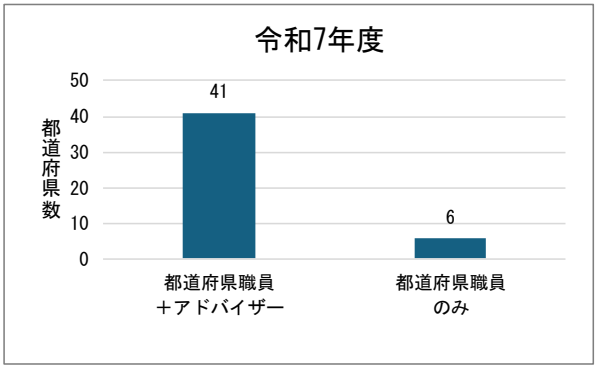

n=47

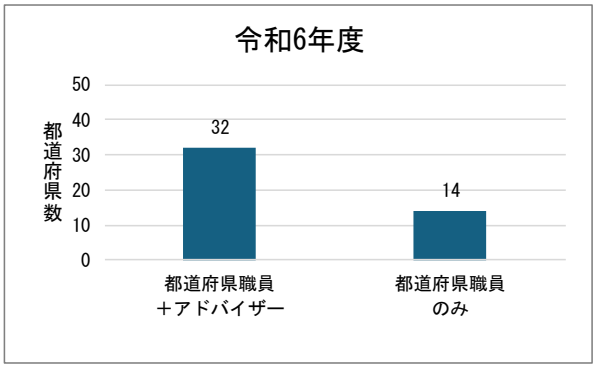

n=46

（９）全国ブロック会議の開催内容

①行政説明（45 分）

・厚生労働省からの行政説明の主な内容は以下のとおりである。

１．現状の再確認
２．(自立支援)協議会の活性化
３．地域の相談支援体制の強化（基幹相談支援センターの役割）
４．地域生活支援拠点等の整備推進と機能強化
５．アドバイザーの活動に関する取組
６．市町村・都道府県へのご依頼事項、まとめ

②都道府県からの状況報告（30 分）

・都道府県が事前提出した「都道府県の取組状況等」の概要について各都道府県から報告を行った。主な内容は以下のとおりである。（参加した全都道府県の「都道府県の取組状況等」は資料編（p 資-4）参照）

１．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」
２．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等
３．取組を進めたことによる成果等
４．取組を進める上での課題

③事例の解説（20 分）

・ヒアリング調査を実施した 5 府県の取組事例の概要について講師から解説をしてもらった。

④事例の報告（30 分）

・ヒアリング調査を実施した 5 府県の取組について、各ブロック 1 自治体から発表をしてもらった。各ブロックで発表を行った自治体は下記のとおりである。

１）関東ブロック：大分県
２）北陸・甲信越ブロック：新潟県
３）東海・近畿ブロック：大阪府
４）東北・北海道ブロック：新潟県
５）中国・四国ブロック：高知県
６）九州・沖縄ブロック：沖縄県

⑤意見交換（10 分）

・事例の報告を聞いて、各都道府県の市町村の状況はどうか、どのような違いがあるか等、同じ都道府県の参加者メンバー間で意見交換を行った。

⑥演習（グループワーク）

・講義等を踏まえ、相談支援体制の整備における現状や課題を共有した上で、今後に向けてどのようなことに取り組むか、グループワークによる意見交換を行った。

・グループワークの前半（グループワーク１）は、他の都道府県の現状や課題等について共有するため、違う都道府県の参加者との意見交換の時間とした。また、グループワーク後半（グループワーク２）は、自県の課題や今後に向けての取組等を話し合うため、同じ都道府県の参加者同士で意見交換を行った。

・同じ都道府県からの参加者が複数人いない場合は、講師や当日オブザーバーとして参加した検討会委員、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会理事等と意見交換を行った。

・演習テーマごとにグループ内で意見等を記載できるような演習シートを作成し、グループワークの際に活用した。

【グループワーク１】

１）グループ編成

他の都道府県の参加者と意見交換を行うため、以下を考慮し、グループ分けを行った。

・１グループ 4～6 人程度

・地域や職種（都道府県職員・アドバイザー等）が偏らないようバランスよく配置

２）演習テーマ

①都道府県の現状や課題を発表　（15 分）

・（事前提出資料を参考に）令和６年度ブロック会議で検討した「目標」と「取組」の進捗状況や成果、取組を進めるにあたっての課題を順に発表（１人 2～3 分程度）
（都道府県職員、アドバイザー等のそれぞれの立場で、関わっていること、課題だと感じていることも合わせて発表）

・グループメンバーの発表内容については演習シート１に記載

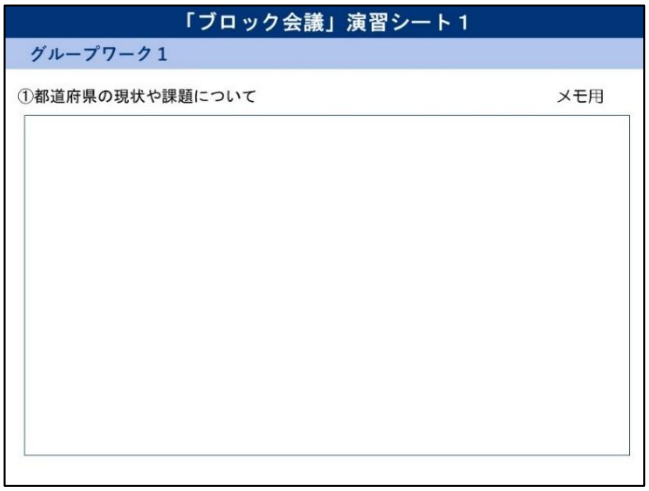
「ブロック会議」演習シート１

グループワーク１

①都道府県の現状や課題について　　メモ用

②課題に対する工夫や取組について意見交換（45 分）

・発表した課題について、解決に向けてどのような工夫や取組が考えられるか、グループ内で意見交換（グループ内で出た意見を持ち帰って参考にできるように）

・グループ内ででた意見は、演習シート 2 に記載

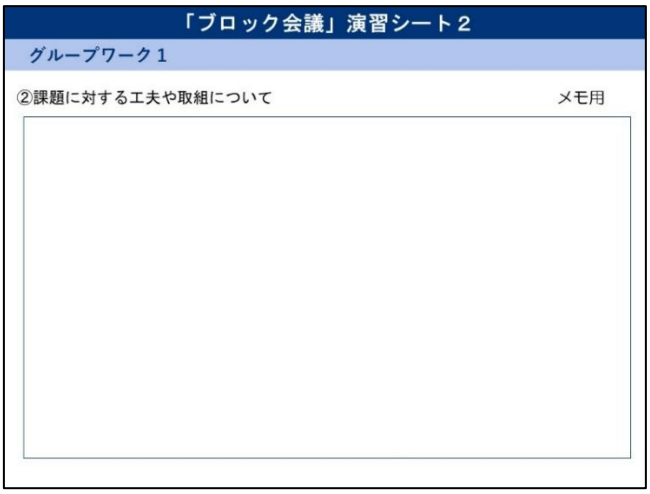
「ブロック会議」演習シート２

グループワーク１

②課題に対する工夫や取組について　　メモ用

【グループワーク２】

１）グループ編成

自都道府県の参加者同士でグループを作り、意見交換を行った。

２）演習テーマ

①都道府県の取組の振り返りと課題について（15 分）

・現在の市町村支援の取組状況の確認と課題の共有 ・課題に対する取組として、他都道府県との意見交換で参考となる内容を共有

・グループ内ででた意見は、演習シート 3 に記載

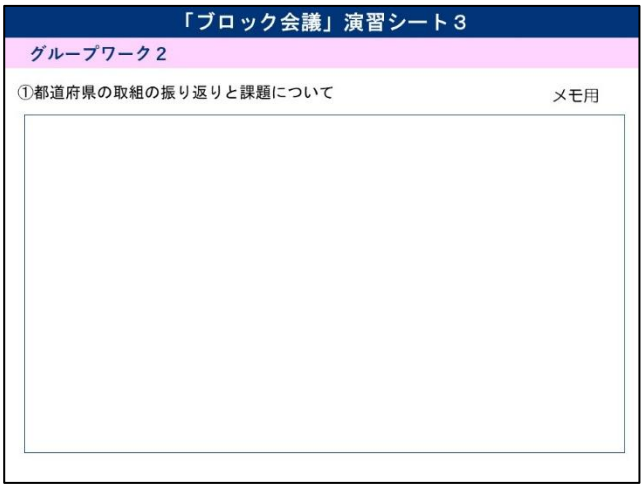
「ブロック会議」演習シート３

グループワーク２

①都道府県の取組の振り返りと課題について　　メモ用

②次年度に向けた取組について（50 分）

・今後どのような市町村支援に取り組むかを意見交換
→オンライン研修の結果（チェックリスト、アンケート結果等）も参考に、市町村の現状を踏まえて検討
→今年度内の取組については、オンライン研修未参加市町村に対するフォローアップについても合わせて検討
→市町村支援を取り組む中で、都道府県（自立支援）協議会をどう活性化させ、どう活用したらよいかも合わせて検討
・上記議論を踏まえ、１年後までに目指す「目標」とそれに向けての「取組内容」を検討
→演習シート５を提出

・グループ内ででた意見は、演習シート４に記載

「ブロック会議」演習シート４

グループワーク２

②次年度に向けての取組について　　メモ用

未設置・未整備市町村
設置・整備済み市町村
全市町村

・１年後までに目指す「目標」と「取組内容」は演習シート５に記載の上、提出
※各都道府県から提出のあった演習シート５は資料編（p 資-75）参照

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」　　都道府県名

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村		
設置・整備済み市町村		
全市町村		

⑦グループ発表と研修の総括

・グループワークでどのような議論があったのか、それを踏まえてどのような目標と取組を決めたのか、いくつかの都道府県から発表をしてもらったほか、研修を振り返っての総括を講師が行った。

⑧研修後アンケートの実施

・参加者には、研修後にアンケートに回答してもらった。主な項目は以下のとおりである。

【アンケート項目】

１．ブロック会議の講義や事例の報告で参考になったこと
２．グループワーク１（他都道府県との意見交換）で参考になったこと
３．グループワーク２（自都道府県での意見交換）で参考になったこと
４．来年度、同様の会議が開催される場合、希望する内容
５．そのほか、意見・要望等

（10）都道府県の取組状況等の整理

各都道府県から提出のあった事前提出資料「都道府県の取組状況等」の内容について整理した結果は以下のとおりである（参加した全都道府県の「都道府県の取組状況等」は資料編（p 資-4）参照）。

①１年後の目標（基幹相談支援センター未設置・地域生活支援拠点等未整備市町村向け）

昨年度のブロック会議で検討した基幹相談支援センター未設置・地域生活支援拠点等未整備の市町村に対する「1 年後の目標」についてみると、「設置・整備の推進」が 30 都道府県（63.8%）と最も多く、次いで「周知・理解促進／意識醸成」が 12 都道府県（25.5%）となっており、「設置・整備の必要性や役割等を認識してもらい、設置に向けた動きになるよう働きかける」「市町村職員の知識を高め、意識醸成を図る」などの意見があげられていた。また、設置・整備に向けた準備を進めるための「現状把握・課題整理」が 9 都道府県（19.1%）であった。

図表Ⅱ-7-10　１年後の目標
（基幹相談支援センター未設置・地域生活支援拠点等未整備市町村向け）

（複数回答）

	件数	%
1）設置・整備の推進	30	63.8%
2）周知・理解促進/意識醸成	12	25.5%
3）現状把握・課題整理	9	19.1%
4）協議会等の活性化	8	17.0%
5）研修の実施・人材育成・情報提供	6	12.8%
6）アドバイザーの配置／活用	5	10.6%
7）関係者間の連携強化	5	10.6%
8）体制整備	4	8.5%
全体	47	

②１年後の目標（基幹相談支援センター設置済み・地域生活支援拠点等整備済み市町村向け）

昨年度のブロック会議で検討した基幹相談支援センター設置済み・地域生活支援拠点等整備済みの市町村に対する「1 年後の目標」についてみると、既に設置済みの基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の機能強化や質の向上、または自己評価の実施などの「機能強化・質向上／評価」が 23 都道府県（48.9%）と最も多く、次いで、設置済み・整備済み市町村の取組状況や課題等を把握するなどの「現状把握・課題整理」が 18 都道府県（38.3%）、設置済み・整備済み市町村の取組状況等を県内の市町村に共有するなどの「情報提供・情報共有」が 9 都道府県（19.1%）であった。

図表Ⅱ-7-11　１年後の目標

（基幹相談支援センター設置済み・地域生活支援拠点等整備済み市町村向け）

（複数回答）

	件数	%
1) 機能強化・質向上/評価	23	48.9%
2) 現状把握・課題整理	18	38.3%
3) 情報提供・情報共有	9	19.1%
4) 周知・理解促進/意識醸成	7	14.9%
5) 人材育成・確保／研修の実施	7	14.9%
6) 関係者間の連携強化	7	14.9%
7) 協議の場づくり	6	12.8%
8) アドバイザーの配置／活用	6	12.8%
9) コーディネーターの配置	4	8.5%
10) 協議会等の活性化	4	8.5%
11) その他	1	2.1%
全体	47	

③令和７年度までの取組内容

上記①②の目標を達成するために昨年度のブロック会議後から令和 7 年度までの各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な取組内容（令和 7 年度末までに取り組む予定の内容も含む）については、「情報提供・事例共有・制度の周知等」が 39 都道府県（83.0%）と最も多く、「他県の事例で活用可能なものについて市町村に情報提供を行う」「活用可能な制度、障害福祉サービス等の報酬（インセンティブ）について市町村に情報提供行う」などがあげられていた。次いで、市町村の現状等を把握するための「調査・ヒアリング・アンケート／課題の把握」が 32 都道府県（68.1%）、「アドバイザーの配置／アドバイザーによる支援」「研修・説明会等の実施」がともに 30 都道府県（63.8%）、「協議会における協議等」「協議の場づくり」がともに 29 都道府県（61.7%）であった。

図表Ⅱ-7-12　令和７年度までの取組内容

（複数回答）

	件数	%
1) 情報提供・事例共有・制度の周知等	39	83.0%
2) 調査・ヒアリング・アンケート／課題の把握	32	68.1%
3) アドバイザーの配置／アドバイザーによる支援	30	63.8%
4) 研修・説明会等の実施	30	63.8%
5) 協議会における協議等	29	61.7%
6) 協議の場づくり	29	61.7%
7) 支援に向けた検討	8	17.0%
8) 人材育成ビジョンの策定・周知等	6	12.8%
9) その他	1	2.1%
全体	47	

④取組を進めたことによる成果

基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動きや、協議会の活動状況など、上記③の取組を進めたことによる市町村の相談支援体制整備の成果については、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の増加など「設置・整備の進展」が 24 都道府県（51.1%）、各市町村の現状を改めて認識するなどの「課題の把握・共有が進展」が 19 都道府県（40.4%）、「設置・整備、機能強化に向けた検討の実施」が 18 都道府県（38.3%）であった。

また、「アドバイザー等の支援増加・体制強化」が 15 都道府県（31.9%）となっており、「アドバイザーの指導・助言により専門部会の設置が進んだ」「アドバイザー派遣希望が増加した」「基幹相談支援センター実態調査により相談支援体制の整備に取り組む人材（アドバイザーになり得る者）を発掘することができた」などがあげられていた。

「市町村の理解・意識向上」（11 都道府県（23.4%））では、「説明会を実施したことで、なぜ基幹相談支援センターが必要なのか、市町村職員の理解が深まったと感じる」との意見もみられた。

図表Ⅱ-7-13　取組を進めたことによる成果

（複数回答）

	件数	%
1）設置・整備の進展	24	51.1%
2）課題の把握・共有が進展	19	40.4%
3）設置・整備、機能強化に向けた検討の実施	18	38.3%
4）アドバイザー等の支援増加・体制強化	15	31.9%
5）市町村の理解・意識向上	11	23.4%
6）自治体間のつながり強化・他自治体との情報共有	9	19.1%
7）協議会の活用/活性化	5	10.6%
8）県協議会と地域協議会との連携強化	4	8.5%
9）広域設置に向けた検討の実施	4	8.5%
10）その他	4	8.5%
全体	47	

⑤取組を進める上での課題

上記③の取組を進める上での課題については、「個別の市町村への支援の難しさ」が 21 都道府県（44.7%）と最も多く、「市町村に対して県として効果的な支援策を提示するのが難しい」「人口規模や社会資源等が異なるため、市町村ごとにどのような体制を整備していくべきかを検討する必要がある」などの意見があげられていた。また、「広域的支援の難しさ」も 10 都道府県（21.3%）となっており、「複数市町村による共同設置のためのノウハウが不足している」「共同設置に向けては市町村の意向の確認や事務的負担の分担をどうするかも課題である」などの意見があった。そのほか、「人材・体制不足」は 16 都道府県（34.0%）、「理解・周知不足」は 15 都道府県（31.9%）であった。

図表Ⅱ-7-14　取組を進めたことによる成果

（複数回答）

	件数	%
1）個別の市町村への支援の難しさ	21	44.7%
2）人材・体制不足	16	34.0%
3）理解・周知不足	15	31.9%
4）役割分担、制度の運用の整理不足	11	23.4%
5）広域的支援の難しさ	10	21.3%
6）財源・予算の確保等の難しさ	7	14.9%
7）協議会の活用や連携不足	6	12.8%
8）情報共有の難しさ	6	12.8%
9）アドバイザーの体制整備や活用が不足	5	10.6%
10）課題・ニーズの把握不足	4	8.5%
11）社会的資源の不足	4	8.5%
12）その他	8	17.0%
全体	47	

（11）全国ブロック会議への意見等について

全国ブロック会議参加者へのアンケート及びブロック会議講師へのアンケート結果は以下のとおりである。

①ブロック会議後アンケートの結果

・各ブロック会議終了後に実施したアンケート調査は、139 件の回答があった。

・各設問に対する回答記述をカテゴリーに分類し、集計・整理した結果は下記のとおりである。

１）ブロック会議の講義や事例の報告で参考になったこと

・各自治体の事例報告、特に、府県や市町村職員等による当日の報告が理解度を高める上で有効であったとの感想が多い。

図表Ⅱ-7-15　ブロック会議の講義や事例の報告で参考になったこと

（複数回答）

分類	件数	割合
1）好事例全般に関する学び	56	40.3%
2）アドバイザー事業の展開・活用	39	28.1%
3）協議会（部会等）の運営・活性化	28	20.1%
4）地域生活支援拠点・緊急対応（夜間休日受入等）	24	17.3%
5）基幹相談支援センター・相談支援体制（後方支援/SV等）	22	15.8%
6）官民協働・多機関連携（関係機関）	16	11.5%
7）都道府県の関与・市町村支援（訪問/働きかけ）	14	10.1%
8）圏域・広域連携（ネットワーク）	9	6.5%
9）その他	5	3.6%
全体	139	

２）グループワーク１（他都道府県との意見交換）で参考になったこと

グループワーク１：他都道府県との意見交換
①都道府県の現状や課題を発表
②課題解決に向けての取組等の意見交換

・他の都道府県の取組状況や課題について情報交換ができたこと、アドバイザーによる伴走支援の有効性等について理解を深めることができたとの感想が多い。

図表Ⅱ-7-16　グループワーク１（他都道府県との意見交換）で参考になったこと

（複数回答）

分類	件数	割合
1）情報交換（他都道府県の状況/共通課題）	59	42.4%
2）アドバイザー活用（伴走支援・派遣）	54	38.8%
3）進め方・課題整理（PDCA/手順/優先順位）	33	23.7%
4）都道府県の関与・市町村支援（働きかけ/訪問）	24	17.3%
5）基幹相談支援センター・相談支援体制（後方支援/SV等）	21	15.1%
6）協議会の運営・活性化（部会等）	20	14.4%
7）圏域・広域連携（ネットワーク）	16	11.5%
8）地域生活支援拠点・緊急対応（受入/夜間休日等）	12	8.6%
9）その他	4	2.9%
全体	139	

３）グループワーク２（自都道府県での意見交換）で行った内容

グループワーク２：自都道府県での意見交換 ①取組の振り返りと課題の共有 ②次年度に向けた取組について

・グループワーク１の議論を受けて、アドバイザーの活用・都道府県による市町村支援や基幹相談支援センターによる相談支援体制の整備について検討したとの記載が多い。

図表Ⅱ-7-17　グループワーク２（自都道府県での意見交換）で行った内容

（複数回答）

分類	件数	割合
1）アドバイザーの活用・都道府県による支援の検討	77	55.4%
2）基幹相談支援センター・相談支援体制（後方支援/SV等）	39	28.1%
3）今後の方向性（次の一手/今後の計画）	33	23.7%
4）地域生活支援拠点・緊急対応（受入/体制）	26	18.7%
5）現状共有（整備状況・実態）	22	15.8%
6）課題整理（不足/困りごと）	22	15.8%
7）協議会（運営/活性化/部会）	19	13.7%
8）圏域・広域連携（ブロック/共同）	13	9.4%
9）人材育成・研修（相談支援等）	13	9.4%
全体	139	

４）来年度、同様の会議が開催される場合、希望する内容

・来年度についても、本年度と同様の企画内容で開催を望む意見が多い。

・特に、他自治体の取組事例を共有できる機会となることに期待する意見が多く、事例として取り上げて欲しいテーマ等について具体的な要望が寄せられた。

・具体的な内容については、次ページのとおりである。

図表Ⅱ-7-18　来年度、同様の会議が開催される場合、希望する内容

（複数回答）

分類	件数	割合
1）好事例共有	32	23.0%
2）今年同様/同じ形式での開催	23	16.5%
3）テーマ：基幹・協議会	15	10.8%
4）テーマ：拠点・緊急対応	15	10.8%
5）グループワーク・意見交換を増やす（時間/回数）	13	9.4%
6）テーマ：人材育成・相談支援（質/定着）	10	7.2%
7）国・都道府県の説明/講義を増やす	5	3.6%
8）テーマ：就労/権利擁護など（他分野）	1	0.7%
9）ファシリテーション/助言役（専門家同席）	1	0.7%
全体	139	

５）ブロック会議への意見・要望について

・ブロック会議への主な意見・要望は下記のとおりである。

ブロック会議への意見・要望

（１）会議の形式・構成

・他都府県の取組を聞く機会は少ないので、今年のような内容で継続してほしい
・1年間の振り返りと他県の好事例を共有できるとよい
・他県の取組結果の分析について、より詳細に知りたい（「うまくいかなかった事例」の原因分析等の解説など）
・県の方の説明に加えて市町村の担当者の取組紹介もあるとよい
・好事例自治体に質疑応答する時間があるとよい

（２）国の動向等に関する情報提供

・令和９年度の報酬改定をふまえた仕組みについて、必要な情報を知りたい
・拠点コーディネーターの制度を市町村に説明できるように、地域生活支援拠点等機能強化加算の運用事例を知りたい

（３）事例紹介の具体的テーマ

・基幹設置・拠点整備に向けて具体的にどのようなプロセスを経ていったのか
・基幹、拠点設置後、相談支援にどのような効果がもたらされたか
・設置後の取組など、協議会等を活用した課題整理と評価方法（基幹・拠点など）について
・就労支援や、権利擁護などの地域課題への取組に関する好事例について
・アドバイザーの活動事例
・拠点を複数の市町村で設置している好事例
・小規模の自治体の共同設置の好事例
・島しょ部・小規模離島町村の事例
・セルフプランに関する分析方法、セルフプランを減らす取組等の都道府県の事例
・県・市町村との連携、協議会・基幹・拠点の一体的な地域づくりの成功事例
・未設置自治体へのアプローチ（好事例）
・少ない資源を有効活用した基幹・拠点・協議会の事例
・協議会の活性化のための取組について
・人材確保、地域人材の定着に向けた取組について
・基幹の役割、機能の確認、体制等
・拠点の機能の充実、自立支援協議会での課題解決の事例
・県協議会と市町村協議会の関係

②ブロック会議講師アンケートの結果

・ブロック会議終了後、講師へ各講義や演習を担当しての感想や課題、次年度開催に向けての改善点や意見等のアンケートを実施した。主な回答結果は以下のとおりである。

1）ブロック会議の全体設計について

・本研修の目的設定は明確だったか、開催時期や開催場所はどうか、講義＋演習の構成はどうか、「オンライン研修」から「ブロック会議」への流れはよかったかなど、ブロック会議の全体設計については以下のような意見があげられた。

＜成果＞

・市町村研修を先に行ったことで、その状況やチェック内容を踏まえて都道府県研修を行うことができてよかった。
・オンライン研修からブロック会議への流れもよかった。
・オンライン研修からブロック会議への流れについては、事前にセルフチェックシートで自治体の現状を把握し、ブロック会議で都道府県による市町村支援策を深掘りする構成が論理的でよかった。
・「研修」から「会議」への流れはよかった。
・オンライン研修→ブロック会議の順番で、参加していない市町村がわかり、行動計画も立てやすかった。また、市町からの意見集約もあり、次年度計画を立てる際に参考になったのではないか。
・オンライン研修での市町村の悩み、課題が、都道府県対象のブロック会議に反映できると、都道府県が市町村に向けてどう対応していくかを検討しやすい。
・オンライン研修で市町村の意見をひろっていたことで、ブロック会議が充実した。
・民間のアドバイザーからも都道府県担当者に目的や意図を説明しやすくなり、官民協働で参加しやすくなった。
・目的設定が明確であり、「基幹・拠点等・協議会の連動」という核心的テーマが一貫していた。
・市町村の整備段階別（未設置・片方設置・両方設置）に課題が変化する点を踏まえた設計は効果的であった。
・時間配分や構成自体は適当であった。
・開催時期や場所、会議の構成も時間配分を含めてよかった。
・講師による講義の時間をコンパクトにし、ヒアリング自治体からの発表を入れたことで、演習につながりやすくなった。
・自県では市町村オンライン研修の参加状況や感想などを主任相談支援専門員連絡会やアドバイザー会議においても共有し、それを基に市町村支援について話し合うこともできた。

＜課題・提案＞

・開催時期が年末に集中したため、参加者の業務調整が困難であったと指摘があった。
・演習時間をやや長めに確保することで、より実践的な議論が可能になる。

・演習が長く、もう少しコンパクトにして会場全体での協議時間があってもよかった。
・開催時期は、冬の東北は雪等のリスクがどうしても伴う地域性があるので、可能であれば 11 月までの実施の方がよい。

２）講義等について

・「行政説明」の内容や時間はどうか、「事例の報告（解説）」の内容や時間はどうか、「事例の報告（ヒアリング自治体からの発表）」の内容や時間はどうか、講義内容が受講者の理解促進に寄与していたかなど、講義等については以下のような意見があげられた。

＜成果＞

・事前動画を視聴することで、当日の講義はポイントの再確認ができたのではないか。
・「事例の報告(解説)」は、5 府県の選定理由が明確で、特に、都道府県アドバイザーの活用や協議会の連動といった共通要素の抽出が参考になった。
・講師（自治体職員やアドバイザー）の事例報告を直接聴くことができたのがよかった。
・事例報告内容はよかったが、会場とのやり取りの時間があればよりよかった。
・「行政説明」は制度的背景を理解する上で必要不可欠であり、時間配分も適切であった。
・講義や事例報告は後半のグループワークで協議が深まりよい内容であり、時間配分もよかった。

＜課題・提案＞

・「ヒアリング自治体の発表」は現場の生の声として説得力があったが、時間制約上、質疑応答が十分にできなかった場面もあった。
・事例の報告（ヒアリング自治体からの発表）の部分はもう少し長めでもよい（せっかく来ていただいているので）。
・講義内容は、事例の深掘りと応用可能性の議論にもう少し時間を割けるとより効果的だ。
・事例の解説はあまり必要ないかと思った。
・行政説明は地域生活支援拠点に関してもう少し時間をとって説明してもらうとよいのではないか。

３）演習（グループワーク）について

・グループワークの内容や進め方はどうか、グループワークの時間配分はどうか、グループの分け方はどうか、講師からの総括はどうかなど、演習（グループワーク）については以下のような意見があげられた。

＜成果＞

・活発なグループワークになった。
・グループワークの内容や進め方及び時間や分け方もよかった。

・行政の方とアドバイザーの方を混ぜたグループの方がよいのではないか。
・九州ブロックはそれでも切れ目なく意見が出たので、活発な意見交換になっていた。
・積極的にワークを進めている雰囲気を感じたので、成果はあったのではないか。

＜課題・提案＞
・一人参加の自治体があり、しかも昨年度に続いてだと思うので、来年度は何らかの促しがあることが望ましい。
・参加が少ない都道府県への対応に毎年苦慮しているため、必ず複数名で参加にしてもらうことを前提とすべきではないか。
・各グループの発表時間がやや短く感じられた。
・グループからの発表をすべてのグループにしてもらうことが出来なかったので、グループワークはもう少し時間がある方がよい。
・時間が長かったので、グループワークの時間をもう少しコンパクトにしてよいのではないか。
・当日協議した内容について、全ての参加自治体から報告（発表）していただくことができなかった。
・講師の総括では、各グループの議論を的確に整理し、次年度に向けた示唆を提示できたが、より具体的なアクションプランへの落とし込みを支援する時間があればなおよかった。
・若干周囲の声が聞こえやすかったので、テーブルを小さくしたり、隣のグループと距離を空けるなどの工夫があると尚よかった。
・事例発表していただいた方には、グループをラウンドしていただいた方が参加自治体の刺激になるのではないか。

４）受講者の参加の様子について
・受講者は主体的に議論・検討できていたか、受講者の反応はどうだったかなど、参加者の様子については以下のような意見があげられた。

＜成果＞
・昨年度の研修から１年間であきらかに成果を持って参加されている県が多かった。
・アドバイザーがいるグループは進行がよりスムーズに行われている印象があった。

＜課題・提案＞
・グループワーク２では、「協議会担当」「基幹担当」「拠点担当」の３者をつなぐコーディネート機能を確保することがポイントではないか。
・異動着任後間もない方は議論についていくのがやっとな様子だった。
・新任担当者と経験豊富な担当者との間で理解度や関心事項に差が見られ、グループワーク内での発言量にも偏りが生じる場面があった。
・より多様な参加形態（発表・記録・ファシリテーター等の役割分担）を導入することで、全員の主体性をさらに引き出せるのではないか。

・2 人参加の自治体は間が持たないような雰囲気もあった。
・今年度配属された方はベースの理解が出来ていないため話が停滞することもあった。
・行政職員のみが参加の県があると、その後の取組を考える部分の温度差が出てしまう。

５）ブロック会議の運営面について

・会場や設備等はどうか、事前準備や当日の運営体制は適切だったか、講師として進行しやすかったかなどの運営面については、以下のような意見があげられた。

＜成果＞

・事前準備については、事務局から講師への情報提供が丁寧で、特に都道府県アンケート結果や市町村向け研修の分析データが事前に共有されたことで、的確な問題提起ができた。
・会場も広くて、ゆったり受講できた。

＜課題・提案＞

・事前打ち合わせがもう少し早めに行われるとありがたい。
・開催の前の打合せから当日までの期間が短かったため、準備に十分な時間をさけなかった部分はあった。
・演習シートや参考資料が多岐にわたるため、資料間の参照関係を整理したインデックスやナビゲーションツールがあると、受講者・講師双方にとってより使いやすくなる。

６）ブロック会議全体を通しての感想や意見

・本研修の成果はどうか、改善や見直しが必要な点、今後に向けての工夫やアイデアなど、全体を通しての感想や意見は、以下のとおりである。

＜成果＞

・市町村オンライン研修の事前動画視聴を全国ブロック会議でも、必須の事前課題にすることで、より理解が深まるのと同時に、市町村と共有でき、アドバイザーも動きやすい。

＜課題・提案＞

・ブロック会議では、各県の市町村から事前に自県担当者（アドバイザー）へ一言（エールでもいいし、注文でもいい）もらって、それを踏まえて計画立案するというのもいい。
・各県の取組状況の進捗を今後、どのように把握していくのか、ブロックにおいて話し合えるとよい。
・アドバイザーが参考になる内容や、自治体の取組の中で生まれた成果物（ツール）等の具体的な紹介があってもよい。
・演習シート５＜提出用＞については、まとまった段階でブロック会議担当者に共有頂けると、その資料に基づいて歩みを止めない働きかけができるのではないか。

・その後、持ち帰ってきちんと検討をしているか、都道府県にはメール等で進捗確認をしてもいい。
・(1)ブロック会議後のフォローアップ体制(3 ヶ月後・6 ヶ月後の進捗共有等)の構築、 (2)新任担当者向けの基礎研修と経験者向けの応用研修の分離について提案する。
・異動してきたばかりの自治体職員の場合、書面による引き継ぎができていてもブロック会議の対面実施の意義や昨年の内容の共有が不十分な地域もあった。
・提出シートを読み上げるのではなく、設定した経緯や理由など前提になるものを述べながら報告してもらうとその後のワークに入りやすくなるのではないか。
・アドバイザーを配置していないことで民間への参加を促していない県があったようですが、趣旨のお伝えの工夫は必要ではないか。
・3 回目となる次年度は、テーマの何らかの掘り下げがあるとよい。
・3 年目となる次年度は、より実践的な「伴走支援モデル」の確立を目指せるとよい。

Ⅲ　本事業のまとめ

1　オンライン研修の開催状況と評価

（1）参加状況

・オンライン研修参加自体数は、1,741 市町村中 669 市町村（圏域・地域含む）で参加率は 38.4%であった。令和 6 年度の参加市町村は 605 市町村（圏域・地域含む）であり、参加市町村は約 1 割増加した。

（2）チェックリストについて

・チェックリストは、自市町村における相談体制の整備状況について自己点検することを目的とするものであるため、回答にあたって、市町村職員だけでなく自立支援協議会の構成メンバー等の地域の相談支援体制を担う関係者など、できるだけ複数人で確認の上、チェックをしてもらうよう依頼した。

・事前に提出を求めたチェックリストの回収率は、8 割弱であったが、回収したチェックリストについて「チェックリストの記載に参加・協力した人数」をみると、「1 人」でチェックし、提出した件数は、全体で約 2 割であった。相対的に設置・整備が進んでいる市町村において、「1 人」の割合が低くなっており、基幹設置・拠点整備済みの市町村が 1 割強であるのに対し、基幹未設置・拠点未整備の市町村では 4 割弱を占める。

・相対的に設置・整備が進んでいる市町村においては、複数の関係者がチェックリストの記載に参加・協力できる日常的な関係や体制が強い傾向にあるものと推測できる。

・チェックリストから読み取れる市町村の相談支援体制に関する傾向は、以下のように整理できる。

①行政（担当部署・庁内・委託相談等との連携）（項目 3～10）

・担当部署・庁内・委託相談等との連携については、基幹設置・拠点整備状況にかかわらず、概ね連携できていると認識（「あてはまる」と回答）している市町村の割合が高い。しかし、項目によっては、設置・整備済みの市町村の方の割合が相対的に低いものもある。これは、規模の大きい自治体が含まれていることもあるが、相談支援体制整備が進み、関係者間の連絡・調整・議論のプロセスにおいて何らかの改善の必要性を強く認識した表れと読むこともできる。

②基幹相談支援センター（項目 11～18）

・基幹相談支援センターに関連する項目については、設置の有無によってチェック項目の回答傾向に明確に違いが表れている。特に、地域づくりに関しては、基幹相談支援センターを設置することによって機能が発揮される可能性が高いことを示していると考えられる。

・ただし、基幹相談支援センターが設置されている場合であっても、「サービス等利用計画やモニタリング結果の検討・検証」や「のぞまないセルフプランの解消に向けた具体的な取組」などは必ずしも十分ではない市町村が少なくないようである。

③地域生活支援拠点等（項目 19～24）

・多くの市町村において基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等の機能と役割について理解が進んでいるが、地域生活支援拠点等が整備済みである市町村であっても、拠点コーディネーターの配置や関係機関拠点機能については、今後の更なる機能強化が必要な状況にあると思われる。また、「基幹整備・拠点整備済み」と「拠点のみ整備済み」の差が大きい。地域生活支援拠点等が機能を十分に発揮するためには、拠点関係機関のネットワークの総合的な調整を担う拠点コーディネーターの配置が重要となる。市町村の中には基幹相談支援センターの委託の中で主任相談支援専門員等が拠点コーディネーターの役割も兼ねている場合があり、基幹相談支援センターと兼務で地域生活支援拠点等コーディネーターの機能を一定果たしている場合がある。しかし、委託に留まることにより、加算による専任専従の拠点コーディネーターの配置に移行することを躊躇する場合がある。実践から、拠点コーディネーターは、専任専従の配置の方が、より効果的な活動ができることが明らかなため、基幹相談支援センターの委託業務から切り離し、加算による専任専従化を進めることが必要である。

④（自立支援）協議会（項目 25～31）

・（自立支援）協議会については、基幹設置・拠点整備の状況によらず、市町村においては、概ね協議会に必要な関係機関等の参画が得られており、必要に応じた専門部会等の設置・運営等が行われているようである。しかし、地域の重点課題を明確にして取り組むことや必要に応じて市町村協議会から都道府県協議会へ報告を行うこと、都道府県のアドバイザーを活用すること等については、十分とはいえない協議会も少なくないようである。特に、都道府県が行う専門性の高い相談支援事業（発達障害者支援センター運営事業等）の活用や連携は道半ばといえる。

（３）参加者からの評価と要望等

①オンライン研修に対する評価（感想）

・市町村における相談支援体制整備については、設置・整備状況を問わず、関係者間の情報共有などの連携ネットワーク、相談支援専門員等の相談支援の質、事業所・法人との協力関係を「強み」と認識している一方で、相談支援体制を支える事業所等の地域資源、人材の不足をあげる市町村が多い。

・こうした現状の中で、事前動画や当日の講義については、事例報告における他自治体の取組やアドバイザー等の外部支援の活用事例が参考となったとの感想が多かった。

②相談支援体制整備に関する都道府県への要望

・相談支援体制整備に関する都道府県への要望については、設置・整備状況によらず、アドバイザー派遣・専門家の伴走支援に関する要望、協議会や圏域の調整等、広域連携に関する支援の

要望が多かった。また、設置・整備済みの市町村では、協議会や圏域の調整等、広域連携に関する支援の要望が最も多かった。

③オンライン研修に対する意見・要望

・今回のグループワークは、参加者同士の意見交換の場として有意義であったという意見が多く見られた。その一方で、より効果的なグループワークにするための様々な要望も寄せられた。
・今後のグループワークへの要望については、大きく以下の５点に整理できる。

1）ファシリテーター・アドバイザーの配置	・議論を深め、具体的な解決策を見出すために、ファシリテーターやアドバイザー（専門知識のある人）を配置 ・自治体職員だけでなく、経験豊富な外部アドバイザーの参加
2）テーマ設定の具体化	・グループワークのテーマをより具体的に設定し、議論の焦点を明確にする（複数のテーマを扱うのではなく、１つのテーマに絞って深掘りする形式も検討を望む）
3）進行方法の明確化（スムーズな開始の支援）	・グループワーク開始時の進行役（司会）をあらかじめ決めておく、あるいは事務局が初期の進行をサポートする
4）参加者の拡充	・都道府県職員など、多様な関係者の参加を促し、連携を深める機会
5）研修形式の検討	・事前課題の期間を延長するなど、参加しやすい日程調整

（４）講師の意見等

・講師による本年度のオンライン研修の評価および次年度の実施に向けた提案については、以下のように整理できる。

①オンライン研修の全体設計について

・本年度は、ブロック会議との連動や、継続的に実施されている研修であることもあり、研修の目的が明確で多くの受講者にも十分に伝わっていたのではないか。また、今回新たにチェックリストが加わったことで、各自治体が自地域の現状をより具体的に見つめ直し、課題を整理・明確化することにつながった点は、大変有意義であったとの意見があった。

②オンライン研修の課題と今後に向けた提案

・複数名で参加した自治体では、研修後の庁内共有や実践がスムーズに進む傾向が見られたことから、市町村に対し、官民で複数名の参加を促す工夫が必要であるとの意見があった。また、都道府県によって市町村の参加率に差があることから、研修の成果を可視化し、年度当初に都道府県経由で市町村に周知するとともに、未参加自治体へのフォローアップ(録画配信や簡易版資料の提供)などを検討する必要がある等の意見があった。

２　全国ブロック会議の開催状況と評価

（１）参加状況

・全国ブロック会議には、47 都道府県 147 人の参加があり、令和 6 年度（135 人）よりも増加している。

・「4 人」で参加する都道府県は 21 ヵ所あり、「1 人」で参加の都道府県は 2 ヵ所にとどまった。また、都道府県職員とアドバイザー等が一緒に参加する都道府県も 41 ヵ所となり、令和 6 年度（32 ヵ所）より増加した。

（２）参加者からの評価と要望等

①ブロック会議に対する評価（感想）

・ブロック会議の講義や事例の報告については、各自治体の事例報告、特に、府県や市町村職員等による当日の報告が理解度を高める上で有効であったとの感想が多かった。

・「グループワーク 1 （他都道府県との意見交換）」については、他の都道府県の取組状況や課題について情報交換ができたこと、アドバイザーによる伴走支援の有効性等について理解を深めることができたとの感想が多く、グループワーク 1 を受けて行った「グループワーク 2（自都道府県での意見交換）」においても、アドバイザーの活用・都道府県による市町村支援や基幹相談支援センターによる相談支援体制の整備について検討できたとの感想が寄せられた。

②ブロック会議に対する意見・要望

・次年度ブロック会議が開催される場合の意見・要望については、大きく 3 点に整理できる。

1）会議の形式・構成	・本年度と同様の内容で継続実施 ・1 年間の振り返りと他県の好事例の共有 ・「うまくいかなかった事例」の原因分析、解説等 ・県担当者の説明に加えて市町村の担当者の取組 ・好事例自治体に対する質疑応答の時間の確保
2）国の動向等に関する情報提供	・令和 9 年度の報酬改定をふまえた仕組み ・地域生活支援拠点等機能強化加算の運用事例（拠点コーディネーターの制度を市町村に説明するための情報）
3）事例の具体的テーマ	・基幹設置・拠点整備に向けての具体的なプロセス ・基幹設置、拠点整備後、相談支援に及ぼした効果 ・協議会等を活用した課題整理と評価方法（基幹・拠点など） ・就労支援や、権利擁護などの地域課題への取組に関する事例 ・アドバイザーの活動事例 ・拠点を複数の市町村で設置している事例 ・小規模の自治体の共同設置の事例 ・島しょ部・小規模離島町村の事例 ・セルフプランを減らす取組事例

	・県・市町村との連携（協議会・基幹・拠点の一体的な地域づくり） ・未設置自治体へのアプローチの事例 ・少ない資源を有効活用した基幹・拠点・協議会の事例 ・協議会の活性化のための取組 ・人材確保、地域人材の定着に向けた取組 ・拠点の機能の充実 ・県協議会と市町村協議会の関係

（３）講師の意見等

・講師による本年度のブロック会議の評価および次年度の実施に向けた提案については、以下のように整理できる。

①ブロック会議の全体設計について

・目的設定が明確であり、「基幹・拠点等・協議会の連動」という核心的テーマが一貫していた。オンライン研修からブロック会議への流れについては、事前にセルフチェックシートで自治体の現状を把握し、ブロック会議で都道府県による市町村支援策を深掘りする構成が論理的でよかったとの意見があった。

②ブロック会議の課題と今後に向けた提案

・演習をもう少しコンパクトにして会場全体での協議時間があってもよかったとの意見がある一方、演習時間をやや長めに確保することで、より実践的な議論が可能になるとの意見があった。
・都道府県ごとに行うグループワーク２では、「協議会担当」「基幹担当」「拠点担当」の３者をつなぐコーディネート機能を確保することがポイントではないかとの意見があった。
・また、異動してきたばかりの自治体職員の場合、書面による引き継ぎができていてもブロック会議の対面実施の意義や昨年の内容の共有が不十分な地域もあったことから、新任担当者向けの基礎研修と経験者向けの応用研修の分離も一案ではないかとの意見もあった。
・アドバイザーを配置していない県については、民間への参加促進に向けた伝達方法等の工夫も必要ではないか。また、市町村オンライン研修の事前動画視聴を全国ブロック会議でも、必須の事前課題にすることで、より理解が深まるのではないかとの意見があった。

３　検討会におけるブロック会議・オンライン研修の総括

（１）令和７年度事業における工夫・改善のポイント

①オンライン研修とブロック会議との連動

・本年度のオンライン研修参加自体数は、669 市町村（圏域・地域含む）で令和 6 年度の参加市町村 605 から約 1 割増加した。また、全国ブロック会議については、47 都道府県 147 人の参加があり、都道府県職員とアドバイザー等が一緒に参加する都道府県が 41（令和 6 年度は 32）に増加した。

・本年度は、令和 6 年度から継続的に実施されている研修であることと、オンライン研修を先行させ、市町村の現状と課題をブロック会議の研修テーマに反映させる形に組み替えたことで、研修の目的がより明確になり、研修の意図が多くの受講者に伝わったと思われる。

・また、今回、新たなツールとして「チェックリスト」を加えたことで、オンライン研修においては、各市町村が自地域の現状をより具体的に見つめ直し、課題を整理・明確化することにつながった。同時に、ブロック会議においては、都道府県による市町村支援策の議論に有効な素材を提供できた。

②研修素材として一貫性のある事例提供

・令和 6 年度の事例調査は、「基幹・拠点等・協議会」の活動を意識的に連動させることで相談支援体制がより効果的に機能することを示す素材として整理し、市町村と都道府県に提供した。

・本年度の事例調査は、令和 6 年度の整理を踏まえた上で、相談支援体制の整備及び機能強化においては、都道府県と都道府県が配置するアドバイザーとのパートナーシップによる市町村支援が重要であり、また、都道府県の支援を取組のきっかけとしてうまく活用し、相談支援体制整備に係る課題の解決に取り組む市町村の具体例を研修素材とした。

・特に、各事例の事例報告に当たって、府県職員、アドバイザー、市町村職員等が自ら報告する形をとったことで研修参加者の理解を深める機会となった。

③自己点検ツール「チェックリスト」の導入

・「チェックリスト」の 31 の項目は、自市町村（地域）の相談支援体制の現状を主観的評価によって５段階で点検するツールであり、点検のプロセスにおいて、官民の関係者が主観と主観を突き合わせることで、「地域における障害者等の相談支援体制の構築に必要な理解と実践」に関する市町村（地域）の「現在地」について共通認識を持つことができる。

・特に市町村担当者は人事異動により、相談支援の制度や仕組み、地域の相談支援体制の歴史を知らない場合もあり、関係者と一緒に行う自己点検を通じて、理解を深める効果も期待される。

・また、今回、「チェックリスト」は、市町村と都道府県のコミュニケーション支援ツール、いわば「問診票」として活用できることが確認できた。

・例えば、5 段階の評価で「1.とてもあてはまる」あるいは「2.ややあてはまる」が選択されている場合は、各市町村（地域）の基幹相談支援センター設置や地域生活拠点等の整備、協議会活

動の状況に応じて、更なる工夫や改善に取り組む準備ができている状況にあると捉えることができる。

・一方、「3.どちらともいえない」「4.あまりあてはまらない」「5.全くあてはまらない」が選択されている場合は、「理解と実践」に何らかの課題がある可能性があると捉えることができる。

・「チェックリスト」の活用によって、市町村から都道府県への相談、都道府県から市町村への支援がスムーズに進むことが期待できる。

（２）令和７年度事業の評価

①全体構成について

・実施２年目となった本事業の研修は、２つの観点で構造化されてきたと評価できる。第一に、「ブロック会議」「オンライン研修」の参加者は、基幹・拠点等・協議会を体系的な一つの概念として「３つを一緒にやらなければ地域づくりはできない」という認識を持ってもらえたこと。第二に、国が示す設置・整備の方向性を踏まえ、都道府県が市町村への支援を行い、市町村が都道府県の支援を活用し、地域の相談支援体制を実装していく構造的な流れができつつあることである。

・また、「オンライン研修」から「ブロック会議」への流れは、参加市町村の状況や都道府県への要望を事前にアンケートで知ることができ、それを踏まえて「ブロック会議」に参加することができるため、次年度の研修についても同様の組み立てとすることが望ましい。

②講義・事例の報告について

・講義・事例の報告については、市町村を対象とする内容と都道府県を対象とする内容をもう少し差別化し、研修対象者に合わせた作り込みが必要である。市町村は市町村の実践事例を期待している。都道府県の視点に立った事例報告から入ると、市町村は「自分たちがやることなのか、都道府県が取り組むべきことなのか」の整理がつきにくい。その区別をもう少しはっきり分けた整理が求められる。

③チェックリストの活用について

・今回、チェックリストの自己点検の結果から、市町村によっては、相談支援体制構築の背景と目的は理解しているが、現場の実践レベルにおいては取り組めていない部分が少なからずあることが確認できた。

・理解度を確認するための基本的な項目は、担当職員の人事異動等も考慮し、一定数残しておいてよいが、今後、取り組むべき事項について「実践している（できている）」ことを関係者間で自己点検できるようにチェック項目の書きぶりを修正することも検討する必要がある。

④「オンライン研修」グループワークのグループ分けと当日の進行について

・人口規模や設置・整備状況が類似する市町村でグループを編成することで、参加者が同じ課題を抱えているメンバーと意見交換ができる。次年度においてもグループ編成の方針については本年度を踏襲することで基本的に問題はない。

・しかし、グループによっては、意見交換等が低調のまま時間が経過し、途中で何らかの介入が必要となる場合もある。活発な意見交換となるか否かは、設置・整備状況別のグループ編成に起因する部分もあるが、むしろ集まったメンバーの構成に依存する部分が大きい面もある。グループワークの進行については工夫が必要である。

４　今後の全国ブロック会議・オンライン研修に向けて

次年度の全国ブロック会議・オンライン研修に向けての提案等については以下のとおりである。

（１）オンライン研修・ブロック会議の進め方

・本年度のオンライン研修・ブロック会議の実施結果を踏まえ、次年度においても「オンライン研修からブロック会議へ」と展開する事業全体の流れは踏襲することが望ましいと考えられる。
・また、オンライン研修・ブロック会議ともに参加に当たっては、研修効果を高める上で、事前に本年度と同様の組み立ての動画教材の視聴を必須とすることが考えられる。
・特に、市町村、都道府県ともに、異動してきたばかりの自治体職員の場合、書面による引き継ぎができていてもオンライン研修やブロック会議の意義や昨年の研修内容の共有が不十分であれば、研修効果も限定的となってしまうことが危惧されることから、オンライン研修・ブロック会議の前に、新任担当者向けの基礎的研修を都道府県単位で実施することを促すことも検討する必要がある。
・本年度導入した「チェックリスト」は、前述のとおり、地域における相談支援体制の「現在地」を確認できると同時に、市町村から都道府県への相談、都道府県から市町村への支援をスムーズに進めるためのツールとしても活用可能であることから、オンライン研修・ブロック会議への参加前に活用することを促すとともに、オンライン研修・ブロック会議の有無に関わらず、市町村と都道府県の協力・連携促進のためのツールの一つとして活用が定着するよう周知、普及させていくことが考えられる。
・例えば、今年度のチェックシートの結果と来年度の結果を比較し、取組の進捗と現状認識がどのように変化しているか（取組の深度に伴い自己評価が厳しくなること等も含め）、関係機関を交えながら話し合っていくための基本ツールとして、チェックリストの自由記載欄の具体的な記述内容も活用しながら点検の素材として活用していくことが期待される。

（２）事例報告

・次年度の事例報告は、設置・整備が進展している状況を踏まえ、設置・整備後に直面する課題、困りごと等の解決に取り組んでいる市町村、及び市町村を支援する都道府県、アドバイザー等の活動を紹介する事例が考えられる。
・また、取組に活用している様々なツール、取組がどのように始まり、どのような経路を辿り、どこに転機があったのか等、プロセスを分解した報告になると、特に取組が進んでいない市町村の参考になる。

（３）グループワークのテーマ

・次年度のグループワークは、現場の希望を踏まえた上でポイントを絞り込んだテーマを設定することが望ましい。

＜都道府県によるアドバイザーの活用促進とアドバイザーの育成＞

・都道府県の視点からはアドバイザーの活用や育成が研修の重要なテーマになる。

・オンライン研修終了後の参加者アンケートからも明らかなように、市町村における相談支援体制整備については、基幹相談支援センターの設置・地域生活支援拠点等の整備の状況を問わず、関係者間の情報共有などの連携ネットワーク、相談支援専門員等の相談支援の質、事業所・法人との協力関係を「強み」と認識している一方で、相談支援体制を支える事業所等の地域資源、人材の不足をあげる市町村が多い。

・オンライン研修では、事例報告における他自治体の取組やアドバイザー等の外部支援の活用事例が参考となったとの感想が多く、相談支援体制整備に関する都道府県への要望として「アドバイザー等の伴走支援とその活用方法」、アドバイザーの支援を念頭に置いた「市町村（地域）協議会と都道府県協議会との連携」や「圏域間の調整等、広域連携の促進」等に関する支援があがっている。

・これらの要望を次年度オンライン研修の中心テーマに据えるとともに、ブロック会議において、アドバイザーによる伴走支援に対応できるアドバイザーの育成、支援力強化に関するテーマを設定し、市町村のニーズに応えるための方策を検討すること等が考えられる。

＜市町村の実態に応じた課題別テーマの設定＞

・市町村については、基幹相談支援センターの設置や地域生活支援拠点等の整備後の次の取組段階がテーマとして想定される。

・特に、設置・整備が進んでいる市町村については、「基幹設置、拠点整備が相談支援体制に及ぼした効果」「協議会等を活用した基幹・拠点に関する課題整理と評価方法」等を題材とすることが考えられる。

・一方で、基幹相談支援センターの設置や地域生活拠点等の整備の必要性について十分理解していない市町村もあることから、設置・整備による市町村のメリットについて包括的に学ぶテーマ設定も求められる。

・特に、国の第８期の障害福祉計画を踏まえ、市町村計画の策定に際して、障害者総合支援法で定められた相談支援の提供体制の確保にかかる目標設定や策定プロセスにおける（自立支援）協議会等の意見聴取の重要性等を盛り込んだ内容の研修も考えられる。

・また、設置・整備が十分に進んでいない市町村の支援ニーズであり、かつ都道府県の関心事である「複数市町村の共同による基幹設置、拠点整備」に対応したアドバイザーの伴走支援を素材とした講義と演習をプログラムに盛り込むことが考えられる。

・人材や地域資源の課題が明確である小規模市町村や島しょ部においては、基幹相談支援センターの広域設置やその運営等に関して具体的に掘り下げたテーマも必要である。

・なお、多数の市町村が参加するオンライン研修については、テーマ別に複数回グループワークに参加できる仕組みも考えられる。例えば「協議会との連動」「拠点の整備後の好事例」等、複数のテーマから自分が意見交換したいテーマに参加できることで、研修への参加意欲を高める仕掛けになり得る。

（４）演習（グループワーク）の進行

・演習（グループワーク）の具体的な進め方については、参加者からの要望を踏まえ、各グループの進行役の決め方やファシリテーターの配置等に関する工夫・改善について、テーマ設定及びプログラム構成等、研修のコンセプト設計と合わせて検討することが望ましい。

・オンライン研修のグループワークにおいて、全てのグループにファシリテーターを配置するのは難しいが、進行については工夫が必要である。

・例えば、ファシリテーターについては、各都道府県のアドバイザーに参加してもらい、ファシリテーター役を担ってもらうのも一つのアイデアである。また、司会を決める際に時間がかかるグループも一定程度あったため、事前に進行役を決めておくことも限られた時間を有効に活用する上で必要な対策となる。

（５）参加促進

・オンライン研修・ブロック会議に複数名で参加した自治体では、研修後の庁内共有や実践がスムーズに進むことが期待できることから、引き続き、複数名での参加を呼びかけることが必要である。また、協議会のメンバーも積極的にオンライン研修に参加するなどオンライン研修の幅を広げることも必要である。

・アドバイザーを配置していない県については、県から市町村に向けて民間の参加を促進させるための伝達方法等の工夫が必要である。

・次年度の早い段階で前年度の研修成果を可視化（講義動画や資料等の再周知等）するとともに、参加促進策を検討する上で、本年度の研修に不参加となった市町村に対し、参加できなかった理由を確認するプロセスを組み込む等の工夫が必要である。

（６）パートナーシップの具体化としての「チームづくり」

・基幹相談支援センターを設置し、その機能を発揮していくことは、地域における相談支援の質を向上させると同時に、担当者及び関係者が連携して取り組む仕事はむしろ増えることになる。担当者はその覚悟を持って取り組み、仲間とチームをどのようにつくりあげていくかが重要となる。官民の連携チームができれば、仕事は一段とやりやすくなる。そうしたチームづくりのヒントになる研修となることが望ましい。チェックリストの３１項目の自己点検を基に各基幹相談支援センターや相談支援事業所、自立支援協議会のメンバー等と自治体で話し合い、具体的な問題意識を持って研修に参加することが重要である。

（７）包括的な支援体制の構築

・また、人口減少が進み、福祉を支える人材不足が深刻な地域、特に島しょ部においては、それぞれの島の人口が数百人の地域もあり、障害福祉分野だけで十分な支援の仕組みをつくることは極めて難しい状況にある。今後、すべての地域において、障害者の地域生活支援体制を強化し、関係機関が連携して支援を行う機能、地域と支援機関をつなぐ機能を強化するためには、重層的支援体制整備事業等の活用も含め、分野を横断する包括的な支援体制の構築に向けた具体的な方策についてあらためて検討していく必要がある。

資　料　編

地域における障害者等の相談支援体制の構築に必要な理解と実践
（大切にしたい３１のチェック項目）

都道府県：　　市町村名：

本チェックリストは、市町村における相談支援体制の中核を担う市町村担当部署をはじめ、相談支援の関係者、（自立支援）協議会の事務局会議（運営会議）等の構成メンバーの皆様等の共通認識として、実施されている取組等の現在地点の確認をしていただくためのツールとして作成しました。
チェックリストへの記載に当たって、参加・ご協力を頂いた関係者の皆様の内訳につきましても、ご記入をお願いします。

記入者	所属部署	
	氏　　名	
	職　　名	
	電話番号	
	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	

チェックリストの記載に当たって、参加・ご協力頂いた方　※上記の記入者以外の方

該当する方についてチェック欄に■を入力の上、人数を記載してください。

↓

□	自治体担当者	人
□	基幹相談支援センターの職員	人
□	障害者相談支援事業（委託相談）実施事業所の職員	人
□	上記以外の相談支援事業所の職員	人
□	地域生活支援拠点等の担当者・コーディネーター等	人
□	（自立支援）協議会のメンバー	人
□	その他	人

計　1　人で記載

↓　その他の方については具体的に記載してください。

地域における障害者等の相談支援体制の構築に必要な理解と実践
（大切にしたい３１のチェック項目）

0	0

※設置・整備状況について該当する番号を選択

設置・整備状況	設置・整備済み	未設置・未整備			該当する番号を選択
		着手	未着手		
基幹相談支援センターの設置	1	2	3	→	
地域生活支援拠点等の整備	1	2	3	→	
（自立支援）協議会の設置	1	2	3	→	

1. とてもあてはまる
2. ややあてはまる
3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない
5. 全くあてはまらない

※各項目について、「１」～「５」の該当する番号を選択
※番号を選択した理由等、補足説明を「記載欄」にご記入ください。

					番号を選択	記載欄（番号を選択した理由等）
Ⅰ．相談支援体制構築のための基礎理解						
1	相談支援専門員の創設と（自立支援）協議会の設置	1	相談支援専門員と(自立支援）協議会は、障害福祉施策を推進する行政の機能をサポートする重要な仕組みであることを理解している。			
		2	相談支援専門員は、相談者の年齢や障害毎の区別なく支援できるように制度化された職種であるということを理解している。			
Ⅱ．相談支援体制の構築に必要な理解と実践					番号を選択	記載欄（番号を選択した理由等）
1	行政の担当部署	3	障害福祉担当係の窓口対応において、相談者の相談内容を丁寧に聞き取っている。			
		4	障害福祉担当係において、相談者に担当者を分かりやすく明示するなど、責任の所在をはっきり示している。			
		5	障害福祉担当係で対応に苦慮する場合には、上司や部署内で相談できる。			
2	行政内における連携	6	庁内連携が必要な場合には、障害福祉担当係内だけでなく、関係部署にもタイムリーに相談・対応できるチームが組める。			
		7	精神保健分野と協働して、相談支援体制を整備する重要性を理解している。			
		8	重層的支援体制整備事業は包括的な支援体制の整備が目的であり、総合窓口をつくるための事業でないこと、また事業の推進にあたっては調整機能が重要であることを理解している。			
3	行政と委託相談等との連携	9	相談者の状況等によっては、障害福祉担当係と管内の委託相談支援事業者、基幹相談支援センター等に情報共有や協働体制が組める。			
		10	委託元である市町村は、委託相談支援事業者の事業計画等について事業評価を行う等、事業運営の中立性・公平性を担保する仕組みがある。			
4	基幹相談支援センター	11	計画相談（指定特定・指定障害児）、委託相談（市町村障害者相談支援事業）、（中核機能強化加算を算定している）児童発達支援センターとの連携による相談支援体制が整備されている。			
		12	計画相談・地域相談について、報酬による収入で事業経営が成立可能と理解している。			
		13	複数の計画相談支援事業所が協働して一体的管理運営を行う体制を確保することや、「相談支援員」の導入など、相談支援体制の充実に向けた取組を計画的に促進している。			
		14	のぞまないセルフプランの解消に向けた具体的な取組を行っている。			
		15	委託相談は、計画相談支援によらない人を対象に、福祉サービスの利用援助等が必要な人に対して相談支援を行うものという役割分担ができている。 （注）委託相談が計画相談にプラスして手厚い支援をするということではない。			
		16	相談者の状況に応じて、モニタリング頻度を上げる、または地域定着支援、自立生活援助を活用する等の体制を整備している（目指している）。			
		17	基幹相談支援センターの中核的な機能である「相談支援従事者の支援者支援」「協議会の運営の関与を通じた「地域づくり」の業務」を行っている（あるいは体制の構築を進めている）。			
		18	市町村の障害福祉担当係と基幹相談支援センターが協働して、サービス等利用計画やモニタリング結果の検討・検証を行っている。			
5	地域生活拠点等	19	基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等の機能と役割を理解している。			
		20	拠点等に求められる機能を理解し、協議会で検討した上で、コーディネーターを配置している。			
		21	拠点コーディネーターの配置においては、自立支援給付（地域生活支援拠点等機能強化加算）を活用している（あるいは検討している）。			
		22	拠点コーディネーターは、地域事情を踏まえて、必要な人数を配置している（あるいは検討している）。			
		23	拠点等では、見学や体験の機会の確保等の取組により、平時や緊急時における体制や地域移行の促進のための体制整備を進めている。			
		24	行政、計画相談・地域相談、委託相談、基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業所、入所施設等が、拠点等に関わる自らの機関の担う役割を理解して、拠点コーディネーターと協働しながら取り組んでいる。			
		25	協議会には、当事者家族に加え、福祉・医療・教育・雇用の従事者等、支援体制の構築に必要な関係機関等の参画が得られている。			
		26	協議会において、個別の課題から地域課題としてミクロレベル、メゾレベル、マクロレベルに整理し、関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等の重点課題を明確にして取り組んでいる。			
		27	協議会において、守秘義務の範囲と個人情報保護の取扱について共有し、適切な取扱いが可能な状況にある。			

6	（自立支援）協議会	28	協議会において、市町村障害福祉計画の進捗状況の把握や助言、必要に応じた専門部会等の設置・運営等を行っている。			
		29	個別事案から見える地域で抱える課題等について、必要に応じて、市町村協議会から都道府県協議会へ報告を行っている。			
		30	都道府県が行う専門性の高い相談支援事業（発達障害者支援センター運営事業等）の活用や連携の推進に取り組んでいる。			
		31	都道府県のアドバイザー（都道府県相談支援体制整備事業等）を活用している。			

■貴市町村の「障害福祉計画」についてお尋ねします。

現行の計画における相談支援体制構築に関して、基本方針や目標等についてどのように記述されていますか。簡潔にご記入ください（抜粋等）。

相談支援体制構築	

※個別に具体的な記述があれば、ご記入ください。

基幹相談支援センター	
地域生活支援拠点等	
（自立支援）協議会	

都道府県の取組状況等

都道府県の取組状況等

都道府県名	北海道

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・市町村職員の知識を高め、設置及び整備に対する意識の醸成を図る。	・市町村担当職員向けの相談支援体制等の研修等を実施する。（北海道主催でオンライン研修予定）
設置・整備済み市町村	・設置済みの基幹相談支援センターや地域拠点等の形式的な設置に留まらず、質の向上に取り組む体制を構築する。	・市町村担当職員向けの相談支援体制等の研修等を実施する。（北海道主催でオンライン研修予定）

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞	・各圏域に配置した地域づくりコーディネーターが、市町村自立支援協議会等に参加し、設置について働きかけを行うほか、設置に向けての相談対応、助言等を行った。 ・道では、地域生活支援拠点に関する活用可能な制度、障害福祉サービス等報酬（インセンティブ）について、市町村に情報提供を行った。 　また、市町村訪問による、課題等の聞き取りを実施した。
＜これからの予定＞	・他県の事例の中で、道でも活用可能なものについて、市町村に情報提供を行う。 ・市町村職員等向けの研修会（オンライン）を実施する。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

徐々にではあるが、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の整備済市町村は増加傾向にある。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・研修の講師等の確保。
・全ての市町村が研修に参加してもらうのは難しい。（意識の低い市町村は不参加）
・他県等における好事例の情報収集。

都道府県の取組状況等

都道府県名	青森県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・県において基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備に係る課題の把握ができている。	・令和7年度中に市町村へアンケート調査を実施し、各市町村が基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備においてどのような課題を抱えているのかを把握する。 ・既に整備している市町から、どのように整備を進めたのかを聞き取る。 ・上記で把握した課題と先行事例を県内市町村を集めた会議で共有・意見交換を行う。 ・必要に応じてアドバイザーと未整備市町村を訪問する。
設置・整備済み市町村	・県において設置済の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の現状や課題の把握ができている。	・令和7年度中に整備済の市町村にヒアリングを実施する。 ・県内での整備促進のため、アドバイザーとともに基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等へ視察に行く。

5

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 平成１９年度～ 令和７年２月１８日 令和７年７月	・相談支援アドバイザーを３名配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を実施。 ・市町村を対象とした研修等において、相談支援アドバイザーの派遣について周知。（市町村における活用が進んでいないため） ・基幹相談支援センターの未整備市町村（一部）へ検討状況のヒアリングを実施。
＜これからの予定＞	市町村アンケートの実施と課題の把握

6

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

圏域で設置するにあたり、首長の同意を得ることに難航している。（R6から引き続き）
各事業所の人手が足りていないため、社会的資源はあるが、実際に機能を担うことができるか懸念がある。（R6から引き続き）

都道府県の取組状況等

都道府県名	岩手県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	現状把握に努め、市町村等との連携やつながりを深めることで、未設置から設置を促していく。	県から市町村に対しては、現状、設置状況を数値で把握しているが、市町村職員を対象とした研修会を実施していることから、その際に基幹相談支援などの状況を確認する中で、それぞれ課題の異なる市町村の状況把握に努める。
設置・整備済み市町村	設置済みの市町村については、更に有効に機能できるように情報共有を行っていく。	上記と同様に、県からアドバイザーに対して、今後の目標を共有し、必要に応じて県とアドバイザーの話し合いの場を設けるなどする。 また、県から市町村に対しては、現状、設置状況を数値で把握しているが、市町村職員を対象とした研修会を実施していることから、その際に基幹相談支援などの状況を確認していく。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 令和７年 ８月～９月	市町村における自立支援協議会、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の設置状況や運営上の課題等の調査を実施した（県単独実施）。
＜これからの予定＞ 令和７年 11月～	上記調査結果を分析するとともに、市町村に求められている支援策の検討を行う。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

前述の調査を実施することにより市町村における基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置状況と運営等に係る課題を把握することができた。

各機関の整備は一定程度進んでいるものの、運営にあたっては「財源の確保」および「人材の不足」が課題となっている傾向にあり、専門的知識を有する人材の確保や継続的な配置のため、安定した運営体制の構築に向けた支援が求められている状況であること。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備に関し、市町村が主体的に取り組むことが基本となっているものの、県として市町村に対して直接的な支援や具体的な助言を行った実績が少なく、結果として県内における整備支援のノウハウが十分に蓄積されていない状況である。

これまでの取り組みでは、制度の概要や国の方針に基づく情報提供が中心となっており、個別の市町村の課題や地域特性に応じた支援の展開には至っていないのが現状である。このため、財源確保や人材不足等の課題に直面している市町村に対し、県として効果的な支援策を提示することが難しい状況にある。

都道府県の取組状況等

都道府県名	宮城県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	課題①：基幹相談支援センターの必要性を十分に理解していない自治体がある。 ・基幹相談支援センターの設置について各市町村へその必要性を理解してもらう。	県自立支援協議会や市町村担当者説明会（相談支援の担当となった市町村職員及び基幹相談支援センターの職員等を対象として年度始めに実施する説明会）の場を通じて、基幹相談支援センターや拠点の役割を理解してもらう機会を作る。（相談支援の1層（指定・特定）、2層（市町村）及び3層（基幹）の役割がどう違うのかを理解してもらう必要がある。）
	課題②：必要性を理解してはいるが、機関や拠点の整備に向けて、具体的にどのような手順を踏めばいいのかわからない自治体がある。 ・未設置自治体が抱える課題を県として把握し、県全体一律での支援（国の情報共有）だけではなく、個別の支援を検討する。	令和６年度から行っている県自立協人材養成部会（相談支援連絡会）等を通じて、未設置圏域が設置に向けて抱える課題等を把握し、解決に向けた議論を行うとともに、設置済みの自治体におけるノウハウ等を共有する。
設置・整備済み市町村	課題：基幹相談支援センターや地域生活支援拠点を整備することがゴールとなっており、その後の体制運営や活用方法ついて、具体的に検討が行われていない自治体がある。 ・既に設置済みの基幹相談支援センターや地域生活支援拠点を今後はどのようにうまく活用していくかをそれぞれの市町村で考えていくような土壌を作る。	・設置済みの自治体において、実際に基幹相談支援センターや拠点がうまく機能している事例を県自立協（人材養成部会や相談支援連絡会等）の場を用いて抽出する。そのうえで県自立協や市町村担当者説明会において、事例等の共有を行う。 ※宮城県ではノウハウや地域の核となる人材がいるので、県としてそういった検討や共有を行う機会をどう作るかがカギとなる。 ・各地域自立協における議題や議事、課題について調査・とりまとめを実施し、各地域自立協が抱える課題について県自立協（人材養成部会、相談支援連絡会等）で協議し、他の地域自立協との意見交換・検討を通して解決を図る。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞	R7.5　市町村担当者説明会の開催 相談支援の担当となった市町村職員及び基幹相談支援センターの職員等を対象として基幹相談支援センターや拠点の役割など、市町村が基幹相談支援センター体制整備を進めていくためにどのような役割担う必要があるのか等を説明。（相談支援の1層（指定・特定）、2層（市町村）及び3層（基幹）の役割がどう違うのかを理解してもらう必要がある。） R7.8　県自立支援協議会人材養成部会 ・基幹センター等未設置圏域が設置に向けて抱える課題等を把握し、解決に向けた議論を行うとともに、設置済みの自治体における設置までの経緯やノウハウ等の共有を行った。 ・また基幹センターや拠点等がすでに設置済みの自治体において、実際に基幹センターや拠点がうまく機能している事例や運営における課題点等を県自立協の場を用いて抽出し、事例等の共有を行った。
＜これからの予定＞	令和8年度以降 都道府県相談支援アドバイザーの設置を検討しており、各市町村に対して、地域の体制整備へ向けた助言・指導・調整等の広域的支援を行う予定。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・体制整備に当たっての意見交換や課題の共有を、県内全市町村が集まる自立協にて行うことにより、市町村間の横のつながりができるとともに、体制整備に当たっての各自の状況を自圏域の自立協にて整理するきっかけとなった。
・基幹センターが未整備となっていた２町（いずれも小規模自治体）において、自立協での協議の場をきっかけに、協働設置に向けた検討を行うことにつながった。
・体制整備に当たっては官民が共同で行う必要があるため、その中核となる市町村担当者の理解を求めるための説明会を行うことで、より官民連携が図られやすくなったり、市町村自立協のなかで、体制整備に向けたより具体的な議論が行われるようになった。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・県として単独で補助金等の財政支援を行えない状況の中、体制整備に向けて財政的な問題を抱える市町村に対して、どのような支援を行うべきか課題となっている。
・体制整備を進めるにあたり、各市町村で状況が異なることから、状況に応じたより高度な専門的助言等を県として行う必要があるが、その助言等を行うためのアドバイザー設置等の体制整備をどのように進めていくべきか課題となっている。
・市町村によっては首長の意向に施策の方向性が左右される傾向が強く、財政部局の理解を得ることが難しいとの声がある。そういった市町村に対しての県としての働きかけ方。

都道府県の取組状況等

都道府県名	秋田県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・（自立支援）協議会の活性化を図ることによって、設置及び整備に向けて取り組んでいく。	１．インターバル受入に向けた説明会等の機会を利用して、市町村に対し相談支援業務の理解促進を図る説明会を実施する。 ２．アドバイザーの活用について、アドバイザーと県とで話し合い、アウトリーチによる働きかけを行う。 ３．過去５年の協議会の活動状況を把握して共有し、県から市町村に働きかけを行い、取り組んでもらう。 ４．ブロック連絡会（県南・中央・県北）の開催方法を工夫し、時間をかけて情報共有や働きかけを行う。（できれば１回は対面で開催）
設置・整備済み市町村	・設置・整備済みであっても、十分な体制整備が図られていないところもあるため、市町村レベルでの取組状況を共有する。	１．基幹相談支援センター連絡会の開催によって、県内の状況を勉強できる機会とする。 ２．国の報告の好事例のフォームを使って課題の整理を行い、ブロック連絡会で共有する。 ３．過去５年の協議会の活動状況を把握して共有し、県から市町村に働きかけを行い、取り組んでもらう。【再掲】 ４．ブロック連絡会（県南・中央・県北）の開催方法を工夫し、時間をかけて情報共有や働きかけを行う。（できれば１回は対面で開催）【再掲】 ５．基幹相談支援センターの自己評価（アンケート）を行い、結果について共有する。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ ６月２７日	○インターバル事前説明会開催（１７市町参加）
１０月１０日	○「自立支援協議会ブロック連絡会」による近隣圏域との情報共有・アドバイザー助言の実施 ※報告中心ではなく他市町村・アドバイザーへの質問を中心とする形に内容・様式を見直したうえで開催 ※協議会・部会の開始状況について直近３年間の状況を集計しブロック連絡会の資料として共有
１０月～	○アドバイザーのアウトリーチ派遣による働き掛け（潟上市、小坂町）
＜これからの予定＞ １２月１６日	○基幹相談支援センター連絡会開催予定（大館市） ※意思決定支援関連の講義も実施予定

3．取組を進めたことによる成果等

○アウトリーチ派遣
・小坂町→基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等を令和８年４月～設置予定
　　協議会についても（ケース検討会議等も視野に）相談支援部会設置を検討
・潟上市→基幹相談支援センター設置に向けて検討中
○自立支援協議会ブロック連絡会
・情報交換を通した各圏域の取組の共有（特定の市では協議会の交流等の話題もあり）
・町村部では協議会を始め、体制の単独設置が難しいことから、圏域での設置について意見交換あり（一部取組を協同で行っている点もあり、コアメンバーによる連絡は取り易い状況となっている部分もある。今後とも広域的支援が必要）

4．取組を進める上での課題

○複数市町村による協同設置（自立支援協議会、基幹相談支援センター等）のためのノウハウの不足
※どういった点から広域的支援を行っていけばいいか
○基幹相談支援センターとなり得る事業所の不足
（検討はしているものの、具体的に委託まで漕ぎ着けるハードルが高い　等）

都道府県の取組状況等

都道府県名	山形県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・市町村向けに研修会（担当者会議）を実施する。 ・市町村への支援に県の出先機関を巻き込む。	・12月～１月頃に当ブロック会議の伝達、基幹と市町村の連携、相談支援専門員の人材育成等の内容で、市町村を対象とした担当者会議を開催することを検討している。 ・県内の各出先機関と各地域のアドバイザーが情報交換する場を設置して、１地域において、出先機関主催で市町村や相談支援事業所を参集した情報交換会を開催した。
設置・整備済み市町村	・地域移行を推進するワーキンググループを進め、地域移行に係る課題認識を共有する。 ・アドバイザー（主任相談支援専門員がいるところは主任も）が市町村に入りこむ。 ※未設置・未整備市町村の２項目については共通	・地域移行を推進するワーキンググループを県内各地域で開催し、地域移行に係る現状・課題を共有した。 ・アドバイザーについては、10月30日に要望のあった市町村に訪問し、相談支援体制の強化に係る助言を行った。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ １月 ７月 ８～９月 10月	・各地域の出先機関と地域のアドバイザーと今後の相談支援体制の強化に向けた打合せを実施した。 ・出先機関主催で市町村や相談支援事業所を参集した情報交換会を開催した。 ・地域移行を推進するワーキンググループを県内各地域で開催し、市町村・障がい者支援施設・相談支援専門員等と地域移行に係る現状・課題を共有した。 ・県内の基幹相談支援センターを参集し、センター運営に係る現状や課題の共有や県内でセンター設置を増やすための方策等について話し合った。 ・要望のあった市町村にアドバイザーとともに訪問し、相談支援体制の強化に係る助言を行った。
＜これからの予定＞ 12月～１月 １月～	・当ブロック会議の伝達、基幹と市町村の連携、相談支援専門員の人材育成等の内容で、市町村を対象とした担当者会議を開催。 ・市町村にアドバイザーとともに訪問し、相談支援体制の強化に係る助言を行う。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の今年度の設置状況は把握できていないが、年度ごとにみると設置は進んでいる。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・市町村の課題・ニーズの把握。
・市町村の協議会で挙げられている課題の把握。
・協議会を運営する県担当課のマンパワー不足。

都道府県の取組状況等

都道府県名	福島県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	①基幹設置（２か所：８市町村が未設置） ②拠点未整備地域の設置に向けた全県対象とした啓発研修の実施 ③市町村・圏域・県（協議会）の双方向の流れをスムーズにするための方策をたてる。	①県アドバイザー派遣、当該市町村との協議、超広域基幹の検討、プッシュアップ型県アドバイザー体制の一部見直し ②市町村への理解啓発 県アドバイザー、地域生活支援部会員の派遣 ③全県の支援体制状況確認アップデート・活用方法の検討、県協議会委員、部会員等の連携を確保
設置・整備済み市町村	①基幹交流継続 ②現存拠点のスキルアップ	①基幹相談支援センター連携会議・交流会 圏域毎、各基幹交流 基幹代表の県協議会参加 地域生活支援部会会員派遣（協議会活性化・地域移行） ②市町村への理解啓発 地域生活支援拠点コーディネーターミーティング

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞	・市町村障がい福祉体制整備研修会の実施 7/15 　市町村における体制のアップデート ・相談支援専門員スキルアップ研修 7/14 　実践例を通し、多職種連携や好事例・困難事例、課題等を共有 ・アドバイザー連絡会議 2/5,4/18,7/15 ・基幹相談支援センター連携会議2/21,5/28,9/4 　情報共有、共通課題の協議、研修等における課題等の協議　等 ・各圏域における協議会・WGによる協議・検討 R7.1～9 ・基幹代表の県協議会参加 1/30,2/14,10/8 ・地域生活支援部会委員派遣 1/23 ・地域生活支援拠点コーディネーターミーティング 　情報交換、顔の見える関係づくり
＜これからの予定＞ R8.2 R7.11～R8.2 R8.1 R7.11～R8.2 R7.11～R8.2	・基幹代表の県協議会参加（第２回） ・アドバイザー連携会議（第３回、第４回） ・基幹相談支援センター連携会議（第３回） ・各圏域における協議会・WGによる協議等（随時） ・地域生活支援部会委員、アドバイザー派遣（随時）

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・基幹相談支援センター設置、地域生活支援拠点整備　４９市町村（共同設置を含む）

・県自立支援協議会と圏域連絡会等の連携強化
　圏域課題協議について、基幹連携会議→県自立支援協議会運営委員会→県自立支援協議会の各段階での協議・検討を原則とした。課題等が整理され、県自立支援協議会等が報告情報共有だけでなく、課題協議・検討時間を確保できるようになった。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・各市町村の取組状況や体制に差がある
・県自立支援協議会の各専門部会の活動情報が、各圏域の連絡協議会に共有されていないケースが散見される。また、圏域連絡会から各市町村協議会専門部会への共有も十分とはいえない。
・地域生活支援拠点整備後の活動状況
　（受託施設の人材・スキルの不足、強度行動障害のある方への対応等の困難事例等）
・中山間地域等、地域資源不足により整備が難しい地域がある

都道府県の取組状況等

都道府県名	茨城県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	○全ての市町村において、基幹、拠点の設置目標時期を設定 ○全ての市町村が単独で自立支援協議会を設置しているが、基幹を単独で設置することが難しい市町へ複数での設置の働きかけ ○拠点を複数市町で整備する好事例について未設置市町へ展開	→１月に未設置市町村に聞き取り調査 ⇒設置時期未定の市町村の設置予定時期の明確化 →複数市町村で審査会を実施している市町村の確認 ⇒複数市町村での設置について働きかけ →好事例の取りまとめ ⇒未設置市町村への好事例の展開 ※→直ぐに開始、⇒１年後まで継続
設置・整備済み市町村	○障害福祉圏域連絡会議の開催による県と市町村の情報共有 ○基幹・拠点の設置済の好事例などの事例集の作成 ○基幹、拠点のチェックリストの作成と自己評価・点検の実施	→現在行われている圏域連絡会議への参画 ⇒圏域連絡会議の開催増加 →好事例の取りまとめ、事例集の作成 ⇒好事例を市町村へ展開 →チェックリストの作成 ⇒各市町村での自己評価・点検を実施 ※→直ぐに開始、⇒１年後まで継続

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
<これまでの取組> 令和7年6月	○茨城県基幹相談支援センター等連絡会議研修会の開催 「基幹Ｃの具体的取り組み」と「基幹Ｃの複数市町村による設置の実例」の講話
令和7年7月	○現任・主任・基幹ファローアップ研修会の開催 「Ｒ６全国ブロック会議」の共有及び「国が求める人材育成の基本的な考え方及び、茨城県障害福祉従事者人材育成・相談支援専門員人材ビジョン」の確認
令和7年8月	○茨城県基幹相談支援センター等連絡会の開催 「基幹Ｃの設置状況と見込」の共有及び「セルフプラン率」の情報提供
令和7年10月	○市町村障害福祉担当課長等会議の開催 「基幹Ｃの設置状況と見込」の共有及び「地域生活支援拠点」の説明と好事例の報告
令和7年10月	○厚生労働省「オンライン研修」への参加 「市町村職員等」の参加と「県」、「相談支援アドバイザー」のオブザーバー参加
R7年4～7月	○圏域相談支援連絡会議の開催 「筑西・下妻圏域」、「鹿行圏域」※基幹Ｃと生活支援拠点の整備などに関するＧＷ
<これからの予定> R7年11～R8年1月	○圏域相談支援連絡会議の開催 「水戸圏域」、「常陸太田・ひたちなか圏域」、「鹿行圏域」 ※基幹Ｃと生活支援拠点の整備などに関するＧＷ
令和8年1月	○茨城県基幹相談支援センター等連絡会議の開催 「Ｒ７全国ブロック会議」の共有 ○基幹Ｃ・生活支援拠点のチェックリストの作成

（資－15）

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

○基幹相談支援センターの設置・整備に向けた動き
・未設置の９市町は設置時期が未定であったが、４市町において予算・人員要求や協議会への諮問などの具体な動きがあり、令和８年４月１日に設置見込となった。
・相談支援アドバイザーによる指導・助言により、未開催圏域で圏域連絡会議を開催することができた。
○地域生活支援拠点の設置・整備に向けた動き
・市町村担当課長会議において、好事例についての報告等により意識の醸成が図られ、２市において予算要求や近隣施設・事業所への参画依頼など具体の動きがあり、また、３市による広域整備に向けた協議も進んでいる。
○協議会の活動状況など
・相談支援アドバザーの指導・助言により、専門部会の設置が進んだ。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

○基幹相談支援センターの設置・整備の課題
・人口規模の小さな市町村では、人材不足や委託先がないなど設置が困難な状況であり、広域（複数市町村）での設置についても、協議会を単独で設置しているため、地活事業の補助の対象外となってしい、複数市町村での設置についても進まない状況である。
○地域生活支援拠点の設置・整備の課題
・財源・運営方法の不安や中核となる施設（グループホームや入所施設）の不在などの課題がある。また、地域によっては専門的人材の確保が困難である。
○協議会についての課題
・県協議会と市町村協議会との連携強化

都道府県の取組状況等

都道府県名	栃木県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	基幹相談支援センターの未設置の７市町のうち、４市町に設置	・基幹相談支援センター未設置市町作戦会議
設置・整備済み市町村	基幹相談支援センターのバックアップ	・基幹相談支援センターのニーズに対応した研修の実施 ・専門コース別研修の枠を増やす ・人材育成ビジョンの改訂

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
【令和６年度】	・基幹相談支援センター関係者会議の開催【２回】
【令和７年度】 ４月 ７月 ８月～ ９月	・未設置市町に対するヒアリングと設置に向けたバックアップ（３市町） ・基幹相談支援センター関係者会議の開催 ・相談支援専門員人材育成ビジョンの改訂作業（県自立支援協議会相談支援部会） ・未設置市町訪問、設置に向けた具体的な助言（2市町） ・基幹相談支援センタースキルアップ研修の開催
～12月 １月 ～２月	・相談支援専門員人材育成ビジョンの改訂作業（ワーキングによる改訂作業） ・基幹相談支援センター関係者会議の開催 ・基幹相談支援センタースキルアップ研修の開催 ・未設置市町に対するヒアリングと設置に向けたバックアップ（２市町）

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・未設置市町への支援により、令和７年４月には２市町に設置となり、他２市町については令和８年度中の設置に向けた具体的な検討を進めている。
・基幹相談支援センターの機能強化に向けて、担当者会議の開催により課題共有や解決に向けた検討を行うとともに、県内センターの横のつながりの強化を図った。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・未設置の市町においては、人的資源や予算の不足、委託を予定している法人との関係性、基幹相談支援センターの必要性や効果の理解不足等、市町ごとの課題があるため、市町の状況に合わせた支援が必要となる。
・基幹相談支援センター業務と委託相談業務を行っているセンターが多いことから、相談対応が優先されることで基幹センター業務に専念することが難しい。
・基幹相談支援センター職員と主任相談支援専門員の役割整理や業務分担がうまくできていないことで主任相談支援専門員を十分に活用できていないことから、人材育成の体制構築が進みにくい。

都道府県の取組状況等

都道府県名	群馬県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	基幹を全圏域に設置する（館林）	・要因・課題を聴き取り分析する。 ・基幹の必要性を認識させ、当事者意識を持たせる。
設置・整備済み市町村	・基幹と拠点の連携強化 ・相談支援人材の育成と確保	・基幹と拠点の評価を行う。 ・市町村と基幹の合同研修を行う。 ・複数事業所の協働体制による機能強化型の取得を周知する。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ R7.1 R7.2 R7.8 R7.9	・市町村及び基幹あて、ブロック会議の内容を伝達した。 ・市町村において、複数事業所の共同体制による機能強化型に関して取り組んでいる事例を紹介した。 ・自立支援協議会で、地域生活支援拠点等の県内平準化に向けて、各拠点の実施内容を報告してもらうことを提案した。 ・各市町村に地域生活支援拠点等の機能・運営状況に関する評価シートの作成を依頼し、集約した結果を協議会にて共有した。 ・６月に実施された障害者相談支援事業の実施状況調査を基に、基幹相談支援センターの運営・人員・取組に関する部分をとりまとめ、集約した結果を県の協議会にて共有した。 ・相談支援事業所の経営改善において、複数事業所の協働体制による機能強化型加算が有効である旨を県の協議会で周知した。
＜これからの予定＞ R7.10～	・評価シートをもとに、県内の拠点が有する機能について分析を行い、課題を補うために、県外市町村等の先進事例の情報収集や、市町村への支援を検討する。 ・他の基幹の取組状況に関し、比較を希望する内容を募り、さらに掘り下げた比較を実施する。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・同じ指標で評価することで、他市町村の取組を知るだけでなく、自市町村の進んでいる点や遅れている点が見える化することができた。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・地域生活支援拠点等のさらなる機能の充実に向けて、県が担う役割と、市町村に対する具体的な支援のあり方。
・相談支援事業所については、依然として赤字経営であるとの認識が根強く残っている。また、機能強化型加算に関する制度の理解や、当該加算が事業所にもたらすメリットについて引き続き周知をする必要がある。

都道府県の取組状況等

都道府県名	埼玉県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・市町村協議会と都道府県協議会の協働 ・小規模市町村の体制整備	・都道府県協議会に市町村の実情を吸い上げる場を設置 ・好事例・モデル事業を共有
設置・整備済み市町村	・圏域単位での協議の場の促進 ・圏域ごとの実態把握 ・市町村行政・基幹・拠点・協議会の協働を促進	・都道府県ブロック会議の伝達研修を県主催で実施 ・各拠点の状況調査の実施 ・基幹・協議会職員を対象とする研修の実施回数の増加

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 〇地域づくり研修の実施 〇障害者地域支援体制整備事業の実施 〇状況調査の実施	〇地域づくり研修の実施（県・埼玉県相談支援専門員協会・市町村等） 地域の相談支援体制の強化や（自立支援）協議会の効果的な運営の促進、市町村職員・基幹相談支援センターの相談支援専門員及び地域生活支援拠点等のコーディネーター・職員がお互いの役割と機能を理解することで、障害者自身が住み慣れたまちで望む暮らしができるための地域生活支援体制の構築を図ることを目的として開催した。 令和７年８月実施時には、好事例（複数事業所の協働による相談支援体制整備）の共有を行った。 ＊開催日・方法：令和７年２月・オンライン）、令和７年８月・対面（県内４ブロック）） 〇障害者地域支援体制整備事業の実施（県・埼玉県相談支援専門員協会） ①アドバイザー会議の開催（月１回） 県内４ブロックごとの取組や現状について共有する場を、定期的に開催した。 →県職員も参加し、各市町村の現状把握を継続的に行った。 ②アドバイザー派遣（随時） ＊８件（令和６年度ブロック会議終了後３件（令和６年度実績は６件）・令和７年度５件） 〇状況調査の実施（県） ・基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備状況について（令和７年４月） ・複数事業所との協働による機能強化型基本報酬有無等について（令和７年５月） →取りまとめ結果を各市町村にフィードバックした（令和７年７月）
＜これからの予定＞ 〇地域づくり研修の実施 〇障害者地域支援体制整備事業の実施	〇地域づくり研修の実施（令和８年３月実施予定） 令和７年８月実施時に市や圏域ごとで計画した目標に対する取組の振り返りや共有を予定している。 〇障害者地域支援体制整備事業の実施 ①アドバイザー会議の開催（月１回） 県内４ブロックごとの取組や現状について共有する場を、定期的に開催する。 →県職員も参加し、各市町村の現状把握を継続的に行う。 ②アドバイザー派遣（随時）

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・基幹相談支援センター設置済が６０市町村（令和６年４月１日時点）→６２市町村（令和７年１０月１日時点）に増加。
・地域生活支援拠点等整備済みが５３市町（令和６年４月１日時点）→５７市町（令和７年１０月１日時点）に増加。
・基幹相談支援センター未設置・地域生活支援拠点等未整備市町村についても、設置・整備に向けた積極的な検討を行っている。
・基幹相談支援センター設置済・地域生活支援拠点等整備済市町村についても、機能強化の検討に向けて働きかけた。
・アドバイザー派遣希望の増加（市町村への働きかけにより、新規市町村からの派遣依頼があった）

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・研修会場の確保
・市町村協議会と都道府県協議会の協働不足
・県と市町村の情報共有・連携体制の不足
・市町村間の情報共有不足

都道府県の取組状況等

都道府県名	千葉県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・必要性を理解する ・設置・整備に向けた協議を始める。	・研修を開催する。 ［講師は、相談支援アドバイザー３名と行政１名 市町村職員及び基幹、拠点の職員を対象。］ ・市町村の計画を確認する。
設置・整備済み市町村	・他の地域との連携、 情報交換 →他の基幹や拠点を知り、 自身の組織を振り返る。 ・必要性を行政が理解する。	・研修を開催する。 ［講師は、相談支援アドバイザー３名と行政１名 市町村職員及び基幹、拠点の職員を対象。］ ・相談支援アドバイザーの派遣により、支援を行う。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 令和7年 10月8日	令和６年12月20日に開催された全国ブロック会議の内容を市町村に伝達するために、「地域における障害児者の相談支援体制の整備の推進に係る研修会」を開催しました。 会議に参加した基幹相談支援センターの職員3名が相談支援アドバイザーとして会議内容の説明や地域での相談支援体制の整備に係るグループワークを行うとともに、厚生労働省の専門官に講師として、行政説明を行っていただきました。 また、県内２カ所の基幹相談支援センターから好事例の紹介を行いました。
＜これからの予定＞ 令和７年度末まで	令和７年11月14日に開催される「全国ブロック会議」の内容を市町村に伝達するために、市町村職員、基幹及び拠点の職員を対象に研修会を実施します。 会議に参加する基幹相談支援センターの職員3名が相談支援アドバイザーとして会議内容の説明やグループワークでの助言を行うとともに、参加した県の職員から行政説明を行います。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

基幹相談支援センターを整備した市町村は令和６年４月１日時点で４０市町村であったが、令和７年４月１日時点では４７市町村となった。
地域生活支援拠点等を整備した市町村については令和６年度から増加がなく、３８市町であった。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

厚生労働省の会議の内容を伝達する研修会について、参加者の中に行政職員がいない自治体があり、未整備また整備されていても機能を強化していくことが必要であるため、行政職員の積極的な参加を呼び掛け意識の醸成を図ってまいりたい。

都道府県の取組状況等

都道府県名	東京都

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	設置促進	基幹相談支援センター未設置区市町村については、アドバイザーを派遣して、まずは説明から始める。
設置・整備済み市町村	基幹相談支援センター、地域生活支援拠点、自立支援協議会についての把握（都として区市町村がどのように運営しているかを把握する必要がある）	・未設置区市町村を含めた連絡会の開催を検討 ・アンケート調査の実施

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 令和6年12月～令和7年3月 令和7年4月～ 令和6年度～令和７年度 令和7年2～3月 令和7年6月 令和7年8月 令和7年6月･10月	**【基幹相談支援センター】** 東京都障害者相談支援体制整備事業の実施 ・４区９市１町にアドバイザーを派遣 ・研修会において、全国ブロック会議の内容を伝達 令和7年度東京都障害者相談支援体制整備事業の開始に向け調整 **【地域生活支援拠点等】** ・各区市町村補助事業の実施 「地域生活支援拠点連携強化事業」 令和６年度：７区３市が活用　令和７年度：６区７市が活用予定 「地域生活支援拠点における緊急時受入体制支援事業」 令和６年度：４区５市が活用　令和７年度：８区５市が活用予定 ・区市町村に対して好事例の共有 **【自立支援協議会】** 都内全区市町村に対して「東京都内の自立支援協議会の動向」調査を実施 調査結果をとりまとめた「令和６年度版　東京都内の自立支援協議会の動向」を発行 令和７年度地域自立支援協議会交流会を開催 ・テーマは「当事者が望む地域生活を支える相談支援とは何かを考える。」 ・１７区１４市８９名の地域自立支援協議会関係者が参加 自立支援協議会担当者連絡会を２回開催 ・１回目では、厚労省専門官が「地域における障害児者の相談支援体制の整備の推進～基幹・拠点等・協議会の構築に向けて～」と題して基調講演 ・６つの区市が先駆的取組を発表
＜これからの予定＞ 令和7年11月～ 令和7年12月 令和8年2～3月	**【基幹相談支援センター】** 東京都障害者相談支援体制整備事業の開始（４区５市の予定） **【地域生活支援拠点等】** 補助事業の継続　区市町村への事例共有等 **【自立支援協議会】** 東京都自立支援協議会セミナーの開催 ・相談支援をテーマに有識者、当事者、支援者が講演、パネルディスカッション実施 都内全区市町村に対して「東京都内の自立支援協議会の動向」調査を実施

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

【基幹相談支援センター】
事業開始前の３２自治体から４０自治体に増
【地域生活支援拠点等】
事業開始前の３３自治体から３９自治体に増
【自立支援協議会】
調査実施により、基幹相談支援センターの設置状況や機能、自立支援協議会及び地域生活支援拠点等との連携有無、地域生活支援拠点等の整備状況・類型、拠点コーディネータの配置有無、また法改正を踏まえた自立支援協議会の見直し等の取組状況を把握
協議会活性化、相談支援体制推進に向けた発信を通じた意識の醸成

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

【基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等】
・社会資源や利用者が少ない町村への設置促進
・共同設置の方法
【自立支援協議会】
こちらの働きかけに対して消極的な自治体に、取組を進めてもらうこと。

都道府県の取組状況等

都道府県名	神奈川県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	●基幹センター未設置６市町村、地域生活支援拠点未設置４市町村について、少なくとも「設置を検討中」となるように進める。	●適切な情報提供を行い、設置についての必要性を理解してもらえるように、既存の会議体等を活用していく。
設置・整備済み市町村	●各市町村ごとの取り組みについて、状況の見える仕組みを作っていく。	●各市町村同士で横の動きを確認できるよう、既存の協議体や会議体の組織を見直しながら、客観的に各市町村が状況を俯瞰できるようにする。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 令和７年１月 令和７年３月 令和７年４月 令和７年７月 令和７年８月	【基幹相談支援センター】 ・障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター会議でブロック会議の内容について、報告。 ・「神奈川県相談支援従事者人材育成ビジョン」を改訂する。 ・神奈川県障害相談支援広域アドバイザー制度を委託により、開始する。 ・基幹センター未設置である県西圏域の各市町（２市８町）を県西圏域地域生活ナビゲーションセンター・広域アドバイザーと一緒に地域アセスメントを行う。 ・県内の基幹相談支援センター職員・主任相談支援専門員・各市町村行政職員を対象にした基幹相談支援センター連絡会を開催。改訂された人材育成ビジョンについて説明し、相談支援体制整備に向けた方向性を共有する。 ・各圏域協議会で人材育成ビジョンについての周知を行う。 ・県央圏域地域生活ナビゲーションセンターと広域アドバイザーで基幹センター未設置の愛川町に訪問。地域アセスメントを行う。 【地域生活支援拠点等】 ・市町村に対し障害者支援施設等の利用希望者の状況について調査を実施。 ・ハイリスク者が多い市町村を訪問し、支援状況や地域生活支援拠点等の緊急相談・対応機能の整備状況等について聞き取った。 ・拠点未設置の市町村に電話でのヒアリングを実施した。
＜これからの予定＞	【基幹相談支援センター】 ・各障害保健福祉圏域ごとに改訂された人材育成ビジョンの内容を伝達。管轄の関係機関に相談支援体制整備に向けた方向性の共有を進める。 ・神奈川県内の市町村の規模の違いに鑑み、過疎地域・準過疎地域における体制整備について、現状の実態を洗い出し、重層的支援体制整備事業も活用しながら基幹センター設置も視野に入れつつ、取り組みを検討する。 【地域生活支援拠点等】 ・虐待を受けるなど在宅生活が困難になった方の緊急受入体制について検討する会議を圏域ごとに実施する。 ・この会議の中で地域の特徴を踏まえた緊急相談・対応の在り方について参加者に考えてもらい地域生活支援拠点の機能強化や市町村間の連携強化につなげたい。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

【基幹相談支援センター】
・県、圏域ナビ、広域アドバイザーで基幹相談支援センター未設置の市町村を回ることで、市町村単位での地域の実情や現状を知る機会となり、県としてもサポートを進めていく意思があることを市町村側に知ってもらう機会となった。
・改訂された人材育成ビジョンを圏域協議会や基幹相談支援センター連絡会で周知・説明することにより、改めて相談支援専門員が育ち、相談支援体制整備を強化していくために基幹相談支援センターの役割の重要性を共有することができた。

【地域生活支援拠点】
・障害者支援施設等の利用希望者調査を通じて各市町村のハイリスク者の洗い出しが行われ、地域の相談支援体制や地域生活支援拠点等の機能について自己点検するきっかけとなった。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

【基幹相談支援センター】
・県内の市町村は、人口規模や障害福祉サービス等の社会資源の充実度などが異なるため、一括りに考えるのは無理があり、個別具体的に　市町村ごとにどのように体制を整備していくべきなのかを検討していく必要がある。
・人材育成ビジョンについて、各障害保健福祉圏域までの周知・説明機会を持つことはできたが、さらにこれを市町村単位・事業所単位までどのように周知を進めていくかが課題となっている。
・政令指定都市には独自の人材育成ビジョンを有しているところもあり、県の人材育成ビジョンの考え方を共有するための方法が課題となっている。
【地域生活支援拠点】
・人口規模が小さい自治体はハイリスク者や緊急対応事案の発生頻度が低いことから、地域生活支援拠点等の整備の必要性をあまり感じていない。
・拠点等の緊急対応機能について、親亡きあとに備えた予防的な取組は進んでいるものの、あらゆる緊急事態に対応できる体制を目指している自治体は少ない。

都道府県の取組状況等

都道府県名	新潟県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	市町村ごとに課題整理（現在の相談支援体制の整備状況の振り返り、点検）をし、県として把握する。	・基幹相談支援センター（未設置市町村の場合は委託相談支援事業所）、市町村、県地域振興局の担当者会議の実施 ・専門アドバイザー（相談支援体制整備）と専門アドバイザー派遣事業の有効利用やアウトリーチの方法について検討する。
設置・整備済み市町村	・同上	・同上

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ ①R7.2.7 ②R7.7.30	基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備促進に向けた市町村担当者会議の実施 （取組者：市町村、基幹相談支援センター、専門アドバイザー 県相談支援拠点、県地域振興局、県障害福祉課） ①令和６年度は、基幹・拠点等に関する基本的知識を講義で確認し、その後グループワークで自市町村の現状把握及び今後の取組を検討した。 ②令和７年度は、基幹・拠点等に関する具体的な運用、取組みについて実践報告を行い、それを踏まえて自市町村の課題を再確認し、今後の取組を検討した。 ・専門アドバイザーも参加し、具体的な助言を行うことができた。 ・基幹・拠点等の整備状況を踏まえたグループ編成を行うことにより、課題認識が近い市町村同士で参考になる意見交換ができた一方、整備・運用が進んでいたり、課題認識を強く持っている市町村にとっては物足りない部分もあった。
＜これからの予定＞ ①R7年内 ②R8.2	①専門アドバイザー派遣の有効利用等を検討するための専門アドバイザーとの協議の実施 ②基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備促進に向けた市町村担当者会議（令和７年度２回目）の実施 ※内容は検討中

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・市町村がそれぞれの自治体の現状や課題を把握することにつながった。また、市町村同士での情報共有も進めることができた。
・基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置や機能の見直しに向けて、他市への視察や協議を開始した市町村がある。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・各市町村ごとに基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備状況や取組への意識が異なる中、各市町村の個別の状況や課題を把握した上で、どのような会議内容にしていくか。
・相談支援体制整備に関する市町村への専門アドバイザー派遣をどのように活性化させていくか。

都道府県の取組状況等

都道府県名	富山県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	※設置、未設置に関わらず、県全体としての支援を検討。 **①相談部会の開催** **②コロナ渦後のリスタート研修** **→R7年度の相談部会として研修会を開催**	
設置・整備済み市町村	**③各自立支援協議会×主任相談支援専門員×圏域アドバイザーの連携**	

47

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞	**①相談部会の開催** ・令和６年度中に全市町村及び基幹相談支援センター職員を対象とし、相談部会を開催した。圏域アドバイザーにも出席いただき、これまでの取り組みや課題の共有を行った。
＜これからの予定＞	**②コロナ渦後のリスタート研修** **→R7年度の相談部会として研修会を開催** ・11月10日開催予定。 ・全市町村及び基幹相談支援センター、主任相談支援専門員、その他地域の相談支援体制整備に関わる相談支援専門員を対象とし、「自立支援協議会、地域生活支援拠点、基幹相談支援センター、主任相談支援専門員」をキーワードに各圏域ごとの相談支援体制整備に向けたロードマップを作成予定。 **③各自立支援協議会×主任相談支援専門員×圏域アドバイザーの連携** ・圏域アドバイザー派遣事業の周知を図っているが、活用率は低い。 ・11月の相談部会の状況をもとに、活用率を向上させるため、派遣方法等を再検討する予定。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・相談部会において、各圏域ごとに基幹相談支援センターの整備や地域生活支援拠点の活用状況、主任相談支援専門員の活動状況等の現状を整理した。
・他の圏域の取り組みを共有し、質疑応答や意見交換を行い、基幹相談支援センターの整備や地域生活支援拠点の活用について、各圏域において再度協議した。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・制度理解が不十分であること。
・新たな仕組み（基幹相談支援センターの整備や地域生活支援拠点の活用に向けた取り組み等）を始めるにあたって、その機能を担う人員不足。
・圏域ごとの課題に差があり、県として一体的に支援するのではなく、圏域ごとの課題に応じた支援が必要であり、負担が大きい。

都道府県の取組状況等

都道府県名	石川県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	アドバイザーの配置	年度内：情報収集、課内での提案 来年度：自立支援協議会相談支援部会に諮る、予算化目指す
設置・整備済み市町村	基幹相談支援センター連絡会の新設	年度内：課内での提案 来年度：自立支援協議会相談支援部会に諮り、合意形成

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 令和７年　６月 令和７年　７月 令和７年　９月 令和７年１０月	奥能登２市２町と相談支援専門員との今後の相談支援体制強化支援についての話し合い 市町行政職員・相談支援事業所等と他地域との意見交換をするネットワーク会議を開催し、県内市町と基幹相談支援センターの必要性を確認 奥能登２市２町の委託相談支援事業所に対し、事業説明のため訪問 地域外の主任相談支援専門員等がアドバイザーとして各市町の抱える困難事例に伴走支援をしたり、今後の奥能登地域の相談支援体制を検討する、奥能登相談支援体制強化事業を開始
＜これからの予定＞ ～令和９年３月	奥能登２市２町内で基幹相談支援センターの設置について検討

51

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

小規模自治体である奥能登の市町においては、市町だけでは各々の事情もあり基幹相談支援センターの設置についての議論がまとまっていなかった。そこに令和６年の能登半島地震により議論が停止かつ震災の影響によるマンパワー不足や、広域的な調整等を要する相談の増加と基幹相談支援センターの議論をする余力がなくなった。
そこで県が復興支援という形でアドバイザー派遣を実施し、令和１０年までに奥能登地域に基幹相談支援センターを設置することを奥能登２市２町に確約していただいた。
事業自体の成果については令和７年１０月より事業開始したばかりのため、今後確認予定。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

令和７年１０月より事業開始したばかりのため、今後課題等確認予定。

都道府県の取組状況等

都道府県名	福井県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・アドバイザー事業の活用を通して、各市町の具体的な課題の整理を行い、基幹相談支援センターの設置および地域生活支援拠点の整備の必要性を実感してもらう。（設置・整備のために動き出す前準備）	（今年度中） ・アドバイザー事業を活用した市町に対して今年度の評価をもらう。 ・アドバイザー派遣の申請が一度もない市町に対してヒアリングを実施。 ・派遣型に加えて、未整備・未設置の市町に対しては圏域での配置型の検討。 ・来年度に向けて要綱の修正。 ・アドバイザー派遣後の市町用報告書の検討（進捗状況や新たな課題を見える化）。 （来年度） ・新要綱のもと、事業実施。
設置・整備済み市町村	・基幹相談支援センター等連絡会の継続。 ・地域生活支援拠点事業所間のネットワークができる。	（今年度中） ・各市町で使用している評価票の収集。 （来年度） ・ネットワーク連絡会を例年より早い時期に開催し、各市町の評価法（どんな評価をしているのか等）について検討。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞	・市町の自立支援協議会へのオブザーバーとしての参加による相談支援の現状把握 ・地域生活支援拠点が新たに設置された自治体が開催する勉強会にアドバイザーが参加し、今後、緊急時の対応や施設・病院等からの地域移行の推進が図れるよう、先進地域の事例から学ぶとともに、自治体職員、相談支援専門員をはじめとした支援者自らが考えるグループワークを開催 ・基幹相談支援センター未設置の自治体に対しアドバイザーを派遣し、基幹・委託の役割、人材育成・支援者支援の必要性等について検討 ・基幹・委託・主任・行政連絡会/研修会を行い、全市町担当者、基幹・委託・主任が一堂に会し、基幹の役割と人材育成について学び、他市町との情報交換を行なった。 ・上記開催の際、事前に各市町へ調査を行い、一覧表にまとめた。（別紙）
＜これからの予定＞	・引き続きアドバイザー派遣および圏域勉強会の開催を通し、地域における相談支援の現状把握と、課題解決に向けた取り組みについて進めていく ・ネットワーク連絡会の開催等により、各市町における相談支援事業所の評価法（どんな評価をしているのか等）および資質向上に向けた取り組みを共有 （資－30）

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

〇新たに基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点の設置を行った自治体の増
基幹相談支援センター　＋１（設置数　11 → 12、設置率：64.7% → 70.6%）
地域施地活支援拠点　　＋１（設置数　13 → 14、設置率：76.5% → 82.4%
ほか、要綱策定済で委託事業者選定中の自治体１）

〇望まないセルフプランの解消（全国と比べ低い水準であるセルフプランの率（R7.3月時点）の水準キープ）
計画相談支援　　0.3%（参考　R6.3月の状況：0.3%、全国5位（低い順）、全国平均 15.8%）
障害児相談支援　2.9%（参考　R6.3月の状況：2.0%、全国17位（低い順）、全国平均 30.7% ）

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・人手不足、専門的人材の育成（相談支援専門員の確保、主任相談支援員の増）

・障がい福祉施策の取組み全般の課題として、市レベルと町レベルで職員の体制や財政状況に大きな違いがあり、取り組む上でのハードルが異なる。複数の自治体が共同で基幹相談支援センター・地域生活支援拠点の設置・運営を検討する場合、主となる自治体（市など）へのインセンティブが必要ではないか

都道府県の取組状況等

都道府県名	山梨県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	【基幹】 ・設置に向けて市町村が具体的に動いている（青写真ができている。必要性を理解している） ※【拠点】は整備済み	・市町村の障害福祉計画の確認 （基幹や拠点を整備することになっているか。） ・圏域マネージャーと状況確認 （委託相談の状況、周辺の基幹の状況） ・未設置の村と話をする（設置に向けた提案）
設置・整備済み市町村	【基幹】 ・基本的にやるべきことを理解している。 ・事業計画に反映している。 【拠点】 ・拠点の目的を理解している。 ・コーディネーターの役割を理解している。 ・コーディネーターの配置について市町村が具体的に検討している（人材・予算）	・改めて、全市町村に対して、基幹と拠点の説明 ・圏域マネージャーによるフォローアップ、確認

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ ・随時 ・令和７年２月～３月 ・随時 ・令和７年６月	**＜令和６年度＞** ・福祉計画の確認。 ※基幹相談支援センターが未設置の４市村のうち、令和８年度に設置としているところが３件。 ・令和６年度末において、未設置の市村に対して、県担当者、圏域マネージャーが中心となり状況確認や設置に向けた協議等を実施。 **＜令和７年度＞** ・基幹相談支援センターが未設置の４市村について状況確認。 令和８年度の設置に向けて具体的に検討中　３件、　検討中（具体的な時期等未定）　１件 ※令和６年度末に協議等を実施したことなどから、現状は状況の確認のみを行い、具体的な協議等は実施していない。 ・基幹相談支援センターの機能強化、地域生活支援拠点の検証、協議会の活性化 県協議会が開催する会議等で、基幹相談支援センターの設置の促進・機能の充実、地域生活支援拠点に係る機能の充実等について説明。 ※地域生活支援拠点事業について ・市町村が主体となって整備を進める必要があるが、拠点コーディネーターの設置など、具体的な体制整備を進めている市町村は少ない状況。今後、必要に応じて、具体的な検証等の機会を確保していく必要がある。 ・拠点コーディネーターの配置について、市町村では要件を満たす人材の確保が難しく、予算の確保も困難な状況にある。
＜これからの予定＞ ・令和７年１０月～１２月 ・令和７年１２月	・令和７年度、本県の圏域マネージャーについて２圏域が不在の状況にあり、当該圏域の協議会の運営状況、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターの状況等を確認するため、県担当者と他圏域のマネージャーが訪問し、確認等を行う予定。 ・県と地域の合同自立支援協議会（12月5日）を開催し、協議会を活用した地域づくりについて協議予定。あわせて、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターの機能強化等に向けた必要な対応について、周知等を行う予定。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・基幹については、令和８年度の設置に向けて具体的に検討中の案件が３件となり、本県における相談支援体制の整備が着実に進展している。
・市町村担当者への説明会等を通じて、基幹および拠点の機能充実等に関する理解を一定程度得ることができたものと認識している。
・県内全域を対象としたネットワーク会議等で地域生活支援拠点の運営状況や、コーディネータの配置について確認したところ、運営状況が一部にとどまっている地域や、コーディネータの設置等に関する具体的な検討が進んでいない地域が複数あるなど、具体的な課題が明確になりつつある。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・基幹相談支援センターでは、障害のある方や家族からの相談件数の増加に加え、本来業務以外の役割にも対応している事例があり、業務が逼迫している状況にある。
・基幹が未設置の市村について、人口規模や障害のある方の人数が少ない状況等を踏まえ、どのような支援体制やサービス提供の形が適切かを含めて、今後の対応方針を検討する必要がある。

・地域生活支援拠点では、拠点コーディネーターの設置が求められているものの、市町村における予算や人材の確保が難しく、整備が進んでいない状況にある。

・地域自立支援協議会について、地域の課題の抽出や対応について、協議会と連動できていない地域も見受けられ、基本的な協議会の目的や運営方法など、市町村にあらためて理解と意識を促す必要がある。

・圏域マネージャーが不在となり、未設置の圏域が発生。

都道府県の取組状況等

都道府県名	長野県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組			
		1～３月	４～６月	７～９～12	１月～３月
未設置・未整備市町村	基幹 未設置６か所→２か所設置 目的・役割分担の明確化（設置に向けて動き出してもらうため） 拠点 長野北部・小川村の設置の後押し	障がい者相談支援体制等機能強化会議（以下機能強化会議）→ＣＯの横のつながり	機能強化会議 →３つの機能の連動の説明 ⇒新制度、経過措置が切れる項目等についての説明と併せて相談支援体制整備について解説	フォーラムの分科会で基幹センター連絡会 →特徴整理 ⇒７月機能強化会議では、ＯＪＴ体制（モニタリング検証）をテーマに実施。 ⇒フォーラムでは意思決定支援を大テーマに設定。	機能強化会議 →特徴周知
		地域からの課題の整理	課題と協議会からの意見、昨年度アンケートに基づく活動・テーマ設定	Ｒ７課題集約	地域からの課題の整理
設置・整備済み市町村	基幹 各機関の特徴を周知、見える化 拠点 不足している機能の整備 ＣＯの役割の明確化と配置の促進	本会 →県の状況共有	機能強化会議 →３つの機能の連動の説明	⇒７月機能強化会議では、ＯＪＴ体制（モニタリング検証）をテーマに実施し、基幹での活動の活性化を意図。 ⇒フォーラムでは制度を個の支援に落とす視点での事例発表等を実施し、地域での取組を後押し	⇒２月機能強化会議では地域生活支援拠点等の運用について取り扱う予定 本会 →県の状況共有

9

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜Ｒ７年３月＞	機能強化会議（県内の拠点ＣＯ、拠点整備に向けた体制整備） 企画：運営委員　参加：市町村担当者、基幹・委託、拠点ＣＯ等
＜Ｒ７年４月～６月＞	地域からの課題の整理⇒課題を基にした令和７年度の活動を計画
＜Ｒ７年５月＞	機能強化会議（令和６年度障害福祉サービス等報酬改定を踏まえ、本年度の推進テーマを明確化する） 企画：運営委員　参加：市町村担当者、基幹・委託、主任相談支援専門員等
＜Ｒ７年７月＞	機能強化会議（0JT体制・モニタリング検証の体制整備） 企画：運営委員　参加：市町村担当者、基幹・委託、主任相談支援専門員、人材育成部会員等
＜Ｒ７年10月＞	自立支援協議会フォーラム（障害福祉計画の折り返し～意思決定支援の取組～） 企画：運営委員　参加：市町村担当者、地域協議会事務局、地域協議会関係者等
＜これからの予定＞	地域からの課題集約
＜Ｒ８年１月＞	地域協議会・拠点・基幹の状況調査 機能強化会議（県内の拠点ＣＯの配置促進、拠点整備に向けた体制整備） 企画：運営委員　参加：市町村担当者、基幹・委託、拠点ＣＯ）

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・地域生活支援拠点等の県内状況の集約、共有、課題感についての協議を実施。
・総合支援センター、基幹相談支援センターの設置状況の集約、協議会本会での共有。
運営委員会において、大北圏域地域の状況の聞取り
・地域ＯＪＴ体制の状況について集約、共有
・令和７年４月～長野市、木曽圏域に基幹相談支援センター設置。
・県の相談支援体制整備事業の中で基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の未設置地域において、設置にむけての打合せ会開始。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・場を設けても、それを活用できる地域と、その場限りで終わってしまいがちで、その先につながりにくい地域がある。
・拠点を整備しても、点検をしていないため機能が低下している地域がある。
・基幹が中心に拠点整備を進めた地域では、拠点登録している事業者が情報共有の場を設けていない地域がある。
・資源の少ない地域での整備の難しさ（圏域を越えた体制整備の検討）。
・夜間支援を行う事業者の理解不足。
・担当者等の定期的な人事異動により、機能の継続に遅滞が生じている地域がある。

都道府県の取組状況等

都道府県名	岐阜県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市	未設置なし	
設置・整備済み市町村	●県が委嘱しているアドバイザー等の派遣について、市町村、圏域間の格差をなくす。 ●市町村による基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の評価、理解を進める。 ●拠点コーディネーターの設置を進める（できれば全市町村） ●基幹の機能充実	●アドバイザーと市町村の関係がなかったり、悪かったりする場合がある。 ［・市町村に対し、アドバイザーの実績などを提示してアドバイザーの質を示す。 ・アドバイザー同士の関係をつくれる交流を促し、横のつながりを持たせる。 （市町村へのアドバイスの仕方やそれぞれの地域の状況などを共有する）］ ●市町村職員を対象とした研修会において、評価・検証方法や優良事例等の共有等を行い、国会議の内容について市町村へ共有する（基幹と拠点の違いを明確にし、それらが連携する仕組みなど）。 ●拠点コーディネーターの役割や必要性について、市町村の理解を深める。また、拠点コーディネーター加算等の支援策について周知する。 ●「基幹の機能充実」とは、医ケア児の対応や発達センターなど関係機関との連携、指定特定相談事業所から基幹へ専門的な事例の相談対応、基幹の研修による相談事業所のレベルアップなど基幹の役割を市町村へ共有する（枠組み的な考えを県から市町村へ共有する）。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ R7.6.18 R7.8.6 9.30 R7.7.23	・市町村及び基幹等の職員を対象とした研修会を実施し、基幹拠点等の機能充実にかかる取組事例を共有した。 ・各圏域のアドバイザーによる圏域アドバイザー等連携会議を開催し、通年にわたり圏域の課題の抽出、検討を行った。 ・基幹拠点等の実態調査を実施し、それぞれの取組や課題について市町村と共有を行った。
＜これからの予定＞ R7年度	・拠点等の評価方法について、再度周知する。 ・圏域アドバイザー等連携会議において、課題を検討していく。

63

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・拠点等において、協議会で運用状況の検証や、不足するサービスの確保に向けた協議を行った。

・基幹において、昨年度に比べて専門職間のネットワーク作りの実施などが増えており、機能充実につながっている。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・市町村間において、取組に向けた温度差があり、アドバイザーの派遣等を行いサポートしているが、拠点等コーディネーターの配置や基幹における主任相談支援専門員等の確保、質の向上などに格差がある。

都道府県の取組状況等

都道府県名	静岡県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	令和６年度中 基幹及び拠点等未設置・未整備自治体の設置・整備状況の把握 令和７年度 全市町の設置・整備の目途を立てる	・未設置・未整備の要因を把握し、共通課題を整理 ・県及び他圏域ＳＶとも共有 ・設置・整備の必要性（国の意図）を説明 ※圏域ＳＶ･･･圏域自立支援協議会専門部会の運営や市町自立支援協議会の活動への助言等、専門的援助や広域調整調整を担い、県が県内８圏域に設置。
設置・整備済み市町村	①定期的な検証 ②他市町との意見交換の場を設置 ③令和８年度に向けた事業の予算措置を検討できる仕掛けを行う 【圏域】 ①県全体会の代替を有効的に活用 ②圏域ＳＶ業務整理	①各市町で定期的な検証を定例化していただくよう、各圏域で検証方法を検討し障害福祉計画との連動を勧めていく ②他市町との意見交換を行い自地域の運営に活かすため各圏域で場を作っていく ③基幹・拠点（Ｃｏ）の役割や加算取得について具体的に説明を行い、各市町の基幹、拠点等人材育成予算を検討していただく 【圏域】 ①県協議会全体報告の場が県と圏域ＳＶの会議のみとなっているため、県全体の課題等が検討できるよう、協議内容や参加者の検討を行う ②基幹及び拠点等の設置・整備が進む中での圏域ＳＶの業務を検証し、県と市町の連動を強化

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
Ｒ６年度	○基幹相談支援センター （成　果）R6.4：18市町/35市町 → R7.4：26市町/35市町　（＋８） （取　組）設置に係る課題であった運営方法（直営や委託等）の方針について、関係市町等との協議の場に圏域ＳＶも参加することで他市町の取組も検討材料に調整を行った。 ○地域生活支援拠点等 （成　果）R6.4：31市町/35市町 → R7.4：32市町/35市町　（＋１） （取　組）県内全域で整備が進んだ一方、ＰＤＣＡを回せる市町と回せない市町の間で格差が生じことが課題となっていた。これを踏まえ、隣接する圏域も含めた市町の参加を呼びかけ、現状・課題を出し合う振り返りの場を設け、機能を効果的に発揮できるよう取り組んでいる。
Ｒ７年度	○基幹相談支援センター ・未設置市町は、伊豆半島地域を中心とする人口減少が著しい地域であるため、社会資源の有効活用策などを中心に関係市町等と調整を行い、速やかな設置に向け取り組んで行く。 ○地域生活支援拠点等 ・未設置の３市町については、令和８年度中の運用開始を目指し関係機関との調整を継続しており、県も圏域ＳＶと連携し必要な支援を行っていく。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

〇基幹相談支援センター・地域生活支援拠点
・未設置自治体については、圏域SVも設置協議に参画し地域事情に合わせた運営方法や、相談支援体制の整備に取組み、早期設置に向けた協議を実施している。

〇基幹相談支援事業所
・直営の市町については、官民協働に移行する自治体もあり、圏域SVも参画しながら、基幹としての機能を行政と民間との事務分掌を改めて定めている。
・協議会を活用し、地域における相談支援体制の強化としての相談支援専門員の資質向上の取り組みがPDCAサイクルとして機能している。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

〇基幹相談支援センター
・機能的な相談支援体制を整備する中で、民間委託型では委託相談支援事業所も含め、母体法人等の人員不足が深刻になりつつある。人口減少の中、重層的な取組の推進に課題を抱えるケースは増えており、多様な主体の参画について検討を必要。
〇地域生活支援拠点
・特に、面的整備型を進めている自治体においては設置から時間が経ち、支援者や当事者にとって拠点機能が見えづらくなっている。改めて機能の見える化やコーディネーター配置、実践報告の場を設けるなど、当事者支援の機能の中に地域生活支援拠点があることを周知していく必要がある。

都道府県の取組状況等

都道府県名	愛知県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・基幹相談支援センターの設置時期未定の市町村（１か所）は、設置の見通しをたてる。 ※地域生活支援拠点等は全市町村で設置済 ＜上記への変更理由＞ 県内状況を調査したところ、54市町村中53市町村で基幹センター設置済または具体的な設置予定時期の回答があったため。	・県内市町村の設置（予定）状況を各市町村にフィードバックし、検討を促す。 ・圏域のアドバイザーにも状況を共有し、市町村の支援を行う。 ＜上記への変更理由＞ 同左
設置・整備済み市町村	・基幹相談支援センターの機能・業務を県・市町村・センター・事業所の全員で理解する。 ・地域生活支援拠点等の機能強化 ・圏域アドバイザーが圏域の課題を把握して、理解の上、支援を行う。	・市町村及び基幹センターに対して、協議会の取組状況を調査する。また、調査結果を市町村及び基幹センターにフィードバックするとともに、相談支援専門員にも共有する。 ・拠点コーディネーター設置済市町村に対して、選任手続き等を調査し、コーディネーター未設置市町村に対して情報提供する。 ・同左 ＜上記への変更理由＞ 取組の具体化に向けた県協議会等での検討を踏まえて変更。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ ・R7.6～7	・各市町村に対して基幹相談支援センターの設置（予定）状況を照会し、各圏域アドバイザーへ共有。 各圏域アドバイザーは、市町村自立支援協議会等を通じて、助言等の支援を実施。 ・各市町村の地域生活拠点等の設置状況を調査し、県協議会地域移行推進部会にて報告。 部会長より、コーディネーター配置に向けた深掘り調査の提案があった。 ・県協議会会長及び人材育成部会長から、市町村協議会の活性化に向けて、基幹センター等を対象とした調査及び研修会の提案を受け、アドバイザー会議及び県協議会での検討を行った。
・R7.9～10	・拠点コーディネーター設置済市町村に対して、選任手続き等を調査するとともに、未設置市町村に対して設置に向けた取組状況等を調査。調査結果を県地域生活移行推進部会にて共有。 ・市町村協議会の活性化に向けて、基幹センター等を対象とした調査を実施。 【調査対象】協議会事務局（行政、基幹センター）、相談支援専門員（現任研修参加者）
＜これからの予定＞ ・R7.11	・拠点コーディネーターに関する市町村調査の結果について、圏域アドバイザー及び各市町村に共有。
・R7.11～R8.2	・市町村協議会に関する調査結果を取りまとめるとともに、好事例のヒアリング調査を実施。 ・調査結果を踏まえ、基幹センター職員等を対象とした研修会を企画。
・R8.3	・市町村協議会の活性化に向けた連絡会議・研修会を開催。

69

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・県協議会（部会を含む）及び圏域アドバイザーの助言・協力を得ることで、課題の解決に向けた取組を進められている。

・市町村の協力により、拠点コーディネーターの設置に向けた具体的な流れ等を把握することができた。
これから配置を進める市町村にとって、貴重な情報となるものと思われる。

・市町村協議会の活性化について、地域の相談支援専門員から見た評価や期待等を把握することができた。
今後、協議会事務局からの情報を得た上で、現状や好事例を発信していくことで、活性化を促していきたい。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・関係者の多忙（圏域アドバイザー、基幹センター、行政）

・県内全域を対象とした研修会の会場確保や運営等の困難さ（11圏域、64基幹センター、54市町村）

都道府県の取組状況等

都道府県名	三重県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	基幹相談支援センター ・設置予定を含め７市町につき、予算確保と委託選定を済ませている 地域生活支援拠点 ・未設置市町の予算確保と委託先の選定を済ませている	・今年度末までに、自治体へヒアリングとアセスメントを行う ・3月3日に会議を実施 ・来年度前半に、事業実施のメリットを感じてもらえるよう、スーパーバイザーを伴い、直接市町担当者と話す機会を設ける ・来年度後半に、少数圏域でのグループワークを開催する
設置・整備済み市町村	基幹相談支援センター ・主任の配置を推進する ・初任研受講の促進を行ってもらい、地域づくりの主体性向上 地域生活支援拠点 ・コーディネーター設置に向けた予算編成	基幹相談支援センター ・基幹の連絡会議に出席する ・主任研の研修案内を設置するメリットと共に発出 ・協議会で主任研のアナウンスを行ってもらうなど、主体的な関りを促す 地域生活支援拠点 ・コーディネーター設置に向けたアセスメントを行う

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 令和7年3月3日	相談支援体制検討会議を実施。各市町担当者や基幹相談支援センターの職員が参加。２市（名張市、鳥羽市）から取組紹介がされ、それに対する意見交換を行った。
令和7年4月28日	市町障がい者福祉担当者会議を実施。市町担当者を対象に、障害保健福祉関係主管課長会議資料に基づいた留意事項等を共有した。
令和7年8月5日	県内基幹相談支援センターの職員が参加する基幹相談支援センター連絡会議に出席。各センターの体制や課題、これから取り組みたいことが話し合われた。
令和7年10月17日	スーパーバイザー会議を開催。地域の課題等をヒアリング。
＜これからの予定＞ 令和7年11月17日	第2回基幹相談支援センター連絡会議
令和8年3月13日	相談支援体制検討会議（兼　三重県相談支援専門員協会研修＆第3回基幹相談支援センター連絡会議） →三重県相談支援専門員協会と共催。相談支援専門員と基幹相談支援センター、行政の連携に関する好事例（ミクロ・マクロレベル）を共有し、官民協働や相談支援の三層構造への理解を深める（メゾレベル）ディスカッションを予定。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・県内で中規模程度の１市が、基幹相談支援センター設置に向けて話を進めている。12月には、委託業者選定のための審査会に所属長が出席する。

・地域生活支援拠点に関して、いくつかの未設置自治体より設置に向けた相談あり。うち１件はスーパーバイザーへと繋げられた。

・地域体制整備の一環として、介護保険へのスムーズな移行や協働について講義するために、スーパーザイザーを派遣した。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

トップダウン型（行政がはたらきかけるという考え）からボトムアップ型（地域からはたらきかける）の協議会にしていく必要がある

基幹、拠点の整備や地域の相談支援体制について、官民それぞれにとって具体的に取り組んでいくべきことが可視化されていない。

サビ児管と相談の連携の必要性について、協議する機会を設けることができていない。

基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の設置・整備について、自治体によって温度差があり、整備に向けた協議が進んでいない地域がある。

都道府県の取組状況等

都道府県名	滋賀県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・地域生活支援拠点の未整備１市での整備完了	・県から現状の確認および支障となっている部分の確認を実施。 ・アドバイザーと協力し、整備に関して支援を行う。
	・基幹未設置の２市２町の内、１自治体で基幹を整備	・県から現状の確認を実施。 ・協議の場を設け、未設置によるデメリットの説明。（アドバイザーとの協働訪問）
設置・整備済み市町村	・地域生活支援拠点の自己評価の実施	・拠点整備ガイドラインに沿っての実施を促す。 ・県自立支援協議会の「地域自立支援協議会・基幹相談支援センターネットワーク部会」への参加を促す。（振り返りの場としての活用）
	・人材育成（ファシリテーターの育成）強化	・県研修受講生の選定方法について、人口比率に応じた受講枠の割り振り。 ・湖南・湖北・高島圏域の協議会から講師等の推薦。（資－40）

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 令和７年２月 令和７年５月 令和７年８月	・県の自立支援協議会の地域自立支援協議会・基幹相談支援センターネットワーク部会にて、市町の自立支援協議会の事務局や基幹相談支援センターに参加いただいているところ。 ・基幹相談支援センターが現状報告等の意見交換を行うことにより、各基幹相談支援センター間での情報共有や懸案事項検討の場となっている。 ・その中で基幹相談支援センターが未設置の市町にも参加いただいており、基幹相談支援センターの必要性を認識してもらい、支障となっている部分の確認を実施している。 ・上記部会にはスーパーバイザーにも参加いただいており、設置済みの基幹相談支援センターも含めて、全体での支援に取り組んでいる。
＜これからの予定＞ 令和７年１１月 令和８年２月	・上記の部会を実施することで、引き続き各市町への支援を行っていく。

75

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点の未整備市町数は変わらず。

・県の自立支援協議会の地域自立支援協議会・基幹相談支援センターネットワーク部会を前回のブロック会議後、３回行っており、未設置の市町も含め参加いただき、意見交換等を行っているところ。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・未設置の市町が基幹相談支援センターの設置の必要性を十分に認識できていない。

・地域生活支援拠点が未設置の市が１市あり、設置に向けて検討を進めていただいているところであるが、早期設置に向けて支援を行っていく必要がある。

都道府県の取組状況等

都道府県名	京都府

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	基幹相談支援センター・地域生活支援拠点それぞれについて、未設置市町村での設置に道筋を立てる。	（基幹相談支援センター） 本庁障害者支援課及び圏域単位の自立支援協議会のゼネラルケアマネージャーが未設置市の課題をヒアリングし、アドバイス。 （地域生活支援拠点） ターゲットを決めて、基幹相談支援センター同様のアプローチ。
設置・整備済み市町村	（未設置市町村への取組を優先）	

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 令和7年1月	設置が進んでいない圏域の自立支援協議会に対し、設置が進んでいる圏域の視察等情報収集を行うよう働きかけを行った。
＜これからの予定＞ 令和7年12月 令和8年5月	圏域ごとの自立支援協議会の合同会議を開催し、状況を把握 次期障害福祉計画、障害児福祉計画の策定に向け、圏域ごとの市町村会議を行い、設置済み市町村の情報を共有し、未設置市町村の課題解決に向けた道筋を見いだす。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

小規模自治体は人材不足や事業所・法人不足などの制約があり設置が進んでいない。
引き続き、圏域ごとに設置している自立支援協議会を通じ、情報共有などを行い、共同設置も含めた働きかけを行う。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

小規模自治体等における人材や事業所・法人などの担い手不足。
共同設置に向けては、従事者の確保のみならず市町の意向の確認や、事務的負担をどう分担するかも課題。
従来から福祉施設の共同設置のための一部事務組合を設置するなど市町の連携体制ができている圏域では共同設置による整備が進んだが、市町の横の連携が少ない圏域では小規模自治体が取り残されている状況。

都道府県の取組状況等

都道府県名	大阪府

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	（基幹C） 令和６年度１月時点で１市３町が未設置 ・令和７年度中に１市に設置 ・令和８年度中に残り３町へ設置できるよう調整 （拠点） 令和６年度１月時点で２市が未整備 ・令和７年度中に１市が整備 ・残り１市は令和８年度整備	（基幹C） ・未設置の市町へアドバイザーを派遣し基幹の設置を推進 ・地域協議会の活性化を図る （拠点等） ・未整備の市町村へのヒアリング及び助言 ・市町村アンケートの結果送付や市町村意見交換会による整備手法の横展開
設置・整備済み市町村	（基幹C） ・設置後の相談支援体制を確認し、機能していない市町村には積極的にアウトリーチ （拠点等） ・各市町村において効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築 ・年１回以上運用状況の検証・検討	（基幹C） ・市町村へのヒアリングやアンケートを通じて、設置後の状況や地域協議会の運営状況を把握し、アドバイザー派遣等による後方支援を実施 ・主任相談支援専門員と基幹相談支援センター職員等による連絡会を実施し、情報交換等によるスキルアップを図る ・市町村相談支援体制アセスメントシートを作成し市町村へ発出 （拠点等） ・市町村アンケートにより拠点等の各機能における取組みや拠点コーディネーターの配置及び運用状況の検証・検討状況を把握 ・市町村意見交換会を実施し、好事例の発表による横展開及び意見交換による理解促進を図る ・地域協議会等による運用状況の検証・検討結果についての公表を市町村に促し、大阪府ホームページにも公表状況を掲載することで見える化による取組み促進を図る

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞	（基幹C） ・未設置の１市３町に対して大阪府障がい者相談支援アドバイザーの派遣を行い、１市については社協が受託する形でR7.1に開所した。開所した基幹Cの円滑な運営をサポートするため、毎月の会議に継続してアドバイザーを派遣している。 ・残る３町についても引き続きアドバイザーを各町の検討会議に派遣しており、３町ともR8.10の開所を目指して準備を進めている。R7.1に開所した１市についても、基幹Cの円滑な運営をサポートするため、毎月の会議に継続してアドバイザーを派遣している。 （協議会） ・地域自立支援協議会の運営状況や相談支援体制等について、市町村に対しアンケート及びヒアリングを実施。 ・上記の市町村ヒアリングを通じて、地域協議会の運営等に課題等がある市町村へアウトリーチによるアドバイザー派遣を実施。 ・地域自立支援協議会の事務局構成メンバー（市町村職員、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所職員）を対象に、研修会の実施や好事例の共有・意見交換等を行う情報交換会を定期的に実施。 （拠点等） ・各市町村の地域生活支援拠点等の整備状況、拠点コーディネーター配置及び運用状況の検証・検討等についての「令和７年度地域生活支援拠点等に関するアンケート」を実施。また、市町村の取組みの詳細をヒアリングにて聴取。 ・大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会のもとに設置している基盤整備促進ワーキングループにおいて、上記アンケート結果を踏まえ、地域生活支援拠点等の機能の充実及び運用状況の検証・検討に向けた市町村支援についての議論を実施。 ・市町村担当者及び拠点等の機能を担う事業所を対象とした「令和７年度地域生活支援拠点等の市町村意見交換会」を実施し、上記アンケート結果及び事例発表を通した好事例の共有やグループ分けによる意見交換を実施。
＜これからの予定＞	（基幹C） ・３町のうち１町については、基幹C設置に向けた相談支援体制の役割整理が進み、設置までの見通しがたった。今後は助言を求められる等、フォローが必要な場面でアドバイザーを派遣する。 ・残る２町については、引き続き毎月の検討会議にアドバイザーを派遣し、基幹C設置に向けた支援をしていく。 （協議会） ・引き続き市町村へのアンケートやヒアリング等を行い、地域自立支援協議会の困りごとを抽出し、それらを解決すべくアウリーチによるアドバイザー派遣を行う。 ・今後も地域自立支援協議会情報交換会を定期的に開催し、市町村・圏域を超えた広域の意見交換の場として、各地域の課題に関する意見交換や好事例の取組みの共有等、課題解決のヒントを得ていただけるようにしていく。 （拠点等） ・「令和７年度地域生活支援拠点等の市町村意見交換会」の発表資料及びグループごとの意見交換内容のまとめを、不参加市町村を含めた府内市町村あてに送付するとともに、発表資料を大阪府ホームページに掲載する。 ・大阪府ホームページに地域生活支援拠点等に関するポータルサイトを作成し、統一のフォーマットで市町村ごとの整備状況等を掲載する。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

（基幹C）
・基幹Cや相談支援体制整備について、経験豊富なアドバイザーを派遣することで、基幹C設置に向けた整理事項などが明確となり、設置に向けた動きがスムーズになった。

（協議会）
・公民で協力して相談支援体制の構築に向けた課題整理と検証・評価を進めた結果、地域の実情に応じた相談支援の役割・三層構造の整理がなされ、地域の支援力向上に向けた相談支援体制が構築された。
・地域課題の抽出について、具体的な方法を練習することで仕組みづくりができた。
・各自治体の協議会の運営状況や取組み、各市町村の抱えている課題を知ることができた。

（拠点等）
・令和７年４月に未整備市町のうち１市が整備。残り１町も令和８年度に整備予定。
・市町村において、拠点コーディネーターの配置や検証・検討の場づくりについての検討が進んだ。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

（基幹C）
・未設置の自治体においては、基幹Cの運営方法について、行政側の希望（委託）が叶わない可能性がある。また、委託先として選定予定の法人側に、基幹C業務を担うことが出来る人材が不足している。

（協議会）
・市町村職員や事業所担当者の異動により、協議会の目的や運営方法が十分に引き継がれず、報告が中心となり活発な議論になりにくく、形骸化してしまう状況が生じやすい。職員の異動があっても協議会の開催目的が引き継がれ、協議の場として機能できるような仕組みづくりが必要である。

（拠点等）
・市町村における運用状況の検証・検討状況の見える化の推進が必要。
・地域生活支援拠点等の整備は一定進んでいるが、今後は地域生活支援拠点等の周知や運用状況の検証・検討に力点を置いて進めていくことが必要。

都道府県の取組状況等

都道府県名	兵庫県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	地域生活支援拠点の整備率を100%とする。	・令和７年３月に、県から各市町に対して、地域生活支援拠点の整備促進にかかる依頼通知を発出（今後、未整備の市町に対して個別にヒアリングを実施する旨についても記載） ・令和７年８月以降、未整備市町を訪問しての個別ヒアリングを順次、実施。
設置・整備済み市町村	各拠点における機能の充実を図る。	・令和７年３月に県内各市町相談支援担当者及び基幹相談支援センター職員を対象とした連絡会議を開催。テーマを地域生活支援拠点として設定し、意見交換を実施。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ ・令和７年３月	・県内各市町相談支援担当者及び基幹相談支援センター職員を対象とした連絡会議を開催。テーマを「地域生活支援拠点」と設定し、意見交換を実施（３月１１日） ・県から各市町に対して、地域生活支援拠点及び基幹相談支援センターの整備促進に関する依頼通知を発出（３月１９日付け） ・県内各市町を対象とした説明会を実施し、地域生活支援拠点及び基幹相談支援センター整備が令和６年から努力義務化されたことをあらためて説明（３月２５日）
・令和７年８月	・県内各市町相談支援担当者及び基幹相談支援センター職員を対象とした連絡会議を開催。テーマを「相談支援従事者研修」と設定し、意見交換を実施 ・地域生活支援拠点未整備市町を訪問して行う個別ヒアリングを開始（対象：７市町）
＜これからの予定＞ ・令和８年度中	・地域生活支援拠点未整備の市町を訪問して行う個別ヒアリングを引き続き実施

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・地域生活支援拠点の整備が進んだ。
（未整備　令和６年４月時点:11市町 → 令和７年10月時点:７市町）

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

未整備市町の整備に向けた取組みについては進んでいるものの、整備済市町の体制強化に向けた支援については、今後、検討が必要。

都道府県の取組状況等

都道府県名	奈良県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	基幹相談支援センターが障害福祉計画に記載されて１０年以上が経ち、今一度、なぜ基幹相談支援センターが必要なのか、市町村へ説明し、設置を促していく。 設置に向けて検討している市町村へ支援を実施する。	・基幹相談支援センターに係る説明会の開催 ・県からの支援希望市町村へ、基幹相談支援センター設置に向けたヒアリングの実施
設置・整備済み市町村	基幹相談支援センターが想定されているとおり機能しているか、未設置自治体と一緒に再度基幹相談支援センターに求められることの説明を行う。	・基幹相談支援センターに係る説明会の開催

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ R7.7.29 R8	・元厚生労働省障害福祉課相談支援専門官（現滋賀県障害者自立支援協議会事務局長）の大平氏を講師として、基幹相談支援センターの機能や市町村相談支援、指定特定相談支援の役割分担等や予算に係る補助金該当部分と地方交付税措置分など、基本的ではあるが難解な制度の説明会を実施。 （県職員と県アドバイザーで説明会の組立） ・令和８年度に基幹相談支援センター設置を目指している市町村へは、市町村の予算要求用の説明資料案を県が作成し、予算要求に向けて支援。 （作成は主に県職員）
＜これからの予定＞ R7.11中	・上記説明会後のアンケートで、「県からの支援希望」と回答した市町村へ設置に向けたヒアリングを実施予定。（県職員と県アドバイザー） ・山間部の市町村に対しては、圏域設置（案）を作成し市町村と一緒に検討予定。（作成は主に県アドバイザー）

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・説明会を実施してから、基幹相談支援センターについて県アドバイザーなどに相談する市町村が出てきている。
・これまで設置に向けて全然検討をしてこなかった市町村も少しずつ意識をし始めてきている感じがする。
・説明会を実施したことで、なぜ基幹相談支援センターが必要なのか、市町村職員の理解が深まったと感じる。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・県内では比較的大きい市が単体で基幹を設置しようと考えているところがあり、単体での設置が難しい周りの町村が設置困難となっている。
・基幹、拠点、協議会のつながりの理解がないため、基幹相談支援センターのみの設置を検討している市町村がある。
・委託相談支援事業と計画相談支援との整理ができていない市町村が多いため、委託業務の整理から始める必要がある。
・相談内容が、「予算がないのでどうしたらよいか」など後ろ向きな意見が多い。
・市町村職員の担当者によって、やる気の温度差が激しい。

都道府県の取組状況等

都道府県名	和歌山県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村		
設置・整備済み市町村	①　令和８年度第１四半期実施に向けた市町村職員向けの研修企画・検討 ②　各協議会において独自に実施している人材育成や地域づくりに関する研修・講演会の内容の共有（取組評価と好事例の横展開）	【①について】 ・　オンライン／半日程度の研修内容を想定 ・　市町村に伝えるべき内容の洗い出し （毎年共通する部分／年単位で変更する部分の仕分けなども含む） ・　ＡＤと役割分担を行い、資料作りこみ →令和７年度内の準備完了を目指す 【②について】 ・　県自立支援協議会人材育成部会相談支援分科会内での共有事項として提案 ・　６月および８月分科会での共有を目指すとともに一覧表を作成する

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ ①R6下期 ②R7上期 ③R7上期	①　県協議会にて、圏域自立支援協議会の事務局及び市町村宛に協議会の運営手引きの解説と各圏域の取組に関する意見交換を実施 ②　市町村職員向け研修の内容をADと協議。大枠の決定と役割分担。 ③　主任相談支援専門員の配置状況、機能強化の算定事業所、協働体制の整備状況について、基幹相談支援センターと意見交換
＜これからの予定＞ ① R7.12 ② R7下期 ③ R7.1～2	①　県自立支援協議会子供部会にて障害児支援に係る人材育成に関する協議を実施（障害児相談のセルフプラン率の高止まりを念頭に） ②　市町村職員向け研修の資料作成等の準備 ③　県協議会にて、次期福祉計画を見据えた相談支援に関する意見交換の場を設置予定

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

- 協働については、各圏域に事例が４事例に（前年比＋2）
- 加算による拠点コーディネーターの配置が1圏域増加

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

- 人材不足、資源不足等を背景とした地域差（基幹、協議会の活動等、市町村職員の関与度合いなど）
- 拠点コーディネーターの配置加算を最大限取得するための体制づくり
- 基幹の職員の世代交代
- 新規に立ち上げた相談支援事業所のフォローアップ体制の構築
- 日常的なOJT（モニタリング検証）の体制整備
- 広域での協議の形が難しい（わが町の課題が何かの議論が深まらない）
- 協議会の運営負担が年々重くなっており、運営の在り方自体をスクラップ＆ビルドが必要。

都道府県の取組状況等

都道府県名	鳥取県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	設置の必要性や役割を認識してもらい、設置に向けた動きになるよう働きかける。	基幹、拠点の整備の必要性のみを伝えるのではなく、それぞれの役割・機能をわかりやすく伝える。 （自立支援協議会の相談部会の場を活用する）
設置・整備済み市町村	基幹の役割を再度認識してもらい、質の向上を目指す。	既存の連絡会の場で役割の確認を行う。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ R6.11 R7.5 R7.8 R7.9	県自立協の相談支援部会において各市町村の地域生活支援拠点の整備状況や機能、課題等、運用状況について共有。基幹相談支援センターの役割を確認。 「鳥取県地域生活支援拠点の機能及び実効性向上支援モデル事業」を制定し、地域生活支援拠点の機能を充実させる市町村の取組に対して必要な経費を支援予定。 県内各基幹相談支援センター・県内主任相談支援専門員・市が集まる連絡会において、相談支援専門員の不足や質の確保について情報共有 ・地域生活支援拠点の運営に係る市町村連絡会の開催（各市町村の地域生活支援拠点の現状報告、課題や今年度取組予定、県への要望等の共有） ・県自立協の相談支援部会において各市町村の地域生活支援拠点の整備状況や機能、課題等、運用状況について共有
＜これからの予定＞ R7.12～R8.1 R8.2頃 R8.3頃	県内市町村の相談支援関係担当者及びアドバイザー等に、中四国ブロック会議での検討内容を共有 県外の基幹相談支援センターから講師を呼び、県内市町村や県内基幹Cに向けて基幹Cの役割について講義してもらう（上記ブロック会議共有と併せて行う可能性有） 今年度地域生活支援拠点の機能を充実させる取組を実施する地域における取組を全県的に横展開し、機能充実をはかる

93

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

鳥取県地域生活支援拠点の機能及び実効性向上支援モデル事業補助金を活用し、拠点コーディネーターの配置や緊急時対象者の状況把握、緊急時の受入事業所の登録等に向けて活動予定。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

財政支援のみではなく支援体制のフォロー等が必要

都道府県の取組状況等

都道府県名	島根県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・基幹相談支援センターの設置数を増やす。	・未設置市町村に個別ヒアリング（設置に向けての課題、県への要望等）を行ない、設置に向けた具体的な提案を行う。
設置・整備済み市町村	・基幹相談支援センターの質の向上（中核的業務を担う意識の向上、取り組みの推進）	・基幹相談支援センター等連絡会議を通じて、県内基幹相談支援センターの横の繋がりを強化する。また、各基幹相談支援センターが行っている中核的業務の取り組み状況の確認や、求められる役割についても確認を行なう。

95

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ ① 基幹相談支援センター等連絡会議（R7.2） ② 市町村と基幹相談支援センター、主任等の連絡会議（R7.5） ③ 相談支援アドバイザーの選任（R7.10）	① 基幹相談支援センター設置市町村と未設置市町村が参加して、事業の実施状況や取組み、課題について情報交換や意見交換を行い、基幹相談支援センターの設置に向けた検討の促進と相談支援体制の強化を図った。 ② 県外講師を招いての講義及び演習を実施した。講義では基幹相談支援センターの設置手法や役割等を学び、演習では自市町村の取り組みの振り返り、他市町村での取り組みについて情報交換を行うことで未設置市町村における基幹相談支援センターの設置に向けた検討の促進と設置市町村における基幹相談支援センターの機能の充実を図った。 ③ 相談支援アドバイザーが未設置であったので、県相談支援専門員協会等の関係機関と調整し選任を行った。
＜これからの予定＞ 基幹相談支援センター未設置市町村へのヒアリング、提案（R7年度中）	① 相談支援アドバイザーと一緒にヒアリングを実施し、基幹相談支援センター未設置市町村における設置に向けた検討状況や課題を聞き取り、設置手法（広域連携等）を検討、提案する。 ② 広域連携等で基幹相談支援センターを設置している自治体へのヒアリングや視察を検討する。

96

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・令和７年４月より新たに２市に基幹相談支援センターが設置された。
（設置済み：１２／１９市町村）

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・県の（自立支援）協議会が形骸化していること
・各圏域や市町村の相談支援体制の把握や分析ができていないこと
・各市町村の取り組み状況（（自立支援）協議会等）が把握できていないこと
・基幹相談支援センター未設置市町村の地理的条件（中山間地域、離島）や社会資源を踏まえた設置手法に関する情報収集や検討ができていないこと

都道府県の取組状況等

都道府県名	岡山県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	市町村における設置に向けた検討や協議の開始	未設置市町村の公開 市町村等に対して設置方針や計画等の聴取
設置・整備済み市町村	市町村による評価等の検討	

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ R7.2	岡山県市町村地域自立支援協議会事務局連絡会で、県内の未設置市町村及び設置市町村を塗り分けした地図を配布し、後に、岡山県HPで公開した。 これにより市町村間で進捗状況を把握できるようになるとともに、事業所その他の関係機関も広く状況を認識し、問題意識を持てるようになった。
R7.6～	市町村等が開催する設置検討会議が増加し、それに広域的な見地から県が参加したり、相談支援アドバイザー事業によりアドバイザー等を派遣したりしている。
R7.9	国が開催する市町村向けオンライン研修への参加を強く要請した。
＜これからの予定＞	設置検討会議を更に後押しする。 また、そういった会議等に着手できていない市町村に対して再度事情聴取を行う。

99

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

設置に向けた検討や協議を開始した市町村が増え、また、事業所その他の関係機関の設置未設置に係る関心が高まった。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

規模が小さく単独設置が困難で、共同設置も期待できない市町村に対する助言をどうするべきか課題である。
市町村における重層的支援体制整備事業等の利用についても、県庁の一部署に過ぎない障害福祉課から総合的な助言をすることが難しい。

都道府県の取組状況等

都道府県名	広島県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・市町がそれぞれの地域事情を踏まえ、基幹及び拠点の役割の理解や整備の必要性について、確認する。	・市町の理解を得るため、市町を集めた会議の開催（グループワーク等による市町の理解度向上）
設置・整備済み市町村	・市町が基幹及び拠点の役割の理解を深め、質の向上を目指し、現状を再確認する。	・基幹及び拠点の取組に係る質の向上を図るため、市町を集めた会議の開催（市町間の意見交換による好事例の共有）

101

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ R7.10月	市町障害保健福祉圏域連絡会議の開催（圏域ごとに開催） （対象者） 市町職員及び自立支援協議会担当者 （内容） 圏域市町・県における第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画の進捗状況や支援体制に関する課題等の情報を共有し、市町・県の連携を図るとともに、広域的な課題の解決に向けて意見交換を行う。 １　各圏域における第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画の令和６年度の進捗状況の評価と課題について (1) 福祉施設から地域生活への移行 (2) 地域生活支援の充実 (3) 福祉施設から一般就労への移行等 (4) 相談支援体制の充実・強化 (5) 障害児支援の提供体制の整備等 ２　市町自立支援協議会の現状と課題
＜これからの予定＞ R7年度内	市町協議会事務局連絡会議の開催（市町すべてを集めて開催） （対象者） 市町職員、自立支援協議会担当者、委託相談支援事業者、基幹相談支援センター職員、地域生活支援拠点等職員等 （内容（予定））（助言及び情報交換） ・市町の相談支援体制について（計画相談支援の効率的な進め方等） ・市町自立支援協議会の活用について

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・他市町との情報交換が行えた。
・課題についてあらためて認識することができた。
・市町と県との情報共有が行えた。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・相談支援事業に対する市町の理解を深める
・人材不足による相談支援体制の検討

都道府県の取組状況等

都道府県名	山口県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	制度や基幹相談支援センターの必要性の理解促進を図る	市町別・圏域別での協議の場を持つ
設置・整備済み市町村	設置・整備済み基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の機能強化を図る	Ｒ７で機能強化のアナウンスをし、Ｒ８で実績報告を共有する協議の場を持つ

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞	市や圏域会議にアドバイザーを派遣し、基幹相談支援センターの設置に必要な助言や情報提供を行うとともに、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発や改善等を支援した。 また、地域生活支援拠点等の整備や機能強化に向けた優良事例等を市町に共有し、その取組を支援した。
＜これからの予定＞	アドバイザー派遣や市町指導等により必要な助言や情報提供を行い、基幹相談支援センターの設置の促進や、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保することができるよう支援する。 また、引き続き、優良事例等の共有を図り、市町の取組を支援する。

105

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

基幹相談支援センターが新たに６市町で設置された。
（設置率 R6.4:42.1 ⇒ R7.4:73.6%）
アドバイザーを派遣した市において、令和８年度の設置に向けた検討が進められている。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

基幹相談支援センターの設置予定がない市町については、アドバイザー派遣の依頼がなく、支援手法が情報提供等に限定される。

都道府県の取組状況等

都道府県名	徳島県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	●基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の必要性について、理解を深めてもらう。 ●主任相談支援専門員の養成を促進する。	●市町村に対する制度周知 ・市町村向け説明会の実施 ・通知等による働きかけ ・県から市町村へ他自治体の状況を情報提供 ●主任相談支援専門員養成研修を実施
設置・整備済み市町村	●設置・整備済み市町村における取組状況を把握し、県内市町村で共有する。	●設置・整備済み市町村の取組を調査し、県から市町村へ他自治体の状況を情報提供

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ ①R7年7月 ②R7年8月～10月	①「徳島県相談支援専門員協会」が、地域生活支援拠点等の整備促進と機能充実を目的に、厚生労働省から地域移行支援専門官を招聘し研修会を開催。県からも市町村担当課に研修会への参加を呼びかけ、各地域の相談支援専門員と行政職員が「拠点・基幹・協議会」について、官民協働で話し合える貴重な機会となった。 ②地域生活支援拠点等の整備及び基幹相談支援センターの設置に関する各市町村の取組状況を調査し、「整備済・設置済」と「未整備・未設置」の状況に応じて回答してもらった。行政の視点だけではなく地域の協議会で意見集約の上、回答してもらえるように各地域協議会宛に依頼した。 取りまとめ結果を全市町村（協議会）及び県で共有する。
＜これからの予定＞ R7年12月	上記の市町村からのアンケートを取りまとめた結果を基に、県協議会の「地域自立支援協議会推進部会（※）」で、課題の共有や今後の方策等を協議する。 ※障がい分野別・地域別の相談支援の代表者が集まる部会

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

①「徳島県相談支援専門員協会」が主催する研修会に行政も参加することで、基幹相談支援センター設置及び地域生活支援拠点等の整備は、地域全体で行うものであるとの認識を官民で共有できた。

②市町村担当者から設置・整備に向けた意向を確認できるきっかけとなった。
・各市町村の設置・整備の予定時期を確認
・共同設置・整備に関する動向の把握

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

今後も、当該テーマを引き続き話し合っていくことや、新たな視点を取り入れるための研修会の開催など予算確保が必要。
基幹相談支援センターの設置に当たり委託を念頭に置いている自治体が多く、特に小規模自治体においては、委託予算だけではなく委託先が見つからないことが課題と感じている。

都道府県の取組状況等

都道府県名	香川県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	市町の基幹相談支援センターの設置を促進するための支援体制を構築する。	・行政、法人等の管理職に対して研修（説明会）を行う。 ・具体的なスケジュール、予算構成などを作成する（市町が作成できるようなひな型を作成する）。 ・議論できる機会を担保していく。
設置・整備済み市町村	新しい相談支援体制（国が示す機能の再構築）についてイメージできるようにする。	・基幹相談支援センターの相談支援専門員をバックアップできるような体制を構築する。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ ５月 ７月 ８月 ９月	基幹Ｃを令和８年度末を目途に各市町に設置するためには具体的にどのような取り組みを行っていけばよいかについて、香川県相談支援専門員協会の代表、副代表、相談支援体制整備担当と県担当者で話し合いを行う。 香川県相談支援専門員協会と「基幹相談支援センター設置促進研修」を開催。（県より、基幹Ｃについて市町に調査した結果より、基幹Cの必要性を説明。その後、日本相談支援専門員協会副代表理事の大平氏より基幹Ｃの役割について講義いただく。終盤では市町の基幹Ｃ担当者でＧＷの時間を設ける。） 市町に対して基幹Ｃ設置状況についてのアンケートを実施。 結果について自立支援協議会にて圏域マネージャーと共有する。
＜これからの予定＞ １月	香川県相談支援専門員協会と「基幹相談支援センター設置促進研修Ⅱ」を開催予定。基幹Ｃ設置について、より詳細な内容について大平氏に相談できる場とする予定。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

令和６年10月時点では、13市町が「担当課内で協議が進んでいない」と回答しており、「担当課内で協議し、具体的に進めている」と回答したのはわずか２市町に留まったが、令和７年10月現在、７市町が担当課内で協議し、令和８年度末までの設置に向けて具体的に進めているとの報告がなされている。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・県担当者が総合支援法を読み込み、既に基幹Ｃを設置している市のノウハウを聞いて未設置の市町に伝えると共に、他県にヒアリングして市町からの相談に回答する等の支援に努めているが、専門的なアドバイザーが不在であるため、助言に限界がある。
・基幹Ｃ設置方法そのものが枠に縛られていないため、ある程度自由な形でそれぞれの自治体の状況に合うように設置できるという良さがある反面、各市町が詳細まで具体的に決めながら設置していく必要性があり、事務手続き的の面で市町の混乱を招いている。
・市町によっては、一つの事業所が計画相談、委託の相談、基幹Ｃと重複した役割を担うことになり、相談支援専門員の負担が非常に大きい。これを機に、専従となることがベストであるが、実際には人材不足の課題が背景にあるため、当面は兼務の状態が続くと思われる。
・直営で基幹Ｃを設置することを検討している市町もあるが、参考となるデータがない。他県の状況を知りたい。

都道府県の取組状況等

都道府県名	愛媛県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・市町担当者の意識付け ・アドバイザー事業の周知・活用	市町担当者へのヒアリング、連絡会の開催 人材育成・相談支援部会において、アドバイザー事業の活用方法を検討 ↓ アドバイザー連絡会の開催 ↓ 市町へ再周知
設置・整備済み市町村	・「地域生活支援拠点」及び「基幹相談支援センター」の連携・体制強化 ・アドバイザー事業の周知・活用	連絡会の開催

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 令和７年５月	市町に「アドバイザー事業の活用について」通知
７月	第１回人材育成・相談支援部会を開催。今年度は本部会において「アドバイザー事業」及び「拠点（基幹・協議会）整備」を中心に協議することを決定。 ・アドバイザー事業…アドバイザーを活用してもらえる体制づくりについて ・拠点の整備…市町の現状把握・意識調査の仕方について
９月	第２回人材育成・相談支援部会を開催。 ・アドバイザー事業…R8年度における実績増加に向けた取組みに注力する ・拠点の整備…「相談支援体制整備作りを目的とした会」及び「基幹相談支援センター連絡会」を開催する
＜これからの予定＞ 令和７年10月	「人材育成・相談支援部会員委員及びアドバイザーによるアドバイザー事業に係る意見交換会」開催
未定 （１～２月を予定）	「相談支援体制整備作りを目的とした会」開催 「基幹相談支援センター連絡会」開催

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

令和６年１月に「基幹相談支援センター連絡会」を開催し好評であったため、令和７年度も開催を予定している。昨年度に引き続き部会主導にて開催する予定だが、主体性を持って取り組んでいただくため、次年度以降は基幹相談支援センターによる自主開催を目指す。

令和７年度アドバイザー事業については、９月末時点において２市町に派遣しており、今後も他市町への派遣を予定している。本年度は、本事業がスポット的な取り組みで終わらない仕組みづくりを検討するなど、アドバイザー事業の目的・在り方についても整理していきたい。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等について、例えば設置済みの市町であっても機能しているとは限らず、地域の実情に合わせてアップデートしていく必要がある。市町によって抱えている課題が異なるため、設置未設置を判断基準とせず、まずは地域の現状を知るべきだと考えるが、その方法に苦慮している。

市町によって活動量等に大きな差があり、まずは行政職員の知識の底上げや意識付け、ヒアリングが必要と考えるが、その方法に苦慮している。

都道府県の取組状況等

都道府県名	高知県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	基幹 R7末時点で設置市町村数20箇所 拠点 整備意向ありを20箇所程度にする（現在はほとんど意向なし）	・未設置市町村の設置検討の進捗確認及びR7設置を検討している市町村への個別支援 ・R8に向けて、広域設置についての具体的な手順（方法）を整理して市町村に情報提供 ・市町村内の関係事業所と整備に向けた検討や意見交換ができるシートの作成、提供
設置・整備済み市町村	基幹 協議会への参画度合いの確認及び強化 拠点 現在整備済みの市町村の体制、運用状況を可視化する（未整備市町村への展開のため）	・基幹連絡会の継続 ・市町村へのヒアリング調査等

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞	
令和７年２月	【拠点】既整備市町村へのヒアリング調査 →整備状況の一覧表作成
３月～６月	【拠点】未整備市町村（２町）への個別支援 ※相談支援事業所と町役場で検討会を開催 →市町村役場と事業所等で使用する検討資料の作成 →拠点要綱や様式のひな形の作成
７月	【基幹・拠点】市町村向け研修会の開催 ※厚生労働省、県相談支援AD、県福祉保健所職員で企画準備 →未設置・未整備市町村における検討状況の把握
８月～11月	【基幹】未設置市町村（３市）への個別支援 →主に財政部署への説明方法について協議 【拠点】未整備市町村（２町、３市広域）への個別支援 →拠点を広域整備する際の協定書を県外自治体から提供
＜これからの予定＞	
12月～１月	【基幹】基幹相談支援センター連絡会 【基幹・拠点】設置・整備意向調査
２月～３月	【基幹・拠点】今年度の個別支援における検討プロセスを整理し、他市町村へ共有

117

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

７月の市町村向け研修会では、主に以下３つの成果があった。

① 市町村における検討のきっかけづくりや進捗確認ができた。
② この研修会をきっかけに、基幹の設置や拠点の整備のための具体的な検討（どこに委託するか、財政課にどう説明するか等）がいくつかの市町村で動き出し、そこに県の担当も呼んでもらえるようになった。
③ 相談支援ADだけではなく、福祉保健所も巻き込んだことで、圏域単位で複数市町村（相談支援事業所と役場の担当者）で協議する場を設定する動きがいくつかの圏域で見られた。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・規模の小さい自治体では、広域での体制整備が必要と考えるが、当該市町村自身に広域整備の意向がないように感じる。

・予算面の協議をする中で、提案できる財源が弱い。

都道府県の取組状況等

都道府県名	福岡県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・協議会で話し合ってもらう ・相談支援事業所、専門員の数を把握 ・受託法人を見つけてもらう	・事務局会議で議題に上げる ・毎年、１協議会にアドバイザーが参加する ・体制プランを作成 ・アドバイザーを自分のエリア以外の地域へ派遣 ・県と市町村の関係を密にする
設置・整備済み市町村	・基幹相談支援センターと相談支援事業所の役割を明確にする ・支援者支援体制の構築	・好事例集を作成（市町村へヒアリング）

19

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞	福岡県相談支援体制整備事業アドバイザー７名に担当エリアを設定し、県内の市町村（圏域での設置を含む。以下「市町村等」という。）が設置する（自立支援）協議会等へ、参加してもらうこととした（年１回参加を目標）。 参加前の顔合わせを兼ねて、市町村等の担当者や基幹相談支援センターの職員等が参加する福岡県地域自立支援協議会において、アドバイザーと市町村等の担当者が事前に協議する時間を設けた。 ９月以降、協議会等へ順次参加し、会議において地域の状況を把握するとともに、適宜指導・助言等を実施。
＜これからの予定＞	・今年度の参加結果をまとめ、それぞれの地域の状況を把握。 ・結果を踏まえ、次年度以降の対応を検討する。 ・今後、２回目の福岡県地域自立支援協議会において、基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等の整備をテーマにした内容でグループワークを計画。

20

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

令和７年度の前半は、取組の方向性を検討し、市町村等に対して市町村（自立支援）協議会等へのプッシュ型参加の説明を行ったのち、日程調整を行う準備期間であったことから、９月からの実施となり、成果は整理できていない。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・各市町村等においても、各年度の状況を踏まえ協議会等の開催日程を調整しているため、アドバイザー参加の調整に多大な労力を要する。
・具体的な市町村等の実情や課題を把握する方法の検討が必要。
・都道府県相談支援体制整備事業を実施するにあたっての財源の確保。

都道府県の取組状況等

都道府県名	佐賀県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村 設置・整備済み市町村	佐賀県では、拠点は全圏域で実施し、基幹は5割設置の状況です。 喫緊の課題としては、県協議会が不定期開催の状態にあることです。県と市町のつながりが希薄化し、広域的な課題が山積しています。 そこで、設置、未設置に関わらず、統一的な目標として、佐賀県自立支援協議会の活性化（再編）を目標に設定します。	・令和6年11月に県協議会を再開しました。まずは、県協議会を定例的に開催し、県、市町と協議を重ね、県協議会の構造を再編します。（次回は令和7年2月予定） ・陳情の場ではなく、県、市町がまちづくり、ひとづくりに関して協働して取り組むあり方を重視します。1回1回の協議会の話し合いを積み重ねていくことを重視します。 ・圏域と県の協議会の連動性を確保するため、圏域協議会の開催スケジュールを見て、県協議会の開催スケジュールを設定します。 ・圏域と県のつながりを強化するため、県アドバイザーを見直します。要件、役割、委嘱方法など、県協議会にて協議を行い、具体化します。（要綱化も検討）県アドバイザーの継承を考え、圏域には複数配置し、2名体制での巡回などの在り方を具体化します。主任相談支援専門員との役割分担も明確化します。 ・基幹センターの未設置の圏域に関しては、県において実情を把握し、圏域をいくつかのブロックに分割するなど、圏域の地域性や地域課題に応じた設置を協議していきます。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞	
R6第2回県協議会 R7.2.19	□参加：圏域協議会（市町・基幹・委託）・県アドバイザー・県 □概要：全国ブロック研修の報告、県協議会の再編及び県アドバイザーの運用見直し等について協議。具体的な協議は、県人材育成部会で取り組むことになる。
旧人材育成部会 R7.3.29	□参加：県アドバイザー・人材育成部会委員・県 □概要：第2回県協議会の協議を踏まえて、県人材育成部会の再組織化について協議。
R7第1回人材育成部会 R7.4.25	□参加：人材育成部会委員（県アドバイザー・主任）・県 □概要：人材育成部会に2つのワーキングチームを編成し、課題に取り組むことになる。 人材育成ビジョンワーキングチーム・研修ワーキングチーム（毎月開催）
R7第2回人材育成部会 R7.7.9	➢人材育成ワーキングチーム：地域調査を実施し、その分析を踏まえ、県アドバイザーの運用、人材育成ビジョンについて検討。 ➢研修ワーキングチーム：法定研修の在り方を見直し、講師やFTの育成研修を実施。
R7第1回県協議会 R7.10.3	□参加：圏域協議会（市町・基幹・委託）・県アドバイザー・県 □概要：県アドバイザーの運用、人材育成部会の活動（人材育成ビジョンの策定、人材育成体制の再整備等）を報告し、意見交換・協議を行う。
＜これからの予定＞	・R7年8月22日に、県より全圏域の協議会に県アドバイザーの新運用の説明と推薦依頼を実施。 R7年10月中に、県アドバイザーを確定し、活動を開始する。 ・県アドバイザー会議を定期的に開催し、人材育成やまちづくりに関する課題を協議。 ・人材育成部会の協議を経て、今年度中に人材育成ビジョンを策定する。

123

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・県協議会（部会）が定期的に開催され、人材育成やまちづくりに関する協議が活性化している。
・圏域協議会を通じて県アドバイザーの推薦を行ったことにより、県アドバイザーに対する認識が広がった。
・圏域の協議会においても、県協議会を意識した協議が見られるようになった。
・R7.7.17に基幹センター未設置の圏域より、県アドバイザーの派遣依頼あり。県担当者、県アドバイザーが当該圏域の協議会に参加し、基幹センターの設置に向けての協議を行った。当該圏域においては、令和8年度に基幹センターが設置できるよう準備を進めている。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・人材育成やまちづくりに対する認識や意識が市町ごとに異なり、取り組みにも格差が生じている。
・県アドバイザー、人材育成部会委員など、特定の人材が兼務しており、負担が高くなっている。
・障害福祉分野全体において、若者の就職が減っている。次世代の中核的な人材を育成、確保していくことが課題。
・隣接都市圏における地域サービス資源の起業ラッシュが続いており、中堅職員の定着が難しい状況がある。
・基幹センターの委託費には基準は無く、市町ごとに設定されている。人件費が高騰する中、委託費の増額が難しく、基幹センターの運営を圧迫している。
・人材育成やまちづくりは、長期的な関わり、取り組みが必要であるが、基幹センター委託費の契約は単年度になっている。長期的な取り組みの見通しが立てにくい。

都道府県の取組状況等

都道府県名	長崎県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・県自立支援協議会事務局部会の複数開催 ・県アドバイザーによる各市町への訪問、調査 ・テーマを絞った研修会の開催	・県の自立支援協議会事務局部会を複数回開催し、県・市町・アドバイザーの情報共有の機会を増やす。 ・上半期に各市町を訪問し、地域課題について情報交換を行う。 ・他県から講師を招き、市町職員等とアドバイザーによる合同勉強会を開催する。
設置・整備済み市町村	・設置済み市町からの情報を共有する	・自立支援協議会等で基幹設置にかかるメリット、デメリットについて、アドバイザーや他の市町と共有し、地域の課題については解決に向けて検討していく。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 令和７年１０月３日	自立支援協議会事務局部会を開催し、市町の担当者、県アドバイザーに対し、国や県の施策について説明したほか、基幹相談支援センターの設置、地域課題の抽出や解決に向けた取組をテーマにグループワークを実施した。
＜これからの予定＞ ・令和7年12月から令和8年1月頃 ・令和8年度	・二度目の事務局部会を開催し、県、市町、アドバイザー間の情報交換を実施する。 ・地域生活支援促進事業の「都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業」の実施を希望しており、予算について、関係部局と協議中。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・グループワークにおいて、基幹相談支援センターをすでに設置している市町から、未設置の市町に対して設置したことによるメリット、設置までの流れ等の情報を共有することができた。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・今後、基幹相談支援センターを設置した市町が増えることが見込まれることから、基幹相談支援センターにおける取組に対する助言等も行えるようにする必要がある。

都道府県の取組状況等

都道府県名	熊本県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・基幹相談支援センター未設置市町村に対する設置までの工程確認、課題の把握、助言等の積極的介入。 ・アドバイザーの業務見直しや増員等の「都道府県相談支援体制整備事業」の完全実施に向けた体制見直し。	・アドバイザーとともに未設置市町村を訪問し意見交換。 ※全市町村向けの研修会は開催せず、未設置市町村に対しては、個別訪問による意見交換を実施し、設置済み市町村に対しては基幹相談支援センター連絡会を開催する方針に変更。 ・アドバイザーの業務内容、人員等の協議。
設置・整備済み市町村	・基幹相談支援センターの地域差、課題等の把握。 ・拠点等、協議会の実態把握。	・設置済み基幹相談支援センターの取組状況等の実態調査の実施及び、基幹相談支援センター連絡会の開催。 ・市町村アンケート、地域生活支援拠点等整備状況調査結果の分析、掘下げ。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 令和７年３月 令和７年５月 令和７年８月 令和７年10月 令和７年11月	※基幹：基幹相談支援センター、拠点等：地域生活支援拠点等、協議会：（自立支援）協議会 〈共　通〉県協議会の全体会を開催。基幹、拠点等、協議会の整備・充実に当たり市町村が抱える課題等を報告・県の後方支援の取組を協議。 〈基　幹〉アドバイザーとの全市町村向け研修会の企画会議を実施。 〈協議会〉県の協議会設置要項を改正し地域協議会の連携について明記。 〈基　幹〉設置済み市町村に対する基幹相談支援センター実態調査実施。 〈基　幹〉基幹相談支援センター実態調査結果取りまとめ。 アドバイザーとの研修会企画会議→全市町村向け研修会は行わずプッシュ型の個別訪問強化による設置促進と基幹相談支援センター連絡会の開催による機能充実に取り組むこととした。 〈拠点等〉国の整備状況調査と併せて、詳細な状況調査を実施。 〈基　幹〉未設置市町村への個別訪問前の状況調査を実施。 〈協議会〉県協議会の全体会を開催。地域協議会から報告された課題を協議。 〈基　幹〉アドバイザーとの連絡会企画会議を実施。 アドバイザーと未設置市町村への個別訪問・意見交換開始。
＜これからの予定＞ 令和７年12月 令和８年２月 令和８年３月	〈基　幹〉アドバイザーと未設置市町村への個別訪問・意見交換を実施。（継続） 〈基　幹〉基幹相談支援センター連絡会を開催。 〈拠点等〉コーディネーター配置に係る市町村向け研修会を開催。 〈基　幹〉未設置市町村のうち更にフォローアップが必要と判断した市町村との意見交換を実施。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・基幹相談支援センター実態調査により、各地域の取組の差異を確認した。また、相談支援体制の整備に取り組む人材（アドバイザーになり得る者）を発掘することができた。

・地域協議会で抽出した地域課題の報告を希望する地域があり、県協議会でもその課題を協議したことで、県協議会と地域協議会との連携が生まれつつある。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・アドバイザーによる助言を求める地域が増えており、アドバイザーの人員体制を見直す必要がある。地域生活支援拠点等の整備やコーディネーター業務について助言を行うことができる人材を新たに掘り起こしていく必要がある。

・県協議会と地域協議会とのパイプ役が不在であり、広域的な課題を抽出する機能が不足している。多数の地域から地域課題の報告要望があった場合の調整等、事務局機能を強化する必要がある。

都道府県の取組状況等

都道府県名	大分県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	＜基幹＞ Ｒ７年度末　設置市町村数 １０市町（＋５） ＜拠点＞ 全市町村整備済み	・市町村自立支援協議会担当者会議（R7.2.7）にて、本日の会議の内容報告及びグループワークを実施。 ・来年度第１四半期中に基幹及び拠点にかかる学習会を新規開催 →アドバイザーと県との事前会議 →アドバイザー派遣実施（Ｒ７年度上半期中） ＜拠点＞ ・各市町村の整備状況・運用状況調査の継続実施
設置・整備済み市町村	＜基幹＞ ・機能強化 ＜拠点＞ ・未整備機能の整備 ・整備済み機能のアップデート	・市町村自立支援協議会担当者会議（R7.2.7）にて、本日の会議の内容報告及びグループワークを実施。 ・来年度第１四半期中に基幹及び拠点にかかる学習会を新規開催 →アドバイザーと県との事前会議 →アドバイザー派遣実施（Ｒ７年度上半期中） ＜基幹＞ ・市町村とも連携した基幹相談支援センター連携会議の新規開催 （県自立支援協議会相談支援研修部会にて検討） ＜拠点＞ ・アドバイザー派遣の継続実施 （効果的な実施について県自立支援協議会地域移行専門部会において検討） ・各市町村の整備状況及び運用状況調査の継続実施

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ R7.2	・R7年度第1回市町村自立支援協議会担当者会議において、令和６年度ブロック会議の結果報告及びＧＷを実施。 ⇒協議会、拠点等、基幹における「現状・課題」「１年後の目標」「具体的な取組」を各市町村に事前に考えてもらい、その内容を基に県内市町村を地域別（圏域）に４ｸﾞﾙｰﾌﾟに分けてＧＷを展開。
R7.5	・拠点等、基幹の自治体及び事業所関係者を集めて、制度の概要説明及び事例発表、ＧＷを実施。 ⇒事例発表では、県内拠点等、基幹それぞれ２市を選定し、他市町村の取組の参考事例として共有。また、拠点等、基幹のそれぞれの取組についての現況及び課題、今後の取組についてグループワークにて意見交換を実施。
R7.7～R7.10	・県アドバイザーに県職員が同行する形でアドバイザー派遣を実施（全18市町村（17圏域）） （テーマ）市町村自立支援協議会を活用した地域生活支援拠点等の検証・検討方法について ⇒事前整理として、市町村職員と関係事業所職員の間で、地域生活支援拠点等についての協議会内における協議の場の位置づけ、現状、課題などを挙げてもらい、それに答える形で実施。
R7.10	・市町村と連携した基幹相談支援センター連携会議の開催 ⇒事前調査票として、「地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援」「自立支援協議会の運営への関与」において基幹や委託がどのようにかかわっているのかということを整理してもらい、それを基にグループ分けして、意見交換を実施。加えて、各市町村内で協議し決意表明をしてもらった。
＜これからの予定＞ R8.1	・R7年度第2回市町村自立支援協議会担当者会議及び大分県自立支援協議会各専門部会を通じて、令和7年度の取組の振り返り（市・県）を実施。
R8.1～R8.2	・地域生活支援拠点等の各自治体の関係者を集めて、今年度のアドバイザー派遣の取組及び拠点等と協議会の連携について振り返りを実施。

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・各市町村における現状把握及び課題整理を実施することができた。
・拠点等について、協議会を活用した検証・検討の取組の重要性を認識してもらうとともに、基幹の重要な機能の一つである協議会運営についても考えてもらう場を提供。
・また、拠点等、基幹、協議会の連携した取組の必要性を市町村が理解し、具体的に協議会運営をどのように進めていくか、市町村と事業所でタッグを組んで考える場を提供。
・基幹の設置数がR6年度末と比較して、R7年度末で6か所（7市町）増加し、R7年度末の目標（10市町）を達成することができた。未設置の市町村においても、R8年度末までに設置することで決意表明を行った。併せて、拠点等の機能整備数についても6項目の増となった。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・福祉事業所の拠点等関係対応について、市町村が情報として持っていない。
・本来であれば加算が取れる体制であるにも関わらず、拠点登録をしていない、整理がされていないなどの理由で福祉事業所が加算を取れていない。
・自地域における地域生活支援拠点等の内容を関係者がしっかりと説明できない状況にある。
・協議会運営において、市町村と関係事業所の間で整理ができておらず、効果的な運営に繋がっていない。関連して、拠点の検証・検討をする場の明確な設定がない。
・市町村が基幹相談支援センター事業と委託相談支援事業の整理ができていない。
・基幹相談支援センターを実施するための予算確保と人材確保ができていない。

都道府県の取組状況等

都道府県名	宮崎県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村 設置・整備済み市町村	・県内どこでも同じような足並みで相談体制を整える。 ・基幹相談支援センター設置100%を目指す（R8.4）	**【R6年度】** ①3要素に関するフォーマット作成 ②フォーマットに関するチェック項目の検討 ③アドバイザーの整理 **【R7年度】** ①3要素に関するフォーマットを市町村に配布 ・アドバイザーをプッシュ型派遣 ・フォーマット共有・チェック ②研修会の開催（県とMSR共催） ・対象：市町村職員、主任、委託、基幹　等 ・ロードマップの作成 ③各市町村の相談支援体制及び協議会概要

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ ①３要素に関するフォーマット作成 ②アドバイザーの整理 ③フォーマット活用による調査・プッシュ型派遣の実施	【R6年度】 ①３要素に関する調査フォーマットを県・アドバイザー間で作成 ②アドバイザーを選定し、少数精鋭化 【R7年度】 ③３要素に関するフォーマットを市町村に配布し、調査を実施。県内市町村の相談支援体制充実度を把握し、プッシュ型派遣の第一弾として、県南県西県域における相談支援体制研修会を実施（講師：アドバイザー　参加者：市町村職員、主任、委託、基幹等）
＜これからの予定＞ ①研修会の開催 ②ロードマップ作成 ③概要作成	①相談支援連絡協議会（MSR）と協働し、相談支援専門員向け研修会を実施 ②相談支援体制整備に関する数カ年計画の策定 ③人材育成ビジョンに、各市町村における相談支援体制及び協議会概要に関する情報等を記載

35

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・県内各市町村における相談支援体制の整備状況等の把握完了
・派遣アドバイザーの選定
・西臼杵県域における地域生活支援拠点等の整備完了
・国富町及び綾町主導による基幹相談支援センターの設置検討開始
・エリアごとによる市町村、関係機関を対象とした相談支援体制整備研修の実施

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・自治体職員の相談支援体制に関する必要性等の認識不足による地域間格差
・基幹相談支援センター設置に係る予算確保が困難
・アドバイザー派遣に係る予算不足

都道府県の取組状況等

都道府県名	鹿児島県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	市町村が設置整備に向けて動き出す	今年度 ・基幹や拠点の必要性の周知 次年度 ・県のアドバイザーを派遣し，助言や情報提供を行う 予算まで ・設置のための状況を把握して，必要な予算を確保する
設置・整備済み市町村	基幹や拠点の役割を明確にし，機能強化や活性化	今年度 ・人材育成ビジョンの改訂（中長期的な視点での人材育成） 次年度 ・県協議会でそれぞれの役割について協議する ・県内アドバイザーの派遣 予算まで ・設置のための状況を把握して，必要な予算を確保する

37

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ R7.4 R7.7	• 県内アドバイザー派遣（基幹設置に向けた市協議会ワーキンググループへ派遣） • 人材育成ビジョンの改訂
＜これからの予定＞	・県内アドバイザー派遣（制度周知も含む） ・市町村からの相談への対応

38

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

・県内アドバイザーを派遣したことによる協議会委員の基幹に対する理解促進

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

・社会資源（事業所）がない市町村への設置に向けた動機付け

都道府県の取組状況等

都道府県名	沖縄県

1．令和６年度「ブロック会議」で検討した１年後の「目標」と「具体的な取組」

・令和６年度「ブロック会議」で各都道府県が検討した１年後の「目標」と「取組」の**概要を記載してください**（詳細は不要）。方針や方向性に変更があった場合は**変更を反映したものを記載**してください（変更した理由も記載してください）。

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	１．基幹相談支援センター 設置率　25%　→　50% (11)　(21) ２．地域生活支援拠点等 整備率　56%　→　60% (23)　(25) ※()内は自治体数	１・２共通 市町村自立支援協議会において、基幹相談支援センター設置と地域生活支援拠点等の整備について、協議するよう研修会や会議を通して周知を行う。 協議会において、自自治体の状況や課題を把握してもらうことで、協議会を中心とした基幹相談支援センター設置と地域生活支援拠点等の整備を推進する。 ※令和７年２月開催予定の基幹相談支援センター連絡会議にて実施予定。
設置・整備済み市町村	基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等において、市町村障害福祉計画と連動した取組みが展開できているかを確認する。	市町村に対し、令和６年度の基幹相談支援センターの運営状況や地域生活支援拠点等の活用状況について確認シートを作成し、調査を実施する。 目的：基幹設置後、拠点整備後の課題等を確認。障害福祉計画との連動した取り組みとなっているかを確認する。

2．現在までの進捗状況とこれから取り組む予定等

・令和６年度「ブロック会議」終了後から現在までの、各市町村への相談支援体制整備の強化に向けた支援の主な進捗状況と、これからの取組予定を記載してください。（誰と取り組んだかも記載してください）

時　期	取組内容（概要）
＜これまでの取組＞ 令和6年11月1日 14:00～17:00	**圏域アドバイザーが中心となり県自立支援協議会相談・人材育成部会及びワーキングにて協議し実施** **■令和６年度 市町村職員向け地域生活支援拠点等整備・運営に係る研修** **(1) 研修会の目的** ・各市町村における地域生活支援拠点等整備の現状と課題の把握 ・拠点等整備の好事例から整備のプロセスを学ぶ **(2) 受講対象者** 市町村の行政職員、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所職員等
令和7年2月25日 13:30～16:30	**■令和６年度沖縄県基幹相談支援センター連絡会及び基幹相談支援センター設置に向けた意見交換会の実施** **(1) 研修会の目的** ・各基幹相談支援センターの現状と課題の共有 ・未設置市町村に対する基幹相談支援センター及び市町村からの実践報告 **(2) 受講対象者** 市町村の行政職員、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所職員等
令和7年8月25日	**■令和７年度 基幹相談支援センター未設置市町村研修実施** **(1) 研修会の目的**　対象：離島10町村、本島５市町村 ①北部圏域の８町村共同設置の事例共有、②小規模離島町村で島外（沖縄本島）の相談支援事業所が委託相談を実施している事例の報告。基幹相談支援センター設置を見据えた取組を紹介
令和７年12月3日	**■令和７年度基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点未設置市町村に対する研修** 第1部：９：30～12：30 基幹相談未設置市町村・今年度設置の市町村向け研修会 第2部：14：00～17：00 地域生活拠点等整備推進研修会　講師は、長崎県大村市社会福祉協議会　山下浩司さんへ依頼済み

3．取組を進めたことによる成果等

・「２」の取組を進めたことによる市町村の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた動き、協議会の活動状況など、市町村における相談支援体制整備の成果等を記載してください。

市町村自立支援協議会において、基幹相談支援センター設置と地域生活支援拠点等の整備について、協議するよう研修会を通して周知を図ってきた。
上記取組により、８つの小規模離島町村で構成される圏域において、町村内の資源（人材、福祉サービス事業所、専門職）の不足が課題であったが、市町村自立支援協議会において協議を重ねる等の取組を継続することで、８町村の基幹相談支援センター共同委託の実施に至った。
また、その他の圏域においても、研修会実施後も市町村に対する圏域アドバイザーの相談助言を継続的に行うことで、基幹相談支援センター設置済の市町村について令和６年４月１日時点の11市町村から令和７年４月１日時点で26市町村と15市町村の増加となった。
残りの15市町村のうち、10町村が小規模離島町村のため、小規模離島町村特有の課題を踏まえた支援を実施して必要がある。

4．取組を進める上での課題

・「２」の取組を進める上での課題を記載してください。

■基幹相談支援センターの設置を推進するための課題

県内で基幹相談支援センターが未設置の15市町村のうち、10町村が南部圏域の小規模離島町村となっている。
10町村に対して、基幹相談支援センター設置に向けて小規模離島町村の特有の課題を踏まえた支援を実施していく必要がある。

■地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

各市町においては、地域生活拠点の概念やその重要性について一定の理解が進んでいる一方で、具体的な運営方法や整備の進め方に関しては依然として戸惑いが見られることが課題となっている。

（資－74）

全国ブロック会議

都道府県「演習シート５」

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	北海道

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村		
設置・整備済みの市町村		
全市町村	道と市町村の連携体制の構築 （モデル地域で実施）	・道のアドバイザー（地域づくりコーディネーター）の活用について、市町村へ周知。 ・市町村職員等向け研修会の実施。 ・市町村協議会への参画と地域課題の収集 ・市町村の地域課題等を道の協議会で必要に応じて協議。 ・道のアドバイザー（地域づくりコーディネーター）が収集した情報を取りまとめ、全市町村へ共有。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	青森県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村		
設置・整備済み市町村		
全市町村	広域連携に向けた話し合いが各圏域で始まっている。（アドバイザーもそこに加わっている。）	・各市町村の相談支援体制の現状を把握する。（地域ごとの事業所数、社会資源、障害児者の数等） ・チェックリストによる自己評価（市町村が実施）により、体制整備における各市町村の課題を洗い出す。 ・全市町村を対象とした対面の意見交換会（アドバイザー等の有識者もファシリテーターとして参加してもらう）を実施する。（設置済み市町村による事例発表、地域ごとのグループワーク）

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	岩手県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	未設置市町村については、設置に向けた調整に取りかかっていること 具体的な設置時期を示せるようになること	・アドバイザーと協働で未設置市町村への働きかけを個別に実施する
設置・整備済み市町村	設置済みの各機関についても、機能しているかモニタリングし、実態を把握する	・各機関が機能しているかモニタリングを行う └→アドバイザーと協働で助言を行う（フォローアップ）
全市町村	県と市町村・事業所の連携を進めるため、各関係者が顔を合わせる機会を作る	関係者を一堂集めて意見交換を行うとともに、困り事等を共有する研修会を実施する

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	宮城県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	・アドバイザー派遣の体制整備	・アドバイザーの人選・周知 ・関係機関等と調整の上、地域に応じたアドバイザー派遣のための体制を検討し、枠組みを整備する。 →R8年度はモデル的な事業実施を想定
設置・整備済み市町村	・基幹や拠点の運営に関する課題や取り組みの集約	県自立協の中で課題集約と状況の継続的な共有、意見交換の場の設置
全市町村	・県と市町村と基幹センターが連携しながら、相談支援体制の整備を図っていけるような連携体制を構築する。	・市町村・基幹センター等を対象とした担当者説明会の開催 ・チェックリストの展開・とりまとめ

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	秋田県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	・アドバイザー事業のアウトリーチの強化（特に男鹿・潟上・南秋地区）	・協議会が形骸化している、または協議会活動が鈍い市町村に対して、アドバイザーの定期派遣による活性化を図る。 ・今後の圏域のレベルアップを目指し、派遣については近隣地域のアドバイザーに関わってもらう。
設置・整備済み市町村	・基幹相談支援センター設置済み市町へ質の向上を促していく	・基幹相談支援センターの自己評価（アンケート）を行い、結果について共有する。 ・上記のアンケート結果の共有や、拠点・協議会等体制整備に関する情報交換を定期的に開催する。 （県主導による基幹相談支援センター情報交換会をオンラインにて年１～２回実施）
全市町村	・全市町村を対象として体制整備の強化を図る	・現在、市町村自立支援協議会ブロック連絡会を県内３ブロック（北・中央・南）で開催しているが、全市町村参加の協議会連絡会を実施する。その際はアドバイザーを活用し、参加者への助言を実施する。（相談支援アドバイザー以外に、強行等の専門的支援アドバイザーも活用する） ・全国ブロック会議の内容（行政説明・次期計画のポイント等）や会議で定めた秋田県の取組内容を県主催の総合支援法説明会（３月）で報告する。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	山形県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	・アドバイザー派遣をより積極的に実施していく。	・相談支援推進員とも派遣制度について共通理解を行ったうえで、市町村担当者説明会で周知し、利用を促し、利用する市町村を増やしていく。
設置・整備済み市町村	・市町村担当者説明会の内容を充実させる。 ・圏域で研修会を開催する。	・12月23日に開催する市町村担当者説明会を継続して開催し、事例検討や演習の場を設けるなど、整備済みの市町村の参考となるように内容を充実させる。 ・各圏域で圏域の課題等を協議できる場を設ける。
全市町村	・市町村担当者説明会の内容を充実させる。 ・また、より良い時期に開催する。	・障がい福祉計画や人材育成ビジョンを活用し、より県の考え方や方向性について、市町村に理解を得られるよう努めていく。 ・時期についても、年度の早い時期に実施する。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	福島県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	基幹・拠点の設置（５９市町村。複数市町村による共同設置を含む）	県アドバイザー派遣 地域生活支援部会員の派遣
設置・整備済み市町村	基幹交流の継続	基幹相談支援センター連携会議・交流会 圏域毎、各基幹交流（圏域連絡会等） 基幹代表の県協議会参加 地域生活支援部会員の派遣
全市町村	市町村への理解啓発 県自立支援協議会の活性化等 拠点のスキルアップ	障がい福祉体制整備等研修会の実施（６～７月） 相談支援専門員スキルアップ研修会（年度後半） 基幹代表の県協議会参加 拠点コーディネーターミーティング開催

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	茨城県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	○基幹、拠点の設置時期の設定 ○拠点の整備促進	・ヒヤリングの実施（R8.4月設置市町への支援） ・設置時期未定の市町への個別対応 ・拠点に特化した研修会の開催 ・複数市町で整備する好事例の展開
設置・整備済み市町村	○市町村支援の継続 ○評価の実施	・基幹・拠点・協議会の機能実態把握 ・課題の抽出と検討 ・チェックシートによる評価の実施（県集約） ・基幹と拠点の実態把握
全市町村	○自立支援協議会の活性化 ○圏域連絡会議の定例化	・市町村自立支援協議会の概要作成と共有 ・相談支援アドバイザーによる指導・助言の継続 ・圏域連絡会議での情報伝達と共有 ・開催圏域の増加の取組み

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	栃木県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	（基幹・拠点） 全市町が具体的な設置作業を開始している	市町への個別訪問（県担当者、アドバイザー等）を行い、課題検討・対応を伴走支援する
設置・整備済み市町村	（基幹） 他市町担当と情報交換ができる （拠点） 制度の再確認と振り返りを行う	全市町の拠点担当者を集めて、勉強会、意見交換を開催し、自市町の拠点の機能を振り返る機会を作る 基幹センター関係者会議、スキルアップ研修を継続開催し、課題検討を行うとともに、情報交換がしやすくなるよう取り組む
全市町村	自立支援協議会の市町担当者が役割の理解と運営方法を理解している	市町担当者の勉強会や研修会を開催する

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	群馬県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村		
設置・整備済み市町村	・拠点の機能を充実化	・拠点に関する事例検討会を実施し、市町村間で情報共有を図り、機能充実につなげる
全市町村	・アドバイザーの効果的な活用	・アドバイザーの活用方法を検討する

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	埼玉県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	・基幹相談支援センター未設置1市・地域生活支援拠点等6市町村が設置・整備済みとなる（もしくは設置・整備目標時期を設定する）	・市町村・委託相談・県・アドバイザーが参加する定期的会議を実施し、設置・整備に向けた進行管理を図る ・整備に向けた動きが低調な3町村に対しては、県が主導して会議実施に向けた調整を図る
設置・整備済み市町村	・基幹や拠点等の機能の強化や充実を図る	・地域の基幹や拠点等の機能の状況を調査・把握し、機能強化に向けたアドバイザー事業の活用を該当地域に働きかける ・好事例の各地域への展開を図る
全市町村	・市町村行政・基幹・拠点等・協議会の協働を促進する ・市町村協議会と都道府県協議会の協働を図る	・市町村行政・基幹・拠点等・協議会が参加する地域づくり研修を継続実施する ・都道府県協議会の委員が地域づくり研修に参加し、地域の実情を知る ・相談支援体制にかかる実態調査を実施し、各市町村にもフィードバックする

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	千葉県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	設置促進	基幹、拠点、協議会についての基礎調査を行う 調査の内容をふまえ、アプローチ アドバイザー派遣等につなげる
設置・整備済み市町村	質の向上	共通フォーマットによる評価シートを使っての評価 評価が良いところの好事例を共有する場を整える
全市町村	市町村の状況を把握する	基幹、拠点、協議会についての基礎調査

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	東京都

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	・未設置のヒアリングをする	・個別ヒアリングをする。詳し事例を聞く （外注、使用費R8変更、現状は調査のみ） ・圏域型で行っている自治体の状況を伝える場を持つ （島しょ、長崎、沖縄）
設置・整備済み市町村	・拠点、基幹、協議会の理解を深める ①都で各部署で集まる機会を作る （次回1/7（水）16:00- 都心障センター（予定））	・研修等の参加率が低い、設置済のところにも、拠点、整備済みの ところにも、最低限これをやってもらう ・行政の横連携を図る（拠点） ・地域生活支援拠点連携強化事業の本来意図に ・拠点ＣＯ配置をしているところを集めて
全市町村		

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	神奈川県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	●基幹相談支援センター未設置６市町村、地域生活支援拠点未設置３市町村が「設置を検討中」となるようにする。	●神奈川県障害相談支援広域アドバイザー又は県、もしくはその両方と障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターで未設置・未整備の各市町村を訪問し、情報提供と設置の必要性について、その重要度を共有する機会を設定する。
設置・整備済み市町村	●地域生活支援拠点について、拠点の運用基準を共有する。（機能しているかも確認する）	●ヒヤリングを実施し、実態の把握をする。
全市町村	●各市町村ごとの取り組みについて、状況の見える仕組みを作る。 ●厚生労働省「市町村オンライン研修」の参加自治体70%を目指す。（相談支援体制整備の目的の共有の推進を進める）	●各市町村同士で横の動きを確認し、既存の協議体や会議体の組織のあり方等について、基幹相談支援センター・地域生活支援拠点の機能も含め、客観的に俯瞰できるような資料を作成し、共有する。 ●「市町村オンライン研修」の重要性について、令和７年度未参加自治体に個別に声かけを行い、出席を促すと同時に、県として、同会議にオブザーバー参加をする（未設置・未整備市町村の回）。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	新潟県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	①設置に至る課題と方法の整理	・拠点とＡＤの訪問によるヒアリング実施 ・基幹設置に向けた勉強会の実施 ・専門ＡＤの活用の周知
設置・整備済み市町村	①基幹の活動や役割の整理、課題の共有	・基幹相談支援センター向けの会議を実施（来年度）
全市町村	①専門ＡＤの活用 ②専門ＡＤの登録要件整理、追加 ③基幹・拠点会議の継続	①専門ＡＤ自身への活動内容の周知 ②本庁で整理する（専門家の導入） ③市町村の個別事例の課題、取得の共有

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	富山県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	基幹相談支援センターの面的整備のための「新川モデル」を作る。	・複数事業所が基幹相談支援センターの機能を面的に担うことによる基幹相談支援センターの整備に向けて、他自治体のモデル情報を収集する。 ・アドバイザーがスーパービジョンを受けられる体制を確保する。
設置・整備済み市町村	・地域生活支援拠点等の取り組みを評価する。 ・基幹相談支援センターネットワーク会議を開催する。	・地域生活支援拠点等の取り組みに関する評価のツールを作成し、それをもとに相談部会を開催する。 ・基幹相談支援センターの取り組みを共有するため、ネットワーク会議を開催する。
全市町村	・R8年度に富山県相談支援体制整備に係る研修会（相談部会）を開催し、R7年度に計画したロードマップの取り組みについて振り返る機会を設ける。	・まずはアドバイザーとの定例会議を設け、1年後の目標とそのための取り組みについて協議する。 ・地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行うため、アドバイザーを増員し、相談支援専門員以外のアドバイザーも委嘱する。 ・R7年度に作成したロードマップの取り組み状況について、アドバイザー派遣を活用しながら、進捗を確認したり、適宜助言を行う。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	石川県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	・県内の基幹　11/12設置目途ありにする ・R9でアドバイザー派遣の予算化	・アドバイザー派遣（R9当初） ・県と相談部会で各市町へのヒアリング（今年度中）
設置・整備済み市町村	基幹相談支援センターの機能強化	基幹相談支援センター連絡会の実施（来年度）
全市町村	協議会の活性化 人材育成	・ネットワーク会議にて、基幹センターの役割、委託の役割を整理、 制度理解（R8.3） ・各市町の人材育成の取り組み紹介（SV） 圏域ごとにSVができる体制づくり（来年度） （資－83）

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	福井県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	・未設置・未整備となっている理由や課題を明確にし、設置に向けた具体的な支援内容を決定 ・アドバイザー等が、設置に向けてサポートし、R9.3月までに県内全市町設置を目指す	・未設置の市町担当者（行政）と、地域の主任等への個別ヒアリングを実施 ・課題に対して、アドバイザー等が支援 ・実施した支援に対し、振り返りにより、地域の実情マッチしたサポートを提供する
設置・整備済み市町村	基幹と拠点機能の自己点検（自己評価）により、市町が主体的に目標を設定し、機能強化が図れる	・地域ごとに、基幹・拠点の自己点検（自己評価）の機会を提供 ・明確になった成果や課題をもとに、市町が主体的に目標を設定し、機能のアップデートを図る
全市町村	行政と相談事業所が継続的に、テーマ別に協議の場を設定することで、双方が主体的に相談支援体制を言語化できる（自分の言葉として話せる）ようになる	・31のチェック項目について全市町から回答を得て、全国平均との比較等を実施 ・期待される役割ごとに連絡会を開催・運営 主任連絡会　：地域のOJT 基幹連絡会　：相談体制、基幹機能の確認 行政・基幹・委託・主任連絡会：（主に行政が）他の取組みを知る ネットワーク連絡会：地域生活支援拠点の機能検証

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	山梨県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	〈基幹〉 令和8年度への設置 ＋ 地域における基幹の役割・機能等の理解 ※拠点：整備済み	・県担当および圏域マネジャーで今年度中に訪問し、進捗や課題感　を確認 ＋ 地域における基幹の役割・機能等の情報提供 ・ＳＮＹと連携
設置・整備済み市町村	①役割の明確化と理解促進 ②(拠点)R8拠点コーディネーターの配置促進 ③基幹と拠点を一体的に実施する場合は、明示的に役割・機能の整理＋それに見合う人員配置	・基幹拠点の理解等を促していく機会を設けていく (例)基幹・委託・市町村ネットワーク会議で情報提供・共有等 ・圏域マネージャー会議で共有・地域に還元
全市町村	①役割の明確化と理解促進 ②(拠点)R8拠点コーディネーターの配置促進 ③基幹と拠点を一体的に実施する場合は、明示的に役割・機能の整理＋それに見合う人員配置	・県と地域の合同自立支援協議会活用し、情報提供・共有 ・圏域マネージャー業務のブラッシュアップ ・ＳＮＹと連携（地域人材との連携促進）

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	長野県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	基幹 未設置４箇所→２箇所 拠点 長野北部・小川村の整備の後押し 77/77　全市町村整備	・自立支援協議会機能強化会議における拠点の役割の明確化 ・自立支援協議会フォーラムにおける「基幹」「拠点」「協議会」の連動性について、分科会での検討 ・地域からの課題の調査・集約
設置・整備済み市町村		・自立支援協議会機能強化会議における拠点の役割の明確化 ・自立支援協議会フォーラムにおける「基幹」「拠点」「協議会」の連動性について、分科会での検討 ・地域からの課題の調査・集約 ・拠点コーディネーターの集まりの場の設定 ・拠点コーディネーター個別給付に関する情報提供
全市町村		・福祉計画策定についての情報提供

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	岐阜県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村		
設置・整備済み市町村	・基幹の機能充実 ・拠点の自己評価の実施 ・協議会の活性化	・市町村や基幹の職員へ向けて研修会を実施する。 ・全市町村で自己評価を実施するよう周知等を行う。 ・圏域ごとの部会で出た課題を抽出し、県へ報告してもらう。
全市町村		

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	静岡県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の全市町への設置。	・未設置市町の進捗状況を確認 ・設置に向けた課題の整理及び圏域SVと共有 ・必要に応じ近隣の関係市町等との協議の場を設置 ＜圏域SV＞ 県内８圏域に県が設置。圏域自立支援協議会の運営や市町自立支援協議会の活動への助言等、専門的援助や広域調整を担う。
設置・整備済み市町村	拠点コーディネーターや基幹相談支援センター同士の横の繋がりの強化。	拠点コーディネーターや基幹相談支援センターの先進的な取組や課題等について、必要に応じて情報共有する場を設置。
全市町村	圏域SV同士の横の繋がりの強化。	・現状、圏域SVを集めた会議は年度初の１回のみ。 ・年３回を目標に各圏域における取組や課題等における情報共有する場を設置。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	愛知県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	○　基幹相談支援センターに求められる機能の実施状況を把握した上で対応を検討。 ※　地域生活支援拠点等は全市町村整備済	○　基幹未設置市町村の中には、既存機関（委託相談など）が基幹としての機能を果たせているケースも考えられる。そこで、未設置市町村における基幹機能（専門的助言、人材育成、協議会への関わりなど）の状況を調査し、現状を把握した上で、県（アドバイザーを含む）として取り組むことを検討する。
設置・整備済み市町村	○　基幹相談支援センターに求められる機能の実施状況を把握した上で対応を検討。 ○　地域生活支援拠点等の整備状況等に関する調査を実施し、進捗確認を行った上で具体的な取組を推進する。	○　基幹設置済市町村に対しても、基幹機能（専門的助言、人材育成、協議会への関わりなど）の状況を調査し、現状を把握した上で、県（アドバイザーを含む）として取り組むことを検討する。 ○　地域生活支援拠点等のコーディネーター配置状況や運用検証・検討の実施状況、緊急時の受け入れ体制といった整備状況等を調査し、具体的な取組を検討・実施する。
全市町村	○　市町村行政に、自地域における課題認識を促す。 ○　市町村協議会の活性化に向けて、基幹、行政を対象とした研修会を実施。（2025年度初開催）	○　市町村協議会関係者向けの全国オンライン研修の機会に「３１のチェック項目」のアンケート調査を実施する。（不参加市町村含む） ○　2026年3月に研修会を開催するとともに、その結果を踏まえ、各種調査やアンケートの結果を活かしながら、次回研修会の企画を進める。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	三重県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	未設置の市町が、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置に向けた見通しを持っている。	・スーパーバイザー（以下、『アドバイザー』）が設置済み市町の先進事例を、未設置の市町の協議会等で紹介する。 ・県担当が、「障害者相談支援事業実施状況」の照会等を参考に、未設置の市町に対し協議会にアドバイザーの派遣要請をするように呼びかける。
設置・整備済み市町村	設置済みの市町が、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等をさらに役立てていくための取組をプランに落とし込んでいる。	・市町からの要請により、設置済み市町に対してアドバイザーを派遣し、助言等の活動を行う。 ・基幹相談支援センター連絡会議（年3回開催）において、設置済み市町の事例を紹介し、より実効性のある体制づくりに繋げるために意見交換をする。
全市町村	市町が、R8協議会開催日について予定を組んでいる。	・R8.3.13相談支援体制検討会議 **※市町に、宿題として「31のチェック項目」作成依頼。** ・R8上半期と下半期に1回ずつを目安に、福祉計画作成を議題として市町向け会議を開催する。 ・アドバイザーの名簿や役割について、整理した上で県ホームページに掲載。（県） ・主任相談支援専門員の人材養成。（MSK）

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	滋賀県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	・地域生活支援拠点の未整備1市での整備完了 ・基幹相談支援センター未設置の2市2町の設置完了	・県の自立支援協議会の「行政部会」にて、地域生活支援拠点の必要性を認識してもらう。 ・県の自立支援協議会の「地域自立支援協議会・基幹相談支援センターネットワーク部会」にて、基幹未設置の市町に対して必要性を認識してもらう。
設置・整備済み市町村	・基幹相談支援センター同士の連携強化 ・人材育成(発掘)	・県の自立支援協議会の「地域自立支援協議会・基幹相談支援センターネットワーク部会」を定期開催して取り組みの共有や懸案事項検討を行い、各基幹相談支援センター同士がフォローしあえる関係構築をサポートする。 ・県が委託して相談支援従事者向け研修や各圏域で実施する研修を通して、各市町の体制整備の中核となる新たな人材を発掘・育成する。
全市町村	・定期的な情報交換により連携を強化する	・県の自立支援協議会の「行政部会」にて各市町向けに情報共有を行うことや、市町議題について、各市町同士で情報交換を行うことにより、横の繋がりも強化していく。 （資ー87）

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	京都府

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	・未設置・未整備の理由を把握する ・設置・整備に向けた働きかけを行う	・圏域ごとに聞き取り調査を行う
設置・整備済み市町村	（未設置市町村への取組を優先）	（同左）
全市町村	・基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の必要性を各市町村に改めて認識してもらう	・オンライン会議等を通じて、定期的に意見交換を行う

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	大阪府

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	（基幹C） ・未設置の３町は令和８年度中に設置見込み。 ・全市町村の設置を目指す。 （拠点等） ・大阪府の各市町村または圏域において地域生活支援拠点等を整備。 ・未整備の１町は令和８年度中に整備予定。	（基幹C） ・現在のアドバイザー派遣を継続し、基幹相談支援センター未設置の市町へのサポートを行う。 （拠点等） ・未整備の市町村へのヒアリング及び助言。 ・市町村アンケートの結果送付や市町村意見交換会による整備手法の横展開。
設置・整備済み市町村	（基幹C） ・設置後の相談支援体制を引き続き確認し、機能充実に向けた支援を行う。 （拠点等） ・各市町村において効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築。 ・年１回以上運用状況の検証・検討。	（基幹C） ・引き続き、市町村へのヒアリングやアンケートを通じて、設置後の状況を把握し、アドバイザー派遣等による後方支援を実施する。 ・主任相談支援専門員と基幹相談支援センター職員等による連絡会を継続して実施し、情報交換等によるスキルアップを図る。 （拠点等） ・引き続き、市町村アンケートにより拠点等の各機能における取組みや拠点コーディネーターの配置及び運用状況の検証・検討状況を把握。 ・市町村意見交換会を実施し、好事例の発表による横展開及び意見交換による理解促進を図る。
全市町村	・市町村や基幹C、拠点の横のつながりをより深める。 （拠点等） ・市町村における地域生活支援拠点等の整備状況や運用状況の検証・検討状況の見える化の推進。	・市町村、基幹C、拠点の横のつながりが意識できるよう、意見交換会や研修等を実施し、好事例の横展開や理解促進を図る。 ・市町村へのヒアリングやアンケートを通じて、地域自立支援協議会の運営状況を把握し、アドバイザー派遣等による後方支援を実施する。 （拠点等） ・大阪府ホームページに地域生活支援拠点等に関するポータルサイトを作成し、統一のフォーマットで市町村ごとの整備状況等を掲載。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	兵庫県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	地域生活支援拠点の整備率を100%とする。	・引き続き、未整備市町を訪問しての個別ヒアリングを実施する。 ・市町を対象とした会議や、県内各市町相談支援担当者及び基幹相談支援センター職員を対象とした連絡会議にて、地域生活支援拠点の意義等について適宜説明し、設置を働きかける。
設置・整備済み市町村	形骸化を防ぐために、各拠点における機能の充実を図る。	・県内各市町相談支援担当者及び基幹相談支援センター職員を対象とした連絡会議にて、地域生活支援拠点の意義等について適宜説明するとともに、各市町や基幹が情報共有や意見交換を行う場を設ける。
全市町村	各市町の進捗状況に応じた支援を行う。	・圏域コーディネーターと連携し、各市町や地域の実情を適宜に把握し、機能の充実等に向け、適時・適切な支援を行う。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	奈良県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	基幹未設置率ワースト1からの脱却	・オンライン研修を受講していない市町村にチェックリストを実施して、提出してもらうよう働きかける ・市町村および委託相談事業所の職員を対象にして基幹と委託相談等についての研修を行う ・福祉計画の作成にあたり、基幹の設置目標をどうする予定か確認する
設置・整備済み市町村		
全市町村		・滋賀県で協議会を設けている市町村の担当を集める「行政部会」と同様の取組を奈良県の人材育成部会のワーキングで実施する ・未設置市町村を個別に訪問する

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	和歌山県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村		
設置・整備済み市町村		
全市町村	①行政職員のみの集まりの場 ②拠点Coのみの集まりの場 ③県AD事業の在り方の検討	①既存の会議体の対象を行政職員のみに再編 ②既存の独自研修のテーマを拠点、対象者を拠点Co ③既存の在り方がよいのか、形を変えるべきか協議

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	鳥取県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	基幹設置の必要性や役割を認識してもらい、全市町村設置になるよう働きかける	・未設置地域の実情や課題を把握する ・基幹の必要性を伝える ・各地域、圏域ごとに働きかける
設置・整備済み市町村	現在の基幹や拠点の取り組みを市町村が検証し、質の向上を目指す	・国の検証マニュアル等を活用し、県で共通した様式（チェックリストのようなもの）を市町村に示し、効果検証をしてもらう ・自立支援協議会で課題共有を行う ・既存の基幹連絡会で取組の確認を行う
全市町村	・アドバイザー制度の周知 ・基幹、拠点、拠点コーディネーターなど、体制整備の充実強化の中核となる機能を持っている機関の連携協働が進むこと	・市町村に向けて毎年度アドバイザー制度を周知するなどにより、県が主体となってアドバイザーの活用を進めていく ・基幹、協議会、拠点（拠点コーディネーター）が連携する地域づくりを推進し、その成果を全県的に横展開する ・相談支援専門員協会等との連携など、官民協働をによる取り組みを行う

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	島根県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	基幹相談支援センターの設置数を増やす	・市町村と基幹相談支援センター、主任相談支援専門員等の連絡会議を開催し、設置手法や必要性を学び、他市町村の取組状況も知ってもらい設置を促進する。 ・県とアドバイザーで個別ヒアリングを実施のうえ、意向確認及び課題等の洗い出しを行い、設置手法等の提案を行う。
設置・整備済み市町村	基幹相談支援センターの質の向上	・市町村と基幹相談支援センターを対象とした各種会議を開催のうえ、横の繋がりの強化を図り、各基幹相談支援センターが行っている業務の取組状況等の共有をしてもらう。 ・アドバイザー事業を活用してもらい支援していく。
全市町村	将来的な相談支援体制の見通しを踏まえた体制強化の促進	・県で必要資料（相談支援専門員の数、配置状況等）を作成のうえ情報提供を行い、各市町村（圏域）の相談支援体制を考えるきっかけづくりを行う。 ・アドバイザー事業を活用してもらい支援していく。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	岡山県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	全設置	個別の状況に応じた助言・相談 （県及びアドバイザーによる）
設置・整備済み市町村	機能の強化	機能の強化と一年に一度以上の検証の実施 （特に拠点）
全市町村	周知	引き続き、説明会の実施とアドバイザーの派遣

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	広島県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	市町における基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置・整備の必要性について、理解を深める。（市町での準備委員会を立ち上げる）	未設置等の市町に設置等ができない理由を確認し、「設置等したいができない理由が明確な市町」を優先順位にアドバイザーと県職員で当該市町へヒアリングを行い、設置等に当たってのスキームを検討していく。
設置・整備済み市町村	現状の検証と質の向上を目指す。	市町調査によって、課題を把握し、アドバイザー連絡会議で支援方策を検討する。
全市町村	相談支援体制の重要性、必要性の理解を深める。	・基幹・拠点の設置等の状況のマップを作成し、県ホームページ等に掲載し設置等の必要性について市町等へ意識づけを行う。 ・相談支援体制の制度勉強会（基幹・拠点・協議会の役割）を実施し再確認を行う。 ・市町相談支援体制の調査を行い、県内の現状や課題をアドバイザー、県、市町間で共有し支援方策の検討を行う。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	山口県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	令和８年度末までに全地域に基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の設置を目指す。 ※基幹未設置：防府市･下松市･光市･和木町 ※拠点未設置：和木町	•アドバイザー派遣等を通じて、地域の実情に応じた設置を目指す。 •設置に向けて、圏域連絡調整会議を活用する。 •地域生活移行推進会議において、拠点に併せて基幹に関する取組状況や優良事例の共有等を行う。
設置・整備済み市町村	地域生活移行推進会議や圏域連絡調整会議を活用し、基幹及び拠点の機能強化・活性化を目指す。	•拠点に併せて基幹に関する取組状況や優良事例の共有等を行う。
全市町村	地域生活移行推進会議や圏域連絡調整会議を活用し、令和８年度末までに全域に機関及び拠点の設置を目指すとともに、機能強化・活性化を目指す。	•上記の取組に加え、評価や地域毎の意見交換の実施を検討する。 •圏域連絡調整会議やアドバイザーの対応状況を全県で共有するとともに、会議やアドバイザーの役割・機能の活性化に向けた検討を行う。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	徳島県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	基幹相談支援センター及び 地域生活支援拠点等の 設置・整備の促進	市町村に対する制度周知及び意見交換
設置・整備済み市町村	設置・整備済み市町村における 取組状況を把握し、県内市町村で 共有する	県の協議会の地域協議会推進部会において、 各地域の取組状況について意見交換・情報共有
全市町村	県協議会を通じた 各地域における支援体制の共有	県の協議会の地域協議会推進部会において、 各地域の取組状況について意見交換・情報共有

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	香川県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	Ｒ８年末までの基幹センター設置 に向けての準備を完了する	・県と香川県相談支援専門員協会が開催する 基幹センター設置研修への参加を促す ・アドバイザーを個人の役割とするのではなく、 香川県相談支援専門員協会の組織的な役割とする
設置・整備済み市町村	・基幹センターの機能の充実 ・拠点の役割の整理	・事業所間の連携を強めて、人材育成の体制を整える ・協議会の部会の整理
全市町村	市町の行政担当と事業所で共通認 識をもつ	・基幹センターや拠点に関する話し合いの場をもつ ・他圏域との協議の機会をもって、進捗状況を報告 し合い、今後の見通しを持つ

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	愛媛県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	・未着手の自治体をなくす。 ・基幹、拠点、協議会等の支援体制の必要性を感じてもらう。 ・未設置の理由を確認する。 ・お節介型により、各市町を訪問。	・アドバイザー事業の再編、役割を確認。 ・（仮）圏域アドバイザー、圏域コーディネーター、圏域マネージャーを設置し（もしくは部会員）、各市町を県担当者と訪問。顔の見える関係性を築き意見交換を行う。意見交換後、必要な事項・課題についてアドバイザーを派遣。 ・今年度中に要綱の改正を行う。
設置・整備済み市町村	・拠点等について、運用状況の確認、見直し、点検・評価の必要性を理解する。 ・アドバイザーの活用	・基幹、拠点等の連絡会を実施。連絡会にて、点検、評価、運用状況の確認、見直しの必要性を伝える。必要に応じて、外部講師も検討。
全市町村	・アドバイザーの再編及び活用。 ・各市町との訪問面談、意見交換から抽出した課題について研修会を実施。 ・県部会と市町部会（協議会）とのつなぎとなる会の創設。	・整備済み、未整備共に、他市町の状況、情報交換、意見交換等、県内市町の横のつながりを持てる場の開催。各市町訪問による意見交換からでた課題や状況を県部会と共有し、連絡会の実現に向けて話し合う。 ・県部会と市町部会とのつなぎ役となる連絡会を各予（もしくは保健福祉圏域）ごとに設置。県と（仮）圏域アドバイザーを中心に働きかけ。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	高知県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	＜基幹＞ 全市町村設置 ＜拠点＞ 全市町村整備	・R7年度の個別支援において、整理した検討プロセスを他市町村に展開 ・「31のチェック項目」を配布 ・必要に応じて個別支援 ※検討の場には、役場職員、事業所一緒に参加してもらう
設置・整備済み市町村	＜基幹・拠点共通＞ 機能強化	・基幹連絡会の開催 ※基幹の活動内容を共有、「後方支援が役目の基幹をバックアップする場」のイメージ ・「31のチェック項目」を配布
全市町村	市町村職員の相談支援に関する知識の均てん化を図る	・年度当初に開催する市町村担当者会にて、相談支援の概略について説明 ※アドバイザー事業の周知 ・初任者研修の講義部分を市町村職員にも配布して受講してもらう

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	福岡県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	委託先事業所確保 設置へのハードル解消	・アドバイザー派遣 ・主任相談支援専門員の地域での活用
設置・整備済み市町村	委託相談支援相談事業所と基幹のすみわけ 基幹の運営の見直し 基幹の役割を再認識	・３１のチェックシートの活用
全市町村	県自立支援協議と市町村協議会の連携を密に 令和７年度のアドバイザー派遣（プッシュ型）の反映	・顔の見える関係づくり ・プッシュ型への県職員同行の検討等

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	佐賀県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村 設置・整備済み市町村 全市町村	・令和6年度に策定した『佐賀県自立支援協議会の再編に向けた3か年計画』の目標や方向性については、妥当性があることを確認しました。基本的には、この3か年計画を実施していきたいと考えています。 ・令和7年度の目標としては以下の通りです。 ①運用の見直しを行い、新たに配置した県アドバイザー（全域・圏域）の運用を開始します。 ②佐賀県人材育成ビジョンを策定します。 ③県協議会に相談支援部会を組織化します。	①圏域の協議会や地域生活支援拠点整備事業が停滞していたり、人材育成に課題を抱える圏域に対しては、全域アドバイザーを中心に派遣し、圏域の活動をバックアップします。（圏域格差の是正）県アドバイザー会議を定例化し、圏域の地域課題を吸い上げ、課題解決に向けた協議につなげていきます。（県と圏域の連動強化） （県アドバイザーは当面は派遣型で運用しますが、その活動の在り方を検討し、将来的には配置型が良いか検討します。） ②佐賀県が目指す『まちづくり』と『ひとづくり』を県と市町が共有し、それぞれがその目標に向けて（街づくりに必要な人材の育成に）取り組みます。 ③相談支援部会には、市町、基幹、委託等が参加します。基幹が設置されている圏域においては、その活動の評価する場になり、基幹が未設置の圏域においては基幹センターの必要性を認識し、設置に向けた取り組みを促進する場ともなるよう運営していきます。 （医療的ケア、強度行動障害等の課題についても協議されることが想定されるため、当部会にはそれぞれの県担当者の参加を検討します。） ・県の各取り組み（医療的ケア支援体制、就労支援、教育行政など行政内の連携）を可視化し、将来的な県協議会の在り方検討に備えます。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	長崎県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	・基幹設置の数を全国平均に	・地域生活支援促進事業を活用した市町村向け研修 （説明会と訪問） ↑ ・県職員も訪問し、不安点を聞き取り、助言
設置・整備済み市町村	・支援者支援の充実、人材育成機能 →基幹の連絡会を行う （オンライン可能） ・拠点の機能の充実、役割の再認識	
全市町村	・人材育成の底上げ	・法定研修と地域OJTをつなげる。行政と連携して主任（研修ファシリ）フォローアップを気がける。 ・次期アドバイザーの育成（役割等、その年度はこんなスタイルでこの課題に向かう）スタイルをつくる

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	熊本県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	＜基幹相談支援センター＞ Ｒ９．４時点で、設置率１００％となるメドを立てる。	引き続き、未設置市町村を訪問し、進捗状況のフォローアップや意見交換を実施する。
設置・整備済み市町村	＜基幹相談支援センター＞ 機能充実に向けた「気づき」を促す。 ＜地域生活支援拠点等＞ 原点に立ち返り、コーディネーター配置含む拠点等の見直しや再整備に向けたきっかけを作る。	令和７年度に実施した実態調査を再度実施し、各地域での変化を把握するとともに、令和７年度の連絡会の検証を行う。 地域生活支援拠点等研修会を開催する。（１回目は、拠点等の目的や基本理念の再確認。２回目はコーディネーター配置に取り組む地域の事例を共有。）
全市町村	県の市町村支援体制の基盤づくりに着手する。	県自立支援協議会の在り方も含めた地域協議会の課題の吸上げや連携体制について、アドバイザーと協議する。

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	大分県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	○全市町村で拠点等整備・基幹設置完了	令和８年 ４月　アドバイザー連携会議 ５月　基幹・拠点勉強会（全市町村関係者） ６月　アドバイザー連携会議 市町村自立支援協議会担当者会議 ６月～　アドバイザー派遣（基幹・拠点等支援） （基幹未設置市町村への集中型おせっかい訪問含む） １０月　アドバイザー連携会議 令和９年 １月　アドバイザー連携会議 市町村自立支援協議会担当者会議 ２月　基幹・拠点勉強会（全市町村関係者）
設置・整備済み市町村	○拠点・基幹の検証と検討機能のアップデート。 ○官民協働のメンテナンス	
全市町村	○市町村の一般相談（地域移行・定着）の積極的な活用に向けた支援	

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	宮崎県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	・基幹相談支援センター設置率の向上 ・行政職員等との連携性向上	・日向入郷圏域を中心とした県北エリアにおいてプッシュ型派遣（市町村版ブロック会議）の開催 ・基幹未設置かつ拠点等未整備の市町村（西米良村）へのヒアリング及び実態調査の実施 ・８月までに行政職員等へアプローチを実施
設置・整備済み市町村	・市町村又は圏域の活性化	・自立支援協議会や基幹相談支援センター等が形骸化している懸念のある市町村のピックアップ ・基幹相談支援センター設置状況の検証
全市町村	・県内相談支援体制の理解促進 ・各地域内における連携活性化	・県協議会等の関係図作成 ・県内整備体制の視覚化（マッピング） →基幹、協議会、拠点、主任等を記載 →最終的には地域課題も記載する ・年度当初に、３要素アンケートを再実施し、行政職員が地域の基幹や主任等と協議できる機会の創出 ・サーバント（圏域体制推進員）の検討、選任

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	鹿児島県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	設置を前提にした協議体が動き出している。	• 未設置市町村向けの研修を行う。（基幹：石場さん，拠点：水流源彦さん） • アドバイザー活用を促す。 • 市町村協議会にもアドバイザーが参加する。（アドバイザー発信も可，各市町村の課題の吸い上げ）
設置・整備済み市町村	形骸化している市町村に介入していく。	• 市町村協議会にもアドバイザーが参加する。（アドバイザー発信も可，各市町村の課題の吸い上げ） • 先進事例の紹介 • 形骸化している市町村の把握はアドバイザーの意見を参考にする。
全市町村	協議会，基幹，拠点の役割を理解する。	• アドバイザー制度の周知 • アドバイザーの人数，役割の整理

令和7年度「ブロック会議」演習シート５　＜提出用＞

グループワーク２

１年後の「目標」と「取組内容」

都道府県名	沖縄県

	1年後の目標	取組内容（具体的に）
未設置・未整備市町村	基幹相談支援センター未設置の小規模離島町村において設置に向けた具体的な協議が開始されている状況にする。	オンライン研修未参加の町村も含め、センター未設置の小規模離島町村を対象に、県が主体となりセンター設置に向けた協議を行う場を複数回設け、共同設置等の設置に向けた具体的な協議を実施する。
設置・整備済み市町村	設置済市町村において基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の運営状況の改善に向けた取組が行われる体制を整備する。	圏域アドバイザーの圏域における活動により圏域管内市町村の基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の運営状況に係る課題を把握するとともに、課題を踏まえた研修を開催する等の取組を実施する。
全市町村	全市町村において基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の役割の再確認及び機能向上に向けた取組が行われる体制を整備する。	基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の役割を再認識するとともに、各市町村の現状とのすり合わせを行い、機能向上に向けた取組が実施できるよう全市町村を対象とした研修等の取組を実施する。

令和７年度地域生活支援促進事業

（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

福島県

１.現在の状況について

①基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目		
障害保健福祉圏域数（R７年４月時点）	7	カ所
市町村数（R７年４月時点）	59	市町村
人口（R７年４月時点）	1,725,743	人
指定特定相談支援事業所	167	カ所
指定一般相談支援事業所	37	カ所
委託相談支援事業所	155	カ所
基幹相談支援センター		
設置数（R７年４月時点）	50市町村	カ所
R８年度末目標設置数	59市町村	カ所
地域生活支援拠点等		
整備数（R７年４月時点）	30	カ所
R８年度末目標整備数	39	カ所

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

項目		
人数（合計）	４人	
確保の手段（登録制など）	委託	
形態の有無 ※該当するものに○をつけてください	派遣	配置
		○

（１）具体的な取組内容

１　市町村支援体制整備への助言・指導

・ネットワークの構築に向けた指導・調整、対応困難な事例に係る助言等、専門的システムの立ち上げ支援、広域的な課題への体制整備の支援、相談支援従事者の支援技術向上地域の社会資源の点検・開発に向けた支援等

２　高い専門性が求められる相談への直接支援

・発達障がい児（者）の支援、広域的支援を要する相談支援、その他

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

（２）実績及び成果

令和6年度活動実績

1　市町村支援体制整備の助言・指導件数　425件

2　高い専門性が求められる相談への直接支援　138件

・市町村が主催する医療的ケア児支援に係る協議の場や市町村自立支援協議会等に参画し、医療的ケア児等コーディネーターの配置、基幹相談支援センター設置、地域生活支援拠点整備等に向けた助言を行い、圏域の障害児者支援体制整備に係る検討を具体的に進めた。

・強度行動障害のある方や医療的ケア児支援等、専門性が求められるケース支援について、支援チームのバックアップを行った。

（３）アドバイザーの確保及び育成

・圏域を管轄する保健福祉事務所から、圏域内の社会福祉法人等へ、事業の目的やアドバイザーの要件等を説明の上、適任者の有無を確認し、委託を行っている。

・アドバイザーの育成に特化した取組は実施していないが、県自立支援協議会人材育成部会において、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員の人材育成のためのシステムを構築・運用している。具体的には、各圏域から推薦された者が研修のファシリテーターに従事するところからスタートし、将来研修講師として指導的役割を担えるよう経験を積んでいくというもの。

１.現在の状況について

③基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

○基幹相談支援センター連携会議（年３回）

○相談支援体制整備研修会　（R7.7.15　参加者：市町村、基幹相談支援センター等）

○相談支援専門員スキルアップ研修会　（R7.7.14　参加者：基幹相談支援センター、相談支援事業所等）

○アドバイザー連絡会議（年４回）

○アドバイザー派遣（随時）

○自立支援協議会地域生活支援部会委員・コーディネーター派遣　（随時）

１．現在の状況について

④基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

○未設置・未整備市町村
・地域資源が乏しく、整備困難及び受託先が見つからない。
・福祉サービス人材の不足

○整備済み市町村
・医療的ケアが必要な方や強度行動障害のある方への対応等において、受託施設の人材やスキルの不足により受け入れ困難がケースがある。

２.本事業について

①実施内容、実施方法

○基幹相談支援センター・地域生活拠点等　共通
・啓発研修の実施　　参加者：市町村、基幹相談支援センター、相談支援事業所等
・アドバイザー派遣　共同設置等を目指し、アドバイザーが地域に出向いて課題整理や具体的助言を行っている

○基幹相談支援センター
・基幹相談支援センター連携会議、基幹相談支援センター交流会
・基幹相談支援センター代表の県自立支援協議会参加（基幹と協議会の情報共有、連携）

○地域生活支援拠点等
・コーディネーターミーティングの開催（年３回程度）
・各圏域連絡会　　圏域の現状把握・情報共有、圏域課題の解決に向けた検討・協議

２.本事業について

②年間スケジュール

○アドバイザー連携会議：年４回　（４／１８、７／１５開催済み）

○基幹相談支援センター連携会議：年３回　（５／２８、９／９開催済み、１月開催予定）

○相談支援専門員スキルアップ研修会　７／１４
　市町村障がい福祉体制整備研修会　　７／１５

○各圏域連絡会　定例会：年２回
　　部会：随時

（随時）アドバイザー・コーディネーターの派遣

２.本事業について

③成果目標

令和８年度までに
- 基幹相談支援センター　５９　市町村
- 地域生活支援拠点　３９　か所　整備する

地域の実情を踏まえながら、広域での共同設置を含めて検討する。

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

東京都

１.現在の状況について

①基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目		
障害保健福祉圏域数（R７年４月時点）	1	カ所
市町村数（R７年４月時点）	62	市町村
人口（R７年４月時点）	14,220,200	人
指定特定相談支援事業所	1,018	カ所
指定一般相談支援事業所	228	カ所
委託相談支援事業所	77	カ所
基幹相談支援センター		
設置数（R７年４月時点）	40	カ所
R８年度末目標設置数	62	カ所
地域生活支援拠点等		
整備数（R７年４月時点）	40	カ所
R８年度末目標整備数	62	カ所

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

項目		
人数（合計）	人	
確保の手段（登録制など）	8	
形態の有無 ※該当するものに○をつけてください	派遣	配置
	○	

（１）具体的な取組内容

1　アドバイザー派遣
（１）助言等の内容
（ア）地域のネットワーク構築に向け、基幹相談支援センターの設置に関する課題や運営中の困難事例
（イ）地域での対応困難な事例
（ウ）地域おける専門的支援システムの立ち上げ援助
（エ）広域的課題、複数圏域にまたがる課題の解決に向けた体制整備への支援
（オ）相談支援従事者のスキルアップ
（カ）地域の社会資源（インフォーマルを含む）の点検、開発に関すること
2　座学研修会・意見交換会・個別相談会の実施
（１）座学研修会　　・行政説明　・基調講演　・事例報告
（２）意見交換会　　・グループワーク　・ディスカッション
（３）個別相談会　　・希望自治体と個別に相談

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

（２）実績及び成果

令和５年度より事業開始
派遣実績　令和５年度　３区５市
　　令和６年度　４区９市１町
　　令和７年度　７区８市１町（予定）

●基幹相談支援センターの設置数は、事業開始前の３２自治体から４０自治体に増加している。

（３）アドバイザーの確保及び育成

・本事業のアドバイザーの横の繋がり等により確保しているが、本来業務がある中でアドバイザーの更なる確保に苦慮している。

・育成に係る取り組みについては、現時点ではないが、主任相談支援専門員向けなどの研修会等により育成が必要と考える。

１.現在の状況について

③基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

【基幹相談支援センター】
「東京都障害者相談支援体制整備事業」
・アドバイザー派遣（６年度実績　４区９市１町）
・座学研修会、意見交換会、個別相談会の実施
・財政支援なし

【地域生活支援拠点等】
・「地域生活支援拠点整備に向けた障害者（児）ショートステイ受入体制支援事業」
有資格の支援員等を短期入所事業所に配置するなど、地域生活支援拠点等の整備に向け、緊急時に重度障害者（児）を確実に受け入れられる体制確保に取り組む区市町村を支援する。
→毎年行っている拠点整備に関する調査では、地域生活支援拠点等の整備にあたって、緊急時の受入、特に重度の方に対する受入の難しさが問題となっており、その改善に向けた支援となっている
・「地域生活支援拠点連携強化支援事業」
地域生活支援拠点等における各機能の有機的な連携を強化するため、会議開催にかかる費用、拠点コーディネーター配置にかかる費用、緊急時の一時的な補助についての支援をする。
→国の資料でも示されているように拠点は設置しただけでは不十分である。地域の相談体制や緊急時対応の柱としての役割を果たしていくためには、拠点の中での各機能が有機的に連携することが必要であり、その強化に向けた支援となっている。
昨年度「都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業」を活用。
実績として都内計９区市に拠点整備促進のための財政支援を行った。

１．現在の状況について

④基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

【基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等共通】
・島しょを含む小規模自治体への設置促進
・共同設置の声も聞かれるが、ノウハウがない

２.本事業について

①実施内容、実施方法

【基幹相談支援センター】
１　アドバイザー派遣
（１）助言等の内容
（ア）地域のネットワーク構築に向け、基幹相談支援センターの設置に関する課題や運営中の困難事例
（イ）地域での対応困難な事例
（ウ）地域おける専門的支援システム立ち上げ援助
（エ）広域的課題、複数圏域にまたがる課題の解決に向けた体制整備への支援
（オ）相談支援従事者のスキルアップ
（カ）地域の社会資源（インフォーマルを含む）の点検、開発に関すること
２　座学研修会・意見交換会・個別相談会の実施
（１）座学研修会・行政説明・基調講演・事例報告
（２）意見交換会・グループワーク・ディスカッション
（３）個別相談会　　・希望自治体と個別に相談
３　実施方法
委託による実施（入札）

【地域生活支援拠点等】
１　地域生活支援拠点等内の機能強化経費補助
（１）会議開催にかかる費用の補助
（２）拠点コーディネーターや拠点整備の支援を行うアドバイザー費用の補助
２　実施方法
区市町村に対する財政支援

２.本事業について

②年間スケジュール

【基幹相談支援センター】
・１０月　契約
・１０月　プレ会議
・１１月～３月　アドバイザー派遣
・３月　座学研修会、意見交換会、個別相談会

【地域生活支援拠点等】
・６月　区市町村への事業案内（第１回）
・７～８月　事業実施にあたってのヒアリング（第１回）
・９～１０月　内示（一次）、区市町村への事業案内（第２回）
・１１～１２月　事業実施にあたってのヒアリング（第２回）、内示（二次）
・１月　変更交付受付、審査
・２～３月　変更交付決定、補助金支出

２.本事業について

③成果目標

【基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等共通】
・区部、市部への１００％設置
・町村部の小規模自治体への設置促進

３．次期障害福祉計画に係る基本指針について

基幹相談支援センターの設置の努力義務化等により、各市町村における相談支援体制の強化に向けた取組は着実に進んでいる一方、都市部に比べ小規模自治体における基幹相談支援センターの設置率が低い等の状況があることから、都道府県による広域的な見地からの助言等の支援を含め、より一層の推進を図る必要性について記載してはどうか。
➡小規模自治体においては、基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の必要性を認識していない場合があり、必要性を含めより一層の推進を図る必要性について明記することは良いと思う。

セルフプランについては、市町村別のセルフプラン率等を令和６年度から公表しているところ であり、こうした状況も踏まえつつ、相談支援専門員の計画的な養成等を通じて、本人や家族がのぞ まないセルフプランの解消に向けて取り組むことについて記載してはどうか。
➡市町村別のセルフプラン率を公表したことから、セルフプラン率が高い市町村がセルフプランの解消に動いてくれることを期待する。また、本人・家族が望まないセルフプランがある市町村は、その要因等を分析し、解消に向けて取り組むことを明記することは良いと思う。

４．情報提供

管内市町村の事例

６年度の研修会で事例報告をした青梅市と狛江市の事例
【青梅市】
直営の単独設置（障がい福祉課内に設置）
●見切り発車
・市民からの期待、職員に課せられた重責（総合窓口、相談支援事業所の支援、権利擁護、虐待防止など）
→全やらなければ、何から手を付けて良いのか分からない
●アドバイザー派遣を受けて
・基幹は何でもやる都合の良い所ではない。
・市の社会資源や特性を分析し重点事業を精査、優先順位を決め、できるところから。
●取り組み事例
・もともとあった協議会の下部組織（相談支援部会）のワーキンググループの位置づけで相談支援事業所の相談員を対象とした「相談支援事業所連絡会」を立ち上げ、年８回開始するところからスタート。
・支援に係る知識や相談スキルがまちまちで、相談員のスキル・レベルの底上げを目指す。
●直面した課題
・市内相談支援事業所が基幹相談支援センターに寄せる期待とのギャップ
●問題解決に向けて
・外部から講師を招致し研修会を開催
・主任相談支援専門員のほか機能強化型体制加算事業所も主要メンバーに加えた相談支援連絡協議会の運営
・市における相談支援事業所の相談支援体制を集約・アセスメントを行い、市の強みを可視化
●新たな動き
・市内相談支援事業所のほか、市内グループホーム事業者、就労継続支援事業所からも会議体設立の動き。
・協議会にも参加の機会を提供し、障害福祉サービスの充実を図る。

４．情報提供

管内市町村の事例

【狛江市】
直営の単独設置（市役所とは別の場所で運営）
●主な機能
・障がい者の総合的かつ専門的な相談支援の実施
・障がい者に係る地域における相談支援体制の強化
・障がい者の地域移行及び地域定着の促進
・障がい者の権利擁護及び虐待防止
・事業に関わる職員の人材育成
・自立支援協議会の運営
●基幹相談支援センターができて良かったこと
・相談体制の整備（３層の業務）を専念➡高齢・児童との連携に期待
・急増していた障がいの虐待防止センターの対応ができる➡支給決定CWでない立場で虐待防止センターの運営
・協議会事務局の運営に専念➡対人業務の隙間でない時間の捻出
・にも包括のGH連絡会などの設置・企画の仕掛け役➡地域づくりの企画・開発の業務に専念
●基幹相談支援センター運営上の困りごと
・基幹相談支援センターって何でも相談に乗って解決してくれるのでは。
・相談支援体制整備は時間がかかるもの。「何でもすぐに解決してくれるレスキュー隊のような期待があるのでは。」
●大きなミスマッチが起きるキーワード（基幹という言葉が独り歩きしている）
・複雑・困難なケースの支援（複雑や困難って何、困った人＝障がいの人になる、支援者の力量も大きく影響、本人や家族のニーズがない、後方支援の役割としたいが…）
●基幹の役割と地域事情のはざま
・狛江市の場合＝地域性で考えてみると　➡　地域の実情に応じて、基幹の変化していくのではないか。
＊支援者・市民・行政の顔が見えやすい　＊基幹も直営であり、市職員も福祉専門職が多い
＊ベットタウンで、核家族・多世代同居世帯の両方が存在

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

神奈川県

１.現在の状況について

①基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目		
障害保健福祉圏域数（R７年４月時点）	8	カ所
市町村数（R７年４月時点）	33	市町村
人口（R７年４月時点）	9,213,059	人
指定特定相談支援事業所	690	カ所
指定一般相談支援事業所	173	カ所
委託相談支援事業所	63	カ所
基幹相談支援センター		
設置数（R７年４月時点）	44	カ所
R８年度末目標設置数	47	カ所
地域生活支援拠点等		
整備数（R７年４月時点）	30	カ所
R８年度末目標整備数	33	カ所

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

項目		
人数（合計）	１人	
確保の手段（登録制など）	契約	
形態の有無 ※該当するものに○をつけてください	派遣	配置
	○	

（１）具体的な取組内容

※別紙、添付資料を参照。

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

（２）実績及び成果

・令和７年度からの新規事業となるため、なし。

（３）アドバイザーの確保及び育成

・令和７年度からの新規事業となるため、特になし。

１.現在の状況について

③基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

【基幹相談支援センターの設置に向けた既存の取り組み】
・県内の基幹相談支援センター職員、主任相談支援専門員、市町村職員を対象に、「基幹相談支援センター連絡会」を１年度に２回、実施。すでに基幹相談支援センターを設置している他自治体の設置に向けた取組やノウハウを好事例として情報提供を行う場となっている。
・令和５年度に３市で基幹相談支援センター設置につながっている。

【地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組】
・整備状況を確認するアンケートを全市町村に対し実施している。
整備済み自治体と未整備自治体で質問項目を分けて実施。
・未整備自治体について整備の進捗について電話ヒアリングを実施。

１．現在の状況について

④基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

【基幹相談支援センター】
・現在、県内で基幹相談支援センター未設置である小規模自治体において、サービスを必要とする障害当事者自体が少ない等の理由により、既存の体制でも対応できているため、設置に向けてのモチベーションが上がらなかったり、必要性に対する理解が進まない点。
・そもそもの相談支援事業所の不足等、地域の相談支援体制の脆弱さ。

【地域生活支援拠点等の設置及び整備を促進するための課題】
・人口規模の小さな自治体では、役場や事業所が地域のすべての障害者の状況を把握し、緊急受入や体験利用にも対応できているため、地域生活支援拠点等を整備する必要性をあまり感じていない。
・地域生活支援拠点を整備する意義について、緊急対応や相談だけでなく、専門的人材の確保・育成や地域の体制づくりといった観点からも説明して、整備に向けた動機付けを行っていく必要がある。

2.本事業について

①実施内容、実施方法

【実施内容】
〇基幹相談支援センター
神奈川県内の障害者自立支援協議会（市区町村、障害保健福祉圏域、県）の活性化や、相談支援体制の整備（基幹相談支援センターの設置促進及び地域生活支援拠点の設置促進等）をするため、地域を支援する障害相談支援広域アドバイザーを配置する。
【実施方法】委託による実施

〇基幹相談支援センター
各市町村・基幹相談支援センター・主任相談支援専門員等を対象にし、「令和６年度　厚生労働省　障害者地域生活支援体制整備事業全国ブロック会議＜関東ブロック＞」の内容について、伝達を行う。
【実施方法】上記の対象者が集まる「基幹相談支援センター連絡会」を障害相談支援広域アドバイザーに委託し、企画・調整。連絡会の運営は直営で実施。

2.本事業について

②年間スケジュール

【神奈川県障害相談支援広域アドバイザー】
４月　研修担当者会議助言
５月　神奈川県障害者自立支援協議会運営会議企画・調整
６月　神奈川県障害者自立支援協議会権利擁護部会助言
７月　障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター会議企画・調整
　　各障害保健福祉圏域協議会助言
８月　神奈川県障害者自立支援協議会運営会議企画・調整
　　神奈川県障害者自立支援協議会参画
９月　研修担当者会議助言
　　神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会企画・調整
10月　地域課題の調査等
11月　地域課題の調査等
12月　障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター会議企画・調整
　　神奈川県障害者自立支援協議会運営会議企画・調整
２月　神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会企画・調整
　　各障害保健福祉圏域協議会助言
　　障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター会議企画・調整
３月　神奈川県障害者自立支援協議会運営会議企画・調整
　　神奈川県障害者自立支援協議会参画
【基幹相談支援センター連絡会】
７月　第１回開催
２月　第２回開催

２.本事業について

③成果目標

【基幹相談支援センター】
・県内全３３市町村での設置達成。

３．次期障害福祉計画に係る基本指針について

・「①入所等から地域生活への意向、地域生活の継続の支援」や「⑦障害福祉サービスの質の確保」において多様なニーズに対応できるグループホーム等の整備や障がい者グループホームの質の確保があげられているが、市町村においては、指定権者と協力して管内のグループホームの状況（重度障害者の受入状況や緊急対応の可否等）についてよく把握したり、緊急時の受入協力を行うよう働きかけていく必要があると考えている。

・③就労選択支援の重要性は理解しており、就労選択支援を提供できるよう体制確保に努めることを基本指針に記載することは賛成だが、成果目標について、市町村が算定した就労選択支援の必要量（サービス見込量）の数値から、圏域ごとの就労選択支援事業所の必要数を算出することは困難であるため、圏域ごとの設置数を成果目標とすることは反対である。

・④地域における相談支援体制の充実強化について、小規模自治体における基幹相談支援センターの設置率が低い等の状況があることから、都道府県による広域的な見地からの助言等の支援を含め、より一層の推進を図る必要性について基本指針に記載することは、小規模自治体における相談支援体制の整備として、重層的支援体制整備事業も含めて考えていく必要があると思われるため、重要であると感じている。
　また、セルフプランについて、令和６年度から市町村別のセルフプラン率等が公表されるようになった状況を踏まえ、計画的に相談支援専門員を育成してセルフプランの解消に取り組んでいくことを記載することについては、各市町村に向けて、それぞれでセルフプラン率を下げるためにどのような人材育成をしていくべきなのか、また、どのエリアにおいて相談支援専門員の配置を増やすべきなのか等を主体的に考えていく必要があることが伝わりやすくなるため、賛成する。
・「⑧きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備」について、障害者支援施設については、将来的には通過型支援に役割をシフトしていくことが期待されるが、現状では長期間入所している方が多く、地域生活移行に向けた意思決定支援や地域生活移行を見据えた支援はまだまだ進んでいない。障害者支援施設については定員数、空き数ともに限りのある状況のため、真に障害者支援施設による支援が必要な方を適切に把握し、速やかに入所できるような仕組みを各地域で考えていく必要がある。

・「⑫災害時における障害福祉サービス提供の確保」について。避難行動要支援者名簿の作成や福祉避難所の指定等の取組については、直接的に災害時の障害福祉サービスの提供につながるものではないと承知しているが、平時と災害時とを問わず障害児者の生活を支える取組を推進することは重要であるため、障害福祉計画に定めることについて賛成する。

　なお、取組事項としては、避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の作成、福祉避難所の確保、緊急入所先の確保、DWATの拡充等が想定される。いずれの取組事項も市町村における福祉部局及び防災部局の連携が大切である。

　また、災害時の障害福祉サービスの提供については、業務継続計画の作成や見直し、研修、訓練等の取組や、施設・事業所等の耐災害性強化対策等の取組が重要であり、基本指針に定めることについて賛成する。

管内市町村の事例

【基幹相談支援センター】
・基幹相談支援センター未設置の市町村がある県西障害保健福祉圏域（２市８町）について、県職員・県西圏域地域生活ナビゲーションセンター・広域アドバイザーの３者で、地域アセスメントのための訪問を行い、広域アドバイザーについての説明を行い、各市町村ごとに抱えている課題や社会資源等の状況を把握する機会を持った。

・県央障害保健福祉圏域で基幹相談支援センター未設置の町に、県央圏域地域生活ナビゲーションセンターと広域アドバイザーで訪問し、町の相談支援の現状についての把握を行った。

【地域生活支援拠点等について】
・思い当たる市町村はありません。

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

新潟県

１.現在の状況について

①基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目		
障害保健福祉圏域数（R７年４月時点）	7	カ所
市町村数（R７年４月時点）	30	市町村
人口（R７年４月時点）	2,080,895	人
指定特定相談支援事業所	168	カ所
指定一般相談支援事業所	70	カ所
委託相談支援事業所	58	カ所
基幹相談支援センター		
設置数（R７年４月時点）	16	市町
R８年度末目標設置数	24	市町村
地域生活支援拠点等		
整備数（R７年４月時点）	25	市町村
R８年度末目標整備数	30	市町村

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

項目		
人数（合計）	24人	
確保の手段（登録制など）	登録制	
形態の有無 ※該当するものに○をつけてください	派遣	配置
	○	

（１）具体的な取組内容

※参考提供資料：新潟県障害者地域生活支援体制整備事業実施要綱参照

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

（２）実績及び成果

【実績】
・地域生活支援拠点等の整備に関する他市町村の状況も踏まえた広域的な助言
・市町村自立支援協議会に先立ち、市町村が把握している地域課題等の整理の支援
【成果】
・専門アドバイザーの助言を受けて、市町村が地域生活支援拠点設置のための取組を継続している。
・地域課題の整理を専門アドバイザーが支援することで、市町村自立支援協議会の会議内容が具体的で実践的な取組になりやすい。

（３）アドバイザーの確保及び育成

【アドバイザーの確保】
・新潟県相談支援専門員協会等と連携を密にしながら、適切な人材確保に努めている。

１.現在の状況について

③基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

【実施している取組】
・専門アドバイザーの市町村派遣
地域状況と課題の整理や基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等整備の具体的助言
・県機関（相談支援拠点）による市町村・圏域（県地域振興局）支援
地域状況と課題の整理や基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等整備の具体的助言
（市町村や各圏域を訪問してのヒアリングも実施）
・基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備促進に向けた市町村担当者会議
県内の基幹相談支援センター（未設置市町村においては委託相談支援事業所）、市町村障害福祉担当課、県地域振興局、県相談支援拠点等が集まり、地域の取組状況や好事例の共有・意見交換、専門アドバイザーによる助言を踏まえた今後の取組を考える機会とする。
＜主な目的＞
①市町村間のネットワーク強化　②基幹・拠点等の整備による効果や課題の確認
③自市町村の現状把握及び前向きかつ具体的な今後の取組の検討

１．現在の状況について

④基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

【昨年度の課題及び取組
・昨年度は、一部市町村で基幹相談支援センターの設置目的がはっきり理解されていないことや地域課題が曖昧になっていること等の課題があった。
・そのため、専門アドバイザーの派遣に加えて、令和６年度基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備促進に向けた市町村担当者会議を実施し、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置目的等の整理を行った。
【今年度からの課題】
・昨年度の取組により、設置目的等の周知は図ったが、圏域を超えた各市町村の取組状況共有の場の確保、各市町村の状況を踏まえた上での地域の相談支援事業所等との役割分担及び連携構築、が課題である。

２.本事業について

①実施内容、実施方法

（１から３ともに基幹相談支援センター整備及び地域生活支援拠点等整備の両方に対応している）
１　専門アドバイザー派遣
・地域における重層的な相談支援体制を広域的・専門的に支援するため、県の相談支援拠点において　専門アドバイザーを派遣し、地域で対応困難な事例に係る助言を行う。
・地域のネットワーク構築に向けた指導、調整等を行う。
２　県機関（相談支援拠点）による市町村・圏域支援
・市町村や各圏域が抱える相談支援体制整備に係る課題等（主に自立支援協議会の運営や基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備促進に関すること）に対して、助言等を行う。
・専門アドバイザーと協働し、県全体の相談支援体制の整備を推進する。
３　基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備促進に向けた市町村担当者会議
・令和６年度から実施（過去H30・R1実施）
・令和６年度は、基幹・拠点等に関する基本的知識を講義で確認し、その後グループワークで自市町村の現状把握及び今後の取組を検討した。
・令和７年度は、基幹・拠点等に関する具体的な運用、取組みについて実践報告を行い、それを踏まえて自市町村の課題を再確認し、今後の取組を検討した。
・基幹・拠点等の整備状況を踏まえたグループ編成を行うことにより、課題認識が近い市町村同士で参考になる意見交換ができた一方、整備・運用が進んでいたり、課題認識を強く持っている市町村にとっては物足りない部分もあった。

２.本事業について

②年間スケジュール

・専門アドバイザー派遣・・・市町村からの依頼に応じて適宜
・県機関（相談支援拠点）による市町村・圏域支援・・・年２回程度ヒアリング
・基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備促進に向けた市町村担当者会議
　年１～２回程度
　　令和６年度：令和７年２月開催
　　令和７年度：１回目　令和７年７月開催
　　２回目　令和８年２月開催（予定）

２.本事業について

③成果目標

【基幹相談支援センター】
・令和８年度末まで・・・２４市町村　（現在１６市町）
・令和８年度末までに地域の実情を踏まえたうえで、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の顕密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを24市町村において設置することなどにより、全ての市町村において地域の相談支援体制の強化を図る体制を構築すること
【地域生活支援拠点等】
・令和８年度末まで・・・３０市町村　（現在２５市町村）
・令和８年度末までに障害者の地域生活への移行の支援及び地域生活支援を充実させるため、各市町村に少なくとも１か所以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、コーディネーターの配置等により。効果的な支援体制の構築を進めるとともに、年１回以上運用状況を検証及び検討すること

※設置市町村数は新潟県障害福祉計画（令和６年３月策定）における成果目標から引用

３．次期障害福祉計画に係る基本指針について

社会保障審議会障害者部会（第149回）令和９年度に向けた障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針内

３　基本指針見直しのポイント

④地域における相談支援体制の充実強化について　に対する意見

・小規模自治体における基幹相談支援センターの設置については、圏域を超えた広域的な助言が必要と考えられる。

・一方で、県が小規模市町村に対し専門アドバイザー利用周知を進め、専門アドバイザーの利用促進を図ったり、市町村同士の連絡会議等を実施することで市町村同士のネットワーク作りを支援し、小規模市町村同士で設置のためのノウハウを伝達する等、小規模市町村の実情に応じた個別的な取組の必要性も高いと感じる。

４．情報提供

管内市町村の事例

〇県相談支援拠点（新潟県中央福祉相談センター）に専門アドバイザーの派遣を依頼し、専門アドバイザーの助言を活用し、地域生活支援拠点等の整備を進めている。

【令和６年度までの該当市町村の取組】

・専門アドバイザーの助言を受け、緊急対応（緊急受入）が必要な障害者のリストアップを行った。

・市町村内に障害者対象の入所施設がないため、緊急対応（緊急受入）事案が生じた場合、高齢者施設での対応を検討している。

【令和７年度からの該当市町村の取組（予定）】

・地域生活支援拠点等の役割をどのように展開・整備したいのか、具体的に整理する。

・事業所や施設の足並みを揃えるための勉強会や研修会を行い、障害者の緊急対応（緊急受入）に対する地域内の土壌づくりを行う。

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

福井県

１.現在の状況について

①基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目		
障害保健福祉圏域数（R７年４月時点）	4	カ所
市町村数（R７年４月時点）	17	市町村
人口（R７年４月時点）	734,119	人
指定特定相談支援事業所	103	カ所
指定一般相談支援事業所	23	カ所
委託相談支援事業所	25	カ所
基幹相談支援センター		
設置数（R７年４月時点）	9ケ所（12市町）	カ所
R８年度末目標設置数	－	カ所
地域生活支援拠点等		
整備数（R７年４月時点）	9ケ所（14市町）	カ所
R８年度末目標整備数	－	カ所

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

項目		
人数（合計）	15人	
確保の手段（登録制など）	県内で唯一の相談支援専門員の職能団体である福井県相談支援専門員協会へ委託	
形態の有無 ※該当するものに○をつけてください	派遣	配置
	○	

（１）具体的な取組内容

○市町からの依頼に基づき専門職のアドバイザーを派遣
各圏域からの依頼でアドバイザーが出向き、地域の支援体制についての相談に応じ、助言しながら一緒に考える

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

（２）実績及び成果

○実　績
令和６年度
アドバイザー派遣　８回、圏域勉強会　３回
○成　果
・新たに基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点の設置を行った自治体の増
基幹相談支援センター　＋１（設置数　11 → 12、設置率：64.7% → 70.6%）
地域施地活支援拠点　＋１（設置数　13 → 14、設置率：76.5% → 82.4%
ほか、要綱策定済で委託事業者選定中の自治体１）
・望まないセルフプランの解消（全国と比べ低い水準であるセルフプランの率（R7.3月時点）の水準キープ）
計画相談支援　0.3%（参考　R6.3月の状況：0.3%、全国5位（低い順）、全国平均 15.8%）
障害児相談支援　2.9%（参考　R6.3月の状況：2.0%、全国17位（低い順）、全国平均 30.7%）

（３）アドバイザーの確保及び育成

市町職員、相談支援専門員を対象とした勉強会を開催。グループスーパービジョンを通した知識や技術の習得を促進。

1.現在の状況について

③基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

アドバイザーの派遣等

・市町の自立支援協議会へのオブザーバーとしての参加による相談支援の現状把握

・地域生活支援拠点が新たに設置された自治体が開催する勉強会にアドバイザーが参加し、今後、緊急時の対応や施設・病院等からの地域移行の推進が図れるよう、先進地域の事例から学ぶとともに、自治体職員、相談支援専門員をはじめとした支援者自らが考えるグループワークを開催

・基幹相談支援センター未設置の自治体に対しアドバイザーを派遣し、基幹・委託の役割、人材育成・支援者支援の必要性等について検討

1．現在の状況について

④基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

・人手不足、専門的人材の育成（相談支援専門員の確保、主任相談支援員の増）

・相談支援事業所において、積極的なところと消極的なところが２極化。例えば、市町における相談支援事業所の評価の方法や質向上に向けた取り組みなどを共有し、全体のレベル向上を図る

・障がい福祉施策の取組み全般の課題として、市レベルと町レベルで職員の体制や財政状況に大きな違いがあり、取り組む上でのハードルが異なる。複数の自治体が共同で基幹相談支援センター・地域生活支援拠点の設置・運営を検討する場合、主となる自治体（市など）へのインセンティブが必要ではないか

2.本事業について

①実施内容、実施方法

○実施内容
・市町からの依頼に基づき専門職のアドバイザーを派遣
各圏域からの依頼でアドバイザーが出向き、地域の支援体制についての相談に応じ、助言しながらいっしょに考える

・障がい者相談支援専門員等勉強会 の開催
主任相談支援専門員連絡会、基幹・委託連絡協議会および各自立支援協議会に向けた勉強会についてそれぞれ各１回以上実施

○実施方法
福井県相談支援専門員協会に委託

2.本事業について

②年間スケジュール

○市町からの依頼に基づき専門職のアドバイザーを派遣
通年

○障がい者相談支援専門員等勉強会 の開催
主任相談支援専門員連絡会　5月、2月予定
基幹・委託連絡協議会　7月

○圏域単位の勉強会
通年

③成果目標

地域生活支援拠点設置自治体　17市町（第7次福井県障がい福祉計画 ～R9）
基幹相談支援センター設置自治体　17市町（第７期障害福祉計画 ～R8）

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

高知県

１.現在の状況について

①基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目		
障害保健福祉圏域数（R７年４月時点）	5	カ所
市町村数（R７年４月時点）	34	市町村
人口（R７年４月時点）	648,313	人
指定特定相談支援事業所	99	カ所
指定一般相談支援事業所	19	カ所
委託相談支援事業所	33	カ所
基幹相談支援センター		
設置数（R７年４月時点）	10	カ所
R８年度末目標設置数	全市町村	カ所
地域生活支援拠点等		
整備数（R７年４月時点）	7	カ所
R８年度末目標整備数	全市町村	カ所

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

項目		
人数（合計）	７人	
確保の手段（登録制など）	県相談支援専門員協会にて調整	
形態の有無 ※該当するものに○をつけてください	派遣	配置
	○	○

※配置型を基本としつつ、場合に応じて派遣も可

（１）具体的な取組内容

別紙のとおり

令和７年度 相談支援アドバイザーの取組について

別紙：R7.4.5　障害福祉課

１．R6年度の活動について

圏域	担当AD	R6年度の主な取組
安芸	須藤	○相談支援事業所連絡会 ・事例検討 ○圏域研修会 ・発達障害がある方への金銭管理支援について
中央東	住友	○市町村自立支援協議会への出席 ・中芸広域連合、嶺北、香美市 ○事業所連絡会 ・３CCの会（南国市、香南市、香美市の委託事業所）
中央西	中森	○圏域研修 ・触法障害者支援、障害年金についての勉強会 ○市町村自立支援協議会への出席 ・土佐市 ○困難事例検討
高幡	本井 槌田	○相談支援事業所連絡会 ・GSV、社会資源集の作成 ○圏域研修会 ・災害時における障害者相談支援について
幡多	永吉 池	○相談支援事業所連絡会 ・事例検討、R6報酬改定についての勉強会 ○幡多圏域障害福祉地域連携会議 ・事業所＆行政担当者による会 ○圏域研修会 ・障害福祉と介護保険の連携について
共通		○AD連絡会 ○四国ブロック相談支援専門員連絡会

２．国及び県の方針

① 基幹相談支援センターの設置促進
② 地域生活支援拠点の整備促進
③ 自立支援協議会の活性化

R8年度末までに全市町村整備

３．R7年度の活動方針

これまでの取組を継続

・各圏域での事例検討
・各圏域での研修会
・市町村自立支援協議会への出席

財源：高知県相談支援アドバイザー事業委託

＋

基幹・拠点の整備に関する取組

取組の方針
→成功事例を作ることを目的として、**市町村を絞って**体制整備に介入する

介入する市町村：基幹の設置又は拠点の整備を検討しているところ
・南国市（令和７年４月１日に基幹設置予定だったが、財政課との折り合いがつかず延期）
・四万十町（令和７年度中に設置予定）、中土佐町
・宿毛市、大月町、三原村（令和８年４月に設置予定）

介入メンバー
・県障害福祉課、福祉保健所
・相談支援アドバイザー（県相談支援体制づくり部会委員）

具体的にやること
・市町村職員を対象とした研修会の開催
・相談支援事業所同席の上での検討会の実施
・自立支援協議会への参加（必要に応じて）
・**検討過程の見える化**

その後（R8年度）について
・上記で整理した体制整備のプロセスを他市町村に展開
・支援を希望する市町村への助言

財源：「都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業」

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

（２）実績及び成果

- 昨年度の活動実績については、前頁の別紙資料の「１．R6年度の活動について」に記載のとおり
  →各圏域の相談支援事業所のネットワークの強化や圏域の相談支援専門員の人材育成に資する取組ができていると考える。また、災害時対応や介護分野との連携など、他分野連携のためのきっかけづくりができた。

- また、昨年度は、圏域ごとに市町村との意見交換会を開催したことで、各市町村が抱える課題を把握でき、アドバイザーと行政側で共通認識を持った状態で体制整備に向けた市町村支援のあり方に係る検討ができた。

（３）アドバイザーの確保及び育成

- 特段の取組は実施できていない。

1.現在の状況について

③基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

R5年度

- 県が基幹相談支援センター設置に向けた**検討資料（ひな形）を提供**して、未設置市町村と**個別に意見交換会**を開催（主にZoom）
- 相談支援事業所への委託方法の提案及び**基幹相談支援センターの設置要領案、委託契約書案などのひな形**を県で作成し、市町村に提供
- 予算積算及び市町村財政部局への説明等を随時助言、町村長会での説明

R6年度

- **圏域単位で意見交換会**を開催（未設置市町村に限らず対面で実施）
- 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点の整備予定や体制整備に係る課題について、相談支援アドバイザー及び福祉保健所職員も同席して意見交換
（**市町村間での体制整備に関する情報交換**も目的として開催）
- **基幹相談支援センター連絡会**の開催（基幹相談支援センターによる情報交換）

R7年度

- 基幹相談支援センター、地域生活支援拠点に係る**市町村向け研修会**の開催
（厚生労働省の方を講師として招聘）
- 設置（整備）を検討している市町村に対する個別支援
- **地域生活支援拠点の要綱案や各種様式のひな形**を県で作成し、市町村に提供

1．現在の状況について

④基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

- 市町村の障害担当課から財政課への説明が難航していること
- 広域での整備の検討
- 担当者の異動リスク（異動で新しい担当になったことによって整備の検討が進む場合もあるが、異動によってこれまでの積み上げが白紙になってしまう可能性もある）

2.本事業について

①実施内容、実施方法

	令和６年度	令和７年度
基幹相談支援センター	・市町村との意見交換会の開催 （圏域別に、拠点と一体的に開催） ・基幹連絡会の開催 ・設置意向調査	・市町村向け研修会の開催（拠点と一体的開催） ・設置を検討している市町村への個別支援 →検討経過の見える化 ・基幹連絡会の開催（年度内予定） ・設置意向調査 いずれも直営実施
地域生活支援拠点	・市町村との意見交換会の開催 （圏域別に、基幹と一体的に開催） ・整備意向調査	・市町村向け研修会の開催（基幹と一体的開催） ・整備を検討している市町村への個別支援 →検討経過の見える化 ・整備意向調査 いずれも直営実施
R6→R7 取組内容の 変化について	R6年度：意見交換会→各市町村における課題など一定の現状把握 R7年度：体制整備に向けてより具体的な取組を進める →市町村向け研修会を起点として、体制整備について前向きに検討している市町村へ個別支援を行うと共に、そこで得られた検討プロセス（体制整備のやり方）の見える化に取り組む。 R8年度：見える化したものを県内市町村に展開	

2.本事業について

②年間スケジュール

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点
４～６月		・市町村への個別支援（２町）
７月	・市町村向け研修会	
８～11月	・市町村への個別支援（３市）	・市町村への個別支援（２町） ・市町村への個別支援（３市広域）
12～１月	・基幹相談支援センター連絡会 ・設置意向調査	・整備意向調査
２～３月	・個別支援によって得られた検討プロセスを整理し、他市町村へ共有	

2.本事業について

③成果目標

- 基幹相談支援センター、地域生活支援拠点共に、令和８年度末までに県内全市町村において整備完了となること

3．次期障害福祉計画に係る基本指針について

- 「④地域における相談支援体制の充実強化」の見直しポイントとして、小規模自治体における基幹相談支援センターの設置促進のため、都道府県による広域的な見地からの助言等の支援を含め、より一層の推進を図る必要性について記載される方針であるが、基幹相談支援センターの設置主体は市町村であることを踏まえ、「都道府県による広域的な見地からの支援」の前に、「（小規模）市町村自身が、複数市町村（圏域）での設置についても検討する必要性」について記載していただけるとありがたい。（都道府県の方から市町村支援を展開しようとしても、当の市町村自体にモチベーションがなく、支援が難しい現状があるため。）
- その他の見直しポイントについては、特段の意見なし

管内市町村の事例

中土佐町・四万十町における地域生活支援拠点の整備

町役場

④ これまでに役場で検討していた体制案と、相談支援事業所側で考えた体制案の**すり合わせ**

⑥ 拠点の各機能を担ってほしい事業所への**協力依頼**（自立支援協議会を活用しながら必要に応じて事業所への個別説明）予定

⑦ 拠点事業の財源の検討・整理をして、要綱案や様式のひな形を参考に**必要な事務手続き**を進める予定

相談支援事業所

① 拠点整備を考えるにあたって、緊急対応が想定される対象者をどの範囲にするかアイデア出しを行った上で、事業所として把握できている**対象者数の洗い出し**

③ 他市町村の体制を参考にしながら、中土佐町・四万十町それぞれで拠点を整備する場合に各機能を担うことができそうな施設（資源）を現場目線で検討し、**拠点の案を作成**し、役場に提供

県

② 既に拠点を整備している県内の市町村（７ヵ所14市町村）に各機能をどのように整備しているか情報収集し、一覧表を作成

⑤ 地域生活支援拠点の要綱案や各種様式のひな形を作成

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

熊本県

１.現在の状況について

①基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目		
障害保健福祉圏域数（R７年４月時点）	10	カ所
市町村数（R７年４月時点）	45	市町村
人口（R７年４月時点）	1,687,085	人
指定特定相談支援事業所	220	カ所
指定一般相談支援事業所	57	カ所
委託相談支援事業所	44	カ所
基幹相談支援センター		
設置数（R７年４月時点）	21	カ所
R８年度末目標設置数	27	カ所
地域生活支援拠点等		
整備数（R７年４月時点）	19	カ所
R８年度末目標整備数	19	カ所

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

項目		
人数（合計）	2人	
確保の手段（登録制など）	個別依頼	
形態の有無 ※該当するものに○をつけてください	派遣	配置
	○	

（１）具体的な取組内容

- 令和３年度より、基幹相談支援センター未設置市町村からの依頼に応じて個別に助言等を行う、基幹相談支援センターアドバイザー派遣事業を実施。
- 令和６年度は、市町村の事業所視察の受入れ、基幹相談支援センター設置済み市町村への機能充実に向けた助言、基幹相談支援センターの市町村向け研修会の企画等、アドバイザーの業務内容を拡充。

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

（２）実績及び成果

- 基幹相談支援センターの必要性について市町村の理解を得ることができ、必要があるという共通認識のもと各地域において設置及び機能充実に向けた検討が進められている。
- 県、アドバイザー、市町村間の顔の見える関係づくりができ、市町村からの県やアドバイザーへの問合せが増加した。
- 令和７年４月に新たに基幹相談支援センター設置した市町村数：７市町村

（３）アドバイザーの確保及び育成

- 現在のアドバイザー２名は、県央地域の事業所で従事しており遠方地域への派遣が負担となっていること、県央地域以外においてもアドバイザーとなりうる人材が育っていることから、アドバイザー増員に向けて県北、県南、天草地域の各地域における十分な知識、経験を有する者に対して打診を開始。
- アドバイザー増員の取組と併せて、基幹相談支援センターに限らず、（自立支援）協議会の活性化なども含めた相談支援体制の充実に向けて助言等が行えるよう、業務内容を見直し予定。

１.現在の状況について

③基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

【共通】

- 令和６年度は、基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備及び機能の充実、（自立支援）協議会の効果的な運営に向けて、熊本県内の現状及び市町村が抱える課題を把握するため、市町村に対してアンケート調査を実施。
- アンケート調査結果も踏まえ、県自立支援協議会の全体会において地域が抱える課題を共有し、今後の後方支援の取組について意見交換を実施。

【基幹相談支援センター】

- 令和３年度より、基幹相談支援センター未設置市町村からの申し出に応じて個別に助言等を行う、基幹相談支援センターアドバイザー派遣事業を実施。（再掲）
- 令和６年度は、市町村の事業所視察の受入れ、基幹相談支援センター設置済み市町村への機能充実に向けた助言、基幹相談支援センターの市町村向け研修会の企画等、アドバイザーの業務内容を拡充。（再掲）

【地域生活支援拠点等】

- 国が実施する地域生活支援拠点等の整備状況調査に併せて、令和６年度から、地域生活支援拠点等の各機能を担う事業所数、前年度活動実績の有無、コーディネーター配置（予定）時期及び配置（予定）事業所等、整備状況を詳細に把握するための調査を実施。（以降毎年度実施予定）

１.現在の状況について

④基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

【基幹相談支援センター】

- 設置に係る予算、人材、事業所が不足している。
- 市町村と委託予定の相談支援事業所との協議（業務内容、委託料、設置形態等）がまとまらない。
- 基幹相談支援センターの機能充実（特に相談支援体制の強化等の中核業務への集中）に向けた業務整理、地域の相談支援体制の見直しが必要である。

【地域生活支援拠点等】

- 整備後に運用できておらず（具体的な運用方法がわからず）形骸化している。
- 基幹相談支援センターの設置検討に注力し、拠点等関係事業所間の連携を深めるためのコーディネーター配置に向けた検討を行う余裕がない。
- 地域生活支援拠点等機能強化加算の要件を満たす事業所（特に自立生活援助）及び常勤専従が可能な人材が不足している。
- 地域生活支援拠点等・ネットワーク運営推進事業を実施するための予算確保が困難。

２.本事業について

①実施内容、実施方法

本県における、地域生活支援拠点等の整備率は100%に対し、基幹相談支援センターの設置率は40%（18/45市町村）であることから、基幹相談支援センターの設置に向けた支援に重点的に取り組む。

【基幹相談支援センター】

- 既存の取組であるアドバイザー派遣事業をブラッシュアップし、基本的にはアドバイザー派遣は従前どおり各市町村からの派遣依頼に基づき実施するが、未設置市町村のうち特に県の後方支援を要する地域については、プッシュ型によりアドバイザーとともに訪問し、意見交換を実施する。

  実施方法：直営（アドバイザーへの謝金、旅費等の支給）、プッシュ型で訪問する市町村数：１９
- 基幹相談支援センター設置済み市町村に対して実態把握調査を実施し、中核業務への取組状況を事前に把握した上で、機能充実を目的とした基幹相談支援センター連絡会を開催する。

【地域生活支援拠点等】

- 拠点コーディネーターを配置し地域生活支援拠点等を効果的に運用している市町村の取組を共有し、横展開を図るための市町村向け研修会を開催する。

２.本事業について

②年間スケジュール

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
7	設置済み市町村への実態把握調査	
8	都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業の内示	
9	県実施要項の制定、市町村への周知	
１０	未設置市町村への個別訪問事前調査	
１１	未設置市町村への個別訪問・意見交換	
１２	↓	
1	基幹相談支援センター連絡会開催	
2		市町村向け研修会開催
3	個別訪問（フォローアップ）	

２.本事業について

③成果目標

第７期障害福祉計画に掲げる成果目標を基本とする。

【基幹相談支援支援センター】

- 令和８年度末までに各市町村（圏域）に基幹相談支援センターを設置する。

【地域生活支援拠点等】

- 令和８年度末までに地域生活支援拠点等１か所につき、拠点コーディネーターを１名以上配置する。
- 各市町村（圏域）において年１回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討する。

３．次期障害福祉計画に係る基本指針について

【基本指針見直しのポイントのうち、基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等に関連する部分】

④地域における相談支援体制の充実強化

- 本県においても、小規模自治体の基幹相談支援センター設置が難航している現状があり、令和８年度末までの設置が困難となっている市町村も見受けられるため、令和９年度以降も引き続き後方支援に取り組む必要があることは認識している。一方で、小規模自治体の課題は主に人材不足や財源不足であり、県による広域的な助言等の支援が難しい部分もあることから、このような課題に係る都道府県の支援について、具体的な手法や好事例等をご教示いただきたい。
- のぞまないセルフプラン解消等に向けた相談支援専門員の計画的な養成に関して、相談支援体制の整備主体である市町村において、相談支援専門員の充足状況を把握した上で、都道府県が実施する相談支援従事者研修への受講推奨等の働きかけが必要。現行の都道府県による相談支援従事者研修の修了者数見込み等に加え、市町村障害福祉計画においても、地域の相談支援専門員・主任相談支援専門員の見込み数を設定することとしてはどうか。

⑧きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備

- 地域のきめ細かいニーズを踏まえたサービス提供体制の整備や専門人材の確保、育成等を推進するに当たっては、（自立支援）協議会や地域生活支援拠点等が重要な基盤となると考えられる。（自立支援）協議会や地域生活支援拠点等の活用及びそれぞれの役割分担、効果的な連携についても併せて盛り込んでいただく、もしくは別途お示しいただけると市町村においても取り組みやすいのではないか。

４．情報提供

管内市町村の事例

本県からは、国の実施要綱等に基づく基本的な業務を忠実に遂行し、基幹相談支援センターとしての本来の役割を果たす事例について提供する。

【基幹相談支援センターの状況】

- ３つの市町による共同設置。主任相談支援専門員２名を配置。
- 業務内容は基幹相談支援センターの中核的業務である、地域の相談支援体制の強化の取組、自治体と協働した協議会の運営等による地域づくりを主に行う。（必要に応じて総合的・専門的相談も行うが、基本的には個別の相談対応は障害者相談支援事業所、指定特定相談支援事業所が行う。）
- 地域の相談支援体制強化の取組として、地域の相談支援従事者の訪問や業務への同行、事例検討会の開催等のほか、令和５年１月より市町村と共同してモニタリング結果の検証を開始。検証の場は、個人情報の取扱い等の観点から、（自立支援）協議会に位置付け実施。
- 自治体と協働した協議会の運営等による地域づくりとして、事務局会議、相談支援部会等の運営を行うほか、その他の専門部会の運営にも関与。

【取組による成果等】

- 地域の相談支援専門員の質の向上、市町村の適切な支給決定につながっている。
- 相談支援専門員が相談しやすい関係が構築され、相談支援専門員が増えている。
- モニタリング結果の検証の手法による地域の相談支援体制強化の取組について、他地域の参考となっており、他地域でも手法の導入が進んでいる。

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

沖縄県

１.現在の状況について

①基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目		
障害保健福祉圏域数（R７年４月時点）	5	カ所
市町村数（R７年４月時点）	41	市町村
人口（R７年４月時点）	1,461,140	人
指定特定相談支援事業所	248	カ所
指定一般相談支援事業所	27	カ所
委託相談支援事業所	37	カ所
基幹相談支援センター		
設置数（R７年４月時点）	26	カ所
R８年度末目標設置数	30	カ所
地域生活支援拠点等		
整備数（R７年４月時点）	24	カ所
R８年度末目標整備数	26	カ所

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

項目		
人数（合計）	３人	
確保の手段（登録制など）	圏域福祉事務所からの推薦	
形態の有無 ※該当するものに○をつけてください	派遣	配置
		○

（１）具体的な取組内容

⑴ 地域の相談支援体制の整備及び相談支援専門員等のネットワーク構築に向け た助言、調整

⑵ 基幹相談支援センターの設置及び運営に係る助言や技術指導等

⑶ 協議会の設置及び運営並びに活性化に向けた助言等（地域における専門的支援 システムの構築等の支援や地域の社会資源（インフォーマルなものを含む。）の 点検、開発に関する援助等を含む。）

⑷ 広域的課題、複数圏域にまたがる課題の解決に向けた体制整備への支援や助言 等（基幹相談支援センターの広域での設置・整備に向けた調整等の支援、離島等 の社会資源が極めて少ない地域に対して、当該地域の相談支援事業者が質の高い 相談支援を提供できるようにするための支援を含む。）

⑸ 相談支援従事者のスキルアップや地域の OJT 指導者養成に向けた研修会等の 開催

⑹ 都道府県が設置する協議会（以下、「都道府県協議会」という。）の効果的な運 営や活性化に向けた取組の実施（例：都道府県と協働して都道府県協議会の事務 局を担う業務）

１.現在の状況について

②アドバイザーの活動状況（令和７年４月時点）

（２）実績及び成果

■圏域毎の研修実施

北部、中部、南部、宮古、八重山圏域のご圏域毎に、圏域圏域自立支援連絡会議を設置している。圏域アドバイザーが圏域内市町村の相談助言、自立支援協議会への参加を通じて把握した課題を踏まえ、圏域に求められる研修を実施。各圏域自立支援連絡会議４つの部会が設置されており、各部会年に概ね２回、合計８回程度の研修を実施している。

■全県的に求められる研修の実施

圏域アドバイザーの圏域における取組を通して、全県的に共有すべき課題や協議事項について、毎月１回アドバイザー連絡会議を開催し共有及び協議を行っている。アドバイザー連絡会議を通じて、全県的に取り組むべき研修等について協議を行い、県の各部会において研修の企画検討を行ったうえで、年に複数回の全県的な研修を実施している。

（３）アドバイザーの確保及び育成

■アドバイザーの確保

沖縄県では平成19年度以降、各圏域に圏域アドバイザーを「常勤配置」しております。アドバイザーは圏域内の市町村に対する相談助言や市町村自立支援協議会への参加を行うとともに、活動を通じて把握した圏域内の課題等を踏まえて研修等を実施しております。これらの活動を継続的に実施していくためには、圏域内の市町村がアドバイザーに相談しやすい状況である必要があります。そのことから、圏域アドバイザーの選任については、各圏域内の意見を踏まえた各圏域福祉事務所の推薦がを要件としております。

■アドバイザーの育成

沖縄県では、圏域アドバイザーを補佐する者として圏域コラボレーターを配置しております。

圏域コラボレーターは次期圏域アドバイザー候補として位置づけられております。圏域アドバイザーによる活動を継続的に実施していくためには後継者の育成も重要な事項となっております。

１.現在の状況について

③基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

■令和６年度沖縄県基幹相談支援センター連絡会及び基幹相談支援センター設置に向けた意見交換会の実施

(1) 研修会の目的

・各基幹相談支援センターの現状と課題の共有

・未設置市町村に対する基幹相談支援センター及び市町村からの実践報告

(2) 開催日時

令和７年２月25日（火）13:30～16:30　沖縄空手会館（Zoomを併用したハイブリッド形式）

(3) 受講対象者

市町村の行政職員、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所職員等

■令和６年度 市町村職員向け地域生活支援拠点等整備・運営に係る研修

(1) 研修会の目的

・各市町村における地域生活支援拠点等整備の現状と課題の把握

・拠点等整備の好事例から整備のプロセスを学ぶ

(2) 開催日時

令和６年11月１日（金）14:00～17:00　沖縄県スポーツ協会　会議室

■令和７年度 基幹相談支援センター未設置市町村研修実施

(1) 研修会の目的

①北部圏域の８町村共同設置の事例共有、②小規模離島町村で島外（沖縄本島）の相談支援事業所が委託相談を実施している事例の報告。基幹相談支援センター設置を見据えた取組を紹介。

(2) 開催日時

令和７年８月25日（月）対象：離島10町村、本島５市町村

１．現在の状況について

④基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

■基幹相談支援センターの設置を推進するための課題

県内で基幹相談支援センターが未設置の15市町村のうち、10町村が南部圏域の小規模離島町村となっている。
10町村に対して、基幹相談支援センター設置に向けて小規模離島町村の特有の課題を踏まえた支援を実施していく必要がある。

【再掲】

■令和７年度 基幹相談支援センター未設置市町村研修実施

(1) 研修会の目的

①北部圏域の８町村共同設置の事例共有、②小規模離島町村で島外（沖縄本島）の相談支援事業所が委託相談を実施している事例の報告。基幹相談支援センター設置を見据えた取組を紹介。

(2) 開催日時

令和７年８月25日（月）対象：離島10町村、本島５市町村

■地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

各市町においては、地域生活拠点の概念やその重要性について一定の理解が進んでいる一方で、具体的な運営方法や整備の進め方に関しては依然として戸惑いが見られることが課題となっている。

2.本事業について

①実施内容、実施方法

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）に係る基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点未設置市町村に対する研修

日時：令和7年12月3日（水）
開催場所：沖縄市農民研修センター（9：00～17：00）

第1部：9：30～12：30
基幹相談未設置市町村・今年度設置の市町村向け研修会

第2部：14：00～17：00
地域生活拠点等整備推進研修会
講師は、長崎県大村市社会福祉協議会　山下浩司さんへ依頼済み

沖縄県においては、基幹相談支援センターについて、離島町村での設置が課題となっている。沖縄県と同じく離島の多い長崎県から講師を招聘することで、離島町村に対する支援の在り方についてご教示いただく予定。

※委託による実施

2.本事業について

②年間スケジュール

【再掲】
令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）に係る基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点未設置市町村に対する研修

日時：令和7年12月3日（水）
開催場所：沖縄市農民研修センター（9：00～17：00）

第1部：9：30～12：30
基幹相談未設置市町村・今年度設置の市町村向け研修会

第2部：14：00～17：00
地域生活拠点等整備推進研修会
講師は、長崎県大村市社会福祉協議会　山下浩司さんへ依頼済み

沖縄県においては、基幹相談支援センターについて、離島町村での設置が課題となっている。沖縄県と同じく離島の多い長崎県から講師を招聘することで、離島町村に対する支援の在り方についてご教示いただく予定。

※委託による実施

2.本事業について

③成果目標

【再掲】
令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）に係る基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点未設置市町村に対する研修

日時：令和7年12月3日（水）
開催場所：沖縄市農民研修センター（9：00～17：00）

第1部：9：30～12：30
基幹相談未設置市町村・今年度設置の市町村向け研修会

第2部：14：00～17：00
地域生活拠点等整備推進研修会
講師は、長崎県大村市社会福祉協議会　山下浩司さんへ依頼済み

沖縄県においては、基幹相談支援センターについて、離島町村での設置が課題となっている。沖縄県と同じく離島の多い長崎県から講師を招聘することで、離島町村に対する支援の在り方についてご教示いただく予定。

※委託による実施

3．次期障害福祉計画に係る基本指針について

④ 地域における相談支援体制の充実強化

基幹相談支援センターの設置の努力義務化等により、各市町村における相談支援体制の強化に向けた取組は着実に進んでいる一方、都市部に比べ小規模自治体における基幹相談支援センターの設置率が低い等の状況があることから、都道府県による広域的な見地からの助言等の支援を含め、より一層の推進を図る必要性について記載してはどうか。

→本県においても、小規模離島町村における基幹相談支援センターの設置が課題となっている。当該町村に対して、圏域アドバイザーが個別に指導・助言等を行うことに加え、小規模離島町村のみを対象とした基幹相談支援センター設置に向けた研修を実施するなどの取組を行っているところ。基本指針において都道府県による広域的な見地からの助言等の支援を含め、より一層の推進を図る必要性について記載することは重要であると考えます。

また、セルフプランについては、市町村別のセルフプラン率等を令和６年度から公表しているところであり、こうした状況も踏まえつつ、相談支援専門員の計画的な養成等を通じて、本人や家族がのぞまないセルフプランの解消に向けて取り組むことについて記載してはどうか。

→ 本県においても、セルフプラン率の高い小規模離島町村があり相談支援専門員の確保が課題となっている。本人や家族がのぞまないセルフプランの解消に向けて取組むことについて記載することは重要であると考えいます。

管内市町村の事例

■北部圏域における課題

⑴　北部圏域は、名護市を含む８つの小規模離島町村で構成されており、町村内の資源（人材、福祉サービス事業所、専門職）の不足が課題であった。

■アドバイザーによる働きかけについて

⑴委託相談支援事業所への働きかけ

・圏域自立支援連絡会議（相談部会事務局会議　月／1回参加者：北部福祉事務所＋圏域アドバイザー＋委託相談支援事業所等）委託相談支援事業所　が担当している市町村の基幹相談支援センター設置に向けての取り組み等確認、対策を検討。
・基幹相談支援センターの機能と役割について共有

⑵市町村への働きかけ

・圏域自立支援連絡会議にて（相談部会　年／２回　参加者：北部福祉事務所＋圏域アドバイザー＋市町村＋委託相談支援事業所等）へ参加、基幹相談支援センター設置に向けての課題等整理、他の圏域市町村の情報等提供。
・基幹相談支援センターの機能と役割について共有
・市町村の障害者福祉計画に取り上げられているか等確認

■８町村共同委託の実施について　調整会議の開催

⑴個々の町村で考えると資源（人材、福祉サービス事業所、専門職）の不足が課題となる。

広域的にみると

・委託相談を行ってきた相談支援事業所が複数ある
・主任相談支援専門員が複数名いる
・予算も８町村で分担

8町村に呼びかけ小規模町村における基幹相談支援センター
設置に向け、具体案を提言⇒広域設置+複数事業所委託

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）
福島県

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果目標と年間スケジュール）

成果目標

令和8年度までに

・基幹相談支援センター　５９市町村

・地域生活支援拠点等　３９か所　整備する。

地域の実情を踏まえながら、広域での共同設置を含めて検討する。

年間スケジュール（実施内容と予定）

○基幹相談支援センター連携会議（年３回）
R7.5.28：実践報告、研修会スケジュール等の確認、地域・圏域課題の共有及び協議　等
R7.9.4：研修会振り返り・反省等、基幹代表出席会議の情報共有、課題検討　等
R8.1.9：基幹代表出席会議の情報共有、課題検討・意見交換　等

○相談支援体制整備研修会　（R7.7.15　参加者：市町村、基幹相談支援センター等）

○相談支援専門員スキルアップ研修会　（R7.7.14　参加者：基幹相談支援センター、相談支援事業所等）

○アドバイザー連絡会議（年４回）
R7.4.18：圏域の状況報告及び情報交換　等
R7.7.15：課題協議及び意見交換　等
R7.11.27：各種会議に係る情報共有、研修の振り返り、課題協議　等
R8.2.19：各圏域からの報告及び今後の取組み　等

○アドバイザー派遣（随時）

○自立支援協議会地域生活支援部会委員派遣,、コーディネーター派遣

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果と今後の方針等）

※アドバイザーについても記載ください

成果

- 基幹相談支援センター連携会議（3回実施）、アドバイザー連携会議（４回実施）
- 基幹相談支援センター代表が県協議会等へ参画し、意見交換等を行った
- 県内３県域に配置した相談支援アドバイザーが、市町村が実施する自立支援協議会等に参画し、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の設置・充実等に向け、関係機関の調整や取組の推進を支援した
- 市町村担当者及び相談支援専門員等に対する研修会をそれぞれ実施し、スキルアップ等を支援した

課題

- 中山間地域及び原子力災害等避難地域における社会資源、人的資源の不足
- 医療的ケアが必要な方や強度行動障害のある方への対応
- 相談支援アドバイザーの委託先を確保できず、全保健福祉圏域に配置ができていない

今後の方針

- 相談支援アドバイザーの配置体制等について、関係機関から意見を聞く機会を設け、現状とニーズを踏まえた事業の実施に向け、検討を進めていく
- 引き続き、研修会実施等により市町村及び基幹相談支援センター等の支援を行う
- 機関相談支援センター及び地域生活拠点が未整備の町村に対し、整備を働きかける

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）
東京都

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果目標と年間スケジュール）

成果目標

【基幹相談支援センター・地域生活支援拠点】

- 区部、市部への１００％設置
- 町村部の小規模自治体への設置促進

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
４～６月	障害者相談支援体制整備事業の委託に向け調整	各区市町村に地域生活支援拠点連携強化事業について説明を実施
７～９月	障害者相談支援体制整備事業の委託に向け調整	区市町村からの申請を審査し内示
10～12月	10月　事業委託 10～3月アドバイザー派遣	対象区市町村に交付決定 変更交付申請の依頼
１～３月	3月　研修会･個別相談会･意見交換会開催	対象区市町村に変更交付決定 実績報告依頼

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果と今後の方針等）

成果

※アドバイザーについても記載ください

【基幹相談支援センター】

- アドバイザー派遣事業は９自治体で実施。
  設置率は、23区100%設置、市部73.1%、町村部は15.4%、都全体で71.0%となり、44区市町で設置済みとなった。

【地域生活支援拠点等】

- 令和７年度連携強化事業は１１自治体で補助を決定。
  各自治体内の地域生活支援拠点等において、緊急時対応等の体制の機能強化を行っている。

課題

- 引き続き、未設置自治体、特に町村部の小規模自治体への設置促進を図る。
-
-

今後の方針

- アドバイザー派遣を活用し、未設置自治体へヒアリングを実施し設置促進を図る。
  基幹設置済自治体には、現状把握とともに更なる相談体制の強化を図る。
  拠点設置済自治体には、各機能が有機的に連携した拠点等の整備促進を図る。

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）
神奈川県

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果目標と年間スケジュール）

成果目標

【基幹相談支援センター】

- 県内全33市町村での設置達成。

【地域生活支援拠点等】

- 県内全33市町村の状況把握。

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
４～６月	・研修担当者会議助言 ・県自立支援協議会運営会議企画・調整 ・県自立支援協議会研修企画部会企画・調整	
７～９月	・障害保健福祉園域地域生活ナビゲーションセンター連絡会議企画・調整 ・各障害保健福祉圏域協議会助言・第１回基幹相談支援センター連絡会 ・県自立支援協議会運営会議企画・調整・県自立支援協議会参画・研修担当者会議助言 ・県自立支援協議会研修企画部会企画・調整	
10～12月	・地域課題の調査等 ・障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター連絡会議企画・調整 ・県自立支援協議会運営会議企画・調整	・地域課題の調査等
１～３月	・県自立支援協議会研修企画部会企画・運営 ・各障害保健福祉圏域協議会助言・第２回基幹相談支援センター連絡会 ・障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター連絡会議企画・調整 ・県自立支援協議会運営会議企画・調整・県自立支援協議会参画	

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果と今後の方針等）

※アドバイザーについても記載ください

成果

【基幹相談支援センター】

- 設置が進んでいない市町村に広域アドバイザーと一緒に出向き、それぞれの状況や課題についてのヒアリングを実施し、市町村ごとに抱えている状況や課題について、考える機会を持てた。
- 基幹相談支援センター連絡会において、改訂した「神奈川県相談支援従事者人材育成ビジョン」の説明を実施し、県の目指す相談支援体制整備の方向性について、参加者と共有できた。。

【地域生活支援拠点等】

- 現在の障害福祉計画における市町村ごとの状況について、設定数値から見た達成率を把握できた。

【その他】

- 現在の障害福祉計画における市町村ごとの社会資源（共同生活援助・生活介護・地域活動支援センター・居宅介護、重度訪問介護・サービス等利用計画作成数、相談支援専門員数）の状況について、設定数値から見た達成率を把握し、計画上の数値と実態とのずれがあること等を知ることができた。

課題

- 特に小規模な自治体において、社会資源の絶対的な不足がある。
- 相談支援専門員・相談支援事業所の数が不足している。
- 個々の相談支援事業所の経営的な視点での効率を求める観点の不足。

今後の方針

- 地域アセスメントから得られた結果を元に、市町村との協議の場の設置。
- 他事業のセミナー受講者で、相談支援事業所開設希望者への積極的フォロー。
- 障害相談支援広域アドバイザー派遣による対応困難な地域ネットワーク構築の調整等実施。

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）
新潟県

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果目標と年間スケジュール）

成果目標

【基幹相談支援センター】

- 増加させる（令和８年度末まで・・・２４市町村）

【地域生活支援拠点等】

- 増加させる（令和８年度末まで・・・３０市町村）

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
４～６月		
７～９月	・基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備促進に向けた市町村等担当者会議開催（１回目）	同左
10～12月		
１～３月	・基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備促進に向けた市町村等担当者会議開催（２回目）	同左

※年間通して、専門アドバイザー派遣や県相談支援拠点の訪問による市町村や圏域への支援を適宜行う。

また、圏域ごとに地域振興局が連絡調整会議を実施し、地域の情報共有や課題の整理を行う。

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果と今後の方針等）

成果

※アドバイザーについても記載ください

【基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等】

- 会議を通じて、具体的な運用、取組についての好事例の横展開を図ることで、市町村同士の情報交換やそれぞれの課題のふり返りにつなげることができた。
- 市町村への専門アドバイザー派遣（３件）や県相談支援拠点による訪問支援を実施したことで、設置に向けた市町村ごとの個別の課題や取組の整理につながっている。
- 基幹相談支援センターについて、令和８年度設置予定市町村が１か所、令和９年度設置予定市町村が２か所と増加傾向。

【その他】

- 専門アドバイザー連絡会議を開催し、国・県の体制整備に係る取組を専門アドバイザーと共有し、広く県内の相談支援体制に関する意見交換ができた。
- 市町村・圏域ヒアリング（22件）
- 専門アドバイザー派遣について、広報チラシを配布し、市町村に対してあらためて利用周知を行った。

課題

- 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等設置に向けた、未設置市町村の個別の状況、課題の把握
- 地域の課題やニーズに合わせた効果的な市町村等担当者会議の運営
- 専門アドバイザー派遣のさらなる活用

今後の方針

- 専門アドバイザーと県相談支援拠点による市町村・圏域ヒアリング及び訪問支援の積極的実施
- 市町村等担当者会議を通じた基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備促進

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）
福井県

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果目標と年間スケジュール）

成果目標

【基幹相談支援センター】

- 各市町に基幹相談支援センターの設置（または同等の体制が整備された状態）を促進することにより相談支援体制の充実を図る

【地域生活支援拠点等】

- 令和９年度末までに地域生活支援拠点を全市町に整備する

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
４～６月	アドバイザー派遣（人材育成、支援者支援） 相談支援体制整備状況調査	相談支援体制整備状況調査
７～９月	基幹・委託・行政等連絡協議会 アドバイザー派遣（基幹設置、機能強化）	
10～12月	アドバイザー派遣（人材育成、支援者支援）	
１～３月	アドバイザー派遣（人材育成、支援者支援） ネットワーク連絡会の開催	アドバイザー派遣（広域設置） ネットワーク連絡会の開催

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果と今後の方針等）

成　果

【基幹相談支援センター】
- ＋１（設置数11 → 12、設置率：64.7% → 70.6%）

【地域生活支援拠点等】
- ＋１（設置数13 → 14、設置率：76.5% → 82.4% ）※R7年度末までにプラス1か所設置見込み

【その他】
- 基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点未設置の自治体にアドバイザーを派遣し、設置済自治体の事例を紹介するとともに、何が課題で設置に至らないかなどについて検討を進めた
- 全国と比べ低い水準であるセルフプランの率（R7.3月時点）の水準キープ
  計画相談支援0.3%（参考R6.3月の状況：0.3%、全国5位（低い順）、全国平均15.8%）
  障害児相談支援2.9%（参考R6.3月の状況：2.0%、全国17位（低い順）、全国平均30.7% ）

課　題

- 基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点未設置の自治体の解消に向けた取組みの加速
- 小規模自治体においては、利用者が少なく障害福祉サービスの社会資源が限りがあることから、 単独での設置は難しく、自立支援協議会単位での広域設置に向けた検討を進める必要がある

今後の方針

- 広域設置に向けて、広域で事業を実施する事業者がでてくるよう、県も市町とともアプローチを行う
- 設置済自治体への視察や、県域を越えたグループスーパービジョンにより、設置の障壁になっている課題への解決に向けた取り組みを進める

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）
高知県

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果目標と年間スケジュール）

成果目標

【基幹相談支援センター】

- 令和８年度末までに県内全市町村において設置

【地域生活支援拠点等】

- 令和８年度末までに県内全市町村において整備

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
４～６月		・市町村への個別支援（２町）
７～９月	・市町村向け研修会	
10～12月	・市町村への個別支援（３市） ・設置意向調査	・市町村への個別支援（２町） ・市町村への個別支援（３市広域） ・整備意向調査
１～３月	・個別支援によって得られた検討プロセスを整理し、他市町村へ共有	

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果と今後の方針等）

※アドバイザーについても記載ください

成果

【基幹相談支援センター】

- 新たに３ヵ所で設置予定（R7年度中：四万十町、R8年４月：土佐清水市、大豊町）

【地域生活支援拠点等】

- 新たに１ヵ所で整備予定（R8年度：四万十町）

【その他】

- 一部の圏域で、県として実施した市町村向け研修会や国が実施した「オンライン研修」後に、圏域として行政と相談支援事業所が話し合う場を持つといった動きが見られた。

課題

- 基幹相談支援センター、地域生活支援拠点共に人口規模の小さな市町村では厳しい状況であり、広域設置（整備）を視野に入れた検討について働きかけが必要
- アドバイザーの活動により、相談支援事業所のネットワークは構築されているが、地域づくりまでには繋がっていない。

今後の方針

- 「オンライン研修」の参加率が低かったため、フォローアップのための研修会を開催予定
- 市町村への個別支援（伴走支援）の継続
- アドバイザーの活動について、市町村行政を巻き込む形での動きを企画していく。

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）
熊本県

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果目標と年間スケジュール）

成果目標

【基幹相談支援センター】

- 未設置市町村のうち特に県の後方支援を要する地域については、プッシュ型によりアドバイザーとともに訪問し、意見交換を実施する。（プッシュ型で訪問する市町村数：１９）

【地域生活支援拠点等】

- 拠点コーディネーターを配置し地域生活支援拠点等を効果的に運用している市町村の取組を共有し、横展開を図るための研修会を開催する。

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
４～６月	設置済み市町村への実態把握調査	
７～９月		地域生活支援拠点等整備状況詳細調査
10～12月	・未設置市町村への個別訪問・意見交換	
１～３月	・未設置市町村への個別訪問・意見交換 ・基幹相談支援センター連絡会	市町村との個別の意見交換（４市町）

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果と今後の方針等）

※アドバイザーについても記載ください

成果

【基幹相談支援センター】

- 各地域が抱える課題の違いや具体的な悩み等を把握することができ、継続して後方支援を行うべき地域の優先順位づけや県として取り組むべき方向性が明確になった。

【地域生活支援拠点等】

- 特段の成果なし（年度後半での研修会開催を検討したが、講師確保や市町村職員の異動等を考慮し開催時期を見直し）。

【その他】

- 市町村がアドバイザーの存在を認識し、アドバイザーの活用について意識しつつある。

課題

- アドバイザー体制の見直し（アドバイザー養成・確保、派遣型から配置型への転換、協議会との関係）
- 県-市町村、市町村-市町村間のつながりやネットワーク構築を意識した場の確保
- 小規模市町村単独での体制整備が難しい場合の複数市町村での広域的な調整や整備

今後の方針

- アドバイザーの在り方や体制について専門部会等で協議（次期障害福祉計画の活動指標設定も念頭に）
- 地域生活支援拠点等の機能充実に向け、好事例の紹介や研修会の開催等、後方支援を強化
- 複数市町村による広域的な整備に向けた、県の積極的な介入

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和７年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）
沖縄県

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果目標と年間スケジュール）

成果目標

【基幹相談支援センター】

- R7.4.1時点　26市町村設置　→　R8.4.1時点　30市町村設置

【地域生活支援拠点等】

- R7.4.1時点　24市町村整備　→　R8.4.1時点　28市町村整備

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
４～６月	－	－
７～９月	協議会ワーキングにおいて研修会内容の検討	協議会ワーキングにおいて研修会内容の検討
10～12月	アドバイザー連絡会で課題整理。研修会実施。	アドバイザー連絡会で課題整理。研修会実施。
１～３月	市町村アンケート実施（設置状況踏査）	市町村アンケート実施（整備状況調査）

１．本事業の最終報告（令和７年度の成果と今後の方針等）

成果

※アドバイザーについても記載ください

【基幹相談支援センター】

- 令和８年４月１日設置予定・・・４市町村設置予定（計30/41市町村設置）　30市町村設置

【地域生活支援拠点等】

- 令和８年度整備予定・・・整備予定の市町村について現在確認中

【その他】

- 基幹未設置10小規模離島町村を対象に令和８年度以降、設置促進に向けた取組を強化することとした。

課題

- 基幹相談支援センター未設置の市町村のほとんどが小規模離島町村（10町村）となっており、人材等の資源不足や議論が進みにくいとった課題がある。
- 市町村において、地域生活支援拠点についての理解は一定程度進んでいるものの設置に向けた取組を促進する必要がある。

今後の方針

- 基幹相談支援センター未設置の10小規模離島町村を対象に未設置町村会議を複数回開催し、同会議において共同設置案等を提示。共同設置の意向のある町村に対し圏域アドバイザーから助言等を実施する予定。
- 地域生活支援拠点の整備にむけ各市町村に対する研修実施やアドバイザーによる助言等を実施する。

令和７年度　厚生労働省障害者地域生活支援体制整備事業

事業報告書

令和８年３月

発 行　一般社団法人北海道総合研究調査会

〒060-0004　札幌市中央区北４条西６丁目 1-1 毎日札幌会館３階
TEL：011-222-3669　　FAX：011-222-4105
（東京事務所）
〒105-0003　東京都港区新橋６丁目 20－1　　ル・グラシエル BLDG.1　５階
TEL：03-5472-7337　　FAX：03-5472-8330